

# 横浜市ひとり親世帯アンケート

## 調査結果 報告書

平成 29 年 11 月

横浜市こども青少年局こども家庭課



# 目 次

1. 調査概要	1
2. 調査結果	2
(1) 世帯と住居の状況について	2
① 子どもの人数	2
② 子どもの就学・就業状況	2
③ 家族や親族との同居	3
④ ひとり親になった理由	4
⑤ ひとり親になった時の年齢	5
⑥ ひとり親になってからの期間	5
⑦ 住居の状況	6
⑧ 負担している住居費	7
(2) 就業について	9
① ひとり親になった頃の就業の有無	9
② 現在の就業の有無	9
③ 就業意欲の有無	20
④ 就業形態	25
⑤ 職種	29
⑥ 勤続年数	30
⑦ 年収	31
⑧ 平均就業時間	38
⑨ 現在の仕事に対する満足度	41
⑩ 転職希望	41
⑪ 副業の有無	45
⑫ 就職や仕事のために欲しい支援	47
(3) 福祉関係の制度について	48
① 福祉制度の認知状況	48
② 福祉制度の利用状況	51
③ 今後利用したい福祉制度	54
④ 今後も利用するつもりのない福祉制度	56
⑤ 特に役に立った福祉制度	58
⑥ 利用したかったが利用できなかった福祉制度	60
⑦ 利用したかったが実際に利用できなかった理由	63
⑧ 福祉制度を知った手段	64

⑨ 「ひとり親サポートよこはま」の情報カードの認知度	65
(4) 資格や技能について	66
① 資格の取得状況	66
② これから身につけたい資格・技能・知識	71
③ 最終学歴	72
(5) 子どもについて	73
① 保育の担当者	73
② 子どもが放課後に過ごしている主な場所	74
③ 19時以降、子どもだけで留守番をする頻度	75
④ 子どもと過ごす時間	76
⑤ 子どもの進学の意向	77
⑥ 子どものことで悩んでいること	78
(6) 現在の生活状況について	82
① 現在の健康状態	82
② 現在の暮らしについて	83
③ 児童扶養手当の受給の状況	87
④ 世帯総収入に含まれるもの	88
⑤ 世帯総収入のうち主な収入	90
⑥ 年収	91
⑦ 子どもの養育費の取り決めについて	95
⑧ 養育費の受給について	101
⑨ 面会交流の取り決めについて	103
⑩ 面会交流の実施状況について	106
⑪ ひとり親になった時に困ったことについて	110
⑫ 相談相手について	113
⑬ 親や子が交流できるイベントやサークル活動への参加の意向	115
(7) その他意見や希望等について	116
3. 資料編	118

## 1. 調査概要

### (1) 調査目的

本調査は、市内のひとり親家庭の生活実態や福祉行政に関する意見等を把握し、母子家庭及び父子家庭等への総合的な支援策を定める「ひとり親家庭自立支援計画」の策定に資する情報を収集することを目的とする。

### (2) 調査対象

住民基本台帳から、市内在住のひとり親家庭（配偶者のいない母親または父親と20歳未満の子どもからなる世帯で、同居の家族がいる場合も含む）と判断される世帯を、無作為に母子家庭2,600世帯、父子家庭1,000世帯を抽出し対象とした。

### (3) 調査期間・方法

平成29年5月19日から平成29年6月5日までを調査期間とし、郵送配布・郵送回収により調査を実施した。

### (4) 回収状況

本調査の回収状況は下表のとおりである。

表1 回収状況

	調査票 送付数	調査票 回収数	調査票 回収率	調査対象 該当数	調査対象 該当率
母子家庭	2,600	903	34.7%	736	28.3%
父子家庭	1,000	283	28.3%	245	24.5%
合計	3,600	1,186	32.9%	981	27.3%

(注) 文中の前回調査は、平成24年7月5日から平成24年7月23日までを調査期間とし、母子家庭2,800世帯、父子家庭400世帯を抽出し、同様の方法で実施。

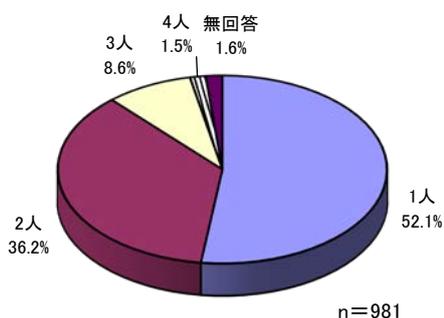
## 2. 調査結果

### (1) 世帯と住居の状況について

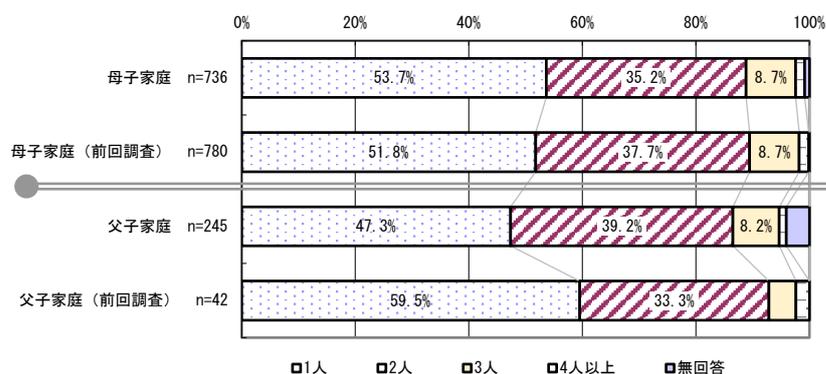
#### ① 子どもの人数 (問1)

ひとり親家庭の子どもの人数は、「1人」が最も多く 52.1% (511人)、次いで「2人」が 36.2% (355人)、「3人」が 8.6% (84人)、「4人」が 1.5% (15人) となっている。  
 子どもの数の平均は、母子家庭では 1.58人、父子家庭では 1.62人となっている。

図表 1-①-1 子どもの人数



図表 1-①-2 子どもの人数  
(母子・父子家庭別、前回調査との比較)



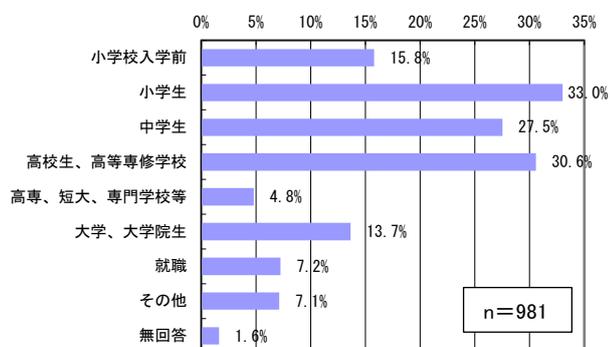
#### ② 子どもの就学・就業状況

##### 1) 子どもの就学・就業状況 (全体)

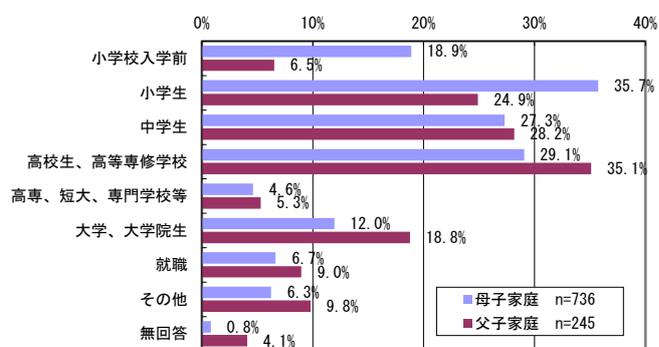
子どもの就学・就業状況については、「小学生」が最も多く 33.0% (324世帯)、次いで「高校生、高等専修学校」が 30.6% (300世帯)、「中学生」が 27.5% (270世帯)、「小学校入学前」が 15.8% (155世帯) となっている。

母子・父子家庭別にみると、母子家庭では「小学生」が最も多く 35.7% (263世帯)、父子家庭では「高校生、高等専修学校」が最も多く 35.1% (86世帯) となっている。

図表 1-②-1 子どもの就学・就業状況



図表 1-②-2 子どもの就学・就業状況  
(母子・父子家庭別)

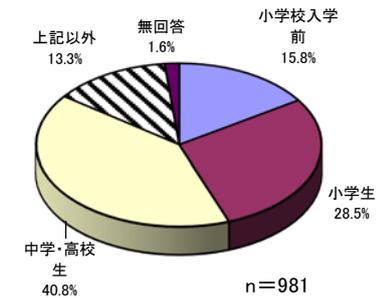


## 2) 子ども（末子）の就学・就業状況

子どもが一人の場合はその子、複数いる場合は末子の就学・就業状況を見ると、「中学・高校生」が最も多く 40.8%（400 世帯）、次いで「小学生」が 28.5%（280 世帯）、「小学校入学前」が 15.8%（155 世帯）となっている。

母子・父子家庭別にみると、父子家庭では母子家庭に比べて、「中学・高校生」の割合が高くなっており、末子を見ても、子どもの年齢が比較的高いことがわかる。

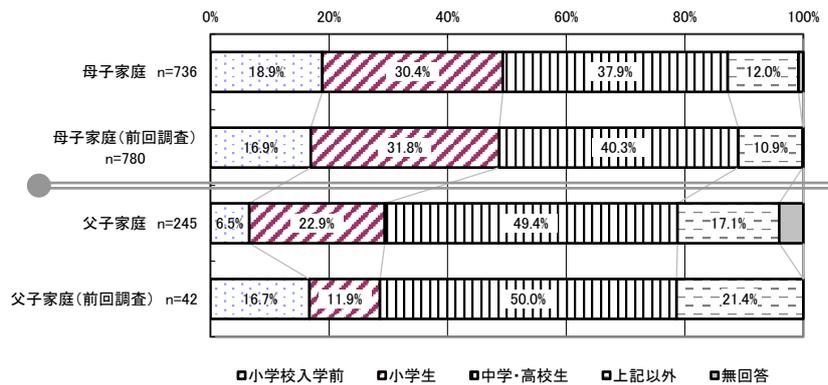
図表 1-②-3 子ども（末子）の就学・就業状況



※「中学・高校生」とは、「中学生」「高校生、高等専修学校」の計

※「上記以外」とは、「高専、短大、専門学校等」「大学、大学院生」「就職」「その他」の計

図表 1-②-4 子ども（末子）の就学・就業状況  
（母子・父子家庭別、前回調査との比較）



## ③ 家族や親族との同居（問 1-(2)）

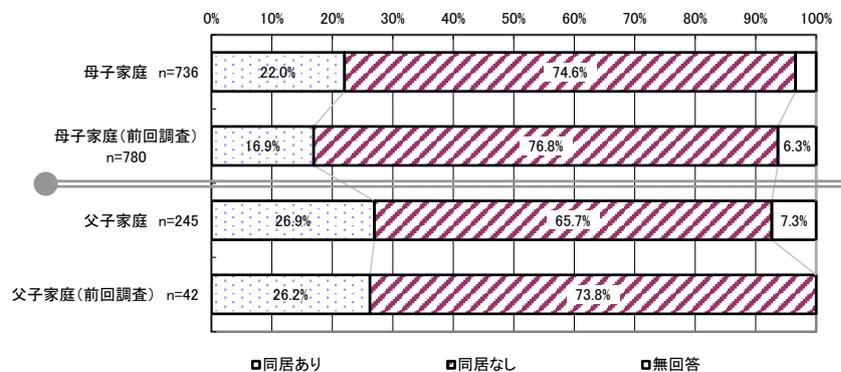
家族や親族との同居の状況については、全体の約 7 割の世帯が同居していない。

母子・父子家庭別にみると、母子・父子家庭ともに前回調査よりも若干「同居あり」の割合が増えている。

図表 1-③-1 家族や親族との同居



図表 1-③-2 家族や親族との同居  
（母子・父子家庭別、前回調査との比較）

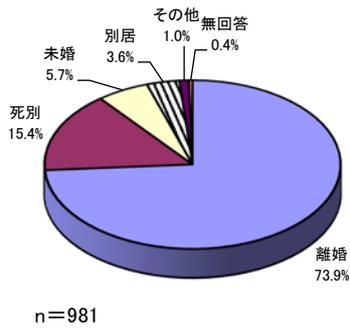


#### ④ ひとり親になった理由（問2）

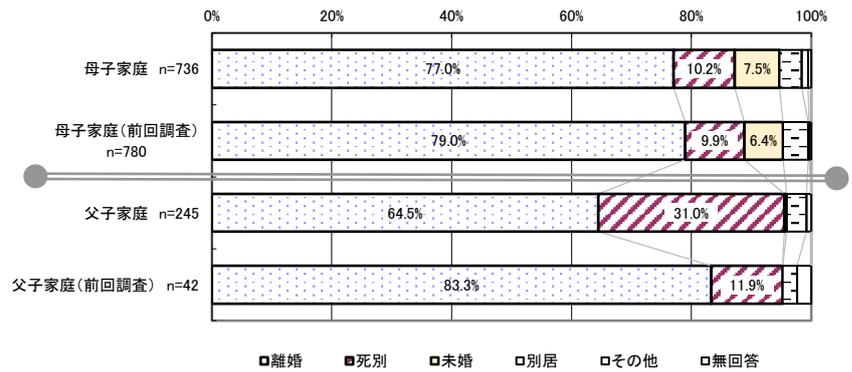
ひとり親になった理由については、「離婚」が最も多く 73.9%（725 人）、次いで「死別」が 15.4%（151 人）、「未婚」が 5.7%（56 人）となっている。

母子・父子家庭別にみると、父子家庭において前回調査に比べ「死別」の割合が増えている。

図表 1-④-1 ひとり親になった理由



図表 1-④-2 ひとり親になった理由  
(母子・父子家庭別、前回調査との比較)

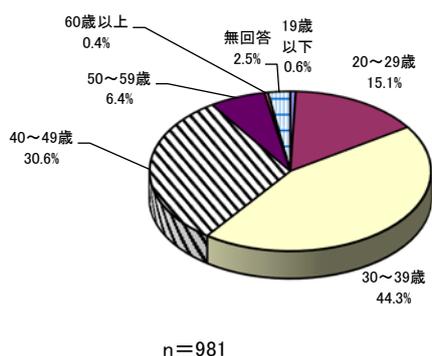


### ⑤ ひとり親になった時の年齢（問3）

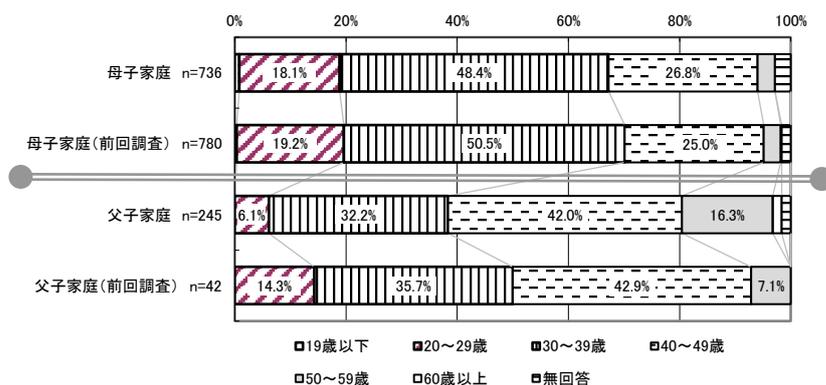
ひとり親になった時の年齢については、「30～39歳」が最も多く44.3%（435人）、次いで「40～49歳」が30.6%（300人）、「20～29歳」が15.1%（148人）、「50～59歳」が6.4%（63人）となっている。

母子・父子家庭別にみると、母子家庭では「30～39歳」の割合が最も多く、父子家庭では「40～49歳」の割合が最も多い。

図表 1-⑤-1 ひとり親になった時の年齢



図表 1-⑤-2 ひとり親になった時の年齢  
（母子・父子家庭別、前回調査との比較）

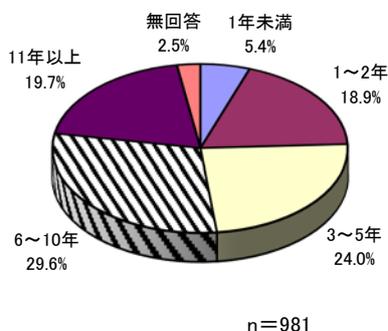


### ⑥ ひとり親になってからの期間（問3）

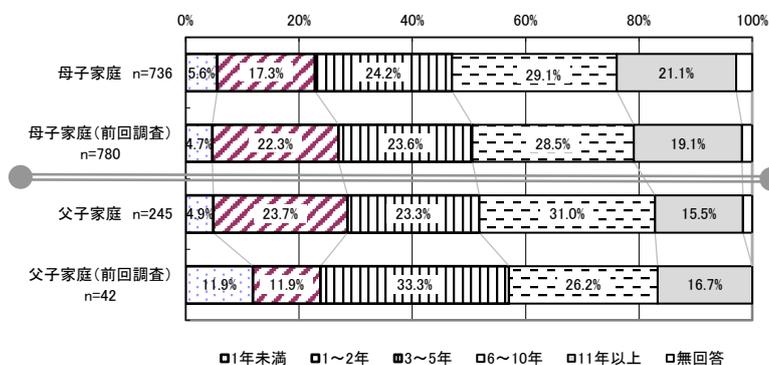
ひとり親になってからの期間については、「6～10年」が最も多く29.6%（290人）、次いで「3～5年」が24.0%（235人）、「11年以上」が19.7%（193人）、「1～2年」が18.9%（185人）となっている。

母子・父子家庭別及び前回調査の結果は、図表 1-⑥-2 のとおりである。

図表 1-⑥-1 ひとり親になってからの期間



図表 1-⑥-2 ひとり親になってからの期間  
（母子・父子家庭別、前回調査との比較）

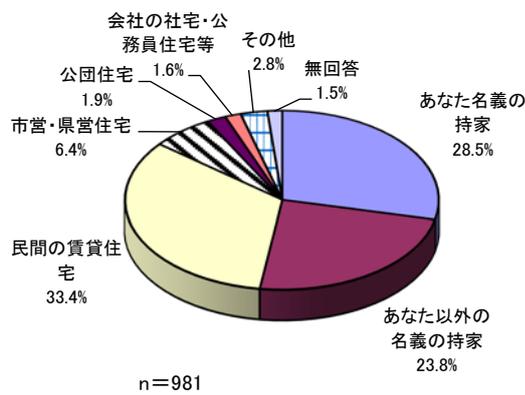


⑦ 住居の状況（問4）

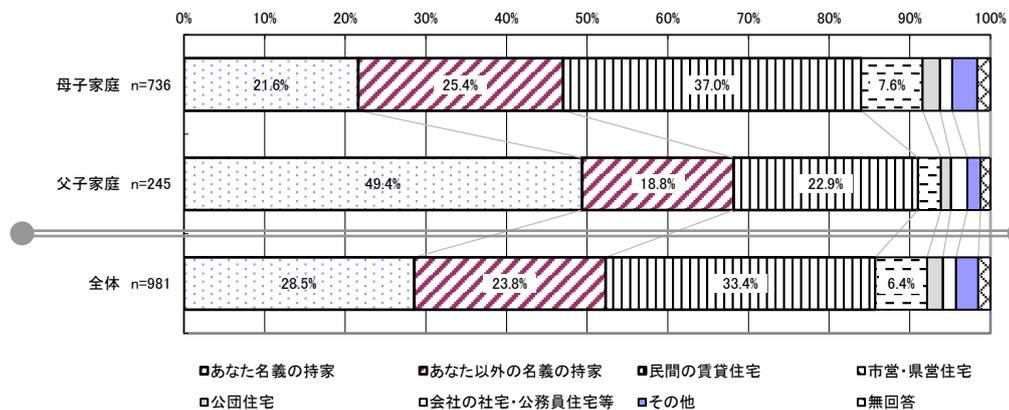
住居の状況については、「民間の賃貸住宅」が最も多く 33.4%（328 人）、次いで「あなた名義の持家」が 28.5%（280 人）、「あなた以外の名義の持家」が 23.8%（233 人）、「市営・県営住宅」が 6.4%（63 人）となっている。

母子・父子家庭別にみると、父子家庭では自分名義の「持家」の割合が約 5 割を占めるが、母子・父子家庭ともに自分名義以外の住居の割合も高く、特に母子家庭では約 8 割を占めている。

図表 1-⑦-1 住居の状況



図表 1-⑦-2 住居の状況（母子・父子家庭別）



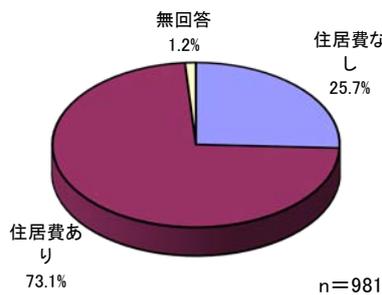
⑧ 負担している住居費（問4 - (2)）

負担している住居費については、「住居費あり」が73.1%（717人）、「住居費なし」が25.7%（252人）となっている。

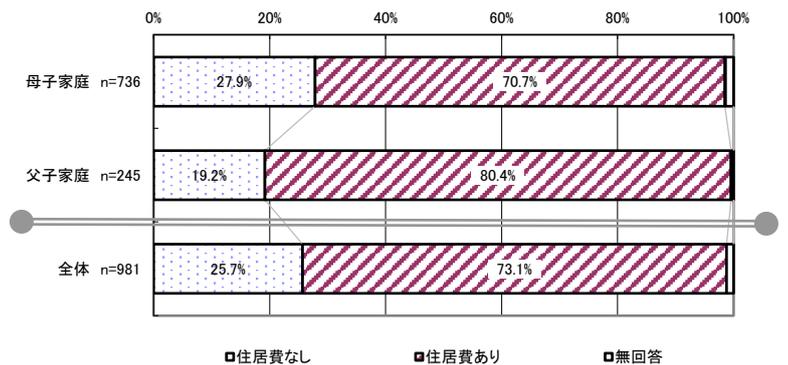
住居費の平均額は、全体では7.4万円、母子家庭では6.7万円、父子家庭では9.2万円となっている。

母子・父子家庭別の結果は、**図表1-⑧-2**及び**図表1-⑧-4**のとおりである。

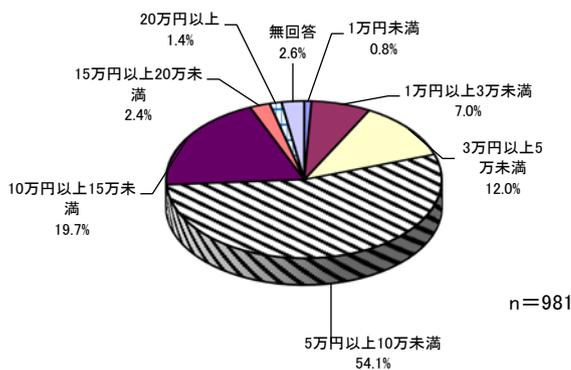
図表1-⑧-1 負担している住居費



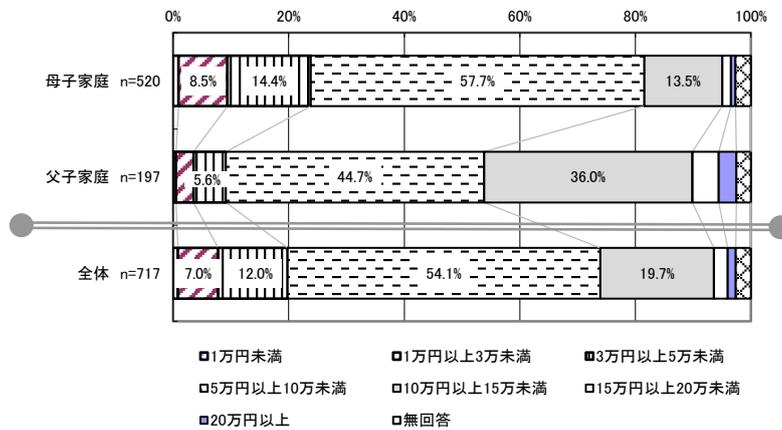
図表1-⑧-2 負担している住居費  
(母子・父子家庭別)



図表1-⑧-3 負担している住居費の額



図表1-⑧-4 負担している住居費の額  
(母子・父子家庭別)



図表 1-⑧-5 住居類型別の平均住居費

住居類型	平均額(万円)	割合
あなた名義の持ち家	8.9	27.7%
あなた以外の名義の持ち家	6.2	15.9%
民間の賃貸住宅	7.6	42.0%
市営・県営住宅	3.3	7.4%
公団住宅	8.6	2.4%
会社の社宅・公務員住宅等	5.7	1.4%
その他	6.3	2.4%
無回答	7.1	0.7%
全体	7.4	100.0%

図表 1-⑧-6 住居類型別の平均住居費（母子家庭）

住居類型	平均額(万円)	割合
あなた名義の持ち家	7.8	18.8%
あなた以外の名義の持ち家	5.3	17.2%
民間の賃貸住宅	7.4	47.4%
市営・県営住宅	3.1	9.1%
公団住宅	8.5	2.8%
会社の社宅・公務員住宅等	4.4	1.4%
その他	7.0	2.8%
無回答	7.2	0.6%
全体	6.7	100.0%

図表 1-⑧-7 住居類型別の平均住居費（父子家庭）

住居類型	平均額(万円)	割合
あなた名義の持ち家	10.0	51.0%
あなた以外の名義の持ち家	9.4	12.5%
民間の賃貸住宅	8.5	27.6%
市営・県営住宅	4.9	3.1%
公団住宅	8.8	1.6%
会社の社宅・公務員住宅等	8.7	1.6%
その他	3.1	1.6%
無回答	7.0	1.0%
全体	9.2	100.0%

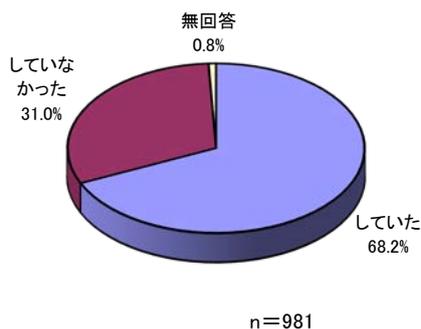
## (2) 就業について

### ① ひとり親になった頃の就業の有無 (問 5)

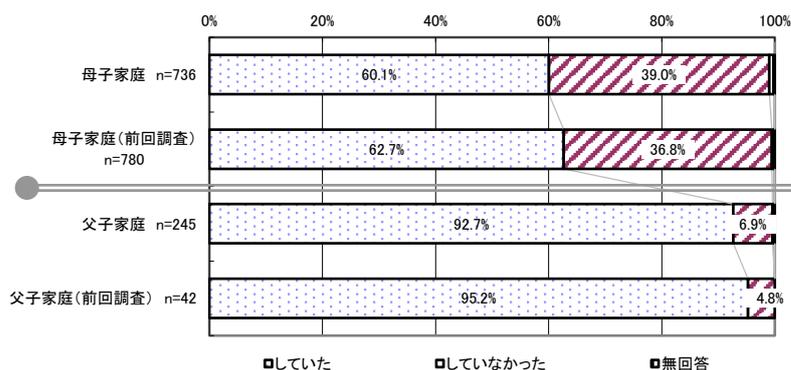
ひとり親になった頃に収入を伴う仕事をしていたかをたずねたところ、「していた」が68.2% (669人)、「していなかった」が31.0% (304人)となっている。

母子・父子家庭別及び前回調査の結果は、**図表 2-①-2**のとおりである。

図表 2-①-1 ひとり親になった頃の就業の有無



図表 2-①-2 ひとり親になった頃の就業の有無  
(母子・父子家庭別、前回調査との比較)



### ② 現在の就業の有無 (問 6)

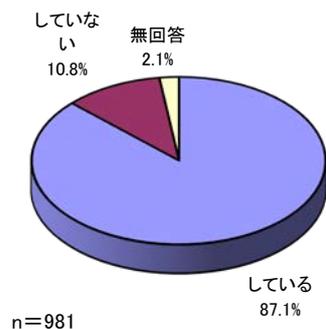
#### 1) 現在の就業の有無

現在収入を伴う仕事をしているかをたずねたところ、「している」が87.1% (854人)、「していない」が10.8% (106人)となっている。

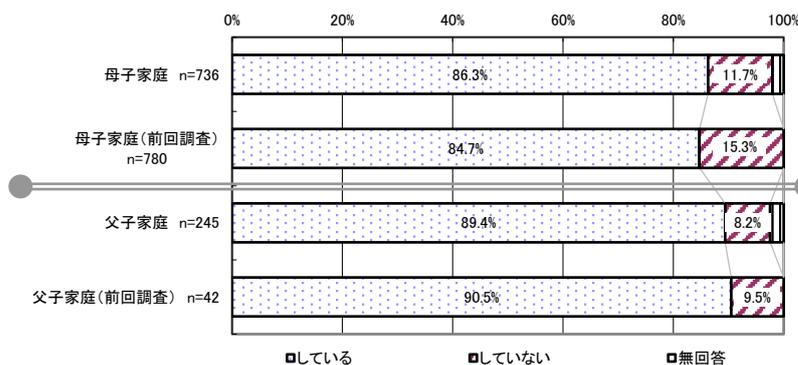
問 5 の「仕事をしていた」68.2%と比較すると、18.9%の人がひとり親になってから仕事を始めていることがわかる。

母子・父子家庭別及び前回調査の結果は、**図表 2-②-2**のとおりである。

図表 2-②-1 現在の就業の有無



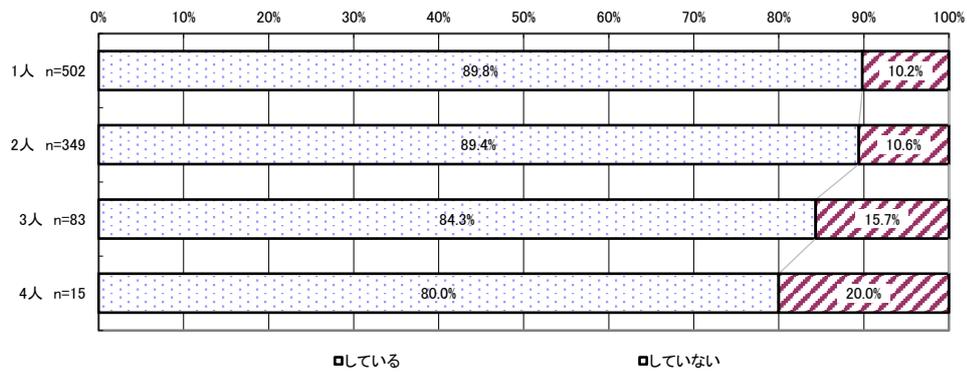
図表 2-②-2 現在の就業の有無  
(母子・父子家庭別、前回調査との比較)



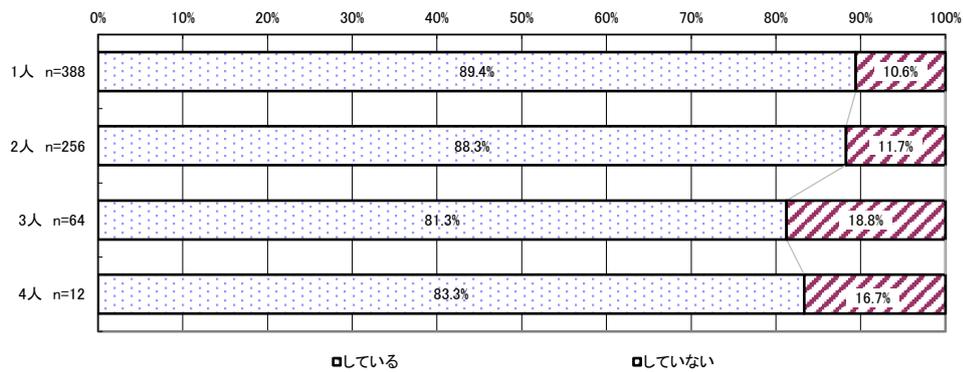
## 2) 子どもの人数（問1）と現在の就業の有無との関係

子どもの人数と現在の就業の有無との関係を見ると、子どもの人数が「1人」「2人」は約9割のひとり親が就業しているが、子どもの人数が「3人以上」になると、就業する割合が若干減っていることがわかる。

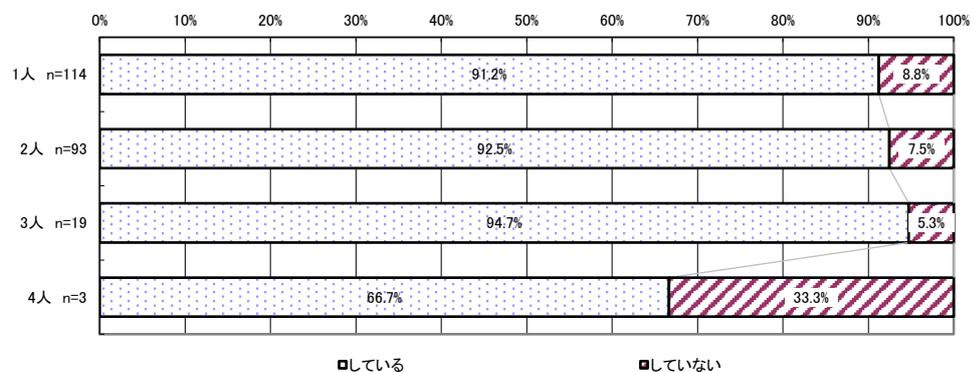
図表 2-②-3 子どもの人数と現在の就業の有無との関係



図表 2-②-4 子どもの人数と現在の就業の有無との関係（母子家庭）



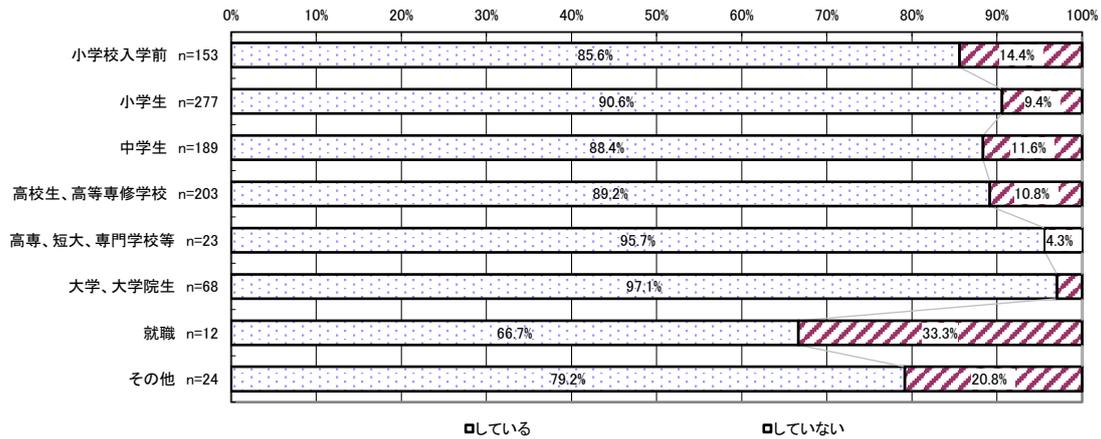
図表 2-②-5 子どもの人数と現在の就業の有無との関係（父子家庭）



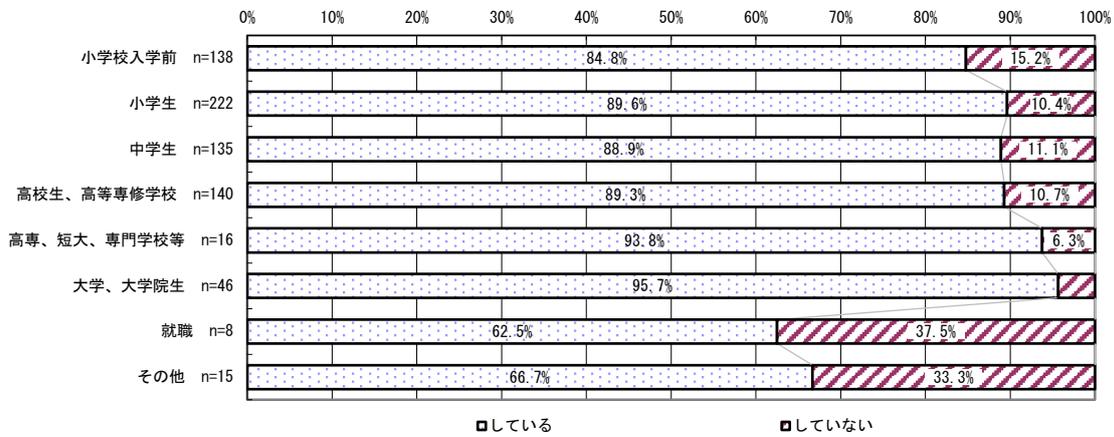
### 3) 子ども（末子）の就学・就業状況（問1）と現在の就業の有無との関係

子ども（末子）の就学・就業状況と現在の就業の有無との関係を見ると、末子の年齢が上がるにつれて就業している割合は比較的高くなるが、末子が「就職」している場合には就業している割合は低いことがわかる。

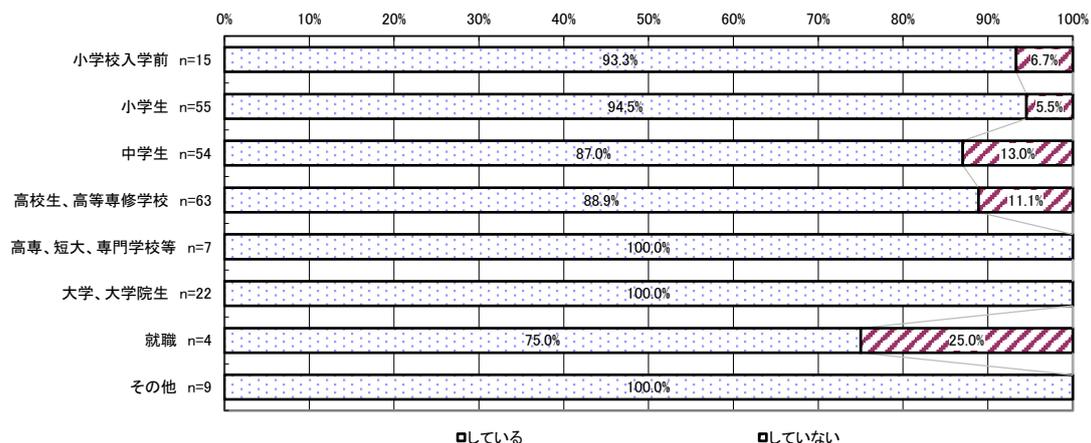
図表 2-②-6 子ども（末子）の就学・就業状況と現在の就業の有無との関係



図表 2-②-7 子ども（末子）の就学・就業状況と現在の就業の有無との関係（母子家庭）



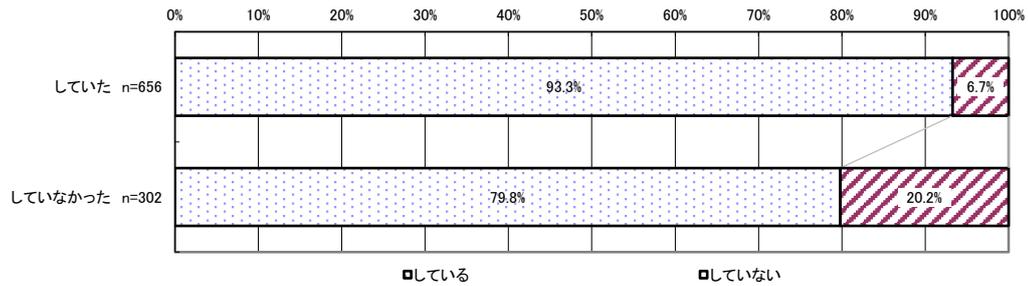
図表 2-②-8 子ども（末子）の就学・就業状況と現在の就業の有無との関係（父子家庭）



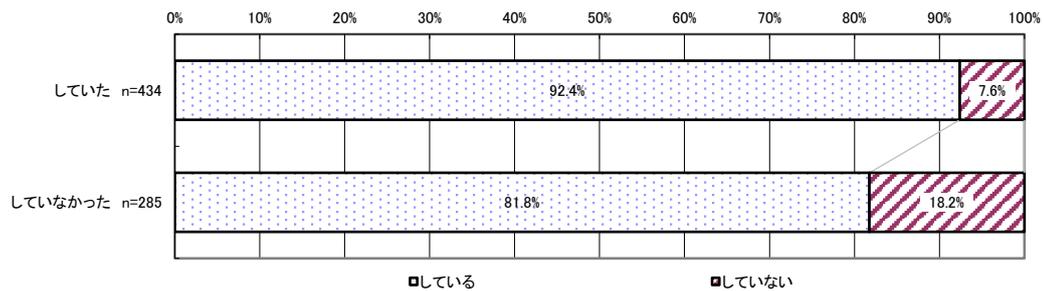
#### 4) ひとり親になった頃の就業の有無（問5）と現在の就業の有無との関係

ひとり親になった頃の就業の有無と現在の就業の有無との関係を見ると、現在仕事をしていない割合は、「仕事をしていた人」（6.7%）よりも「仕事をしていなかった人」（20.2%）の方が多いことがわかる。

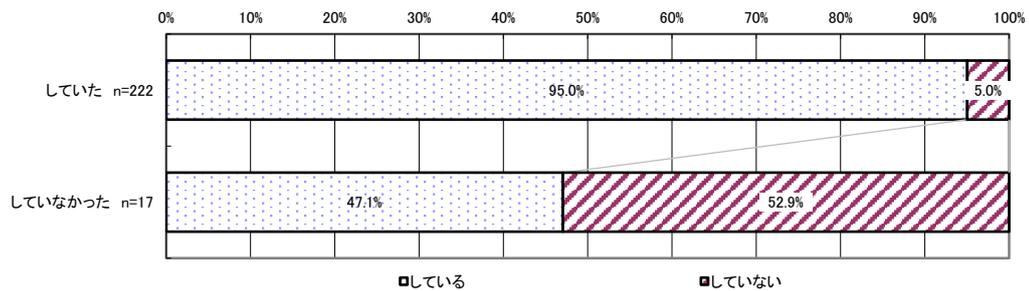
図表 2-②-9 ひとり親になった頃の就業の有無と現在の就業の有無との関係



図表 2-②-10 ひとり親になった頃の就業の有無と現在の就業の有無との関係（母子家庭）



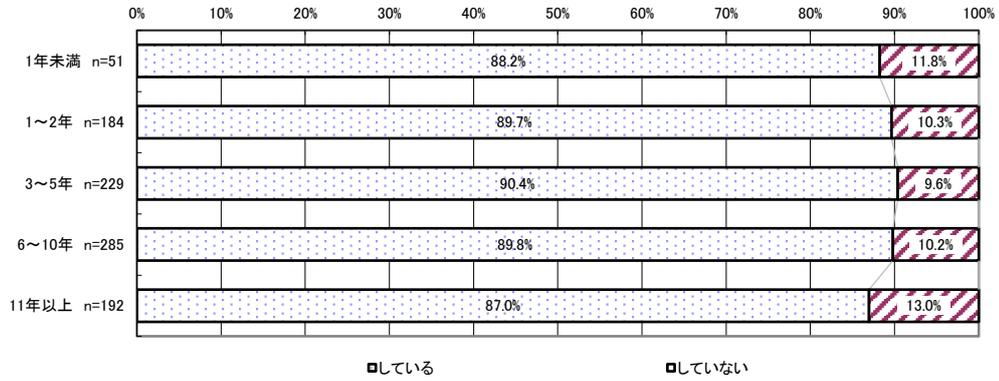
図表 2-②-11 ひとり親になった頃の就業の有無と現在の就業の有無との関係（父子家庭）



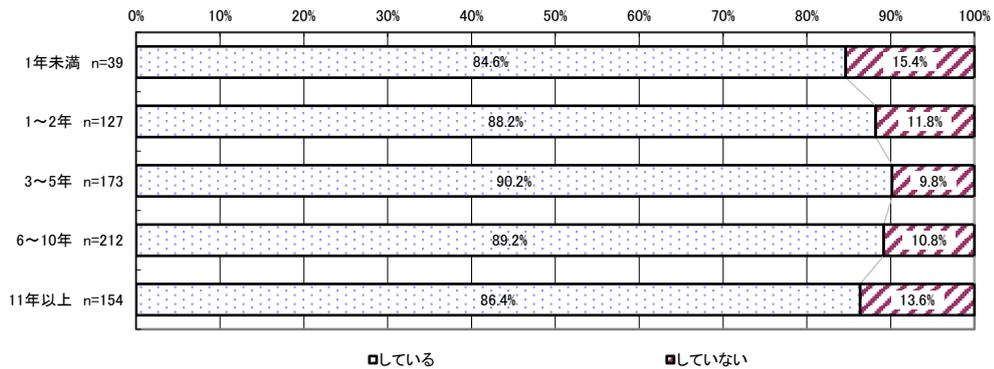
### 5) ひとり親になってからの期間（問3）と現在の就業の有無との関係

ひとり親になってからの期間と現在の就業の有無との関係を見ると、「3～5年」が90.4%で若干高く、「11年以上」が若干低くなっているものの、あまり差がないことがわかる。

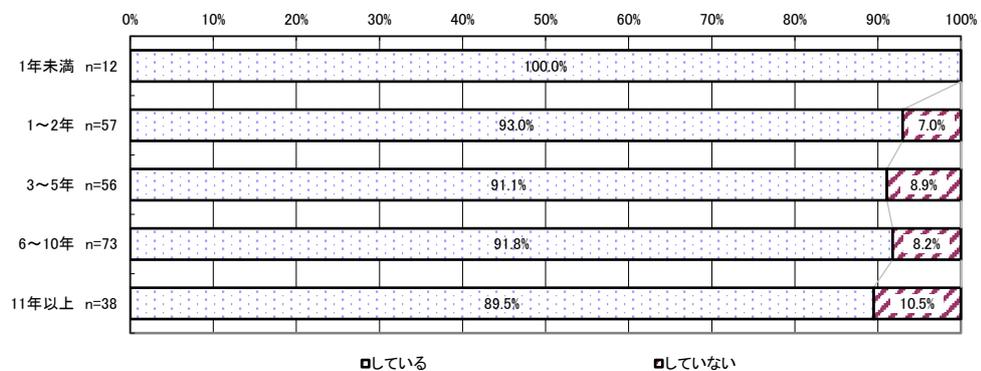
図表 2-②-12 ひとり親になってからの期間と現在の就業の有無との関係



図表 2-②-13 ひとり親になってからの期間と現在の就業の有無との関係（母子家庭）



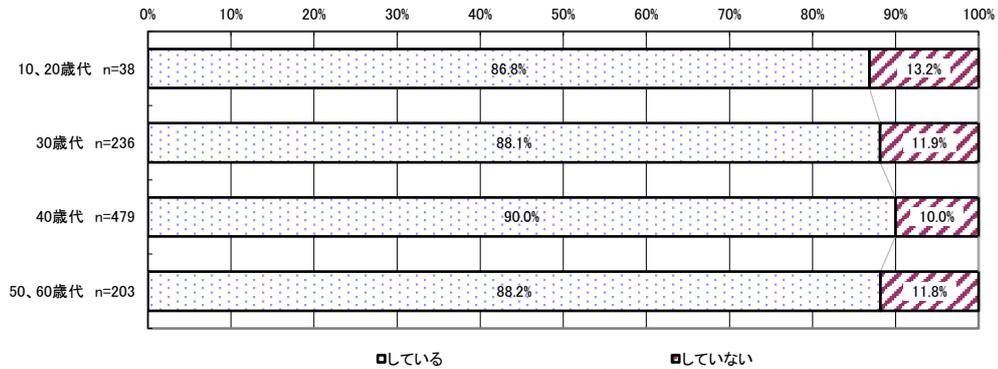
図表 2-②-14 ひとり親になってからの期間と現在の就業の有無との関係（父子家庭）



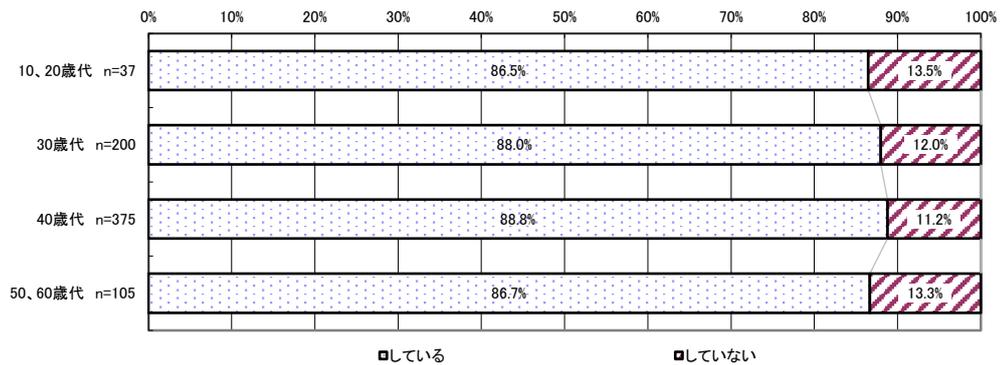
## 6) 現在の年齢（問3）と現在の就業の有無との関係

現在の年齢と現在の就業の有無との関係を見ると、どの世代も9割近くであり、あまり差がないことがわかる。

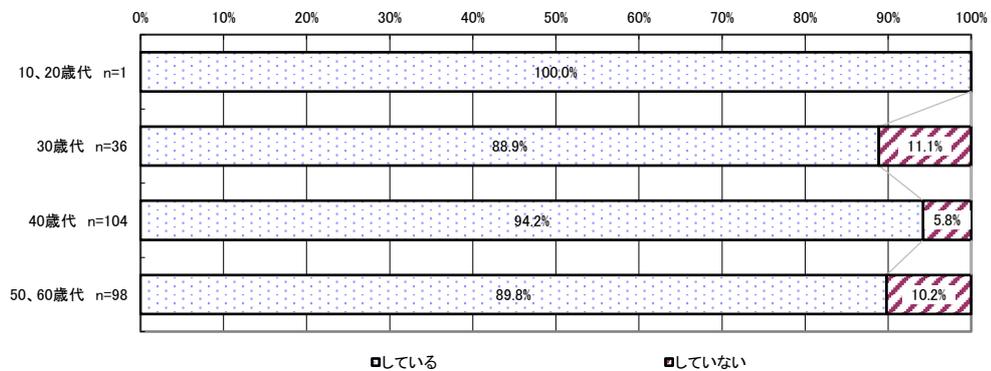
図表 2-②-15 現在の年齢と現在の就業の有無との関係



図表 2-②-16 現在の年齢と現在の就業の有無との関係（母子家庭）



図表 2-②-17 現在の年齢と現在の就業の有無との関係（父子家庭）

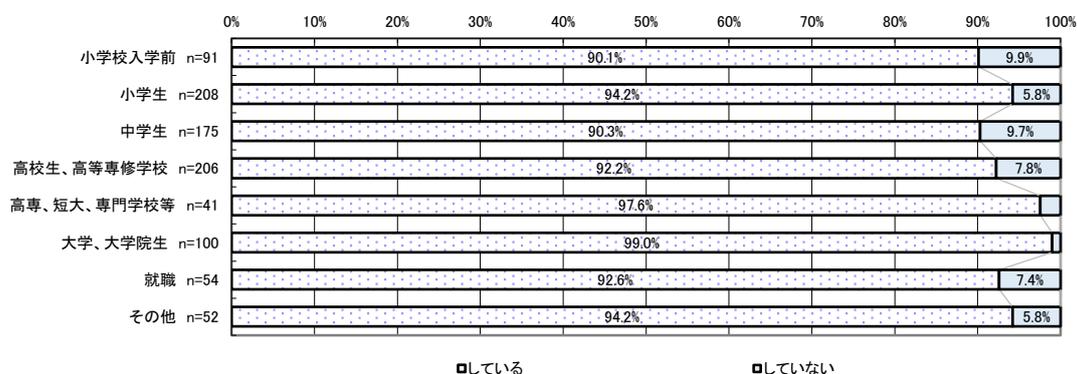


7) 子どもの就学・就業状況（問1）と現在の就業の有無との関係  
（ひとり親になった頃の就業の有無別（問5））

ひとり親になった頃の就業の有無別に、子どもの就学・就業状況と現在の就業の有無との関係を見ると、「ひとり親になった頃に就業していた」人の就業状況は、子どもの就学・就業状況に関わらず9割以上となっている。「ひとり親になった頃に就業していなかった」人の就業状況の割合は、「高専、短大、専門学校等」を除くと、いずれも「ひとり親になった頃に就業していた」人の割合よりも低いことがわかる。

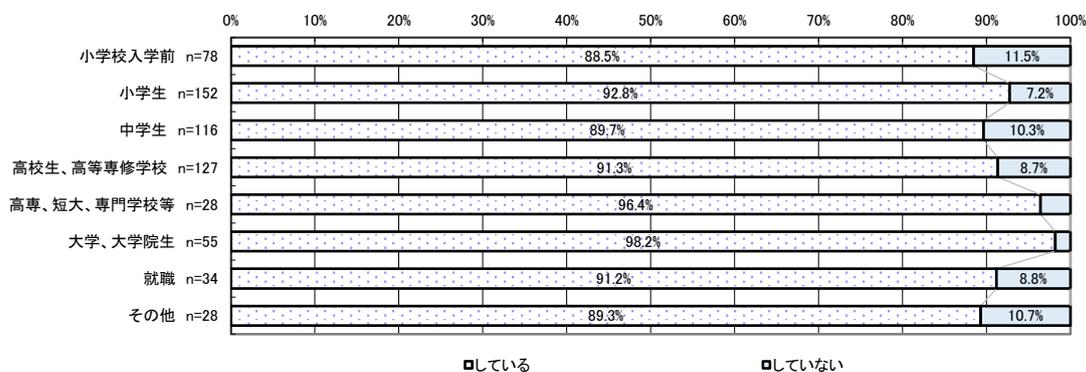
図表 2-②-18 子どもの就学・就業状況と現在の就業の有無との関係

（ひとり親になった頃の就業の有無別）【有】



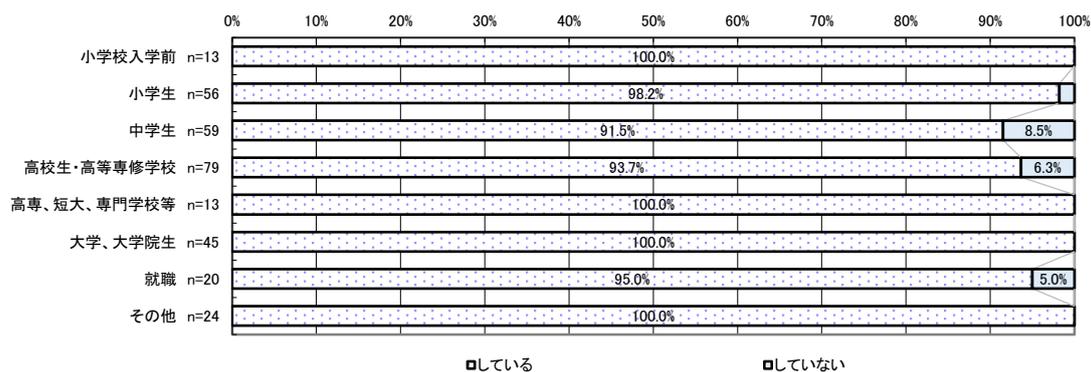
図表 2-②-19 子どもの就学・就業状況と現在の就業の有無との関係

（ひとり親になった頃の就業の有無別）【有】（母子家庭）



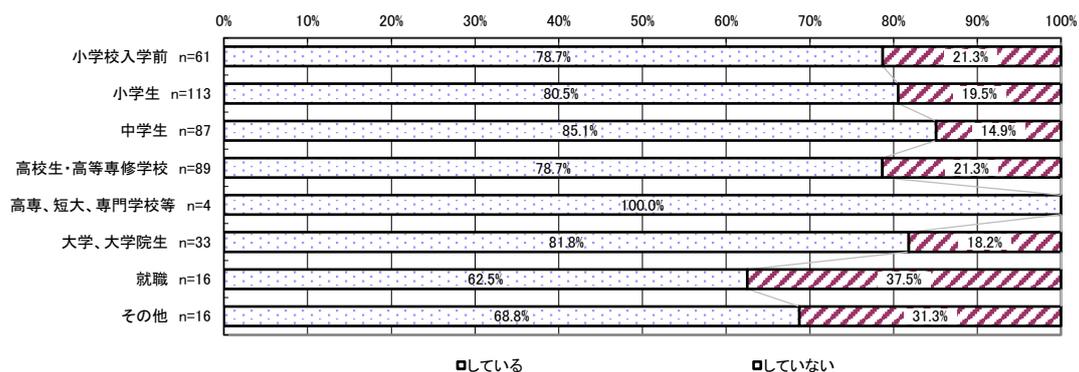
図表 2-②-20 子どもの就学・就業状況と現在の就業の有無との関係

（ひとり親になった頃の就業の有無別）【有】（父子家庭）



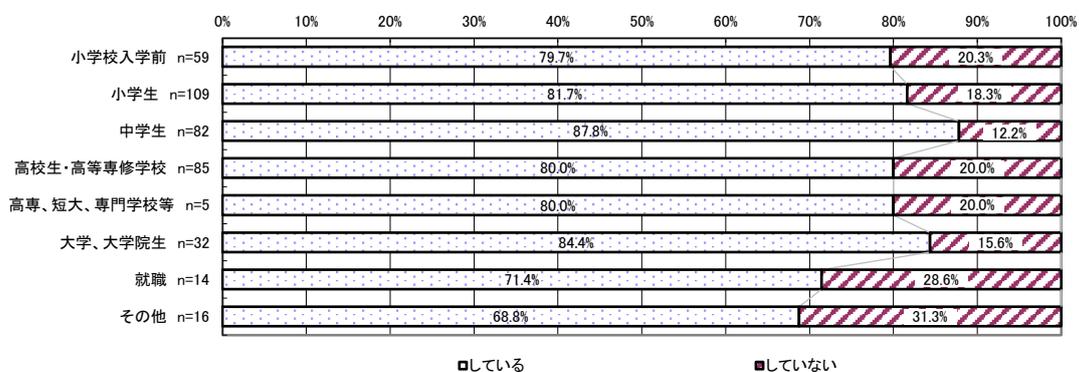
図表 2-②-21 子どもの就学・就業状況と現在の就業の有無との関係

(ひとり親になった頃の就業の有無別)【無】



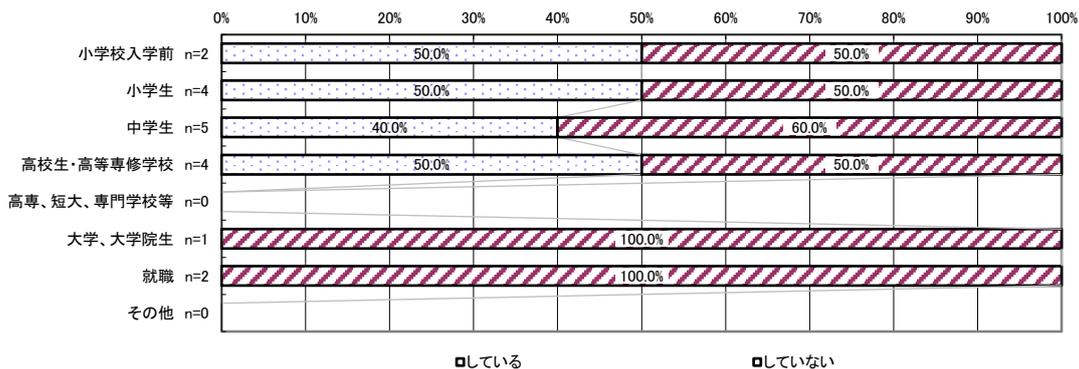
図表 2-②-22 子どもの就学・就業状況と現在の就業の有無との関係

(ひとり親になった頃の就業の有無別)【無】(母子家庭)



図表 2-②-23 子どもの就学・就業状況と現在の就業の有無との関係

(ひとり親になった頃の就業の有無別)【無】(父子家庭)



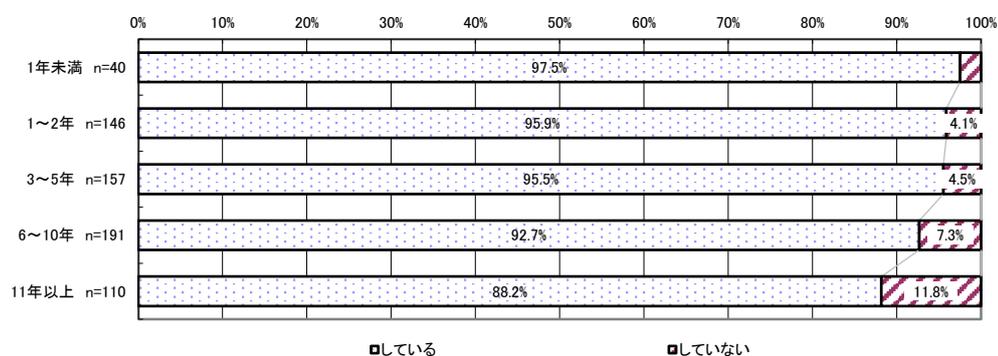
8) ひとり親になってからの期間（問3）と現在の就業の有無との関係  
（ひとり親になった頃の就業の有無別（問5））

ひとり親になった頃の就業の有無別に、ひとり親になってからの期間と現在の就業の有無との関係を見ると、「ひとり親になった頃に就業していた」人の就業状況は、ひとり親になってからの期間が長くなるほど就業している人の割合は減っている。

一方、「ひとり親になった頃に就業していなかった」人の就業状況は、ひとり親になってからの期間が長くなるほど就業している人の割合は増えていることがわかる。

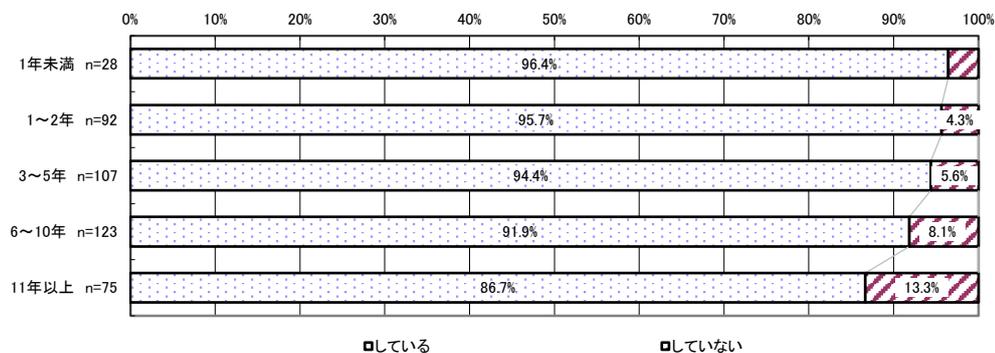
図表 2-②-24 ひとり親になってからの期間と現在の就業の有無との関係

（ひとり親になった頃の就業の有無別【有】）



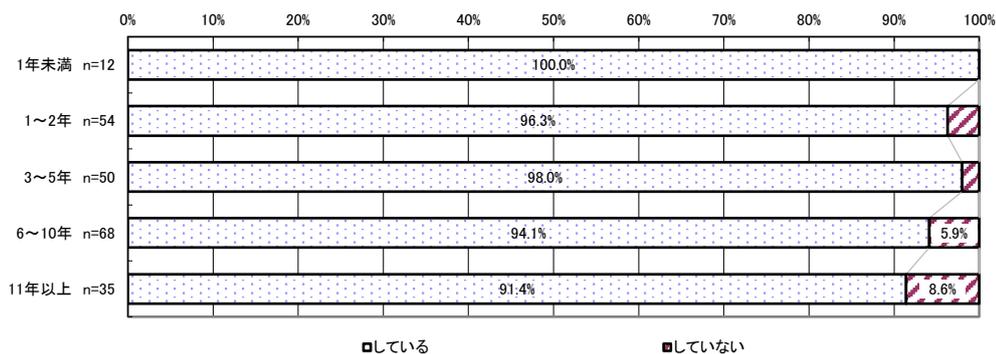
図表 2-②-25 ひとり親になってからの期間と現在の就業の有無との関係

（ひとり親になった頃の就業の有無別【有】）（母子家庭）



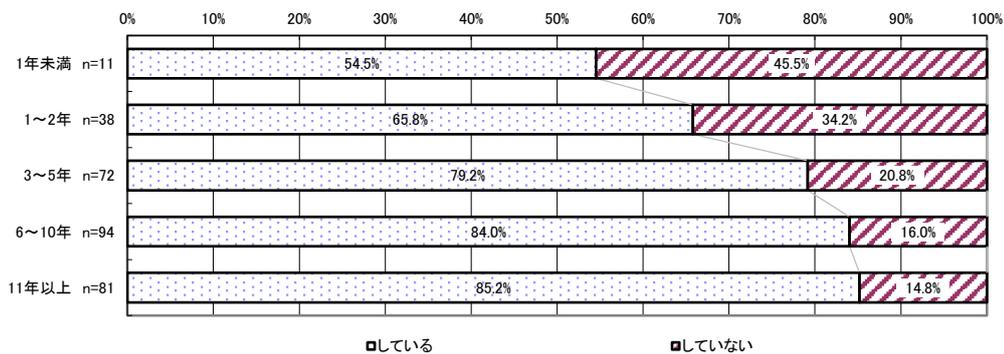
図表 2-②-26 ひとり親になってからの期間と現在の就業の有無との関係

（ひとり親になった頃の就業の有無別【有】）（父子家庭）



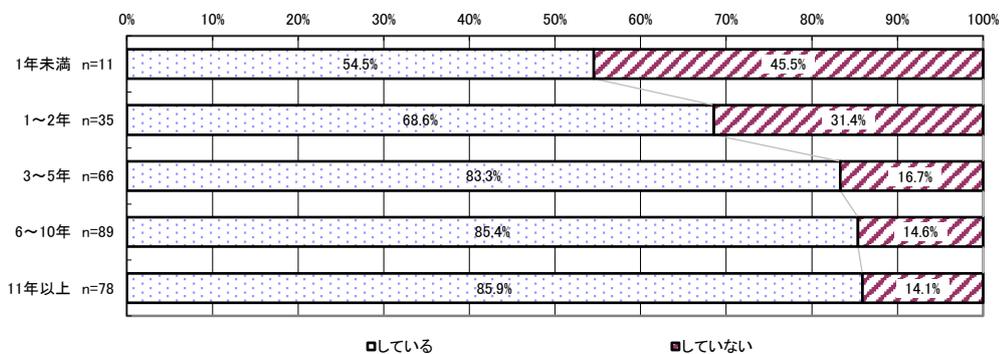
図表 2-②-27 ひとり親になってからの期間と現在の就業の有無との関係

(ひとり親になった頃就業の有無別【無】)



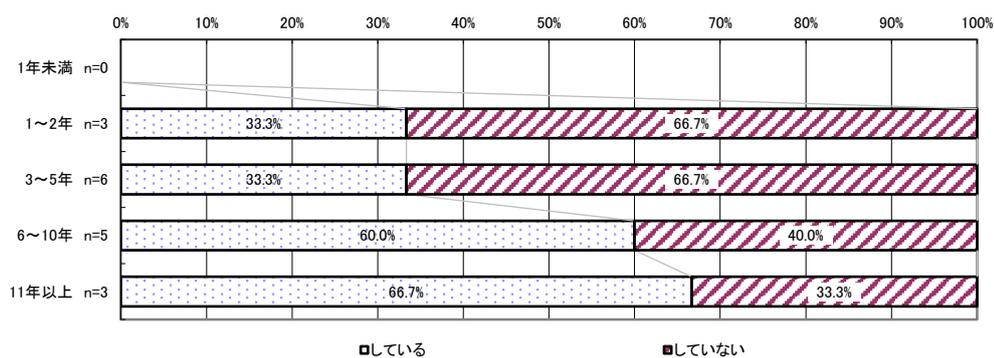
図表 2-②-28 ひとり親になってからの期間と現在の就業の有無との関係

(ひとり親になった頃就業の有無別【無】)(母子家庭)



図表 2-②-29 ひとり親になってからの期間と現在の就業の有無との関係

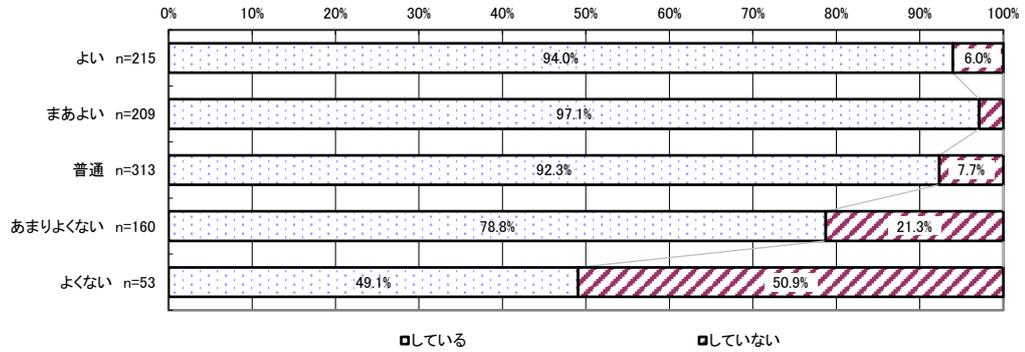
(ひとり親になった頃就業の有無別【無】)(父子家庭)



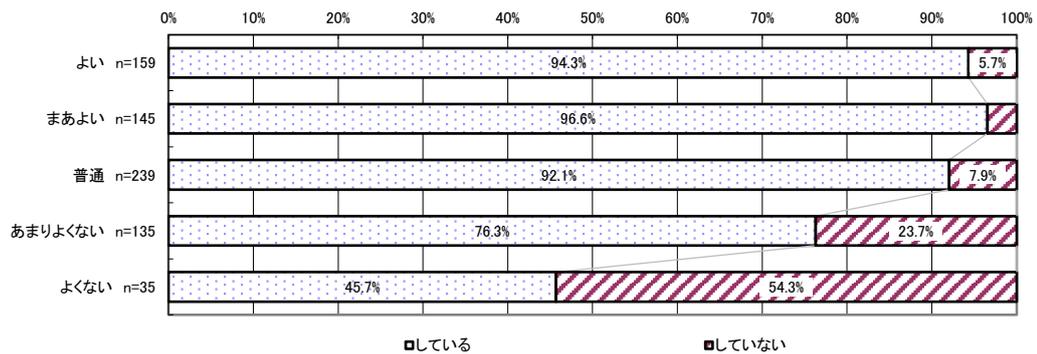
### 9) 健康状態（問 28）と現在の就業の有無との関係

健康状態と現在の就業の有無との関係を見ると、健康状態が「あまりよくない」人の約 8 割、「よくない」人の約 5 割が就業していることがわかる。

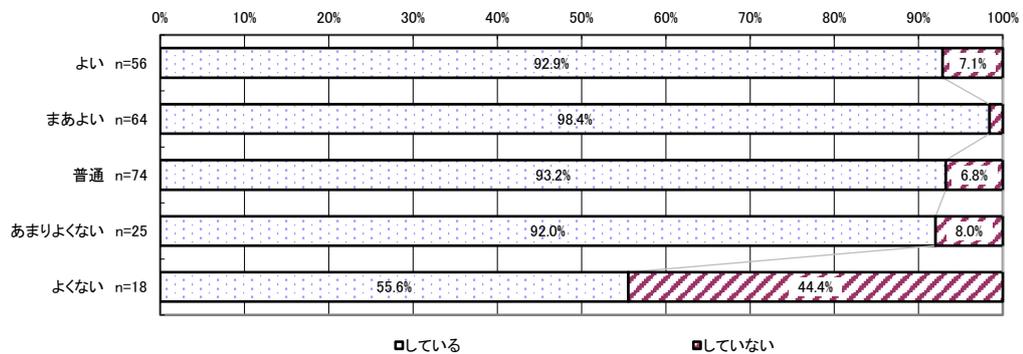
図表 2-②-30 健康状態と現在の就業の有無との関係



図表 2-②-31 健康状態と現在の就業の有無との関係（母子家庭）



図表 2-②-32 健康状態と現在の就業の有無との関係（父子家庭）



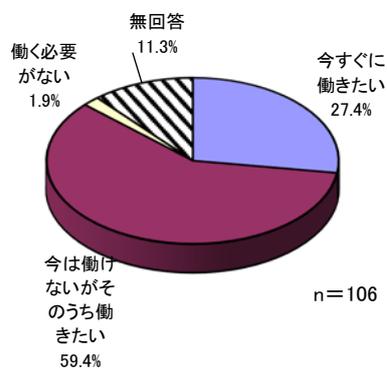
### ③ 就業意欲の有無（問 15）

#### 1) 就業意欲の有無

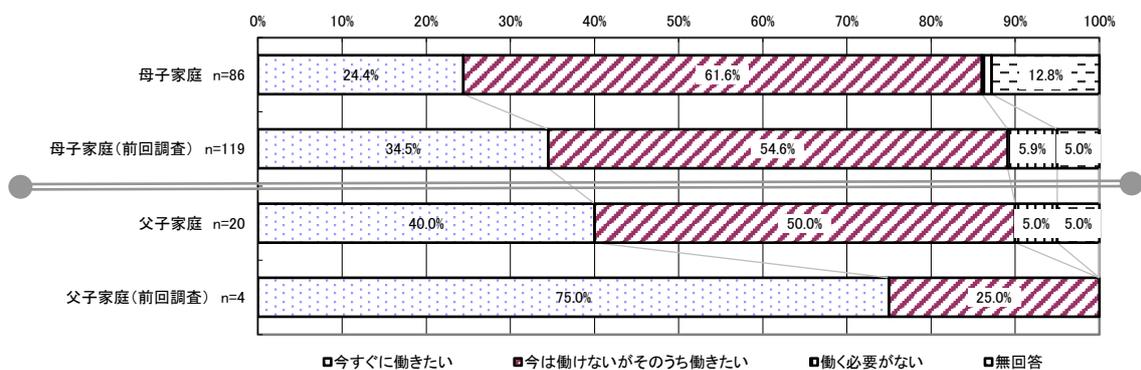
現在働いていない人（106人）に、働きたいと思っているかどうかをたずねたところ、「今は働けないがそのうち働きたい」が59.4%（63人）、「今すぐに働きたい」が27.4%（29人）となっており、約9割の人がいずれは働きたいと考えている。

前回調査と比較すると、母子・父子家庭のいずれも、「今すぐに働きたい」と考えている人の割合は減っているが、「今は働けないが、そのうち働きたい」と考えている人の割合は増えている。

図表 2-③-1 就業意欲の有無



図表 2-③-2 就業意欲の有無（母子・父子家庭別、前回調査との比較）



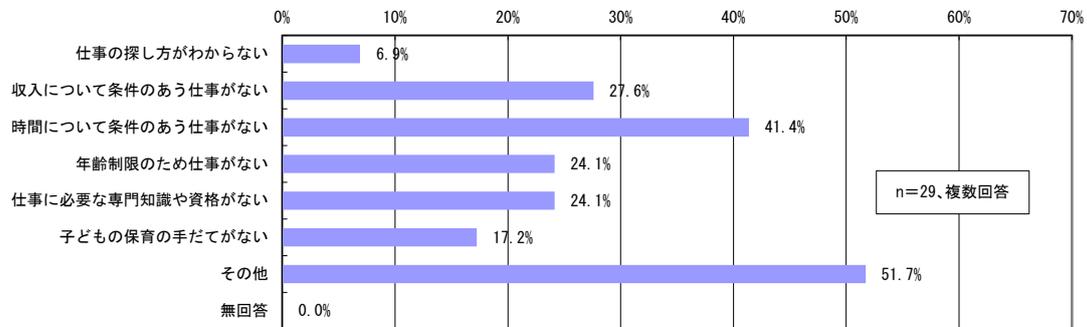
## 2) 働いていない理由 (問 15-(2))

現在仕事をしておらず、「今すぐに働きたい」と回答した人 (29 人) になぜ働いていないのかをたずねたところ、「時間について条件のあう仕事がない」が最も多く 41.4% (12 人)、次いで「収入について条件のあう仕事がない」が 27.6% (8 人)、「年齢制限のため仕事がない」「仕事に必要な専門知識や資格がない」がともに 24.1% (7 人)、「子どもの保育の手だてがない」が 17.2% (5 人) となっている。

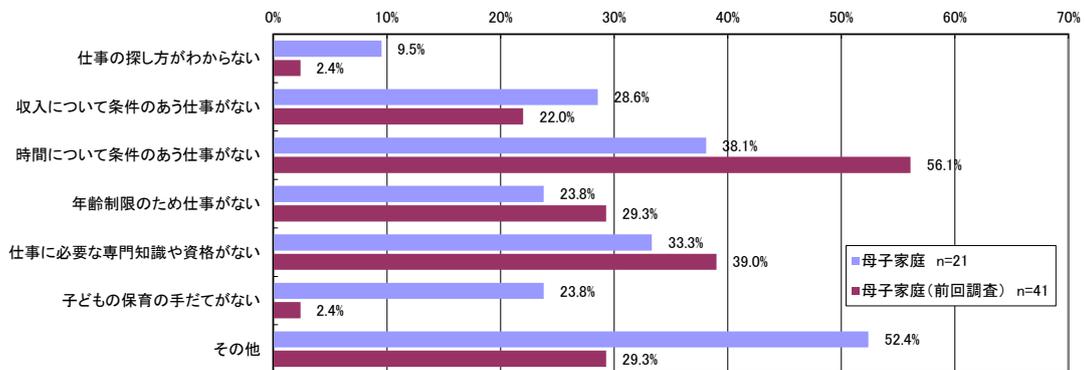
母子家庭について前回調査と比較すると、「子どもの保育の手だてがない」の割合が増えている。

その他では、「病気療養中」「子どもの手が離れたら」「親の問題が解決したら」などが挙げられている。

図表 2-③-3 働いていない理由



図表 2-③-4 働いていない理由 (母子家庭、前回調査との比較)



図表 2-③-5 働いていない理由 (父子家庭、前回調査との比較)

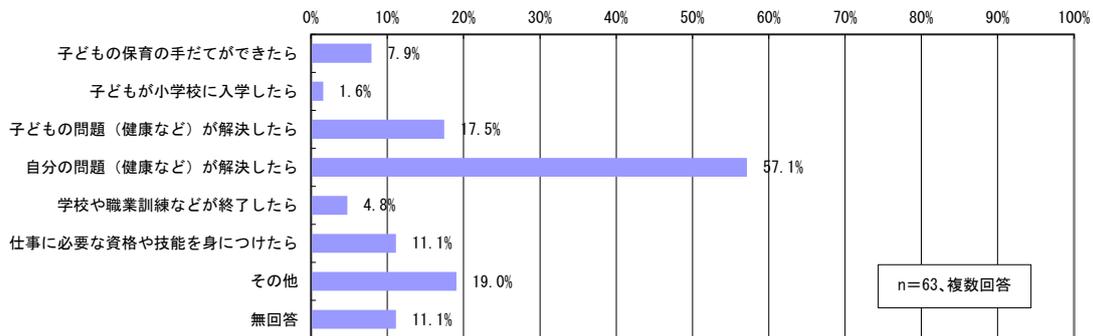


### 3) 働けるようになる状況（問 15-(3)）

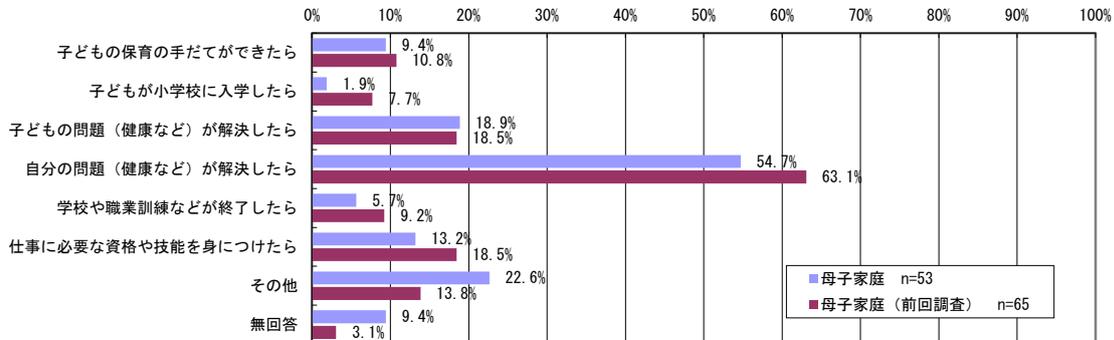
現在仕事をしておらず、「今は働けないがそのうち働きたい」と回答した人（63人）にどのような状況になれば働けるようになると思うかをたずねたところ、「自分の問題（健康など）が解決したら」が最も多く 57.1%（36人）、次いで「子どもの問題（健康など）が解決したら」が 17.5%（11人）、「仕事に必要な資格や技能を身につけたら」が 11.1%（7人）、「子どもの保育の手だてができたら」7.9%（5人）となっている。

その他では、「親の介護」などが挙げられている。

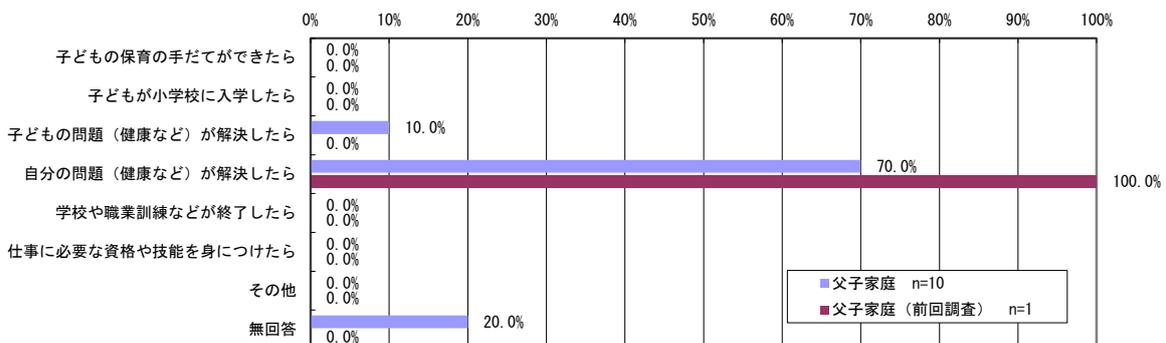
図表 2-③-6 働けるようになる状況



図表 2-③-7 働けるようになる状況（母子家庭、前回調査との比較）



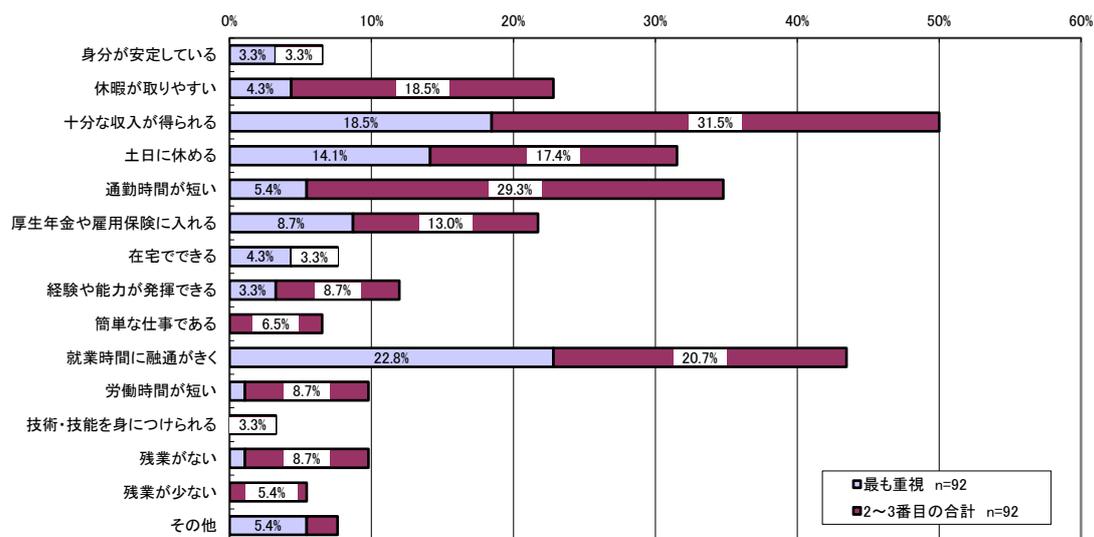
図表 2-③-8 働けるようになる状況（父子家庭、前回調査との比較）



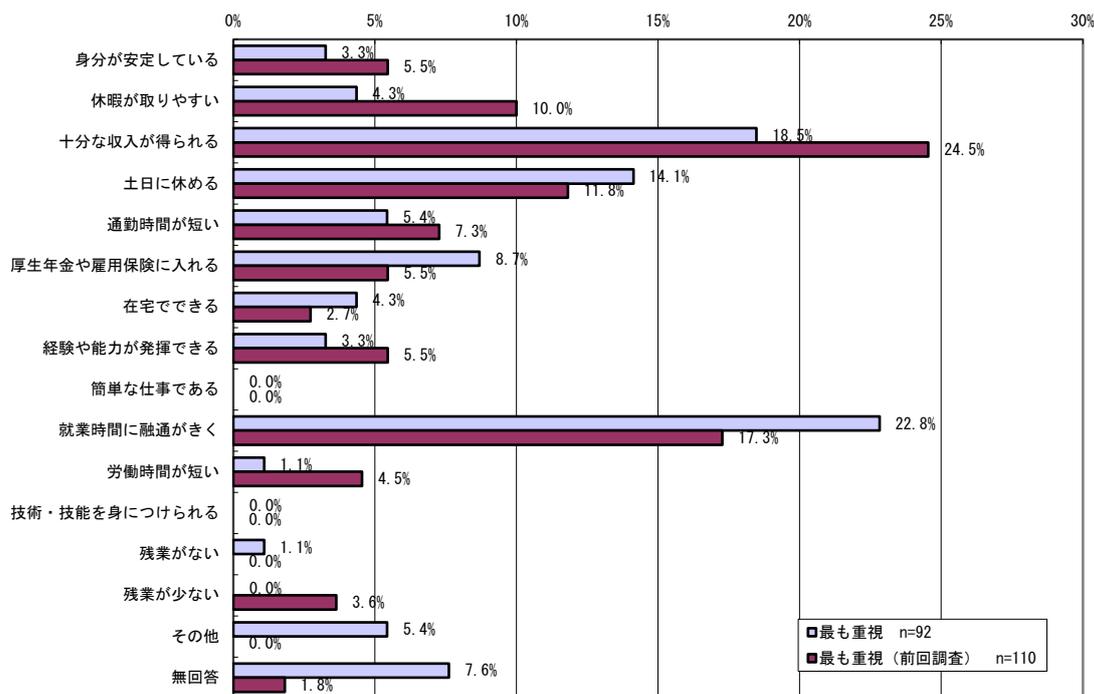
#### 4) 就業の際に重視すること (問 16)

「今すぐに働きたい」「今は働けないがそのうち働きたい」と回答した人 (92 人) に、今後仕事に就く場合に重視することは何かをたずねたところ、最も重視する点として、「就業時間に融通が利く」22.8% (21 人)、「十分な収入が得られる」18.5% (17 人)、「土日に休める」14.1% (13 人) などが上位に挙げられている。2 番目、3 番目に重視する点には、これらの回答以外に、「通勤時間が短い」「休暇が取りやすい」「厚生年金や雇用保険に入れる」などが多く挙げられている。

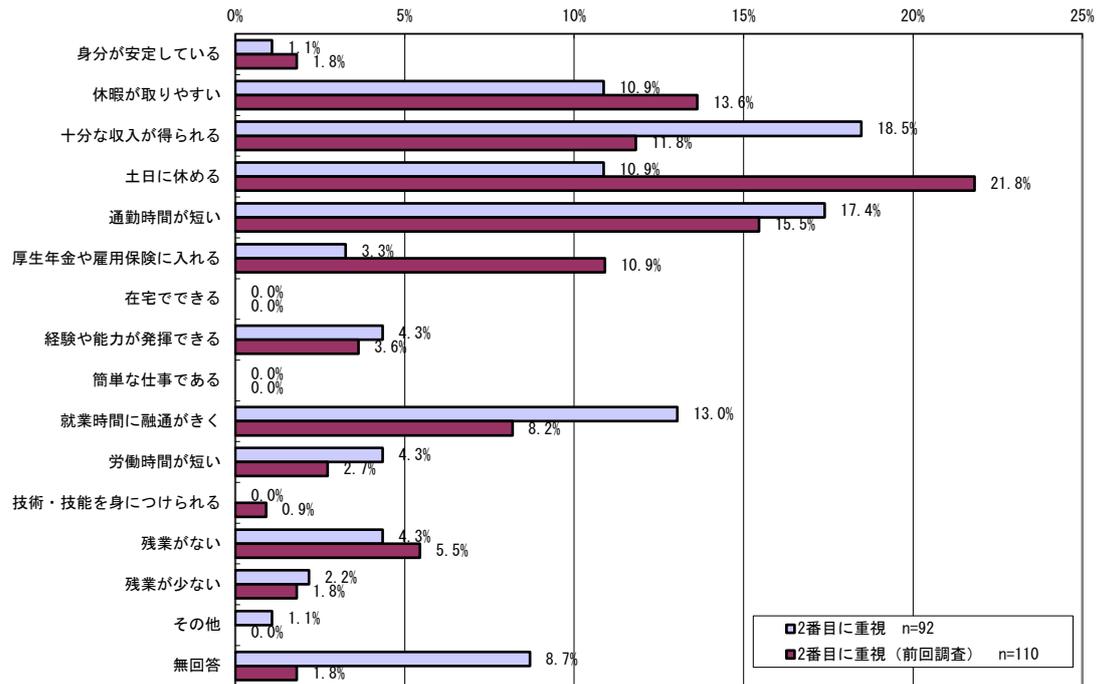
図表 2-③-9 就業の際に重視すること (1 番目と 2~3 番目に重視の合計)



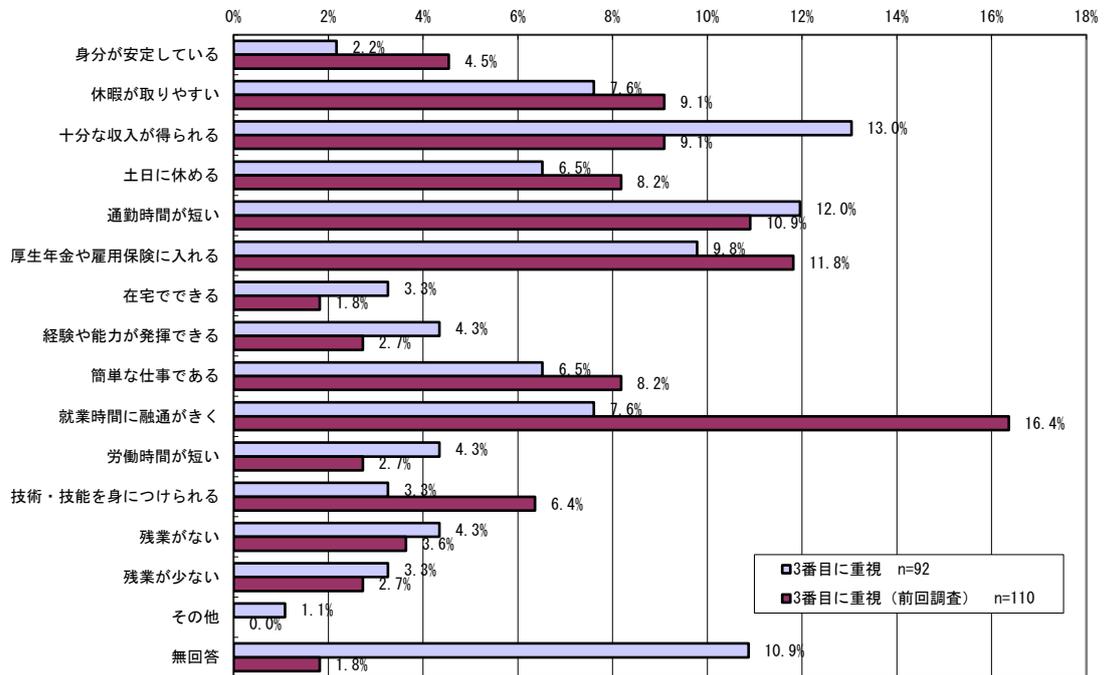
図表 2-③-10 就業の際に重視すること (1 番目と前回調査との比較)



図表 2-③-11 就業の際に重視すること（2番目と前回調査との比較）



図表 2-③-12 就業の際に重視すること（3番目と前回調査との比較）



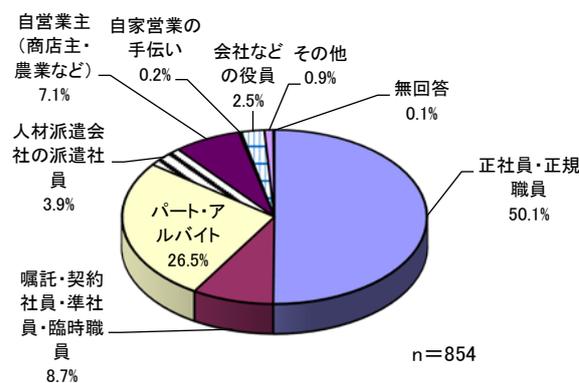
#### ④ 就業形態（問7）

##### 1) 現在の就業形態

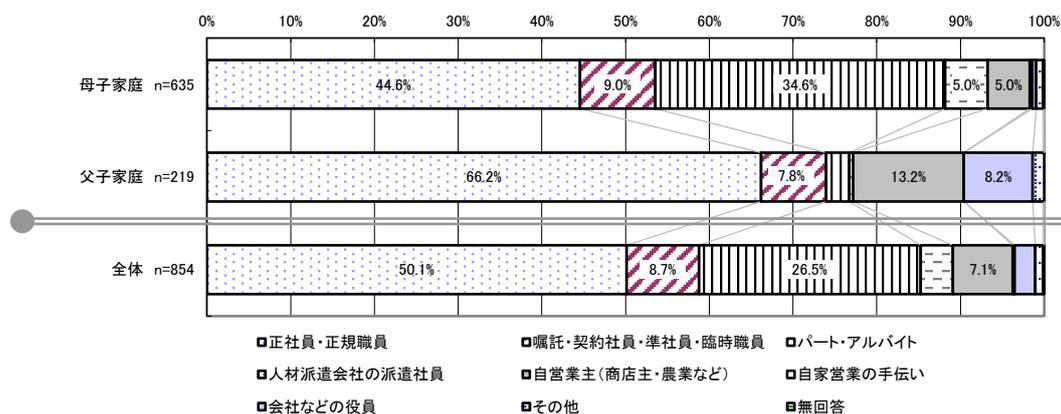
現在仕事をしている人（854人）に、就業形態をたずねたところ、「正社員・正規職員」が最も多く50.1%（428人）、次いで「パート・アルバイト」が26.5%（226人）、「嘱託・契約社員・準社員・臨時職員」が8.7%（74人）、「自営業主（商店主・農業など）」が7.1%（61人）となっている。

母子・父子家庭別にみると、母子家庭では非正規職員の割合が約5割であるのに対し、父子家庭では「正社員・正規職員」や「自営業主（商店主・農業など）」の割合が高い。

図表 2-④-1 現在の就業形態



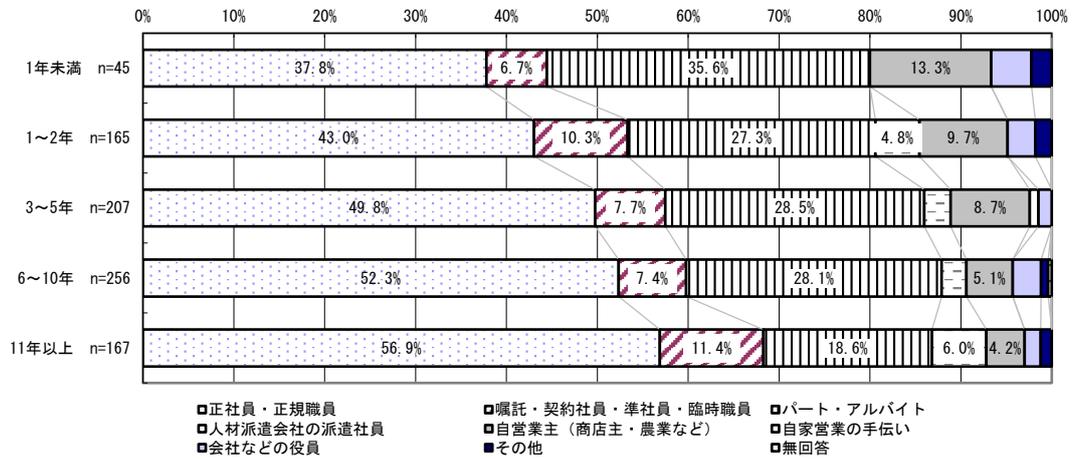
図表 2-④-2 現在の就業形態（母子・父子家庭別）



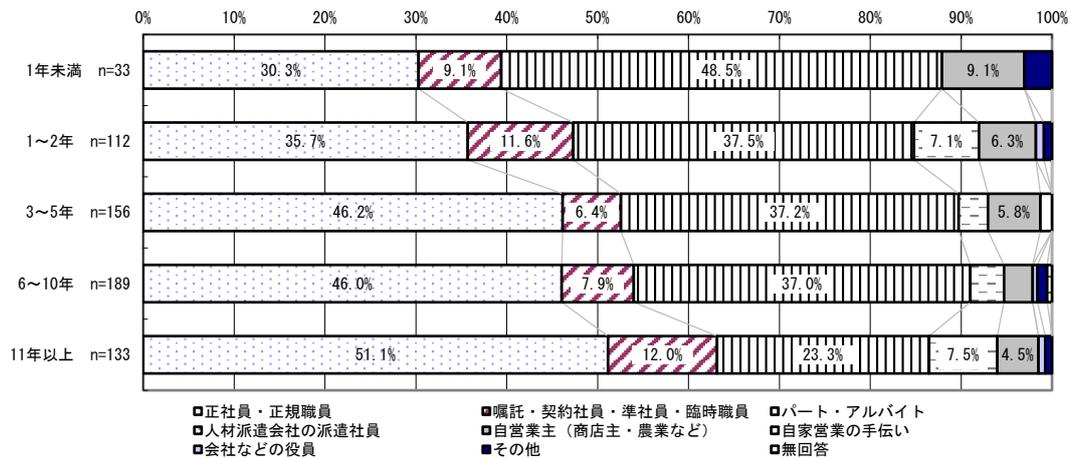
## 2) ひとり親になってからの期間（問3）と現在の就業形態との関係

ひとり親になってからの期間と就業形態との関係を見ると、ひとり親になってからの期間が長くなるほど「正社員・正規職員」の割合が高いことがわかる。

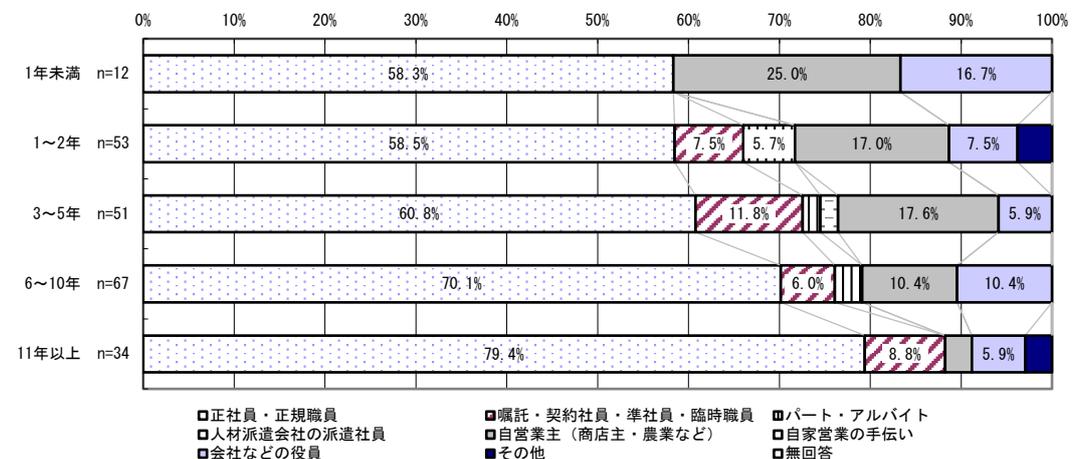
図表 2-④-3 ひとり親になってからの期間と現在の就業形態との関係



図表 2-④-4 ひとり親になってからの期間と現在の就業形態との関係（母子家庭）



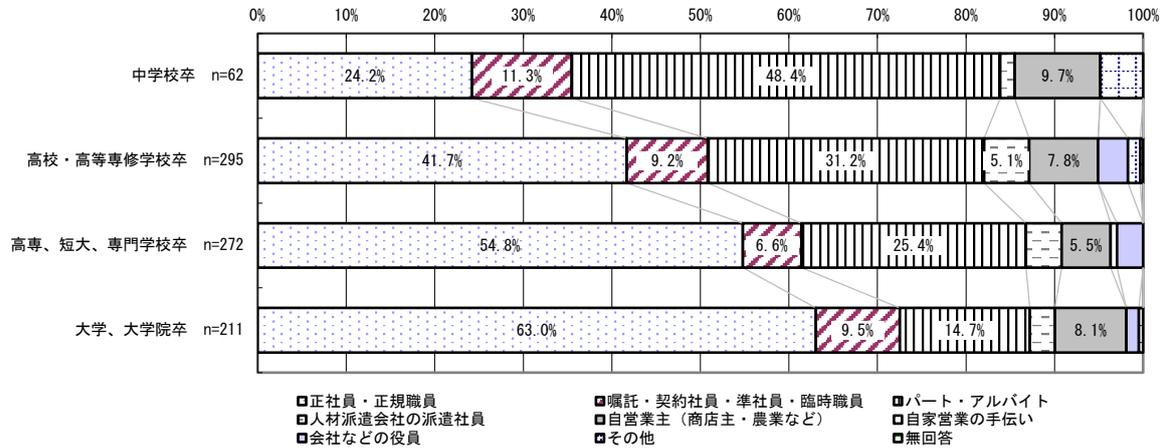
図表 2-④-5 ひとり親になってからの期間と現在の就業形態との関係（父子家庭）



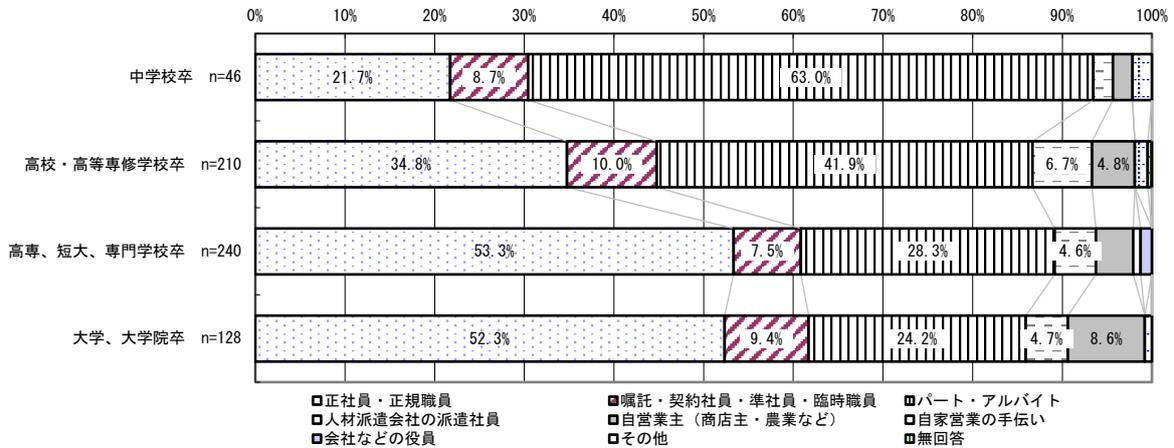
### 3) 学歴（問 22）と現在の就業形態との関係

学歴と就業形態との関係を見ると、学歴が高学歴になるほど「正社員・正規職員」の割合が高く、「パート・アルバイト」の割合が低いことがわかる。

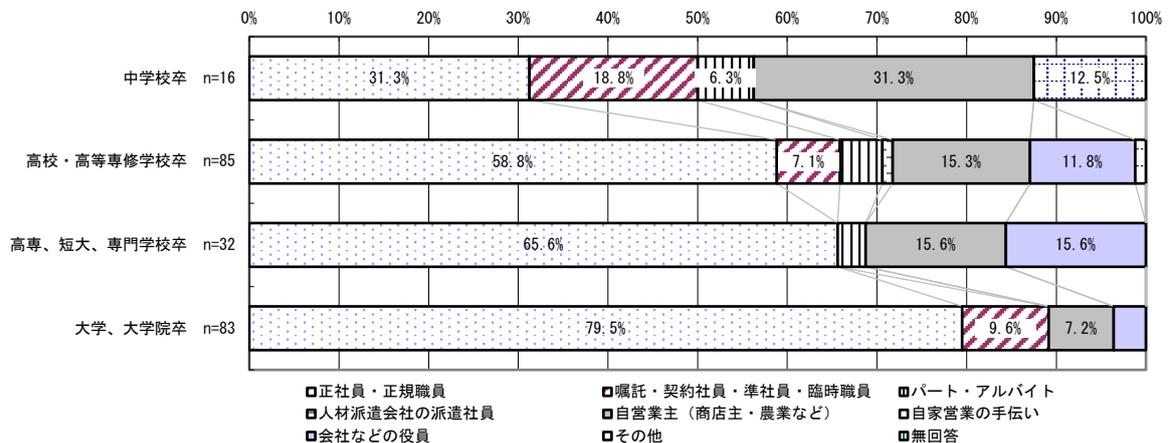
図表 2-④-6 学歴と現在の就業形態との関係



図表 2-④-7 学歴と現在の就業形態との関係（母子家庭）



図表 2-④-8 学歴と現在の就業形態との関係（父子家庭）

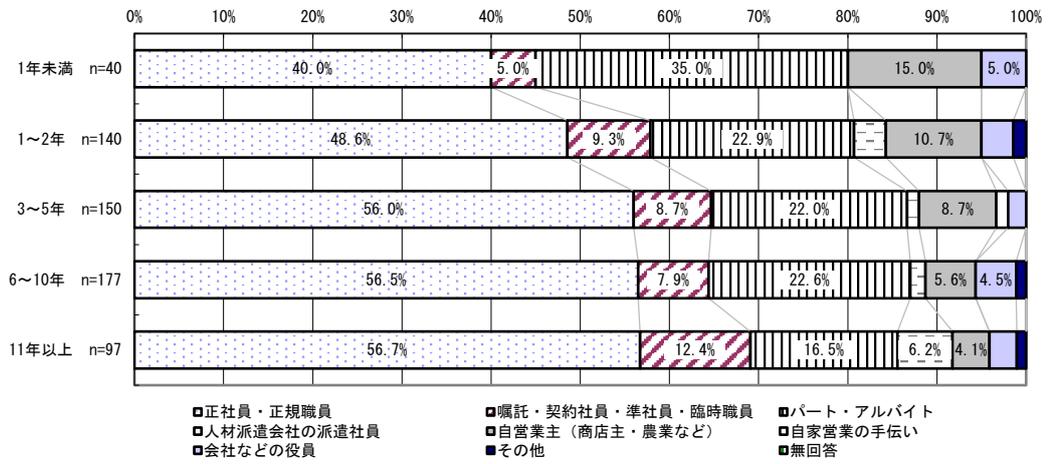


4) ひとり親になってからの期間（問3）と現在の就業形態との関係  
（ひとり親になった頃の就業の有無別（問5））

ひとり親になった頃の就業の有無別に、ひとり親になってからの期間と就業形態との関係を見ると、「ひとり親になった頃に就業していなかった」は、期間が長くなるにしたがって「正社員・正規職員」の割合が上がっており、「11年以上」ではどちらもほぼ同じ割合になっていることがわかる。

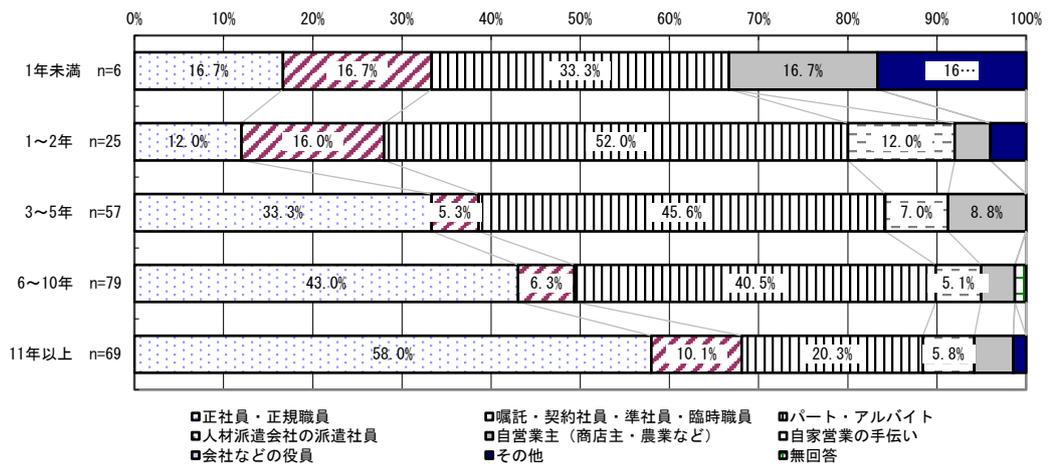
図表 2-④-9 ひとり親になってからの期間と現在の就業形態との関係

（ひとり親になった頃の就業の有無別【有】）



図表 2-④-10 ひとり親になってからの期間と現在の就業形態との関係

（ひとり親になった頃の就業の有無別【無】）

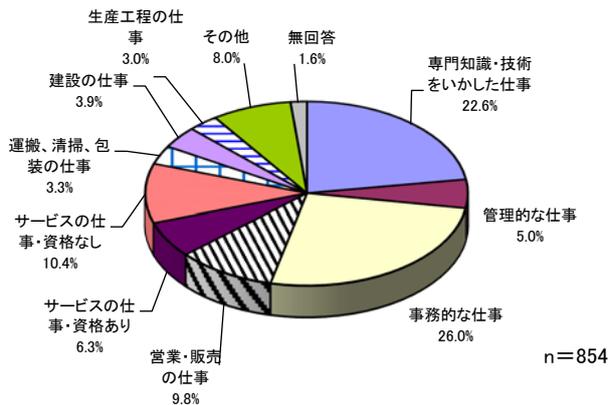


⑤ 職種（問8）

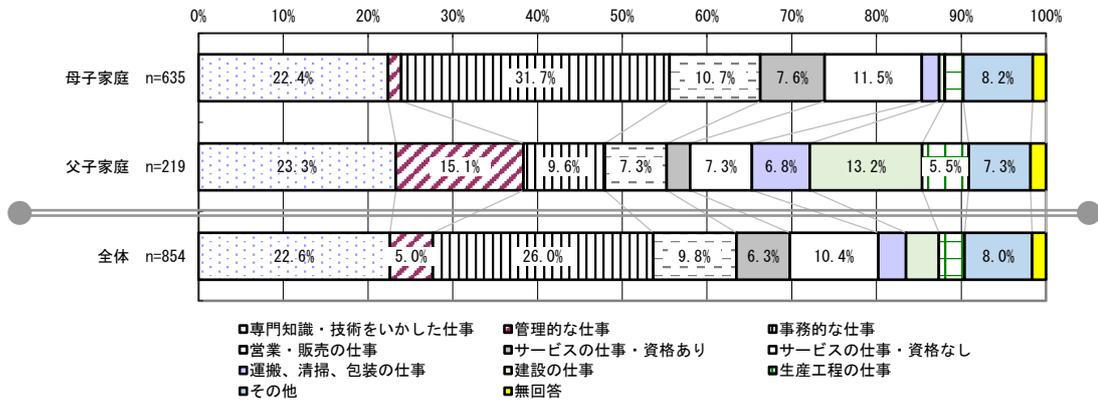
現在仕事をしている人（854人）に、職種をたずねたところ、「事務的な仕事」が最も多く26.0%（222人）、次いで「専門知識・技術をいかした仕事」が22.6%（193人）、「サービスの仕事・資格なし」が10.4%（89人）、「営業・販売の仕事」が9.8%（84人）となっている。

母子・父子家庭別にみると、母子家庭では父子家庭に比べて、「事務的な仕事」の割合が高く、父子家庭では母子家庭に比べて「管理的な仕事」「建設の仕事」の割合が高い。

図表 2-⑤-1 職種



図表 2-⑤-2 職種（母子・父子家庭別）

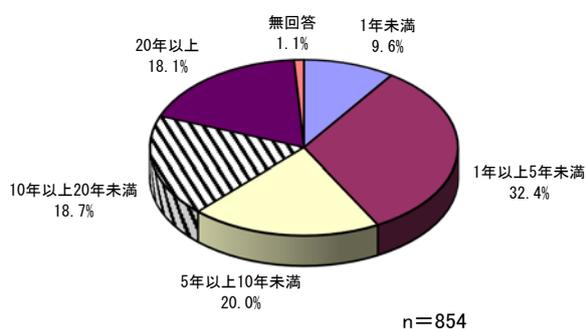


## ⑥ 勤続年数（問9）

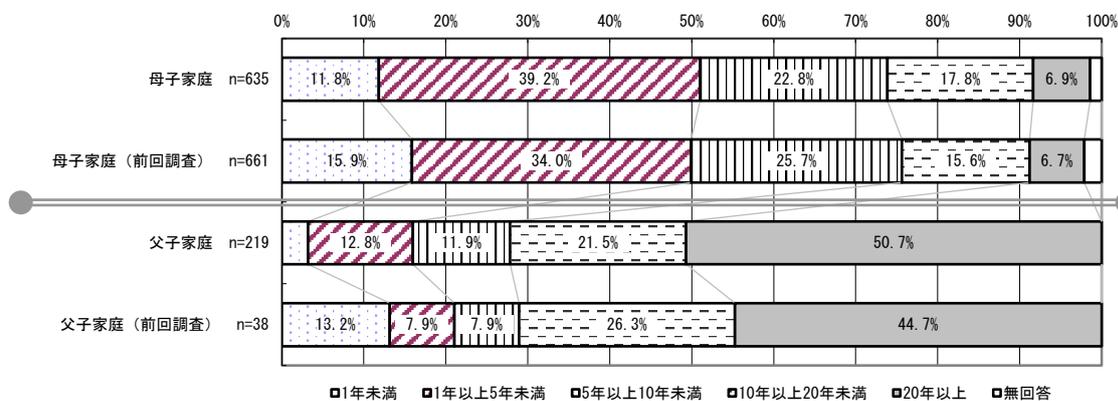
現在仕事をしている人（854人）に、現在の仕事を始めてからの勤続年数をたずねたところ、「1年以上5年未満」が最も多く32.4%（277人）、次いで「5年以上10年未満」が20.0%（171人）、「10年以上20年未満」が18.7%（160人）、「20年以上」が18.1%（155人）となっている。

母子・父子家庭別にみると、父子家庭では母子家庭と比べて「20年以上」が非常に高くなっており、勤続年数が長い傾向にある。

図表 2-⑥-1 勤続年数



図表 2-⑥-2 勤続年数（母子・父子家庭別、前回調査との比較）



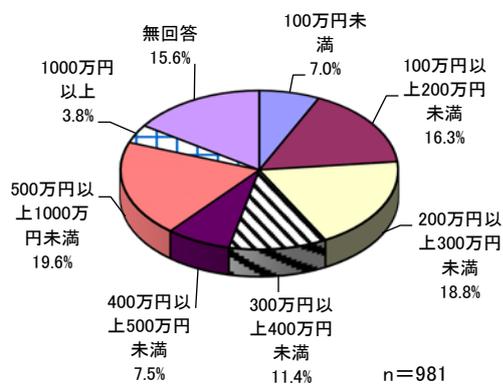
⑦ 年収（問 33）

1) 自身の年間の就労収入（問 33）

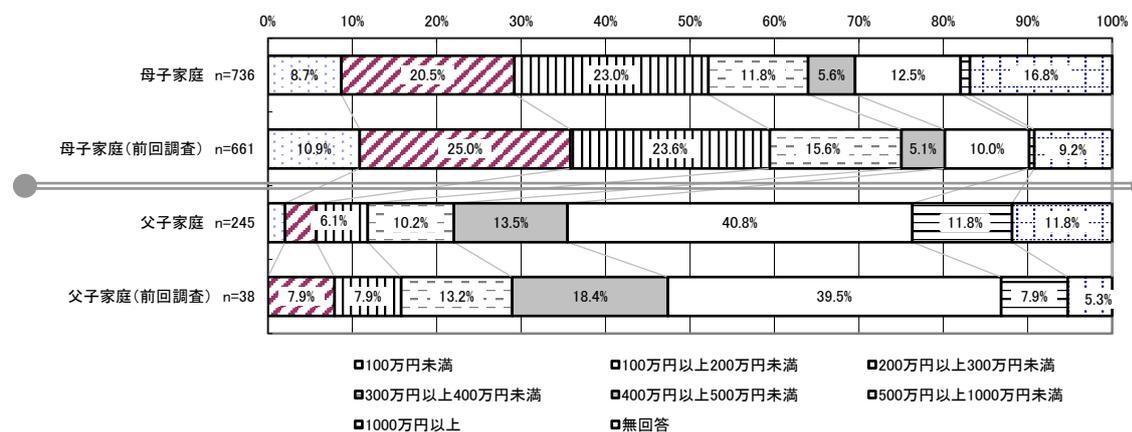
ひとり親自身の年収額（税込み、賞与含む）については、「500万円以上1000万円未満」が最も多く19.6%（192人）、次いで「200万円以上300万円未満」が18.8%（184人）、「100万円以上200万円未満」が16.3%（160人）、「300万円以上400万円未満」が11.4%（112人）となっている。

平均の年収は、全体では「378.6万円」、母子家庭では「295.2万円」、父子家庭では「614.9万円」となっている。

図表 2-⑦-1 自身の年間の就労収入



図表 2-⑦-2 自身の年間の就労収入（母子・父子家庭別、前回調査との比較）

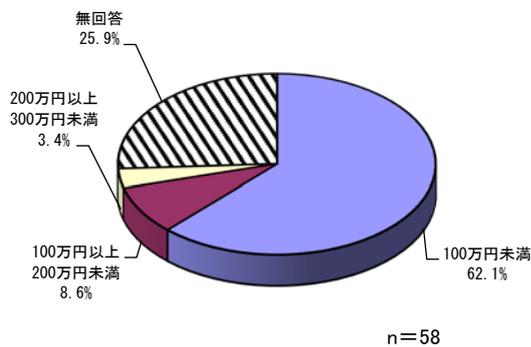


## 2) 自身の年間の副業の就労収入（問 33）

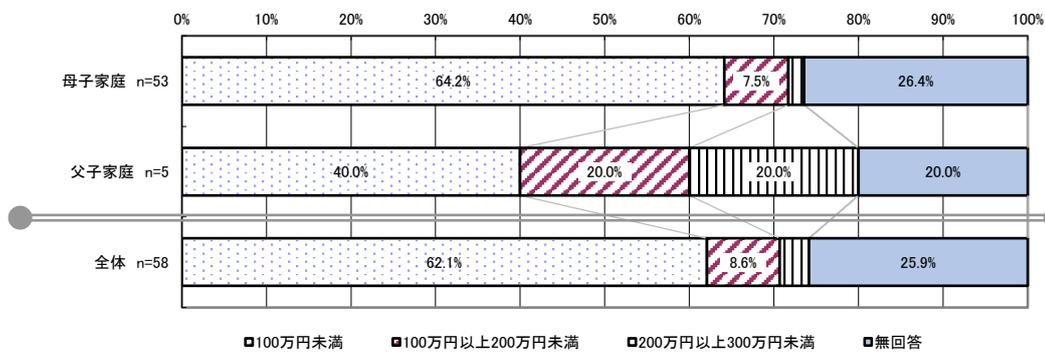
副業（1か所目）をしている人（58人）の自身の年収額（税込み、賞与含む）のうち、副業の収入額を見たところ、「100万円未満」が最も多く62.1%（36人）、次いで「100万円以上200万円未満」が8.6%（5人）、「200万円以上300万円未満」が3.4%（2人）となっている。

副業の平均額は、全体では「52.3万円」、母子家庭では「47.9万円」、父子家庭では「95.0万円」となっている。

図表 2-⑦-3 自身の年間の副業の就労収入



図表 2-⑦-4 自身の年間の副業の就労収入（母子・父子家庭別）

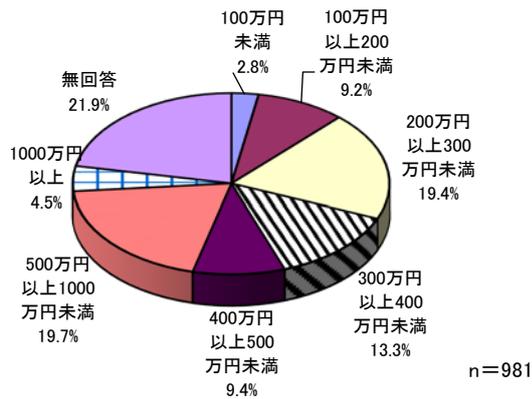


### 3) 世帯総収入 (問 33)

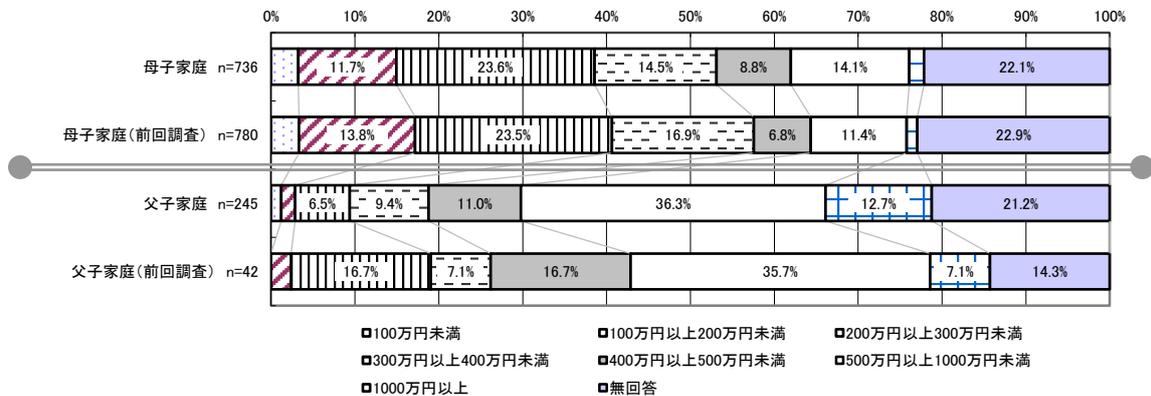
年間の世帯総収入(税込み)をたずねたところ、「500万円以上1000万円未満」が最も多く19.7%(193人)、次いで「200万円以上300万円未満」が19.4%(190人)、「300万円以上400万円未満」が13.3%(130人)、「400万円以上500万円未満」が9.4%(92人)となっている。

平均年間世帯総収入は、全体では「431.7万円」、母子家庭では「360.6万円」、父子家庭では「642.6万円」となっている。

図表 2-⑦-5 世帯総収入



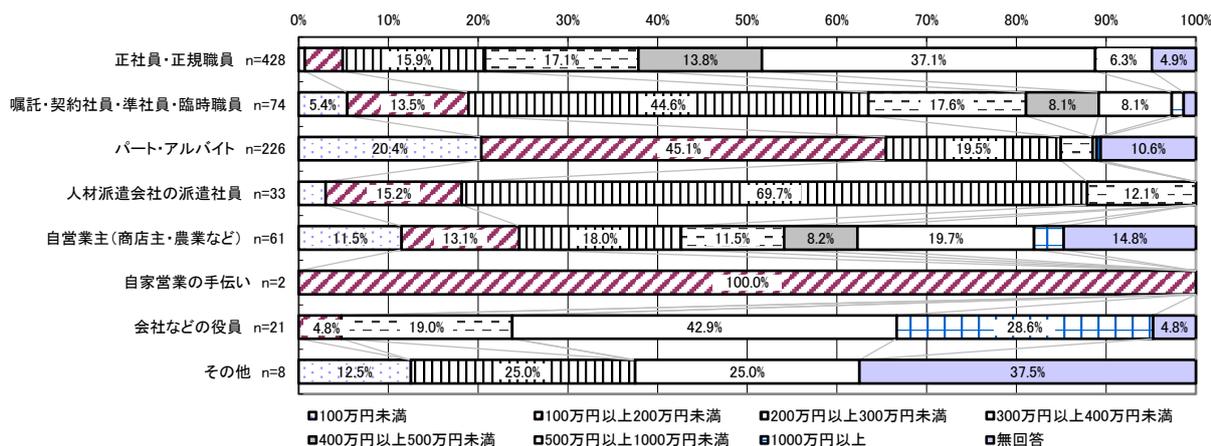
図表 2-⑦-6 世帯総収入 (母子・父子家庭別、前回調査との比較)



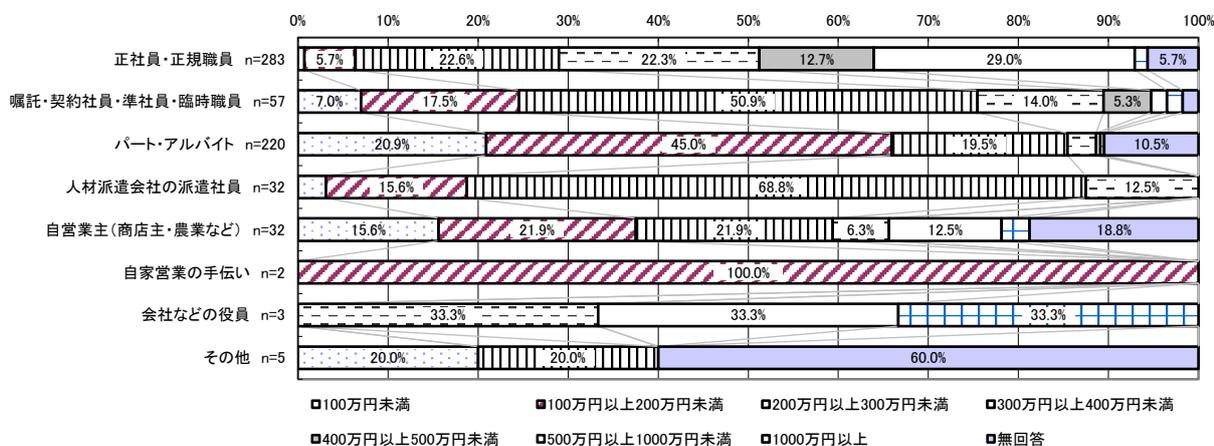
#### 4) 現在の就業形態（問7）と自身の年間の就労収入との関係

就業形態と自身の年収との関係を見ると、就業形態により収入に違いがあり、「正社員・正規職員」では「500万円以上1000万円未満」が37.1%（159人）で最も多くなっているが、「嘱託・契約社員・準社員・臨時職員」では「200万円以上300万円未満」が44.6%（33人）、「パート・アルバイト」では「100万円以上200万円未満」45.1%（102人）が最も多くなっていることがわかる。

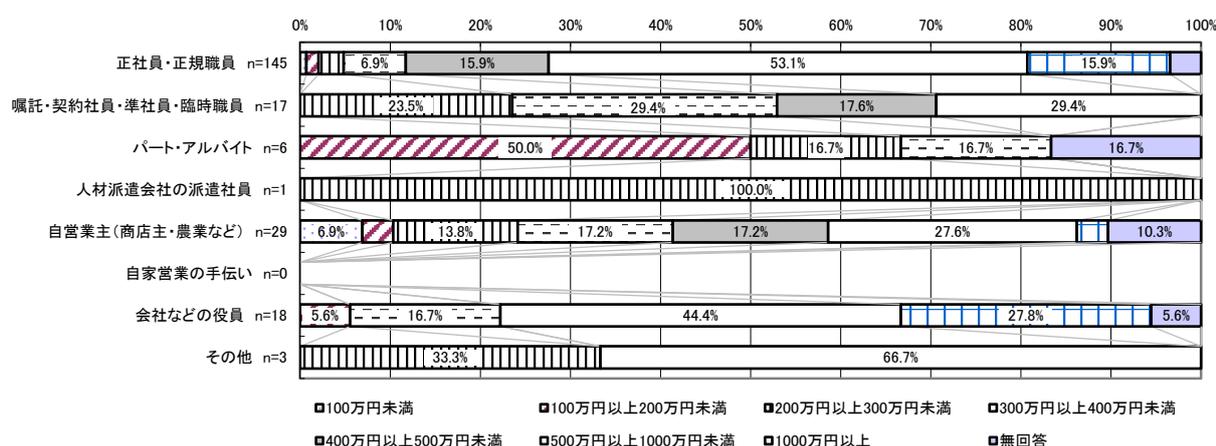
図表 2-⑦-7 現在の就業形態と自身の年間の就労収入との関係



図表 2-⑦-8 現在の就業形態と自身の年間の就労収入との関係（母子家庭）



図表 2-⑦-9 現在の就業形態と自身の年間の就労収入との関係（父子家庭）



図表 2-⑦-10 就業形態別平均年収

就業形態	平均額(万円)	割合
正社員・正規職員	502.7	49.6%
嘱託・契約社員・準社員・臨時職員	291.7	8.9%
パート・アルバイト	158.1	24.9%
人材派遣会社の派遣社員	225.8	4.0%
自営業主(商店主・農業など)	413.5	6.4%
自家営業の手伝い	113.3	0.4%
会社などの役員	838.3	2.4%
その他	423.3	0.7%
無回答	168.4	2.7%
全体	378.6	100.0%

図表 2-⑦-11 就業形態別平均年収(母子家庭)

就業形態	平均額(万円)	割合
正社員・正規職員	411.5	43.8%
嘱託・契約社員・準社員・臨時職員	255.1	9.3%
パート・アルバイト	157.3	32.8%
人材派遣会社の派遣社員	224.1	5.2%
自営業主(商店主・農業など)	379.7	4.4%
自家営業の手伝い	140.0	0.3%
会社などの役員	653.3	0.5%
その他	373.3	0.5%
無回答	180.7	3.1%
全体	295.2	100.0%

図表 2-⑦-12 就業形態別平均年収(父子家庭)

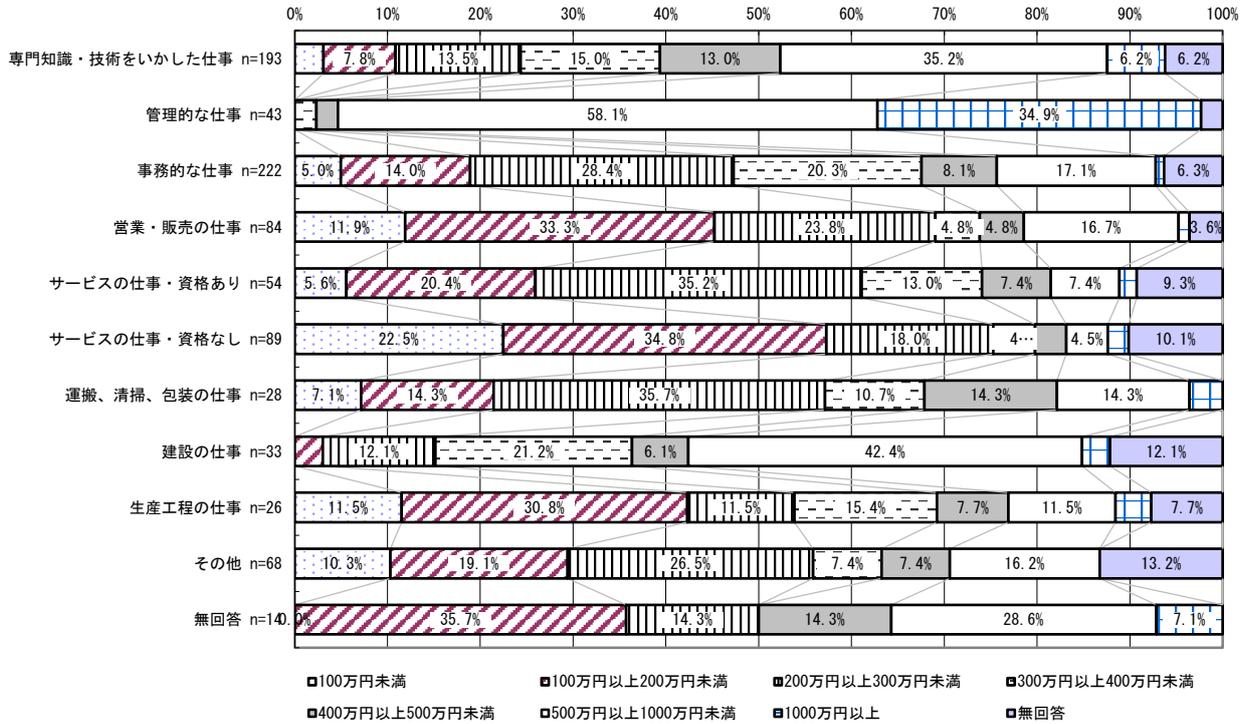
就業形態	平均額(万円)	割合
正社員・正規職員	673.6	66.2%
嘱託・契約社員・準社員・臨時職員	414.7	7.9%
パート・アルバイト	189.8	2.3%
人材派遣会社の派遣社員	*	0.5%
自営業主(商店主・農業など)	448.6	12.0%
自家営業の手伝い	*	0.5%
会社などの役員	870.9	7.9%
その他	473.3	1.4%
無回答	90.0	1.4%
全体	614.9	100.0%

※平均年収について該当する人数が1の場合は、値を非掲載にした。

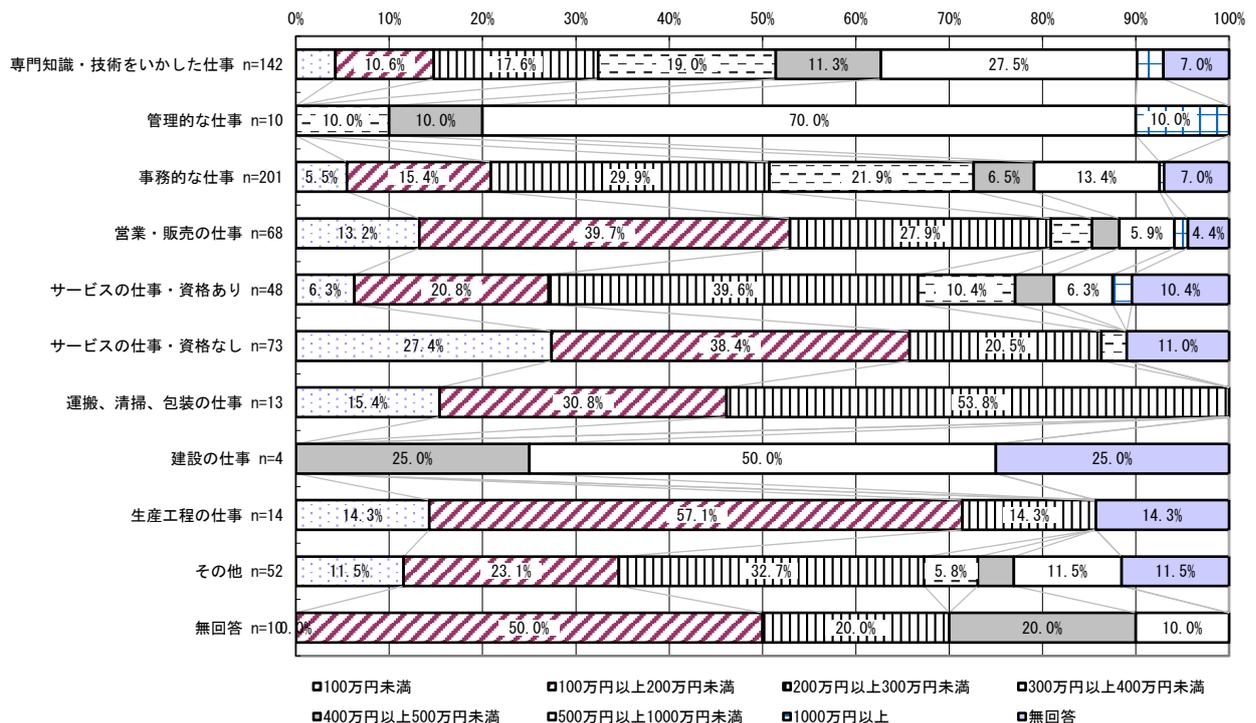
## 5) 職種（問 8）と自身の年間の就労収入との関係

職種と自身の年収との関係を見ると、「管理的な仕事」「専門知識・技術をいかした仕事」は比較的高い収入を得ており、次いで「事務的な仕事」の収入が比較的多いことがわかる。母子・父子家庭別の結果は、図表 2-⑦-14 及び図表 2-⑦-15 のとおりである。

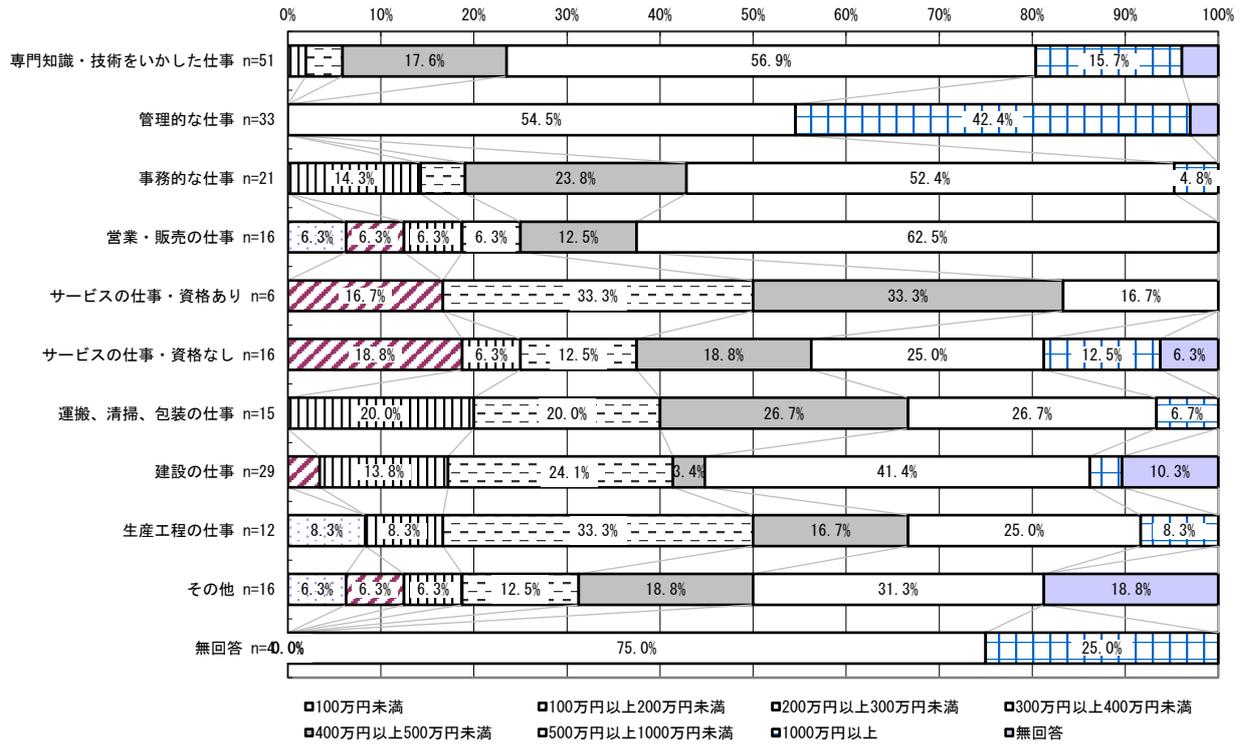
図表 2-⑦-13 職種と自身の年間の就労収入との関係



図表 2-⑦-14 職種と自身の年間の就労収入との関係（母子家庭）



図表 2-⑦-15 職種と自身の年間の就労収入との関係（父子家庭）



⑧ 平均就業時間（問 10）

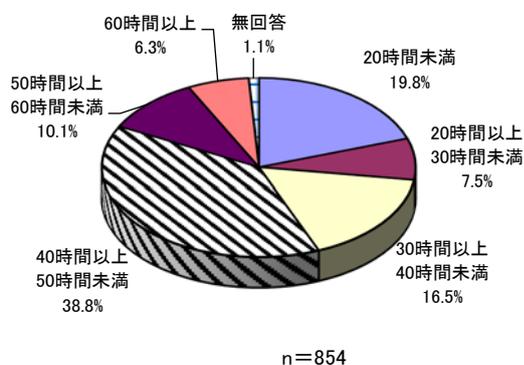
1) 一週間当たりの平均就業時間

現在仕事をしている人（854 人）に、一週間当たりの平均就業時間についてたずねたところ、「40 時間以上 50 時間未満」が最も多く 38.8%（331 人）、次いで「20 時間未満」が 19.8%（169 人）、「30 時間以上 40 時間未満」が 16.5%（141 人）、「50 時間以上 60 時間未満」が 10.1%（86 人）となっている。

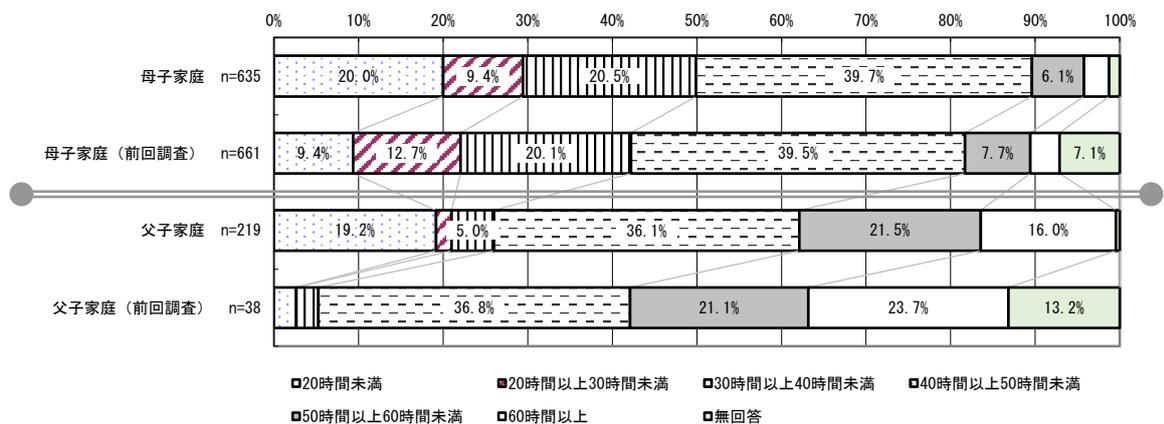
母子・父子家庭別にみると、父子家庭は母子家庭に比べ、就業時間が長い。また、前回調査と比較すると、母子・父子家庭ともに就業時間が比較的短い人の割合が増えている。

一週間当たりの平均就労時間は、全体では「35.2 時間」、母子家庭では「33.1 時間」、父子家庭では「41.3 時間」である。

図表 2-⑧-1 一週間当たりの平均就業時間



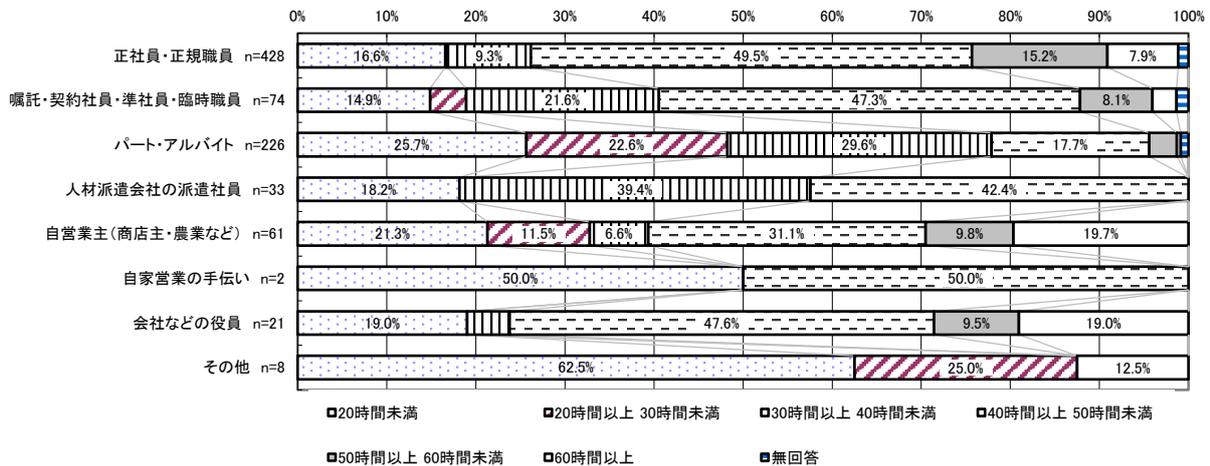
図表 2-⑧-2 一週間当たりの平均就業時間（母子・父子家庭別、前回調査との比較）



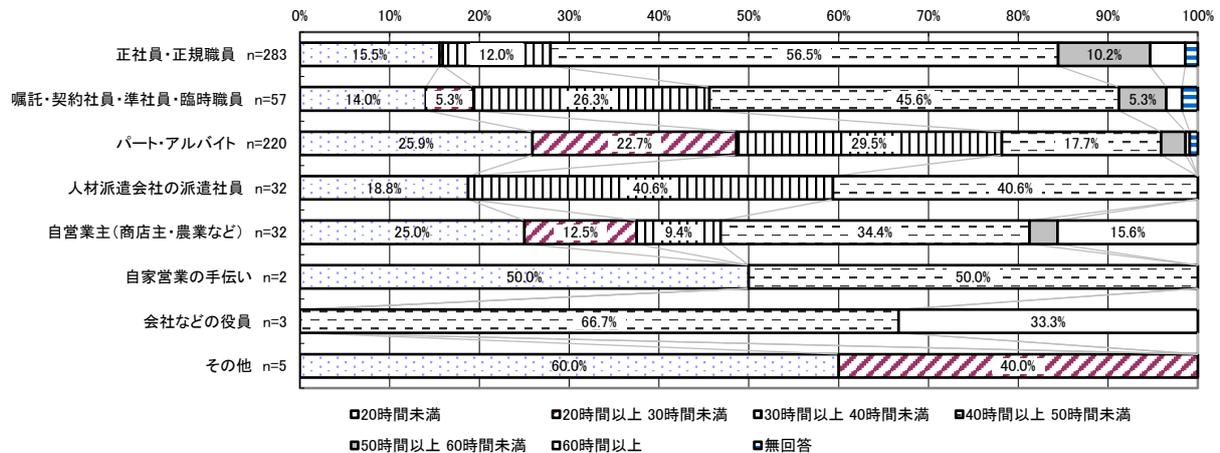
## 2) 現在の就業形態（問7）と就業時間との関係

就業形態と就業時間との関係を見ると、「正社員・正規職員」「嘱託・契約社員・準社員・臨時職員」では「40時間以上50時間未満」が最も多く、それぞれ49.5%（212人）、47.3%（35人）となっている。また、「パート・アルバイト」では「30時間以上40時間未満」が29.6%（67人）で最も多いことがわかる。

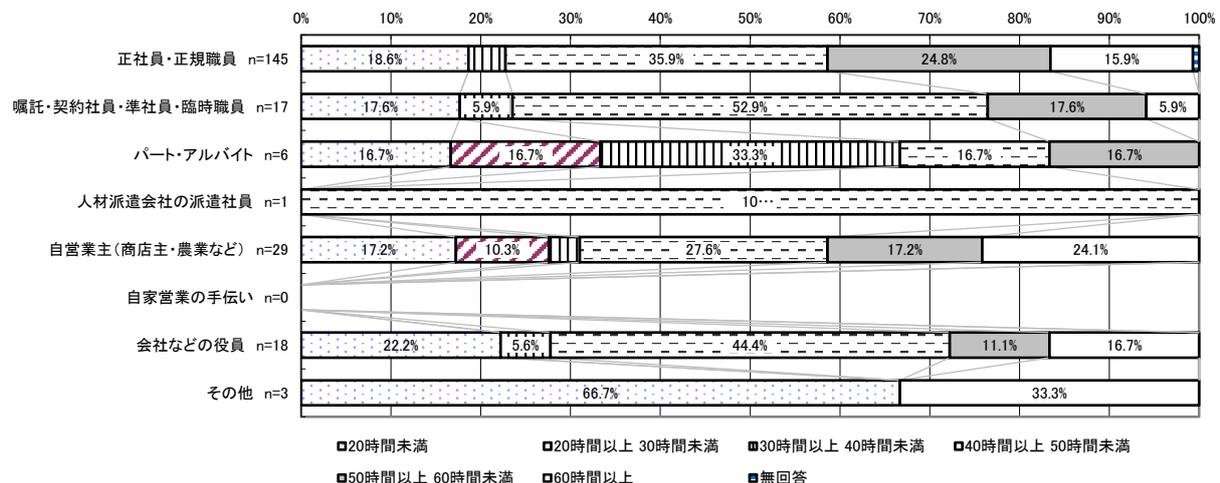
図表 2-⑧-3 現在の就業形態と就業時間との関係



図表 2-⑧-4 現在の就業形態と就業時間との関係（母子家庭）



図表 2-⑧-5 現在の就業形態と就業時間との関係（父子家庭）

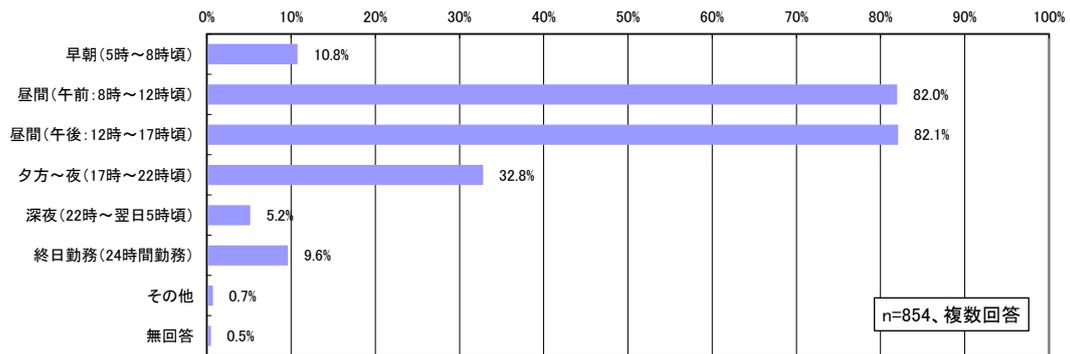


### 3) 勤務時間帯（問 10-(2)）

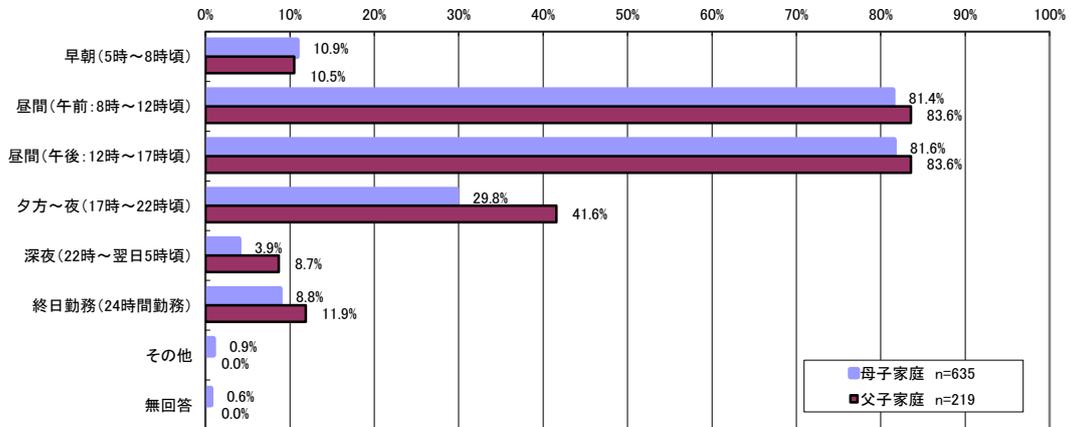
現在仕事をしている人（854 人）に、勤務時間帯についてたずねたところ、約 8 割の人が「昼間（午前：8 時～12 時頃）」「昼間（午後：12 時～17 時頃）」と回答している。次いで「夕方～夜（17 時～22 時頃）」が 32.8%（280 人）となっている。

一方、「早朝（5 時～8 時頃）」や「深夜（22 時～翌日 5 時頃）」あるいは「終日勤務（24 時間勤務）」の方も一定割合いることがわかる。

図表 2-⑧-6 勤務時間帯



図表 2-⑧-7 勤務時間帯（母子・父子家庭別）

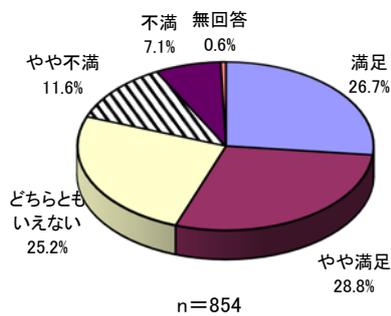


⑨ 現在の仕事に対する満足度（問 11）

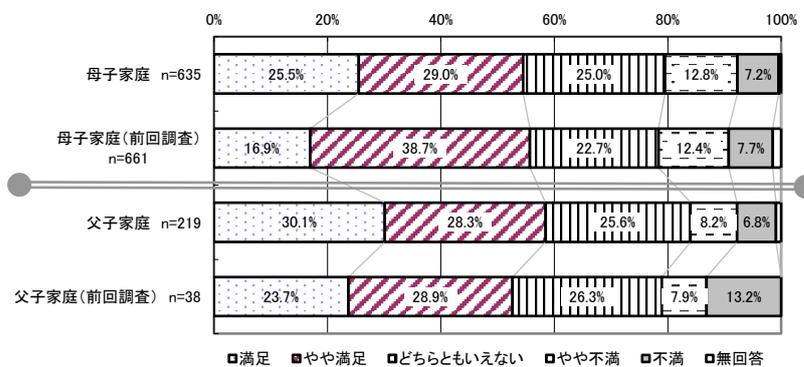
現在仕事をしている人（854人）に、仕事・職場に対する満足度をたずねたところ、「やや満足」が最も多く28.8%（246人）、次いで「満足」が26.7%（228人）、「どちらともいえない」が25.2%（215人）となっている。

母子・父子家庭別にみると、母子・父子家庭ともに前回調査よりも「満足」の割合が増えている。

図表 2-⑨-1 現在の仕事に対する満足度



図表 2-⑨-2 現在の仕事に対する満足度  
（母子・父子家庭別、前回調査との比較）

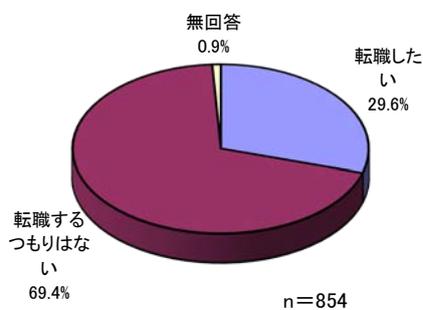


⑩ 転職希望（問 12）

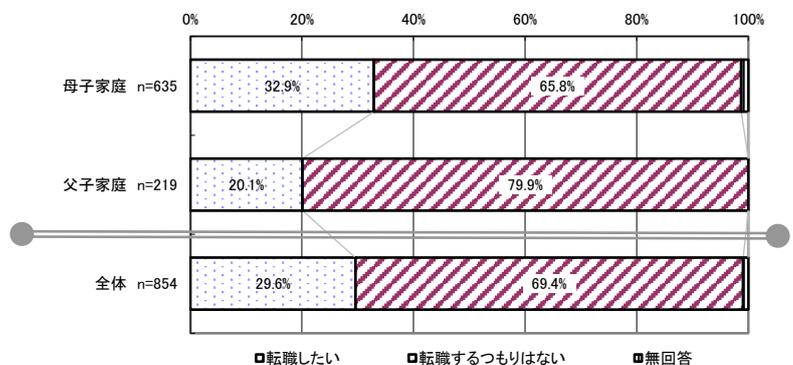
1) 転職希望

現在仕事をしている人（854人）に、今後転職をしたいかどうかたずねたところ、約3割の人が、「転職したい」と回答している。

図表 2-⑩-1 転職希望



図表 2-⑩-2 転職希望（母子・父子家庭別）

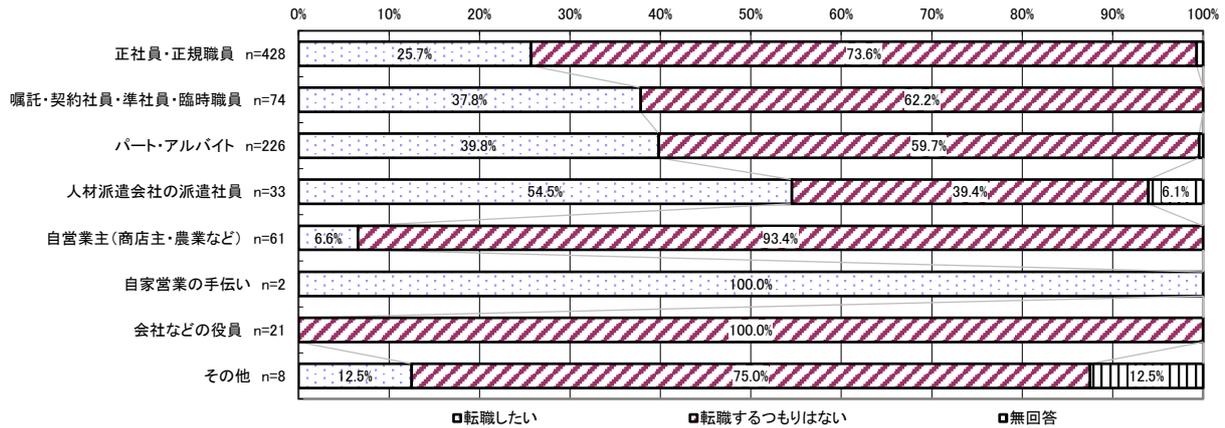


## 2) 現在の就業形態（問7）と転職希望との関係

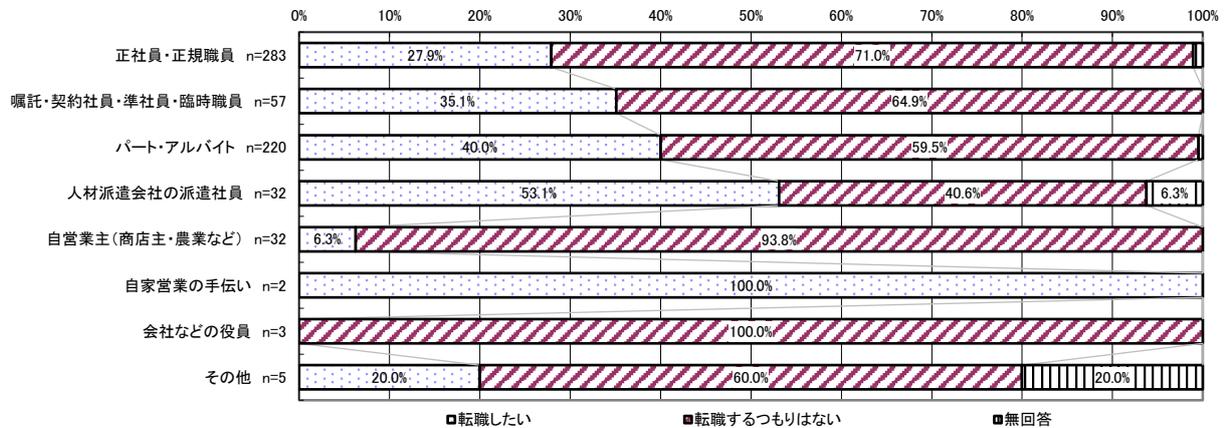
就業形態と転職希望との関係を見ると、「正社員・正規職員」に対し、「パート・アルバイト」「嘱託・契約社員・準社員・臨時職員」「人材派遣会社の派遣社員」等の非正規職員の転職希望の割合が高いことがわかる。

母子・父子家庭別の結果は、**図表 2-⑩-4** 及び **図表 2-⑩-5** のとおりである。

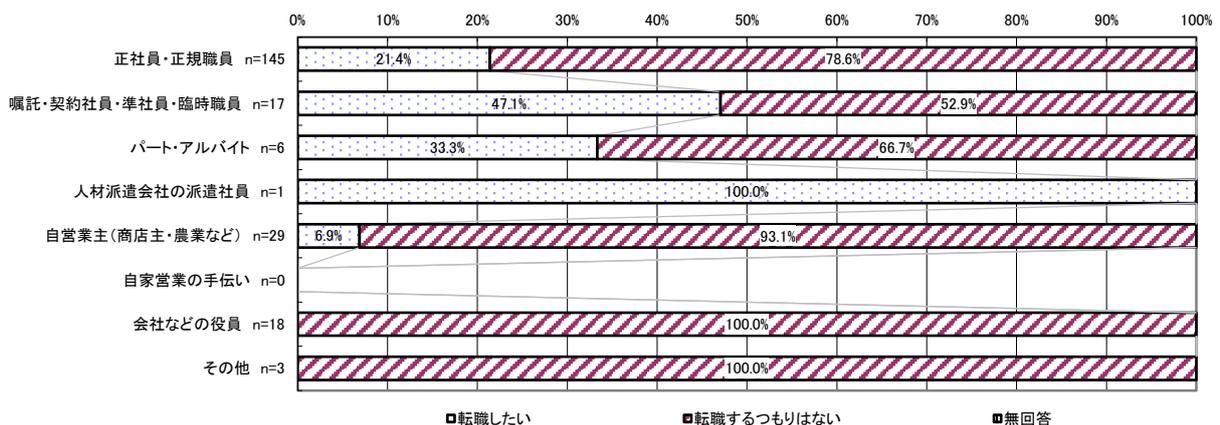
図表 2-⑩-3 現在の就業形態と転職希望との関係



図表 2-⑩-4 現在の就業形態と転職希望との関係（母子家庭）



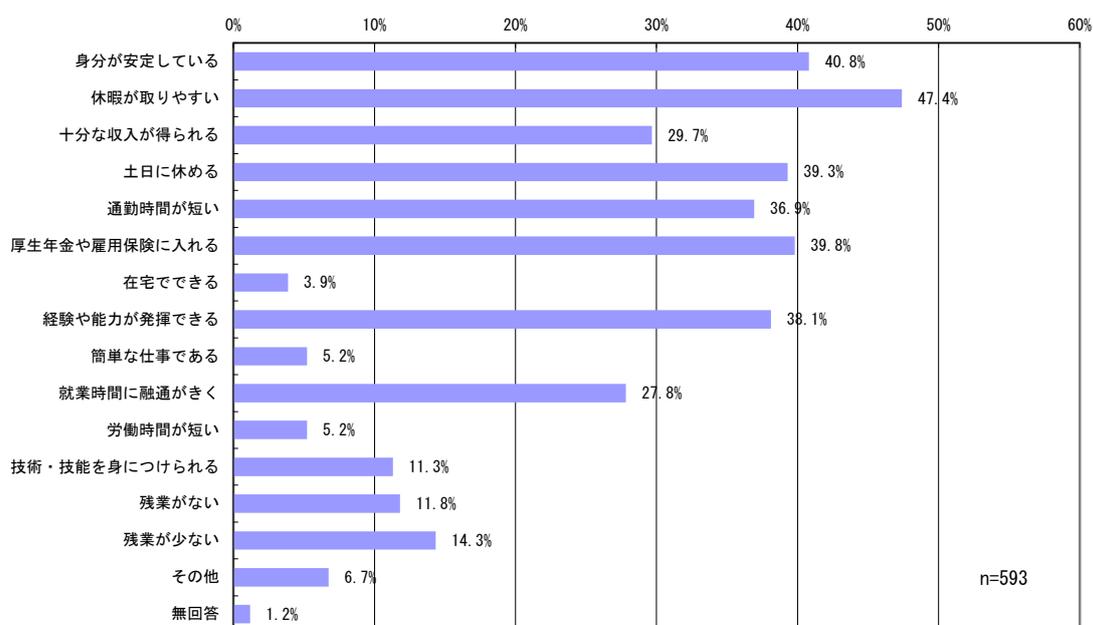
図表 2-⑩-5 現在の就業形態と転職希望との関係（父子家庭）



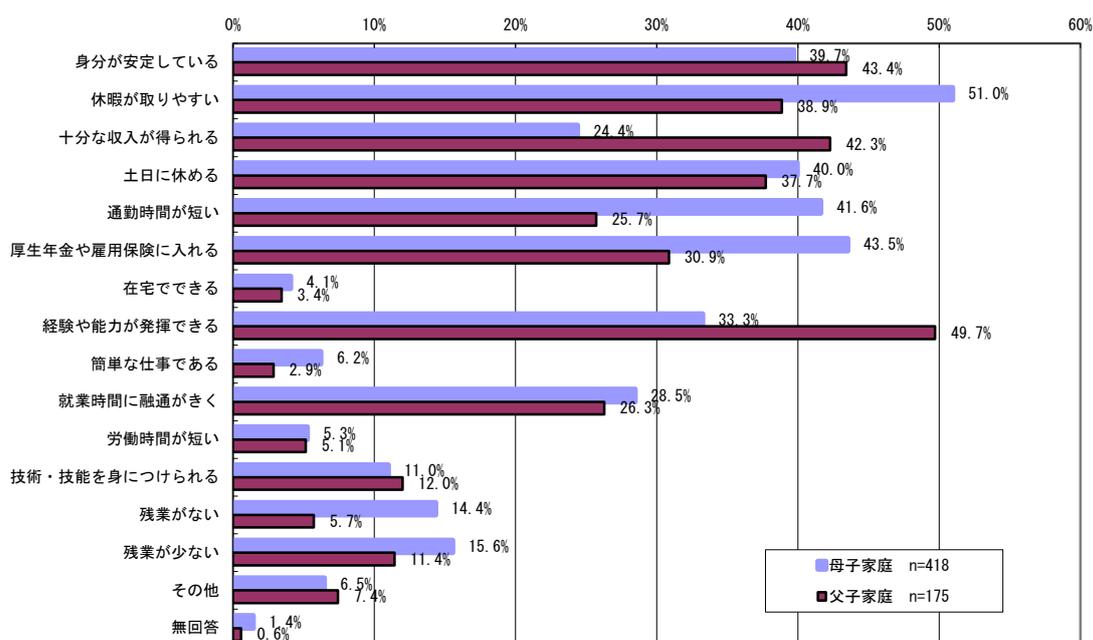
### 3) 現在の仕事・職場の良いところ (問 13)

転職するつもりはないと考えている人 (593 人) に、現在の仕事・職場の良いところをたずねたところ、「休暇が取りやすい」が最も多く 47.4% (281 人)、次いで「身分が安定している」が 40.8% (242 人)、「厚生年金や雇用保険に入れる」が 39.8% (236 人)、「土日に休める」が 39.3% (233 人) となっている。

図表 2-⑩-6 現在の仕事・職場の良いところ



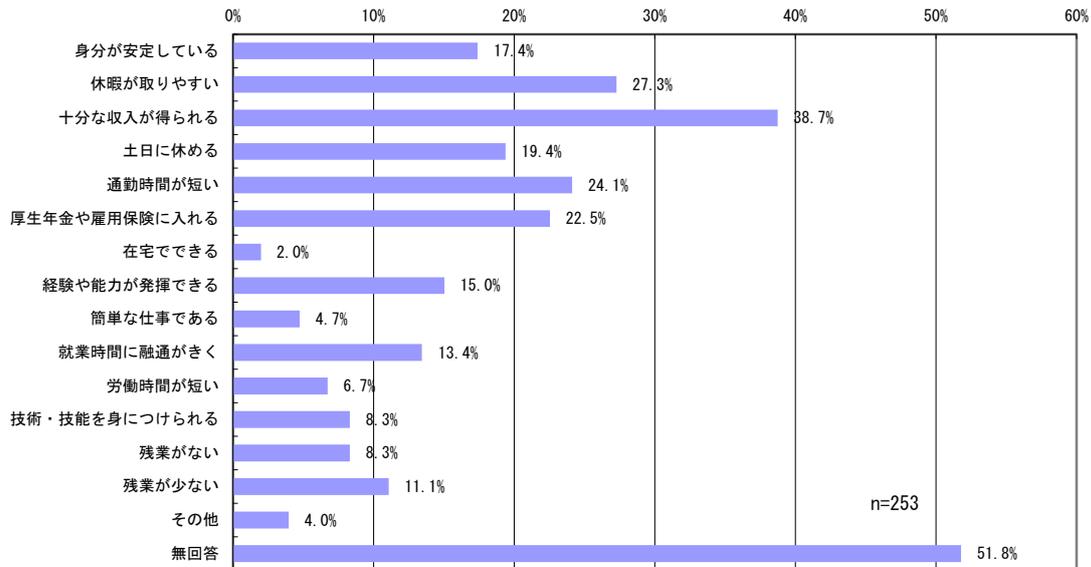
図表 2-⑩-7 現在の仕事・職場の良いところ (母子・父子家庭別)



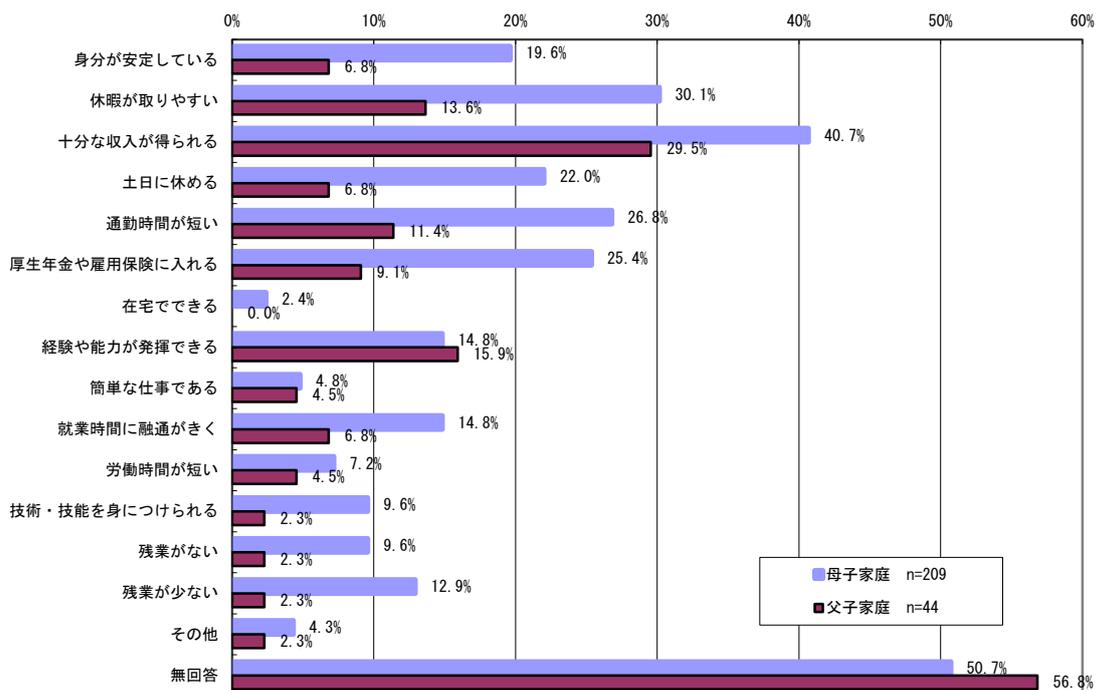
#### 4) 新しい仕事・職場を選ぶ際に重視すること (問 13)

転職したいと考えている人 (253 人) に、新しい仕事・職場を選ぶ際に重視することをたずねたところ、「十分な収入が得られる」が最も多く 38.7% (98 人)、次いで「休暇が取りやすい」が 27.3% (69 人)、「通勤時間が短い」が 24.1% (61 人)、「厚生年金や雇用保険に入れる」が 22.5% (57 人) となっている。

図表 2-⑩-8 新しい仕事・職場を選ぶ際に重視すること



図表 2-⑩-9 新しい仕事・職場を選ぶ際に重視すること (母子・父子家庭別)



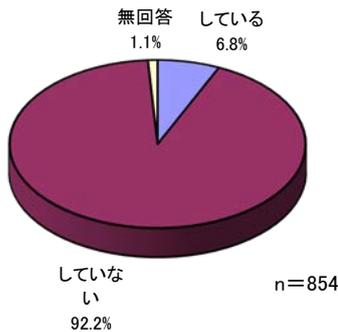
⑪ 副業の有無（問 14）

1) 副業の有無

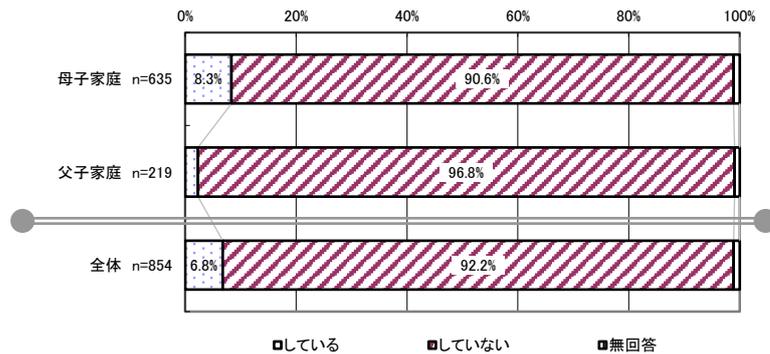
現在仕事をしている人（854人）に、主な仕事以外に別の仕事（副業）をしているかどうかをたずねたところ、6.8%（58人）が副業を「している」と回答している。

母子・父子家庭別にみると、母子家庭では父子家庭に比べて、副業の割合が高い。

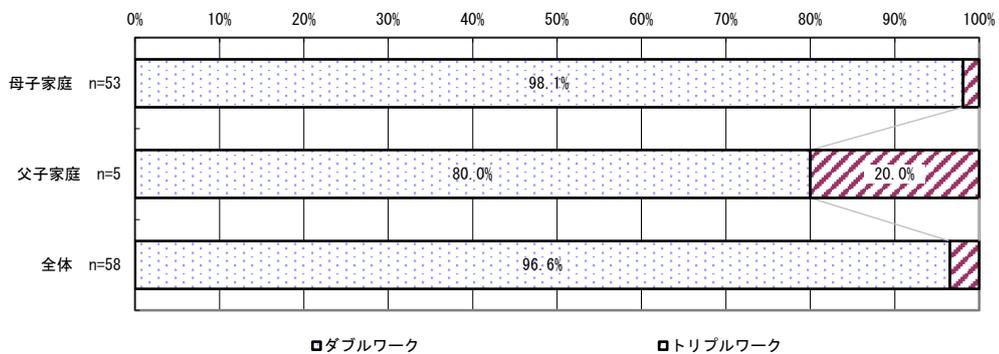
図表 2-⑪-1 副業の有無



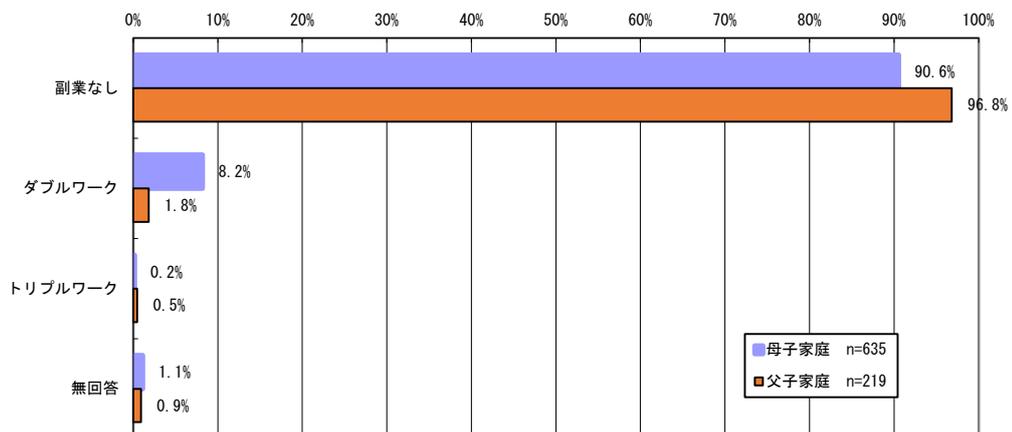
図表 2-⑪-2 副業の有無（母子・父子家庭別）



図表 2-⑪-3 副業の数（母子・父子家庭別）



図表 2-⑪-4 全体に占める副業状況の割合（母子・父子家庭別）



## 2) 副業の平均就業時間、勤務時間帯 (問 14-(2))

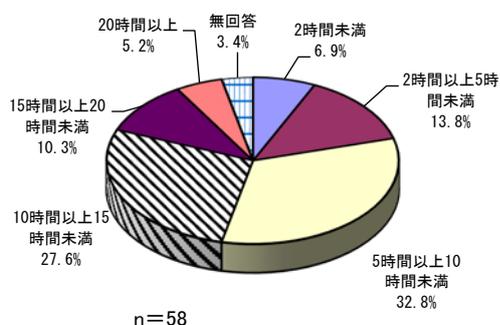
副業 (1 か所目) をしている人 (58 人) に、副業の 1 週間当たりの平均就労時間をたずねたところ、「5 時間以上 10 時間未満」が最も多く 32.8% (19 人)、次いで「10 時間以上 15 時間未満」が 27.6% (16 人) となっている。

1 週間当たりの平均就労時間は、全体では「9.3 時間」、母子家庭では「9.6 時間」、父子家庭では「5.8 時間」となっている。

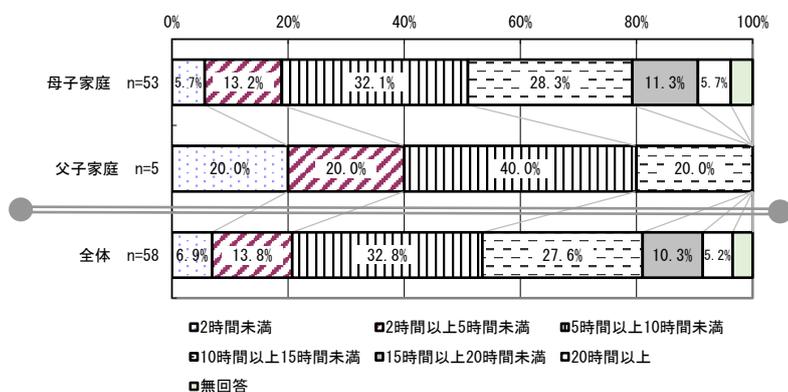
また、勤務時間帯についてたずねたところ、「昼間 (午後: 12 時~17 時頃)」が最も多く 39.7% (23 人)、次いで「昼間 (午前: 8 時~12 時頃)」「夕方~夜 (17 時~22 時頃)」がともに 32.8% (19 人)、「深夜 (22 時~翌日 5 時頃)」が 15.5% (9 人) となっている。

時間帯別にみると、「深夜 (22 時~翌日 5 時頃)」では問 10-(2)のおもな仕事に比べて、割合が高い。

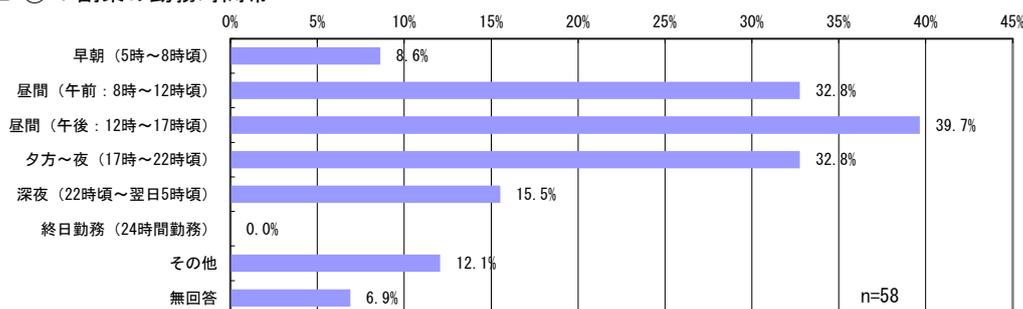
図表 2-⑪-5 副業の一週間当たりの平均就業時間



図表 2-⑪-6 副業の一週間当たりの平均就業時間 (母子・父子家庭別)



図表 2-⑪-7 副業の勤務時間帯



図表 2-⑪-8 副業の勤務時間帯 (母子・父子家庭別)

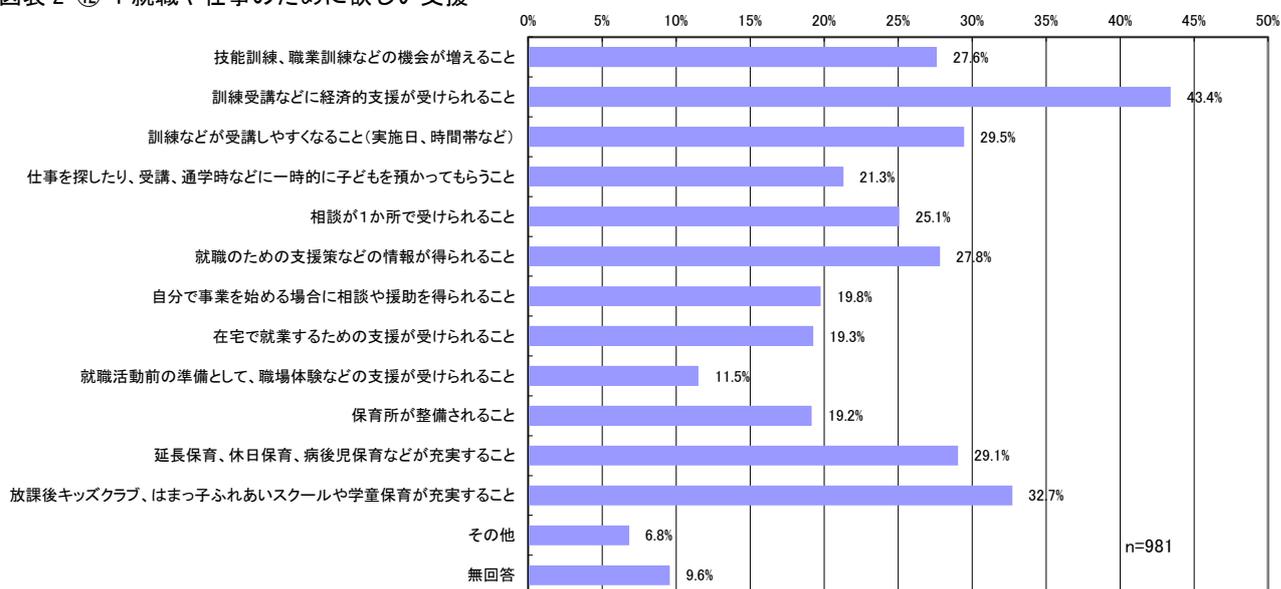


⑫ 就職や仕事のために欲しい支援（問17）

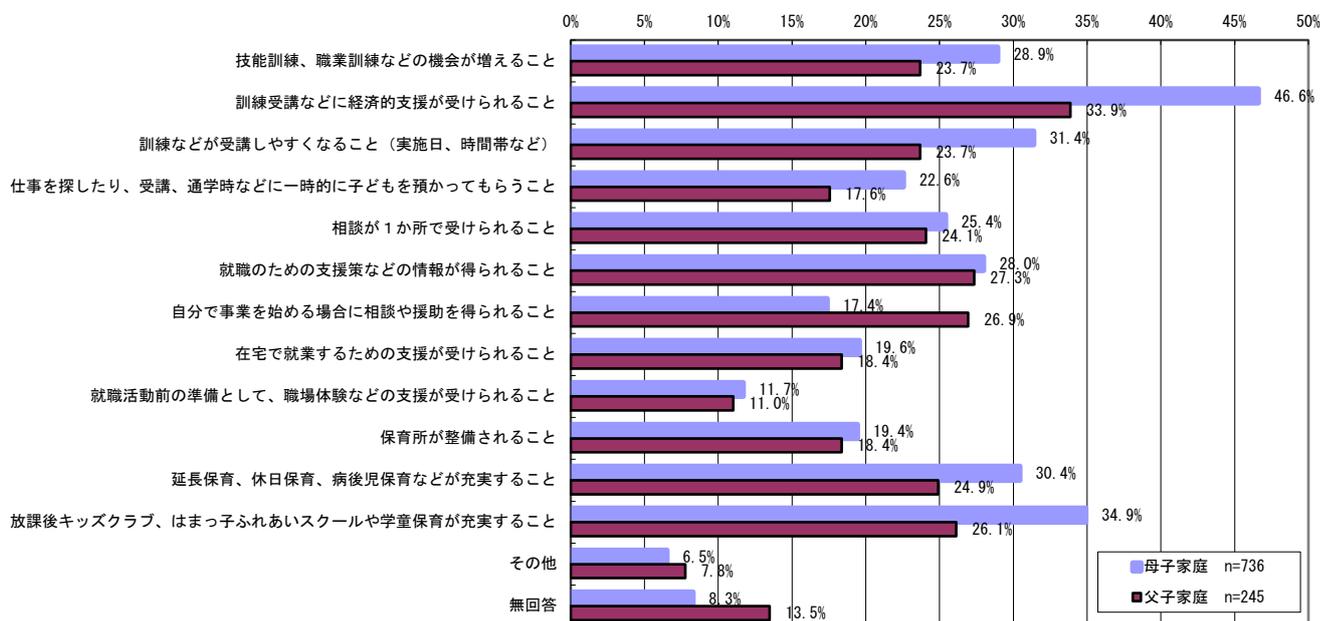
よりよい就職や仕事のためにどのような支援が欲しいかをたずねたところ、「訓練受講などに経済的支援が受けられること」が最も多く 43.4%（426人）、次いで「放課後キッズクラブ、はまっ子ふれあいスクールや学童保育が充実すること」が 32.7%（321人）、「訓練などが受講しやすくなること（実施日、時間帯など）」が 29.5%（289人）、「延長保育、休日保育、病後児保育などが充実すること」が 29.1%（285人）となっている。

母子・父子家庭別にみると、母子家庭では保育に関する支援への回答の割合が高いが、父子家庭では「就職のための支援策などの情報が得られること」「自分で事業を始める場合に相談や援助を得られること」など就職や仕事にかかわる回答の割合が高い。

図表 2-⑫-1 就職や仕事のために欲しい支援



図表 2-⑫-2 就職や仕事のために欲しい支援（母子・父子家庭別）



### (3) 福祉関係の制度について (問 18)

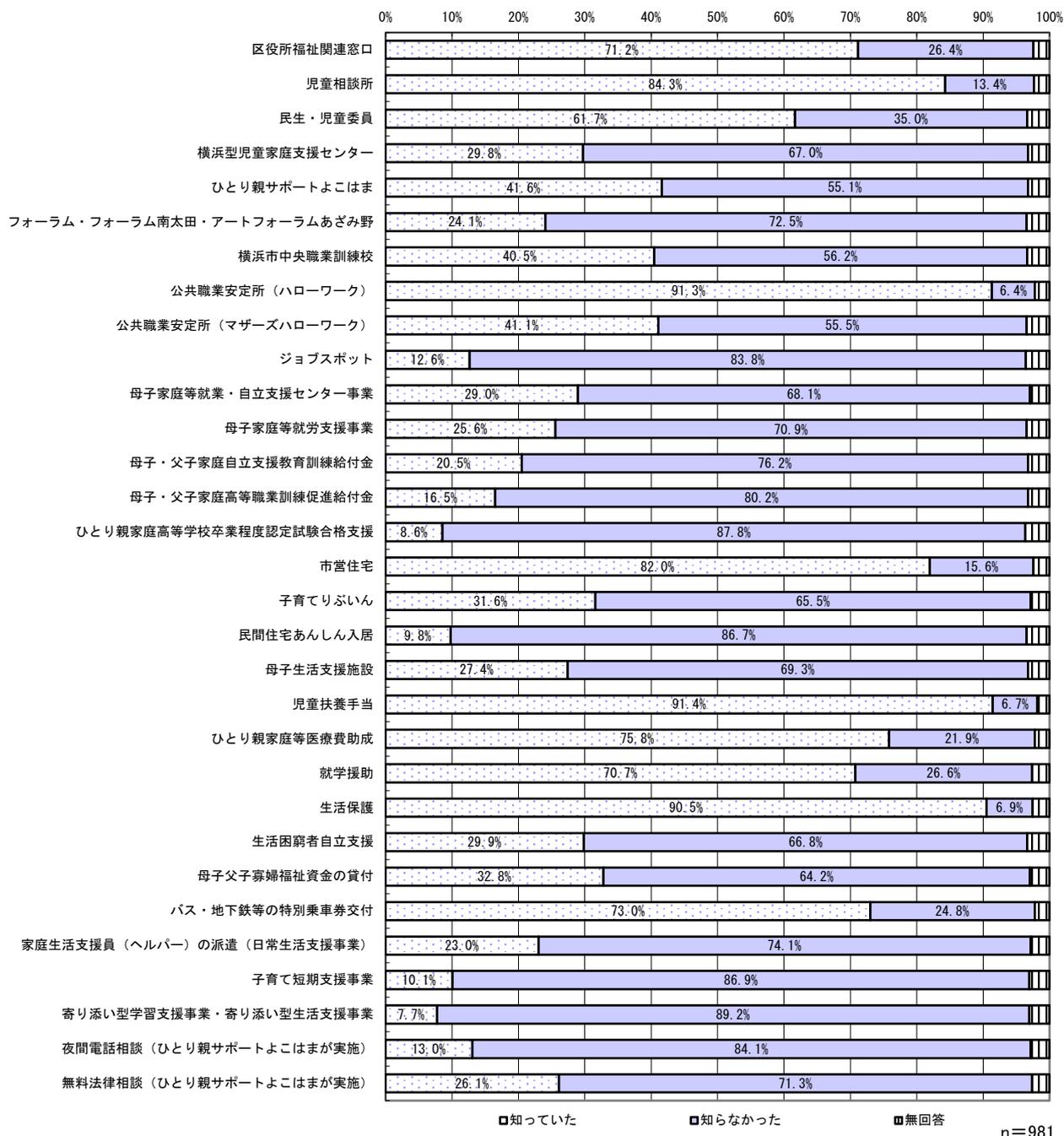
#### ① 福祉制度の認知状況 (問 18)

福祉制度の認知状況についてたずねたところ、「知っていた」との回答が多かったのは、「児童扶養手当」91.4% (897 人)、「公共職業安定所 (ハローワーク)」91.3% (896 人)、「生活保護」90.5% (888 人)、「児童相談所」84.3% (827 人)、「市営住宅」82.0% (804 人)、「ひとり親家庭等医療費助成」75.8% (744 人) などが挙げられている。

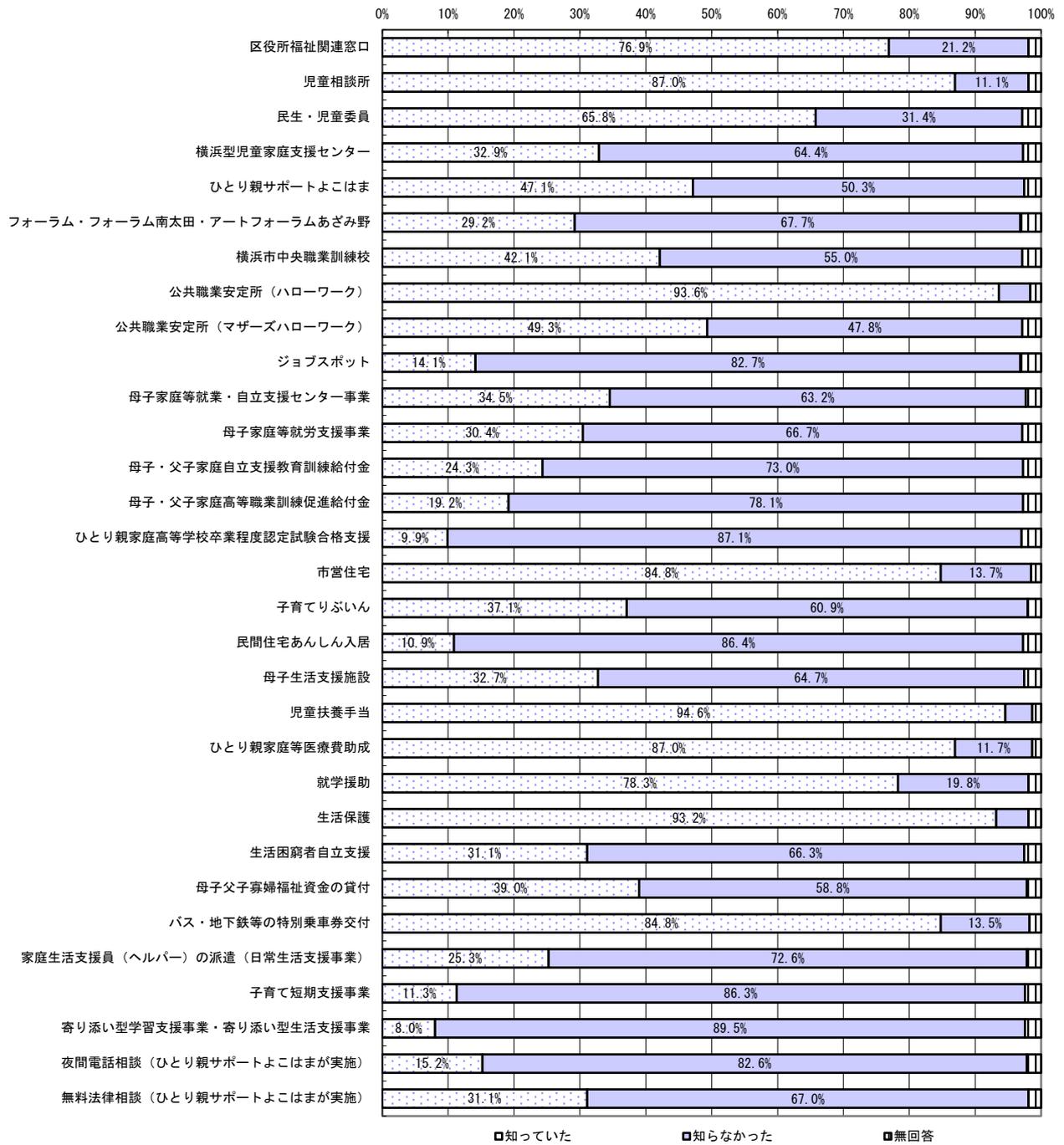
一方、「民間住宅あんしん入居」「夜間電話相談 (ひとり親サポートよこはまが実施)」「ジョブスポット」などの認知度は低い。

母子・父子家庭別にみると、父子家庭では母子家庭に比べて、全体的に認知度が低い傾向にある。

図表 3-①-1 福祉制度の認知状況

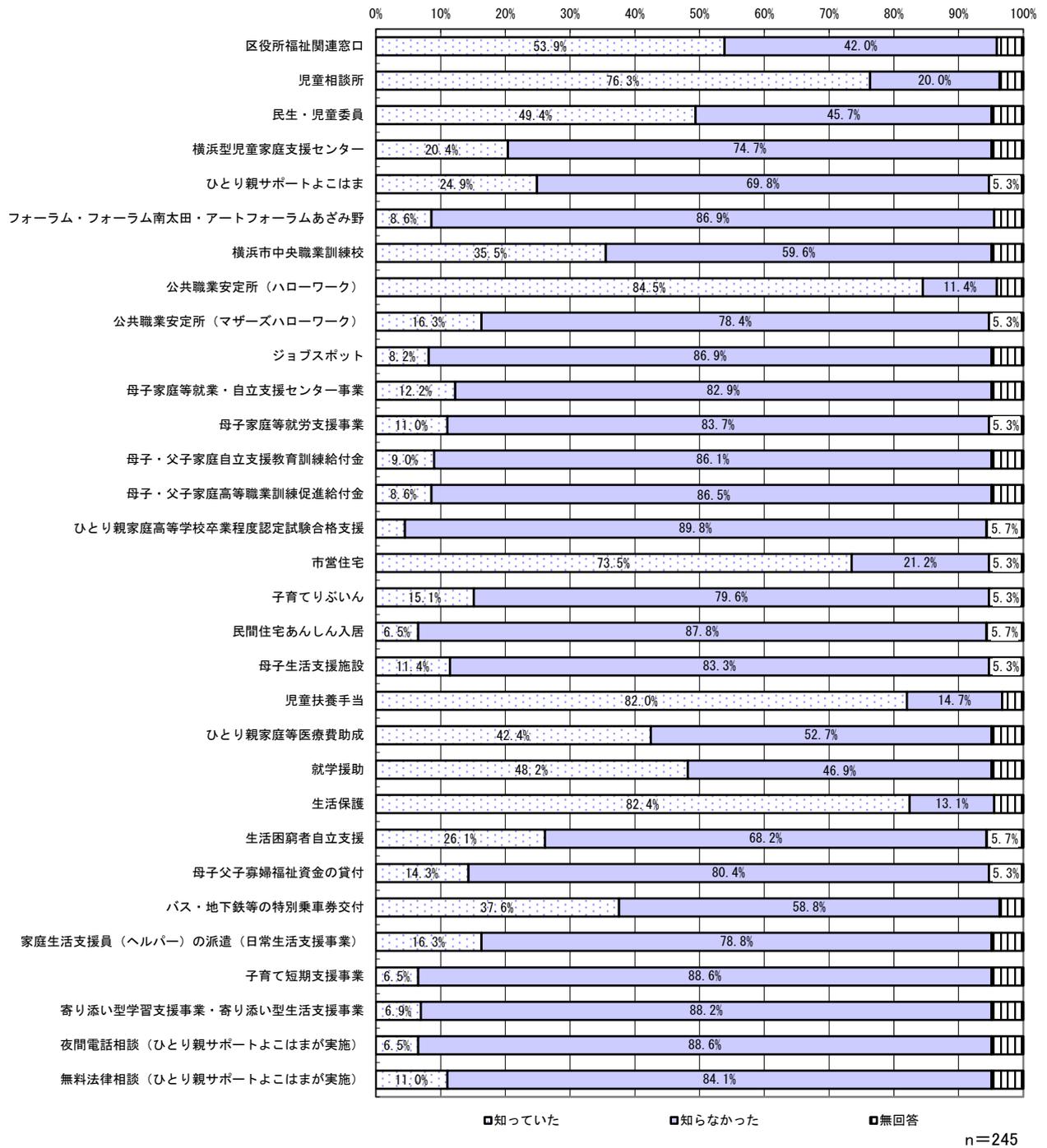


図表 3-①-2 福祉制度の認知状況（母子家庭）



n=736

図表 3-①-3 福祉制度の認知状況（父子家庭）



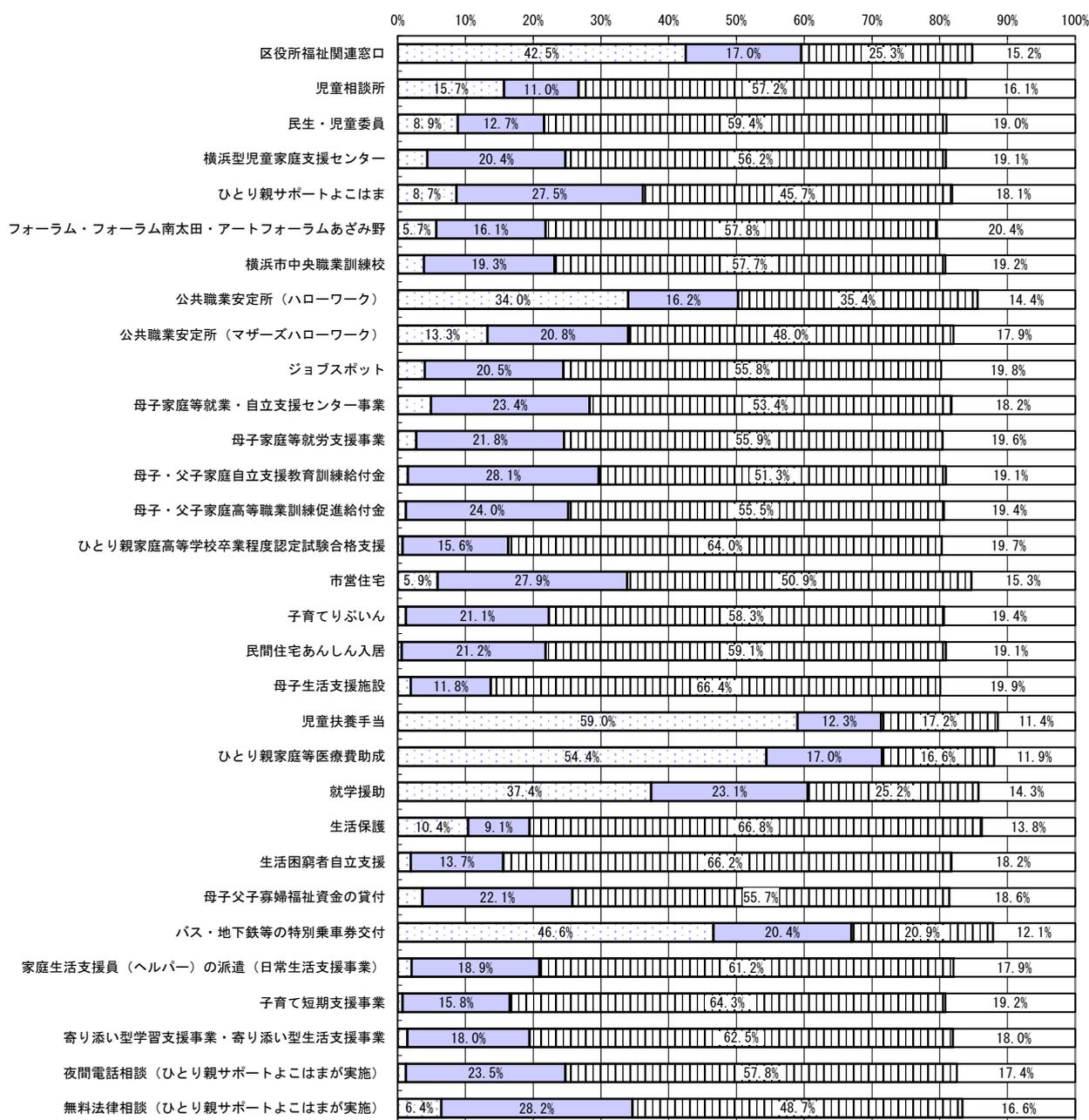
## ② 福祉制度の利用状況（問 18）

福祉制度の利用状況についてたずねたところ、「利用しているまたは利用したことがある」との回答が多かったのは、相談・就業支援では「区役所福祉関連窓口」42.5%（417人）、「公共職業安定所（ハローワーク）」34.0%（334人）、経済的支援では「児童扶養手当」59.0%（579人）、「ひとり親家庭等医療費助成」54.4%（534人）、「バス・地下鉄等の特別乗車券交付」46.6%（457人）などが挙げられている。

一方、「利用しているまたは利用したことがある」との回答が10%未満となっている制度も多い。

母子・父子家庭別の結果は、**図表 3-②-2** 及び **図表 3-②-3** のとおりである。

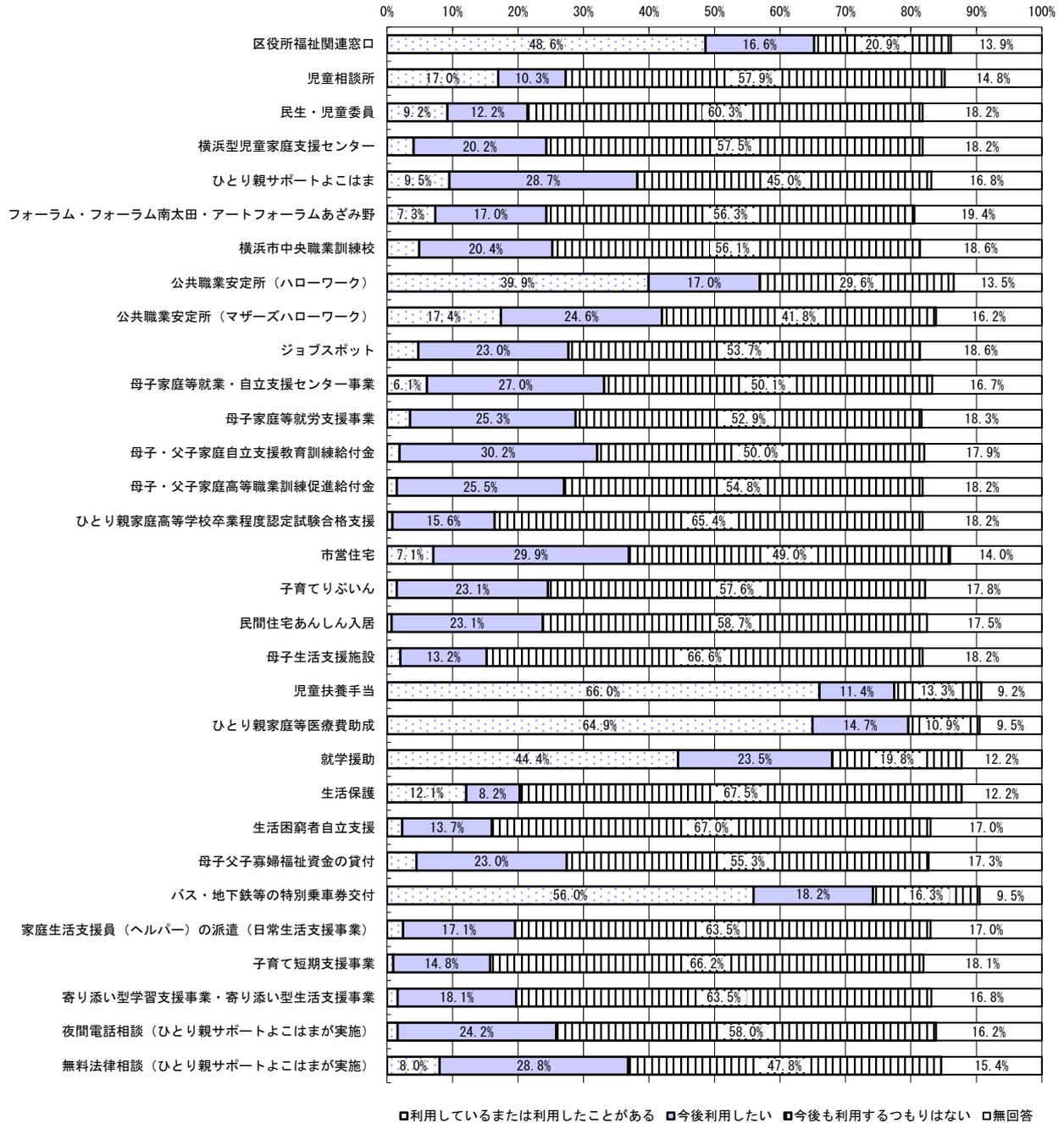
図表 3-②-1 福祉制度の利用状況



□利用しているまたは利用したことがある □今後利用したい □今後利用するつもりはない □無回答

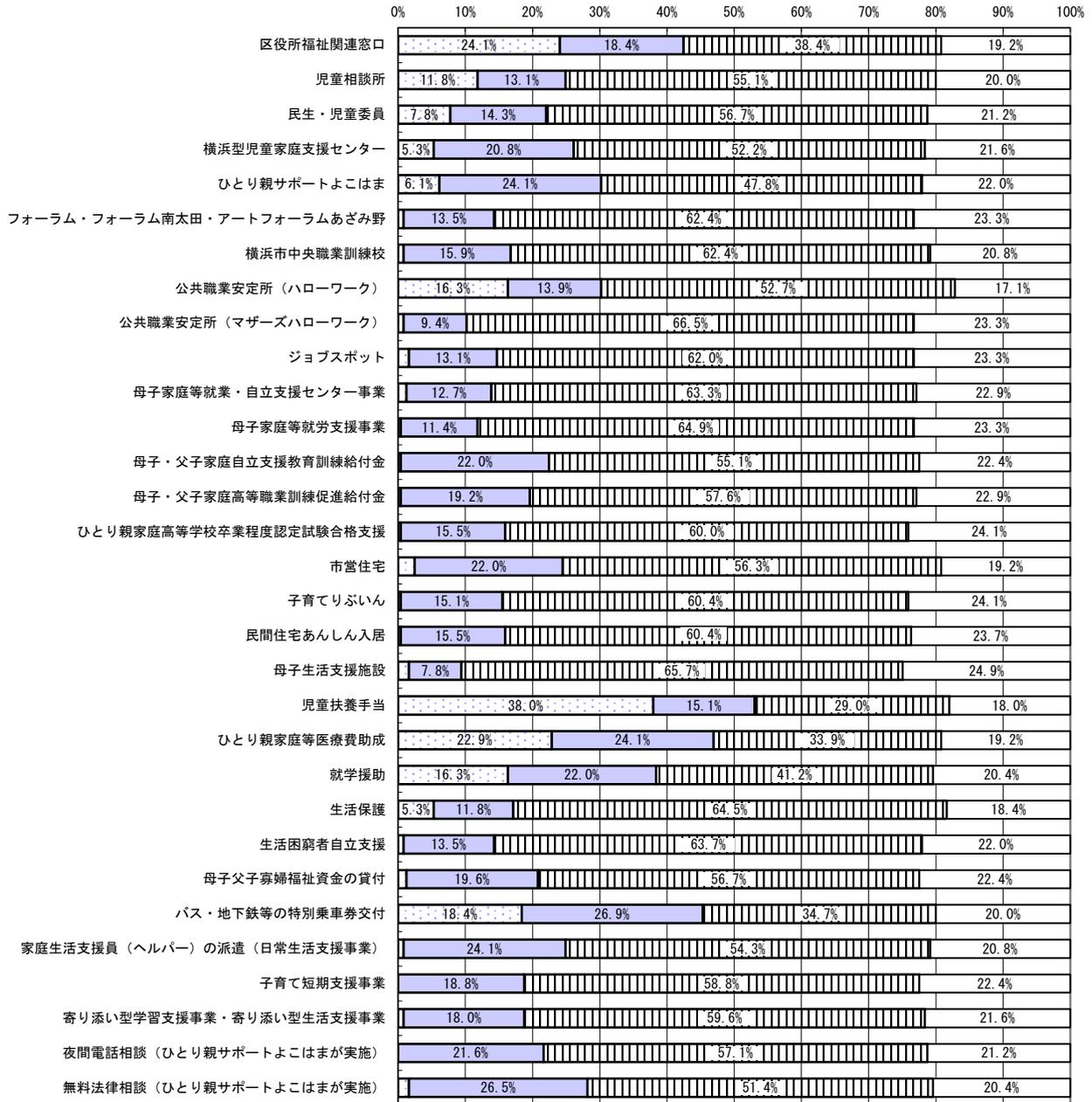
n=981

図表 3-②-2 福祉制度の利用状況（母子家庭）



n=736

図表 3-②-3 福祉制度の利用状況（父子家庭）



□利用しているまたは利用したことがある □今後利用したい □今後利用するつもりはない □無回答

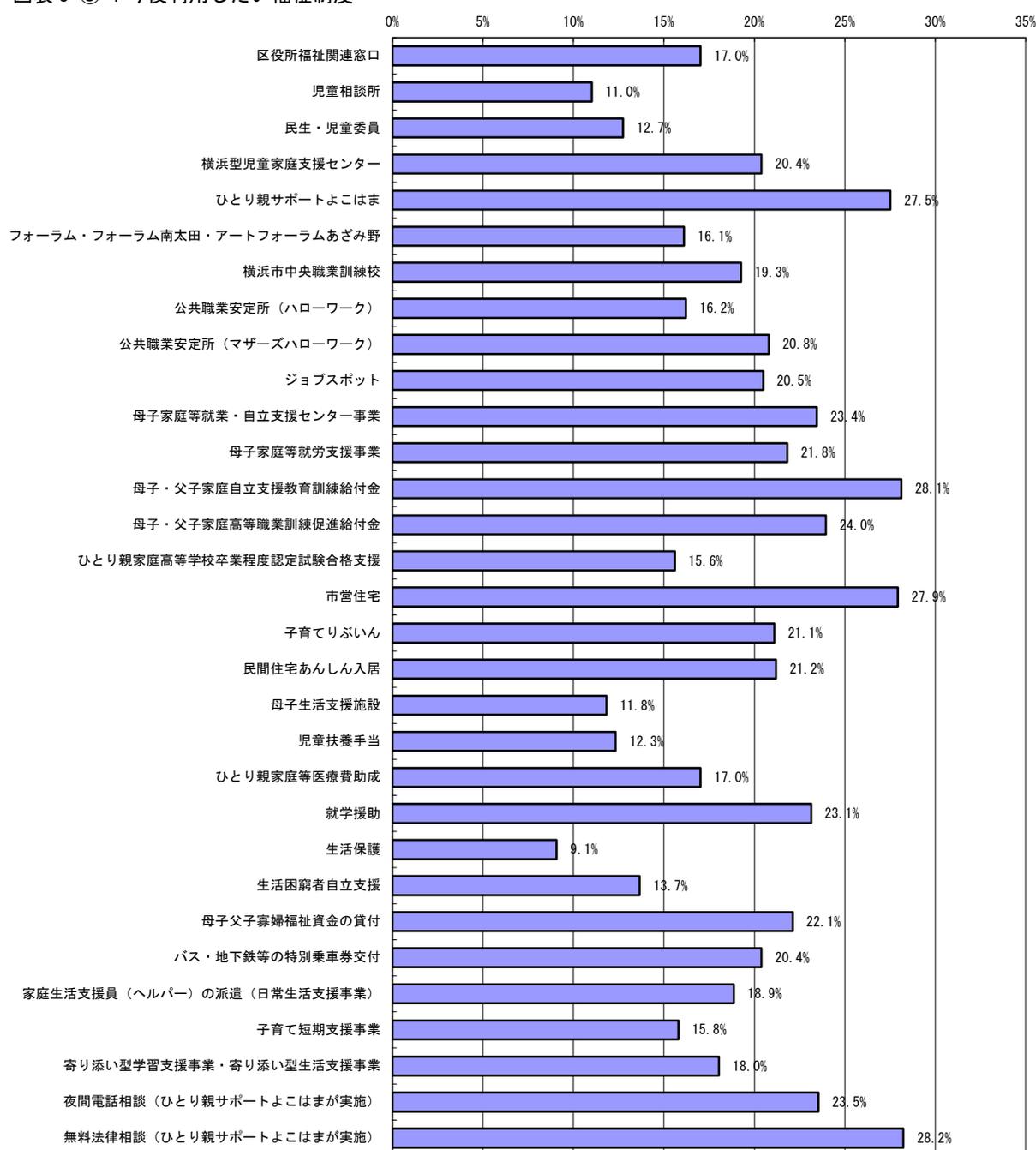
n=245

### ③ 今後利用したい福祉制度（問 18）

今後利用したい福祉制度についてたずねたところ、「無料法律相談（ひとり親サポートよこはまが実施）」が最も多く 28.2%（277 人）、次いで「母子・父子家庭自立支援教育訓練給付金」が 28.1%（276 人）、「市営住宅」が 27.9%（274 人）、「ひとり親サポートよこはま」が 27.5%（270 人）となっている。

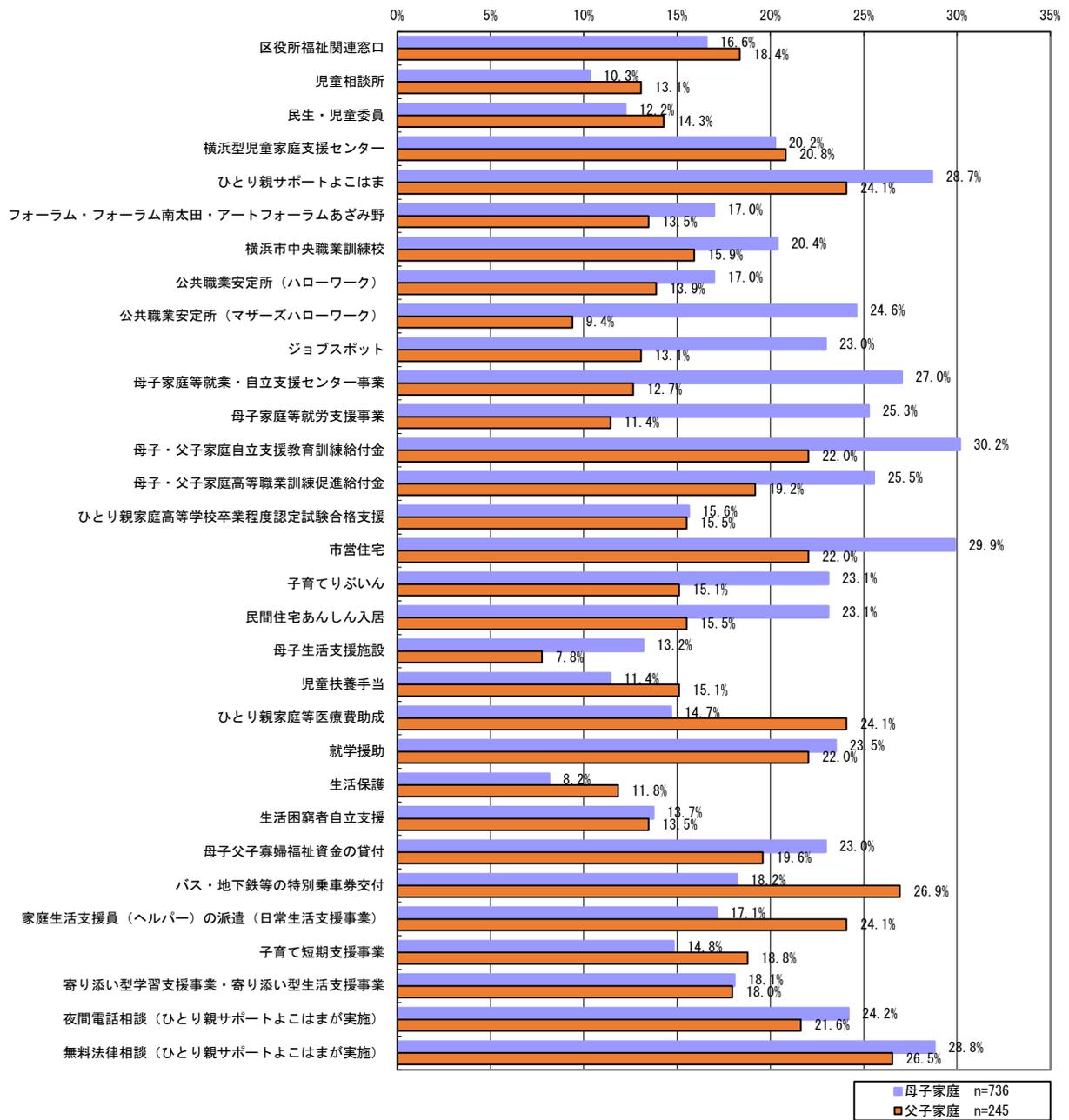
母子・父子家庭別にみると、母子家庭では「母子・父子家庭自立支援教育訓練給付金」「母子家庭等就業・自立支援センター事業」などの就業支援や「市営住宅」「民間住宅あんしん入居」などの住宅支援の割合が高いが、父子家庭では「バス・地下鉄等の特別乗車券交付」「家庭生活支援員（ヘルパー）の派遣（日常生活支援事業）」など日常生活支援の割合が高い。

図表 3-③-1 今後利用したい福祉制度



n=981

図表 3-③-2 今後利用したい福祉制度（母子・父子家庭別）



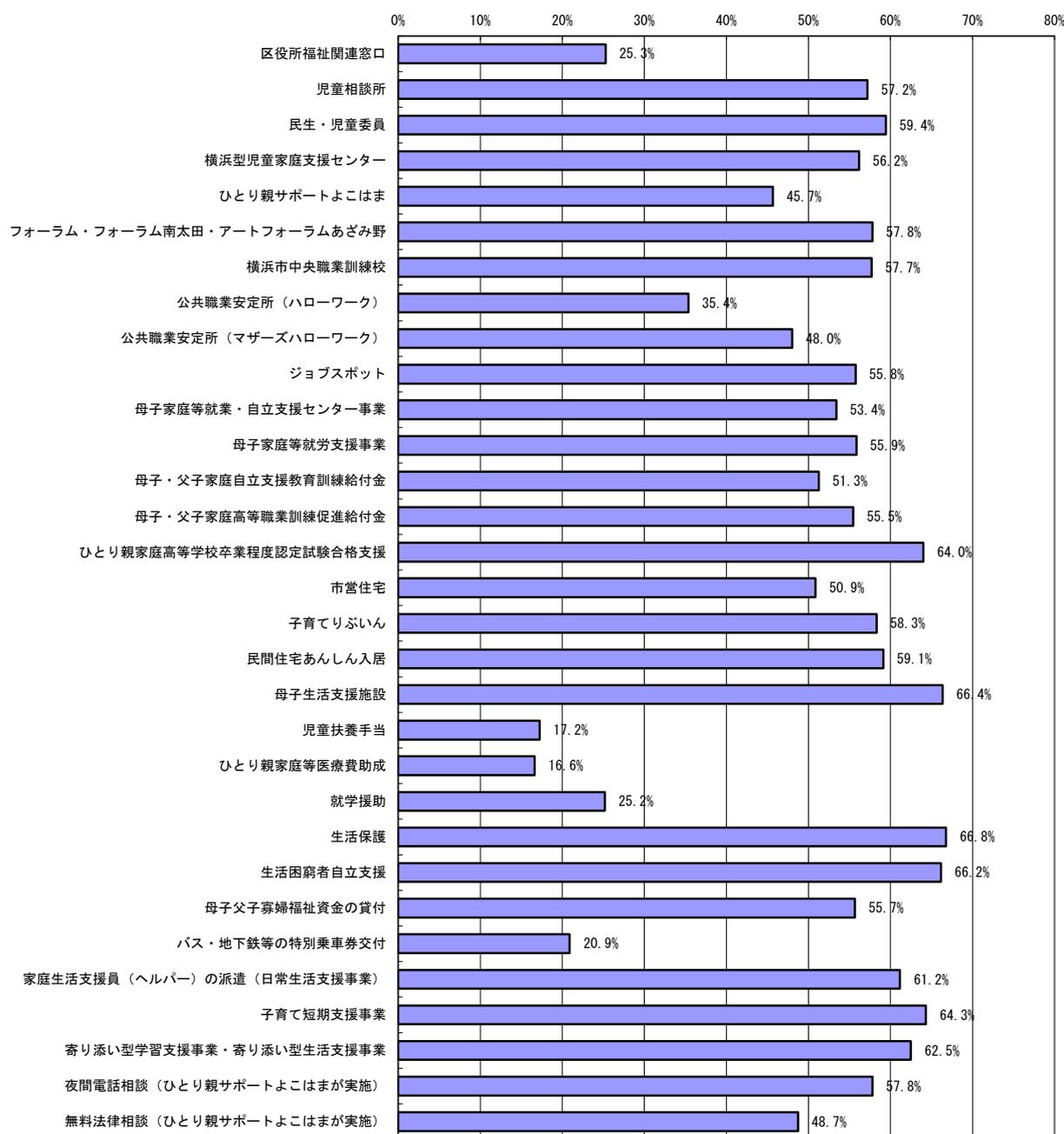
#### ④ 今後も利用するつもりのない福祉制度（問 18）

今後も利用するつもりのない福祉制度についてたずねたところ、「生活保護」が最も多く 66.8%（655 人）、次いで「母子生活支援施設」が 66.4%（651 人）、「生活困窮者自立支援」が 66.2%（649 人）、「子育て短期支援事業」が 64.3%（631 人）となっている。

相談・就業支援では「区役所福祉関連窓口」「公共職業安定所（ハローワーク）」や経済的支援では「児童扶養手当」「ひとり親家庭医療費助成」「就学援助」「バス・地下鉄等の特別乗車券交付」などは低い割合になっている。

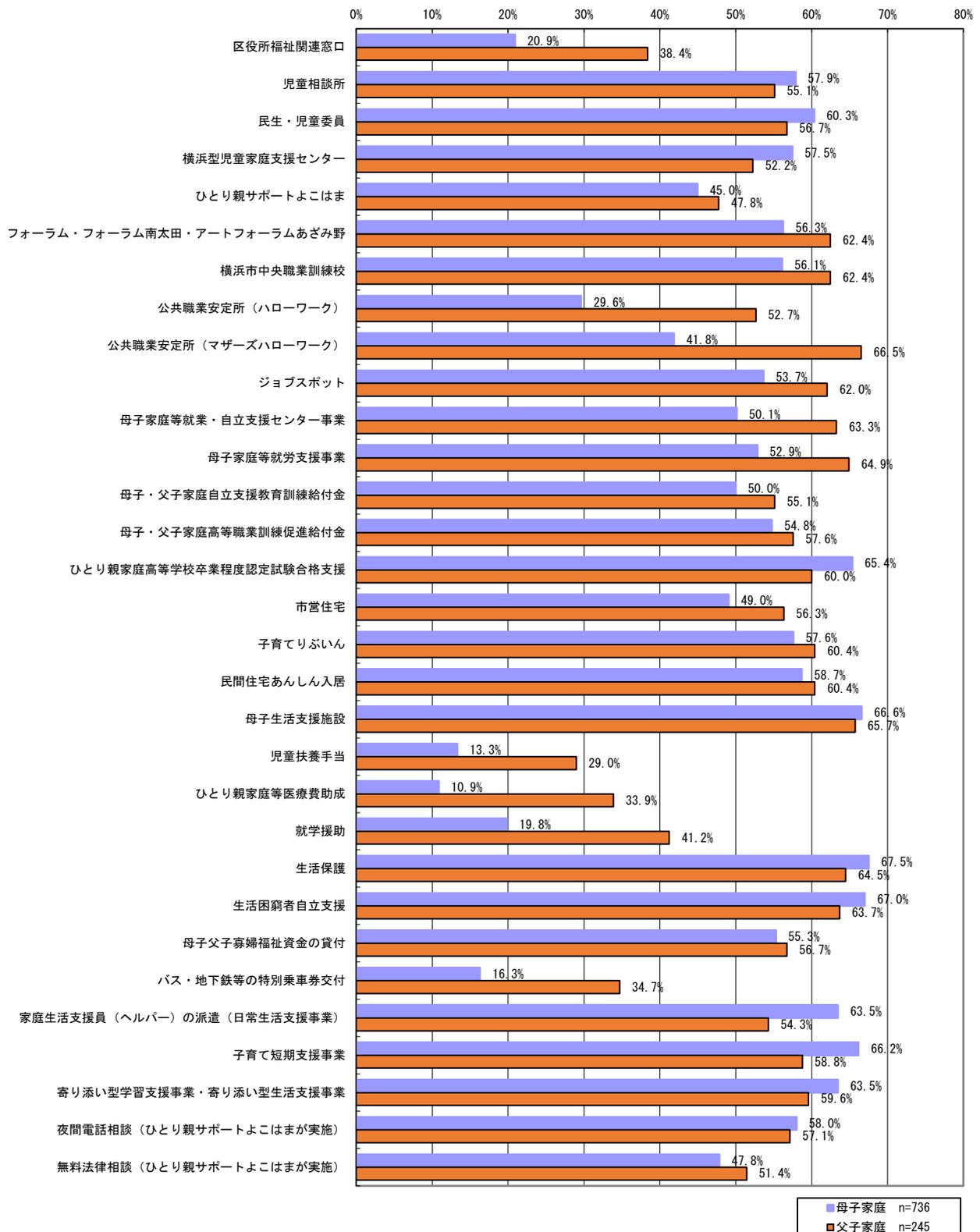
母子・父子家庭別の結果は、**図表 3-④-2** のとおりである。

図表 3-④-1 今後も利用するつもりのない福祉制度



n=981

図表 3-④-2 今後も利用するつもりのない福祉制度（母子・父子家庭別）

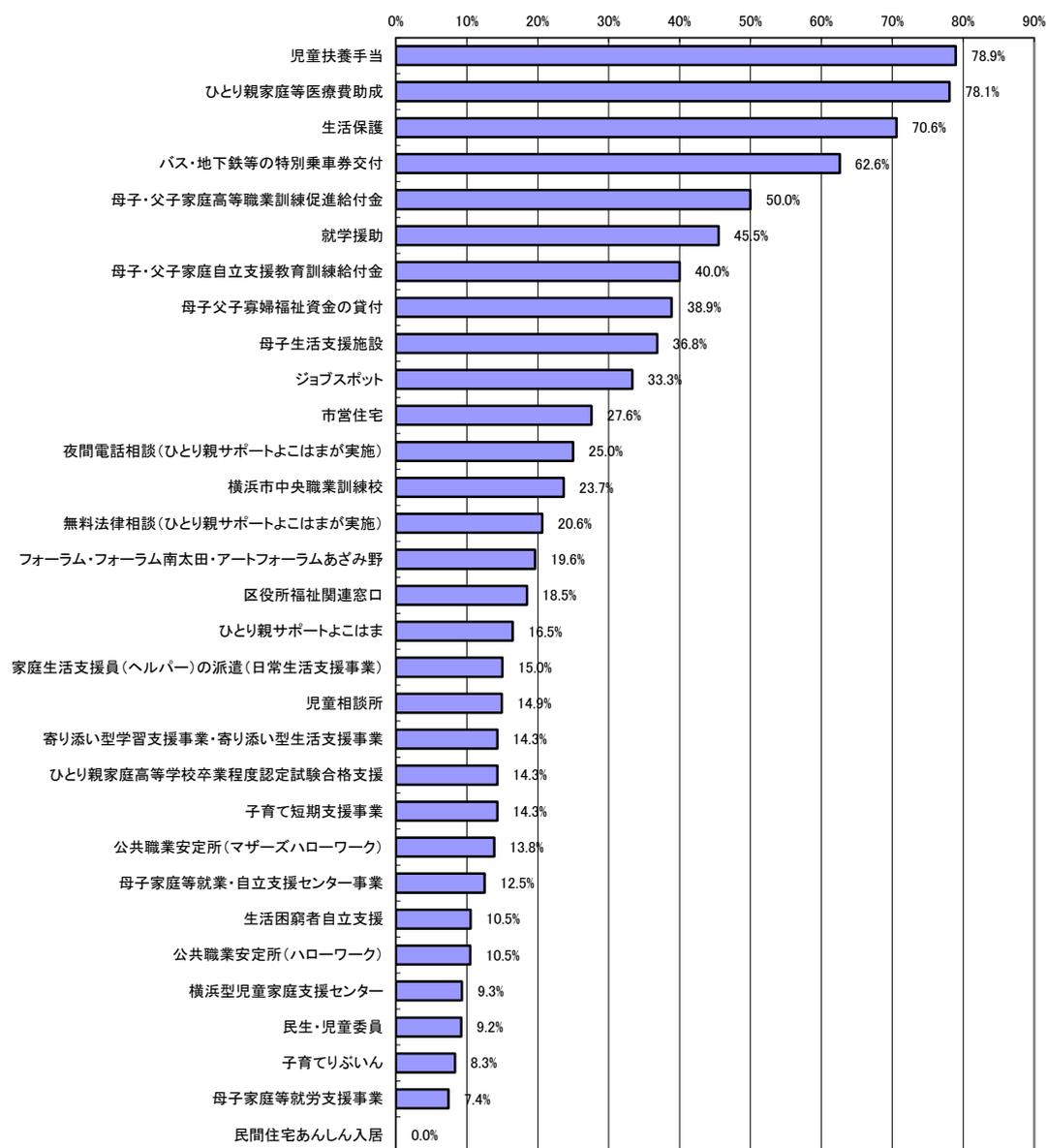


⑤ 特に役に立った福祉制度（問 18-（2））

「利用しているまたは利用したことのある」福祉制度のうち特に役に立った制度についてたずねたところ、「児童扶養手当」が最も多く 78.9%（457 人）、次いで「ひとり親家庭等医療費助成」が 78.1%（417 人）、「バス・地下鉄等の特別乗車券交付」が 62.6%（286 人）となっている。この 3 つの制度が、「生活保護」70.6%（72 人）同様、割合が高い。

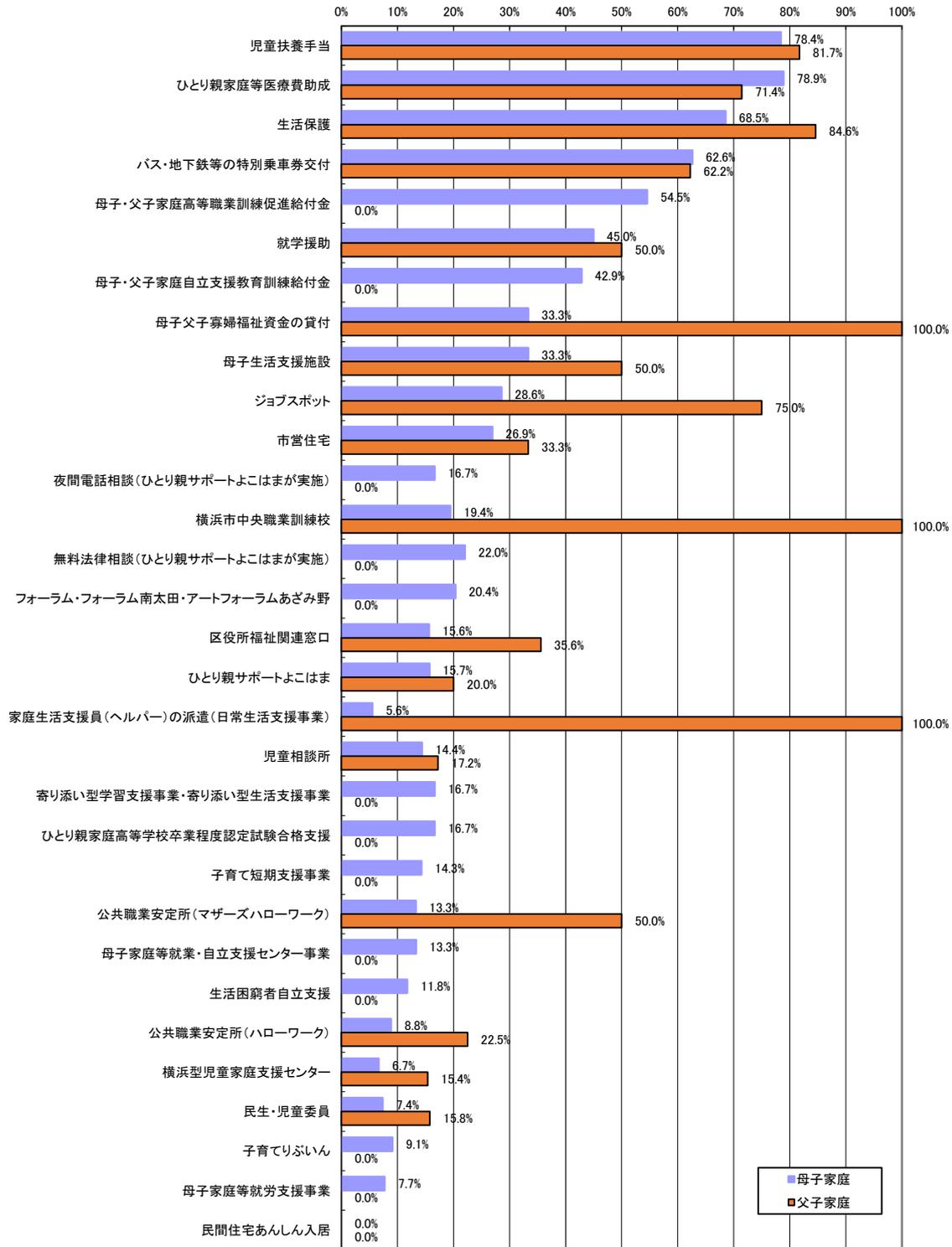
母子・父子家庭別の結果は、**図表 3-⑤-2** のとおりである。

図表 3-⑤-1 特に役に立った福祉制度



※ %はそれぞれの制度利用者数にて計算

図表 3-⑤-2 特に役に立った福祉制度（母子・父子家庭別）



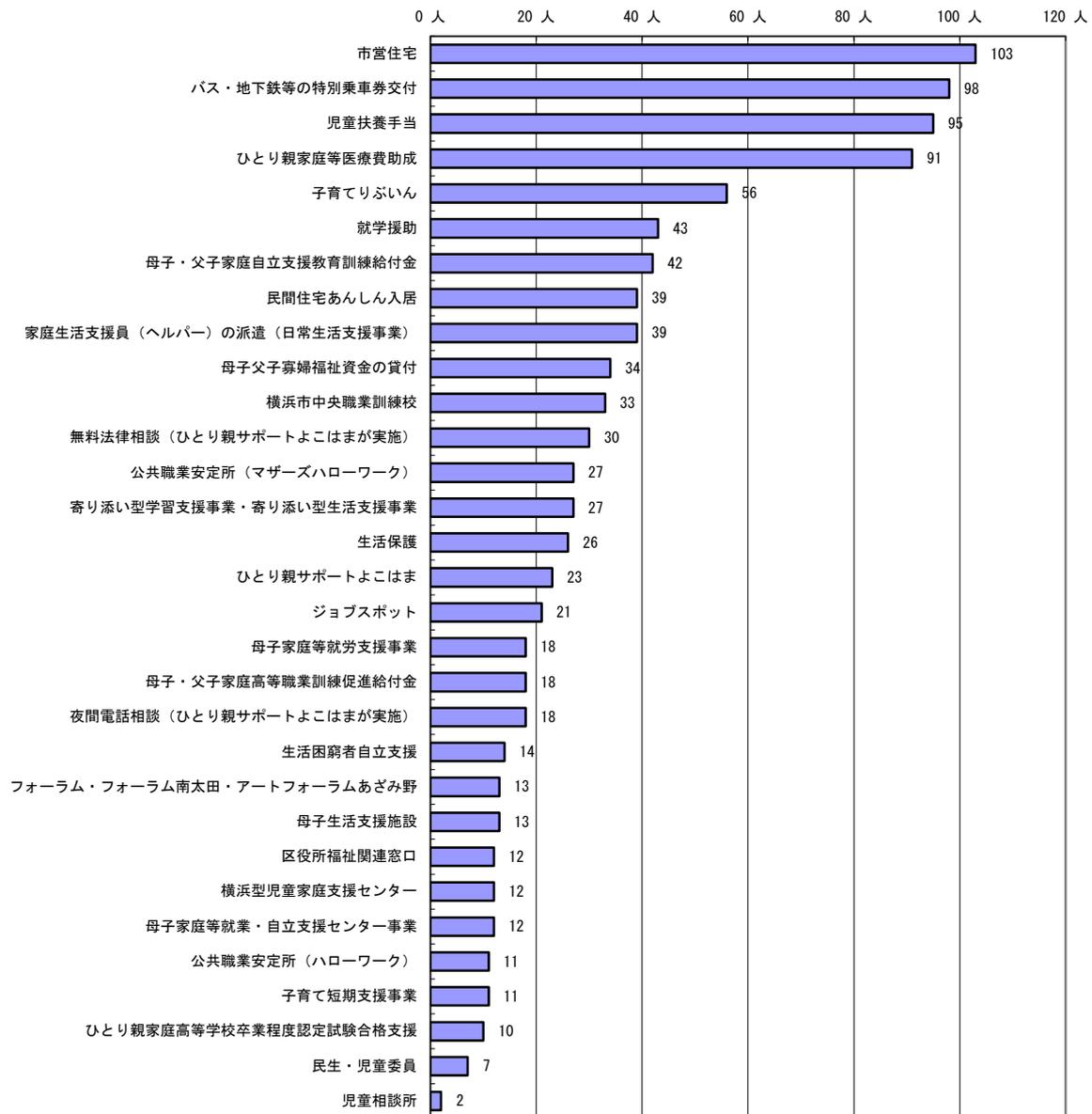
※ %はそれぞれの制度利用者数にて計算

⑥ 利用したかったが利用できなかった福祉制度（問 18-（3））

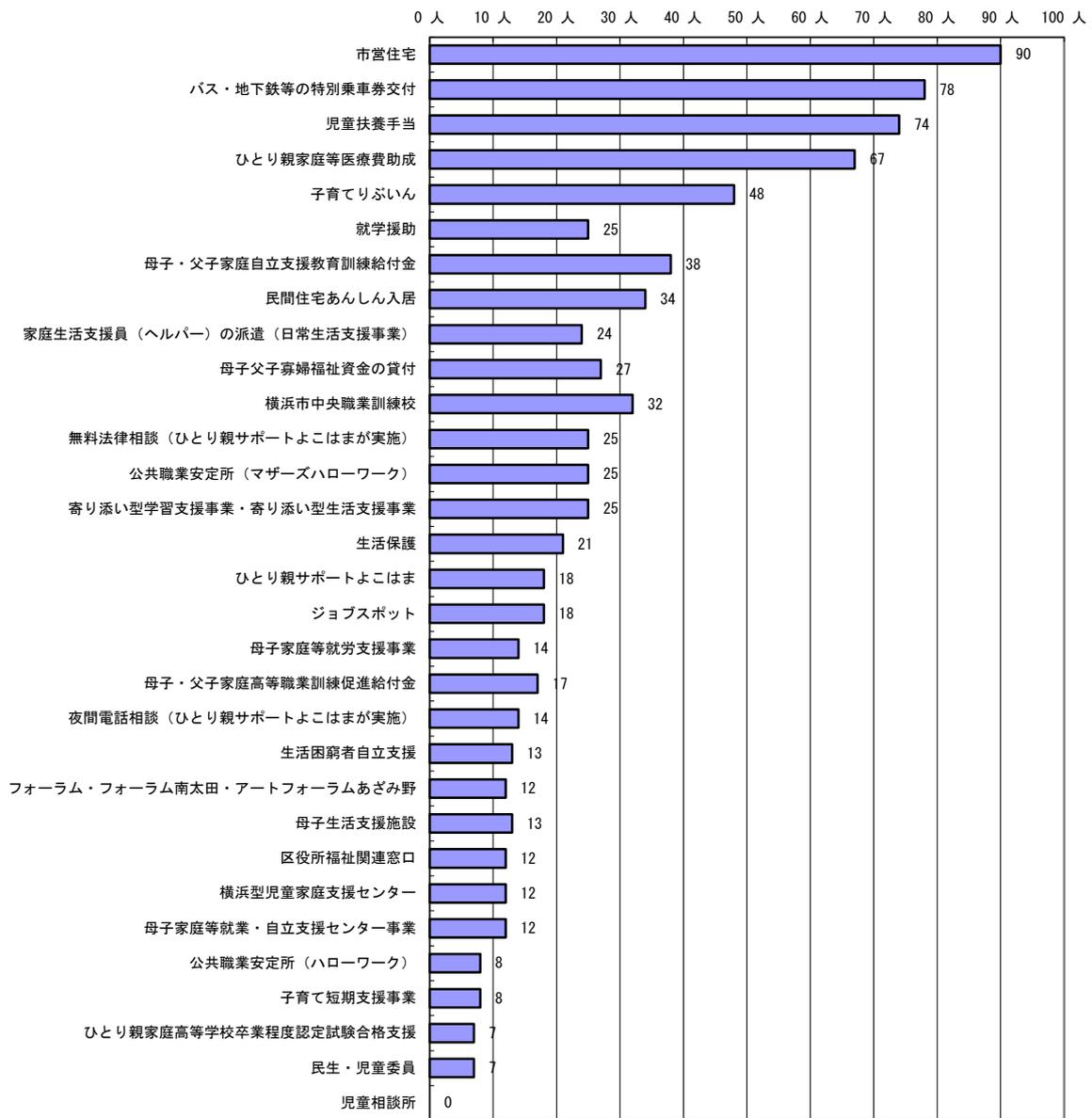
利用したかったが実際に利用できなかった福祉制度についてたずねたところ、「市営住宅」が最も多く 103 人、次いで「バス・地下鉄等の特別乗車券交付」が 98 人、「児童扶養手当」が 95 人、「ひとり親家庭等医療費助成」が 91 人となっている。

母子・父子家庭別の結果は、**図表 3-⑥-2** 及び **図表 3-⑥-3** のとおりである。

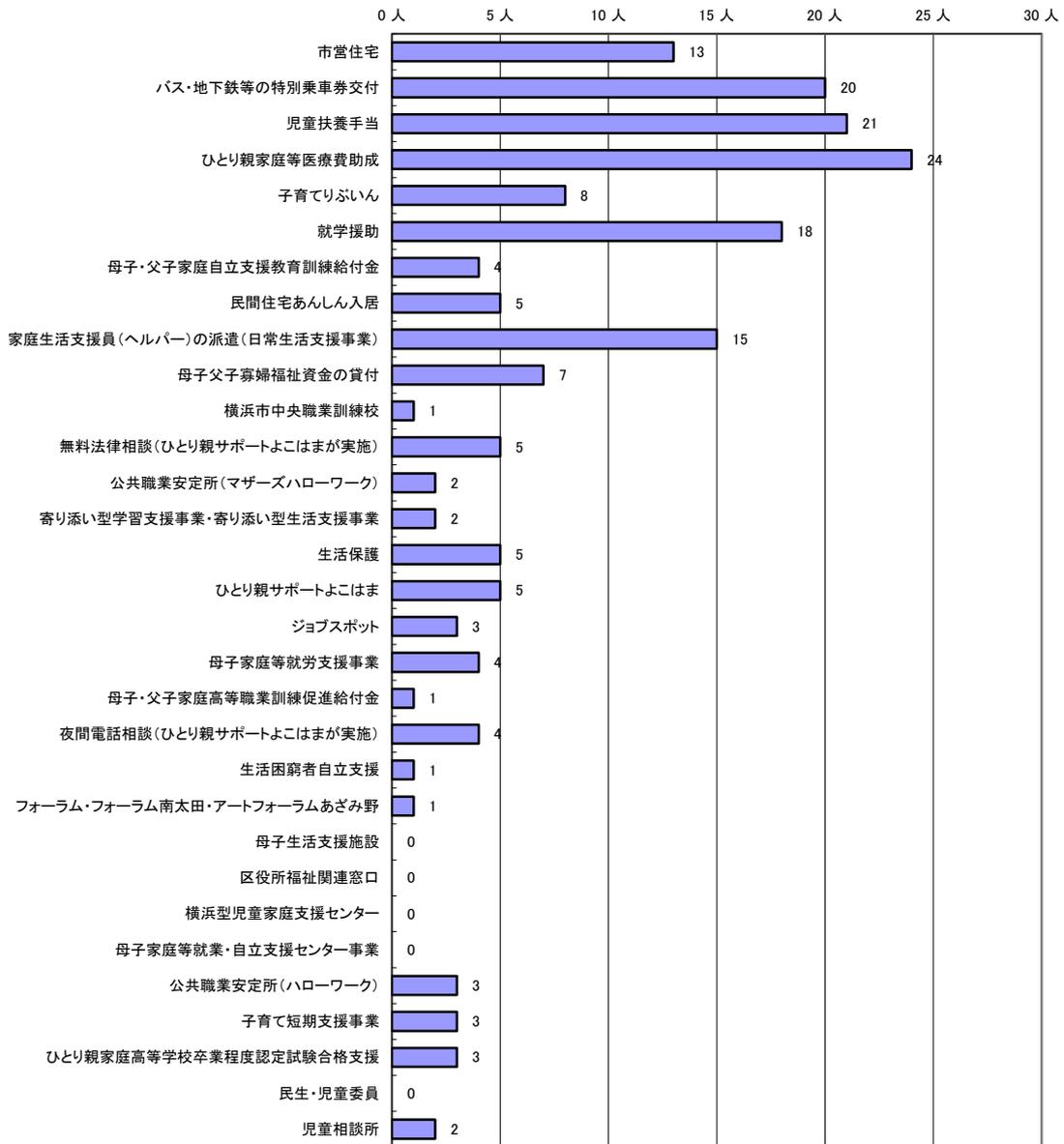
図表 3-⑥-1 利用したかったが利用できなかった福祉制度



図表 3-⑥-2 利用したかったが利用できなかった福祉制度（母子家庭）



図表 3-⑥-3 利用したかったが利用できなかった福祉制度（父子家庭）

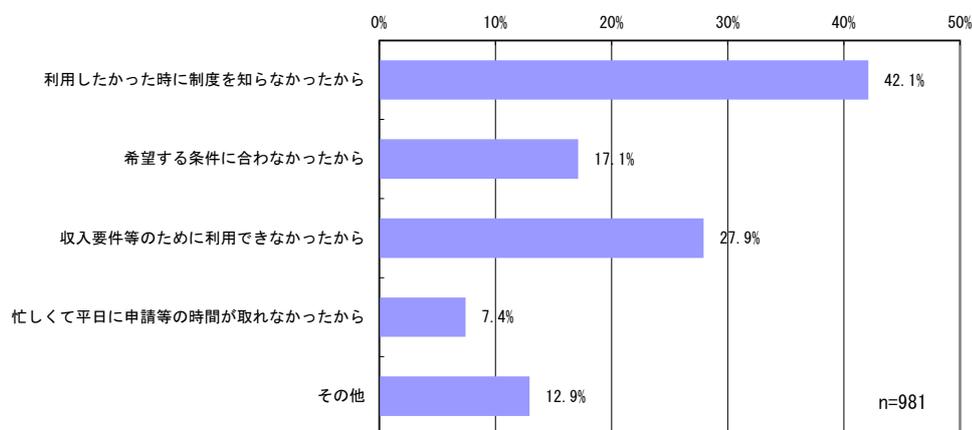


⑦ 利用したかったが実際に利用できなかった理由（問 18-（3））

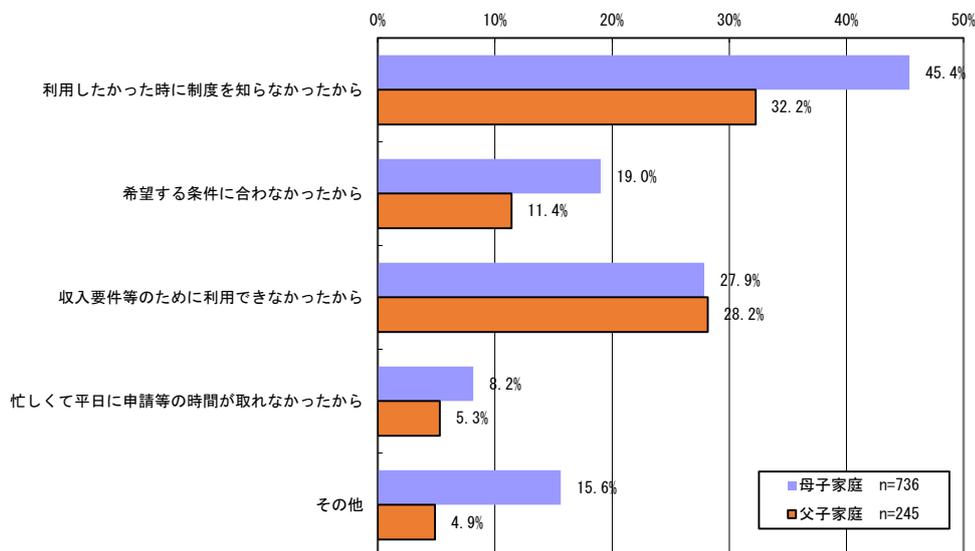
福祉制度を利用したかったが実際に利用できなかった理由をたずねたところ、「利用したかった時に制度を知らなかったから」が最も多く 42.1%（413 人）、次いで「収入要件等のために利用できなかったから」が 27.9%（274 人）となっている。

母子・父子家庭別にみると、どの項目も母子家庭の回答の割合が高い傾向にあるが、「収入要件等のために利用できなかったから」は、母子・父子家庭ともにほぼ同じ割合になっている。

図表 3-⑦-1 利用したかったが実際に利用できなかった理由



図表 3-⑦-2 利用したかったが実際に利用できなかった理由（母子・父子家庭別）

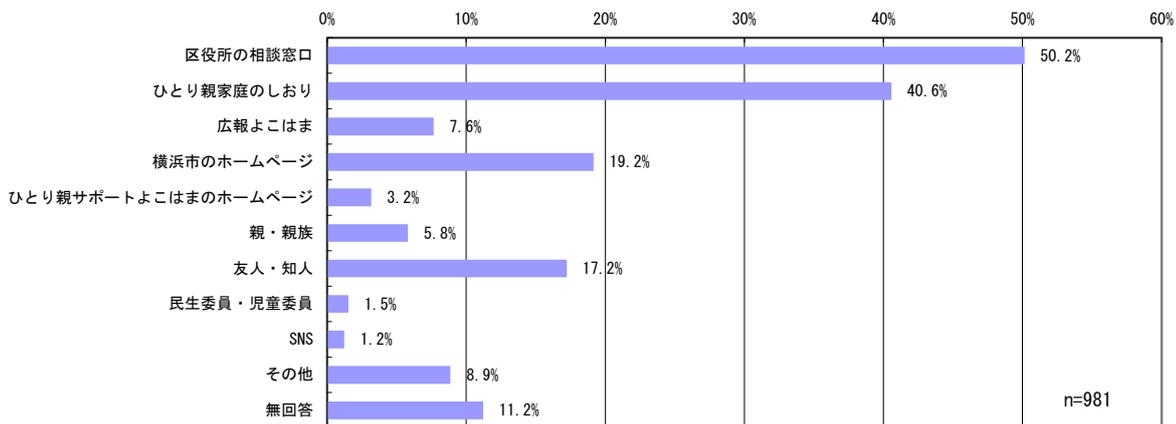


⑧ 福祉制度を知った手段（問 18－（4））

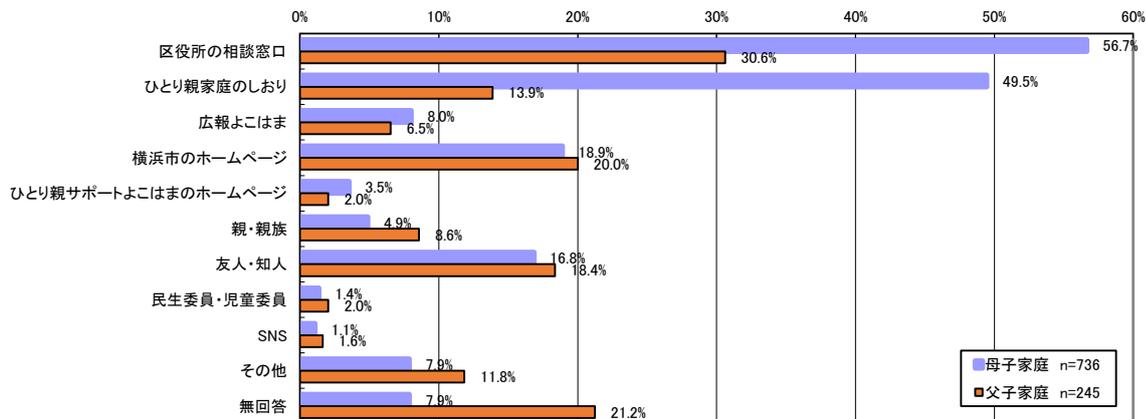
福祉制度をどのように知ったかをたずねたところ、「区役所の相談窓口」が最も多く 50.2%（492 人）、次いで「ひとり親家庭のしおり」が 40.6%（398 人）、「横浜市のホームページ」が 19.2%（188 人）、「友人・知人」が 17.2%（169 人）となっている。

母子・父子家庭別の結果は、**図表 3-⑧-2** のとおりである。

図表 3-⑧-1 福祉制度を知った手段



図表 3-⑧-2 福祉制度を知った手段（母子・父子家庭別）

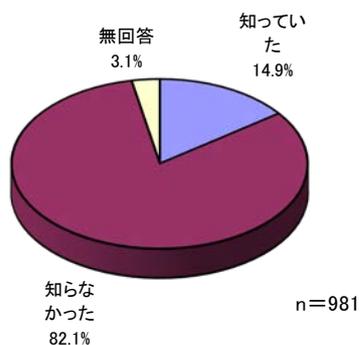


⑨ 「ひとり親サポートよこはま」の情報カードの認知度（問 19）

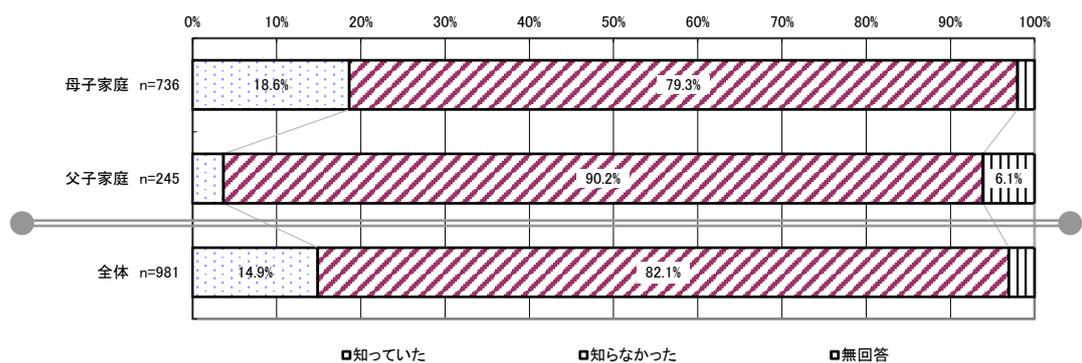
「ひとり親サポートよこはま」の情報カードについて知っているかをたずねたところ、「知っていた」が 14.9%（146 人）、「知らなかった」が 82.1%（805 人）となっている。

母子・父子家庭別の結果は、図表 3-⑨-2 のとおりである。

図表 3-⑨-1「ひとり親サポートよこはま」の情報カードの認知度



図表 3-⑨-2「ひとり親サポートよこはま」の情報カードの認知度（母子・父子家庭別）



#### (4) 資格や技能について

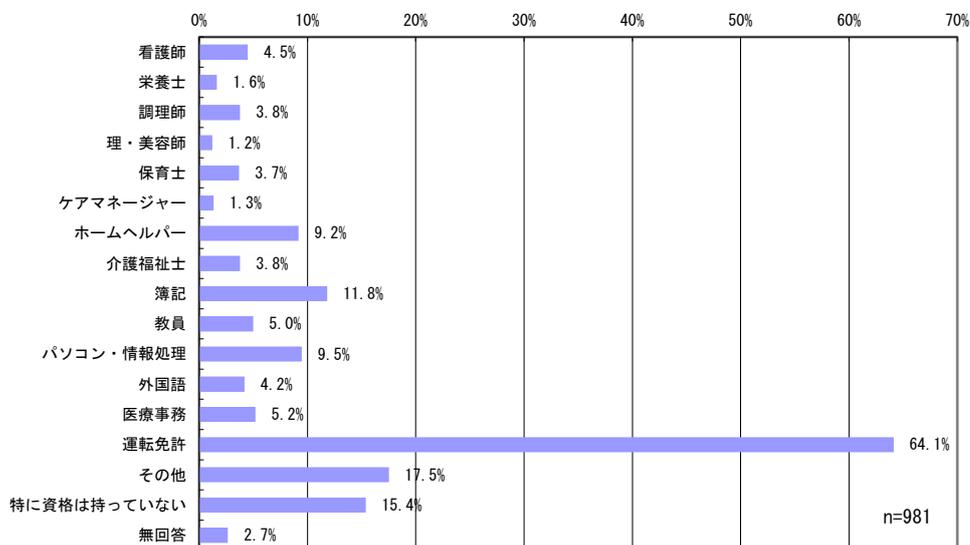
##### ① 資格の取得状況 (問 20)

##### 1) 資格の取得状況 (問 20)

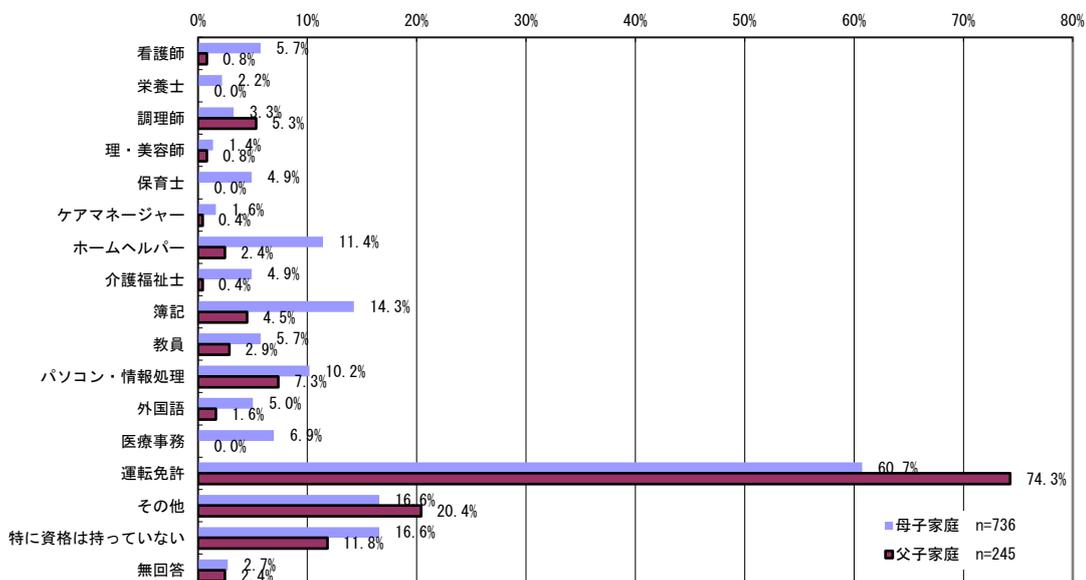
現在持っている資格についてたずねたところ、「運転免許」が最も多く 64.1% (629 人)、次いで「簿記」が 11.8% (116 人)、「パソコン・情報処理」が 9.5% (93 人)、「ホームヘルパー」が 9.2% (90 人) となっている。

母子・父子家庭別にみると、母子家庭では「簿記」「ホームヘルパー」「パソコン・情報処理」「医療事務」の割合が高いが、父子家庭では「運転免許」「調理師」の割合が高くなっており、その他の資格として建設や電気・機械等に関する資格も多く挙げられている。

図表 4-①-1 資格の取得状況



図表 4-①-2 資格の取得状況 (母子・父子家庭別)

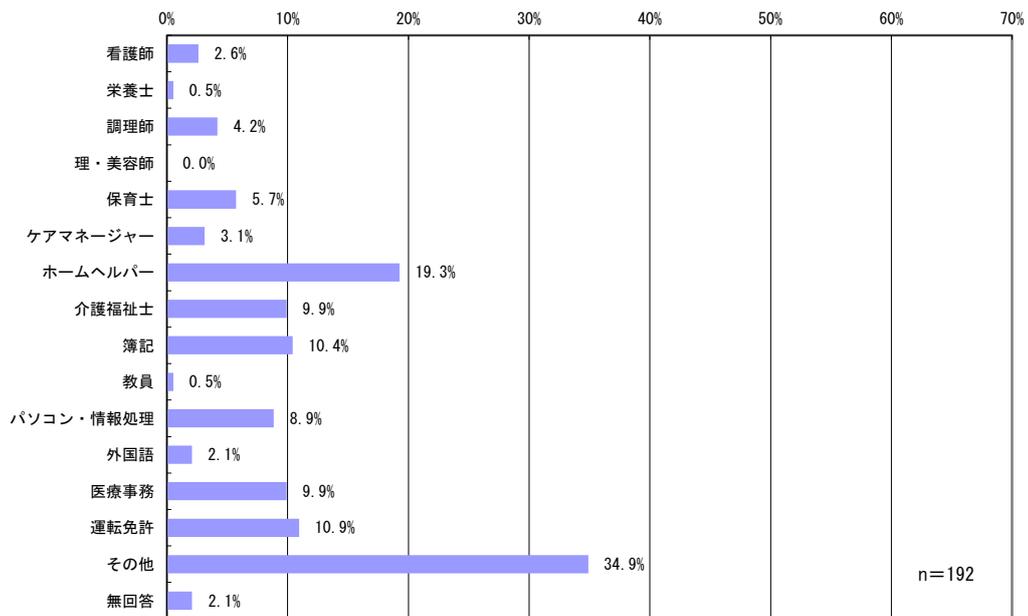


## 2) ひとり親になってから取得した資格 (問 20- (2))

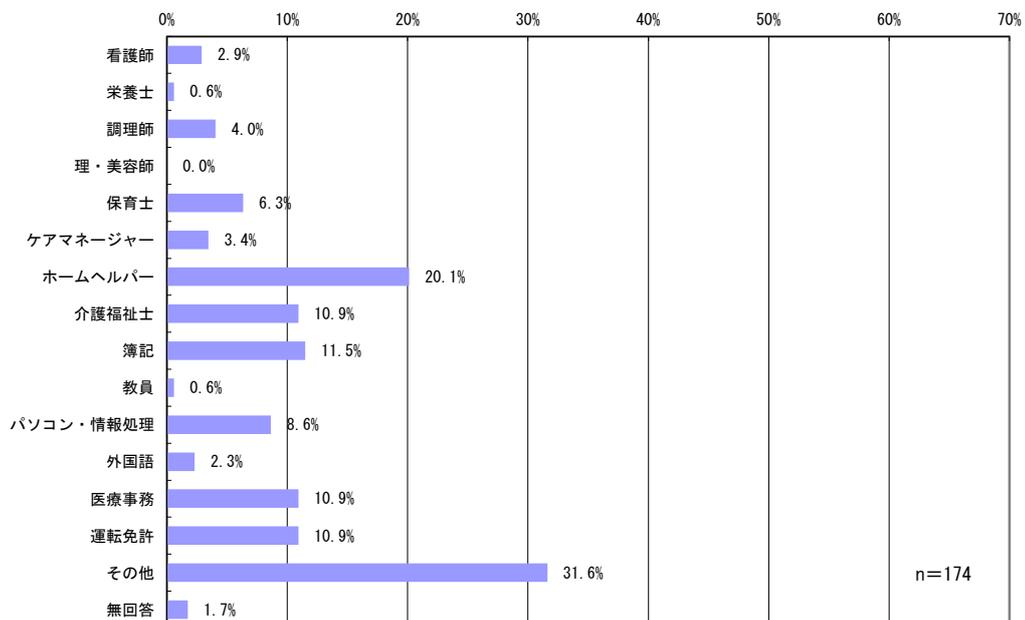
現在持っている資格のうち、ひとり親になってから取得したものについてたずねたところ、「ホームヘルパー」が最も多く 19.3% (37 人)、次いで「運転免許」が 10.9% (21 人)、「簿記」が 10.4% (20 人)、「介護福祉士」「医療事務」がともに 9.9% (19 人)、「パソコン・情報処理」が 8.9% (17 人) となっている。

また、母子・父子家庭ともに、その他の割合が高く、様々な資格を取得している。

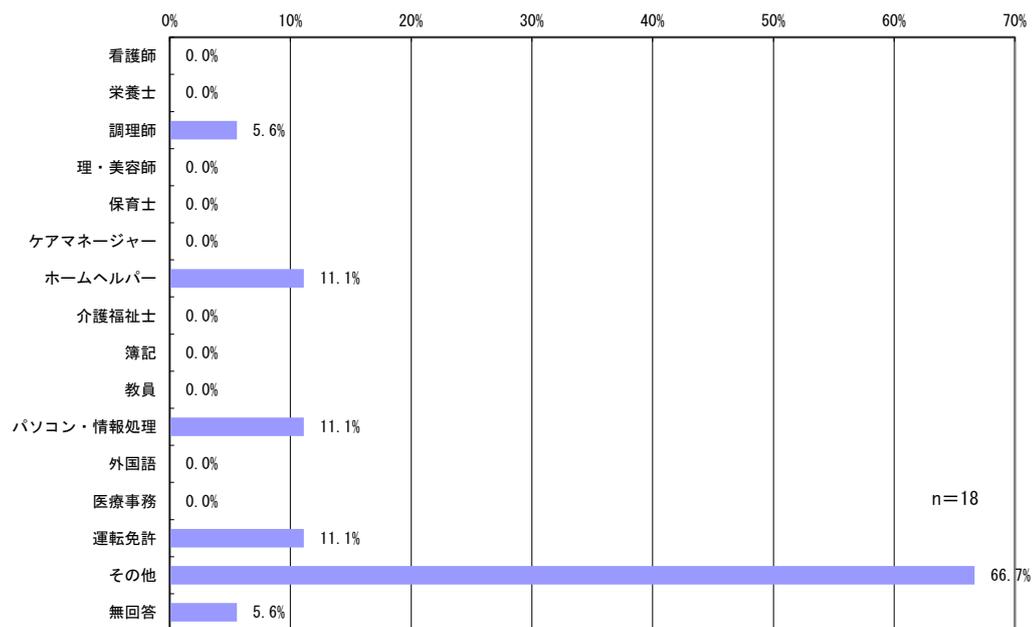
図表 4-①-3 ひとり親になってから取得した資格



図表 4-①-4 ひとり親になってから取得した資格 (母子家庭)



図表 4-①-5 ひとり親になってから取得した資格（父子家庭）



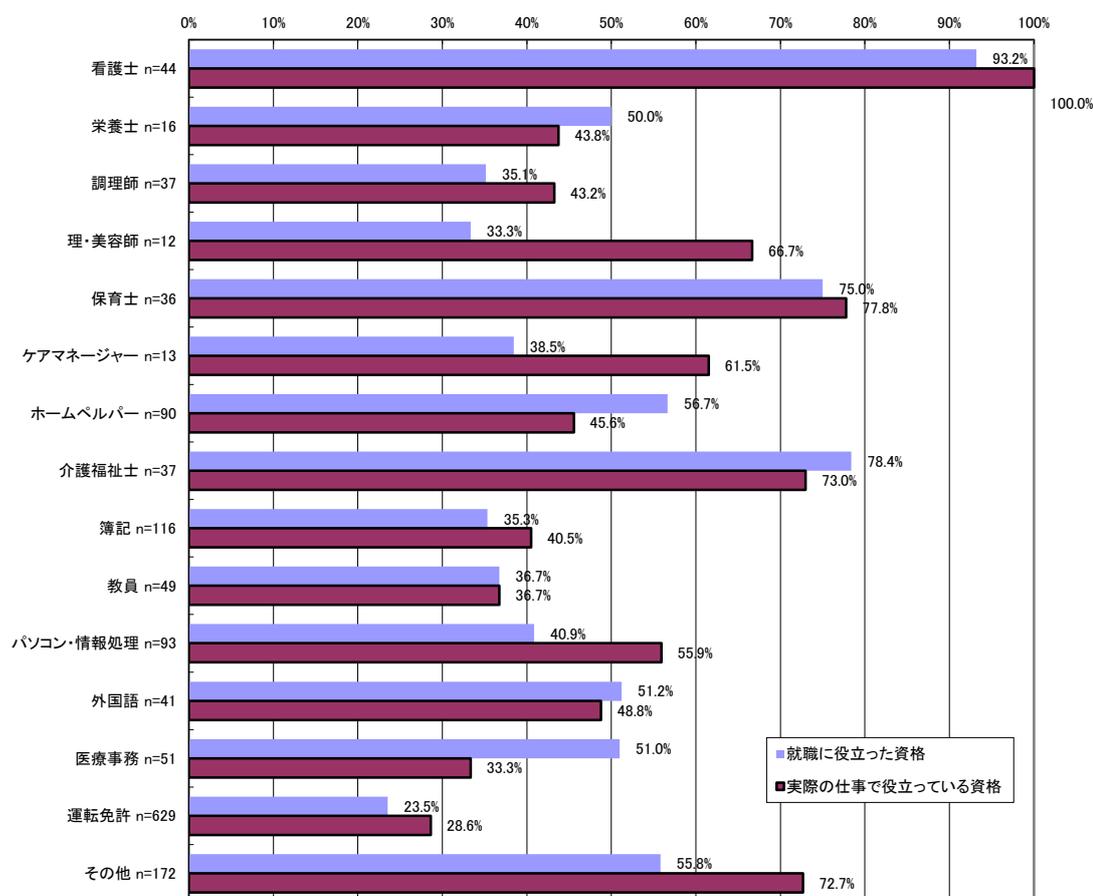
### 3) 就職の際に役に立った資格・実際の仕事で役に立っている資格 (問 20- (3) (4))

現在持っている資格のうち実際に就職の際役に立っているものをたずねたところ、「看護師」が最も多く 93.2% (41 人)、次いで「介護福祉士」が 78.4% (29 人)、「保育士」が 75.0% (27 人)、「ホームヘルパー」が 56.7% (51 人) となっている。

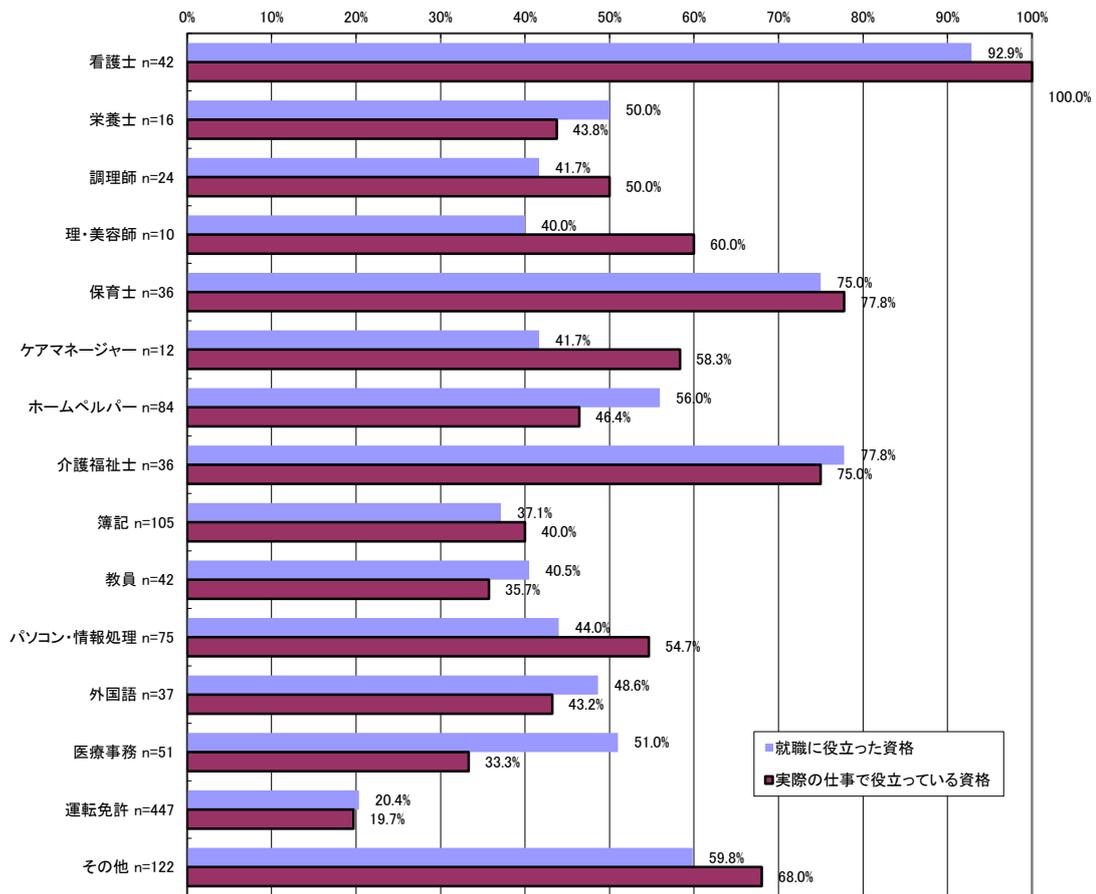
また、実際の仕事で役に立っている資格をたずねたところ、就職の際に役に立った資格の多くが仕事でも役に立っていることがわかる。

母子・父子家庭別の結果は、**図表 4-①-7** 及び **図表 4-①-8** のとおりである。

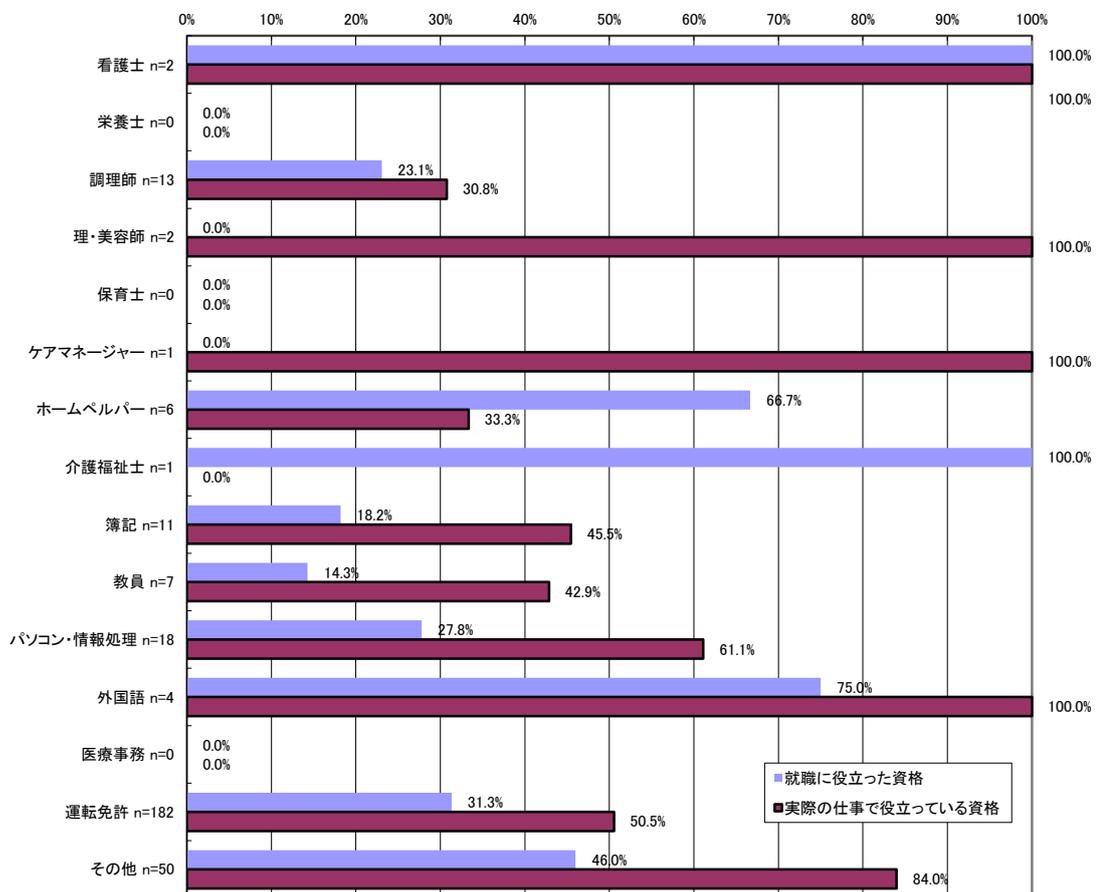
図表 4-①-6 就職の際に役に立った資格・実際の仕事で役に立っている資格



図表 4-①-7 就職の際に役に立った資格・実際の仕事で役に立っている資格（母子家庭）



図表 4-①-8 就職の際に役に立った資格・実際の仕事で役に立っている資格（父子家庭）

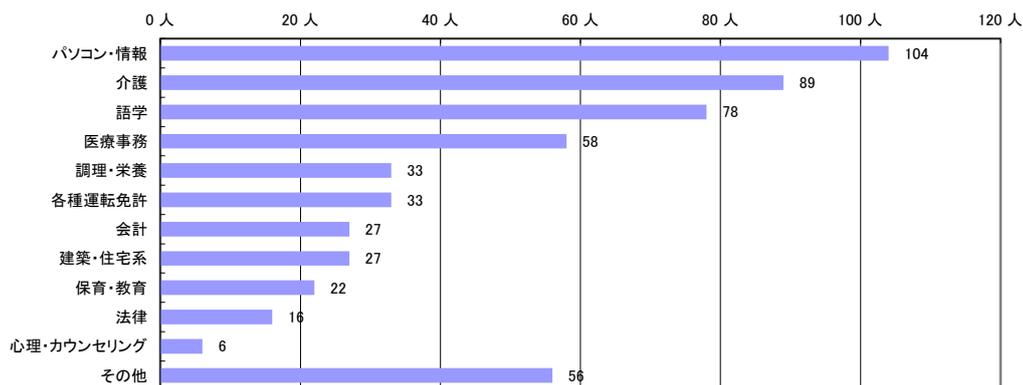


② これから身につけたい資格・技能・知識（問 21）

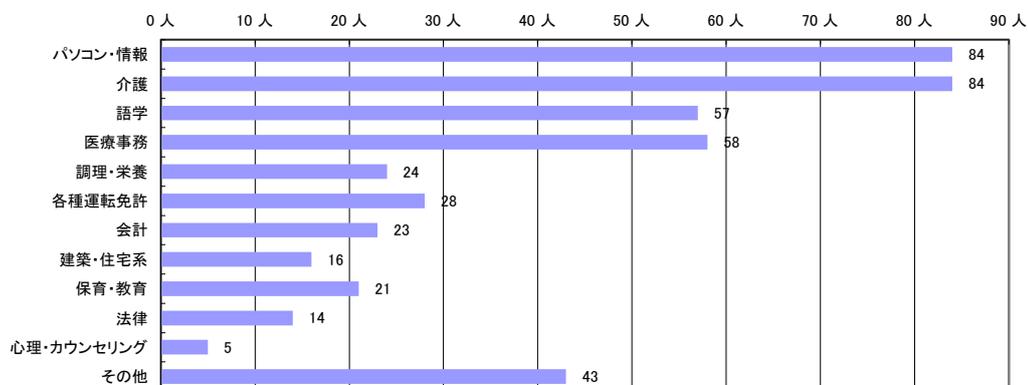
これから身につけたい資格・技能・知識についてたずねたところ、「パソコン・情報」が最も多く 104 人、次いで「介護」が 89 人、「語学」が 78 人、「医療事務」が 58 人となっている。

母子・父子家庭別にみると、母子家庭では「介護」「医療事務」が多く、父子家庭では「語学」が多い。

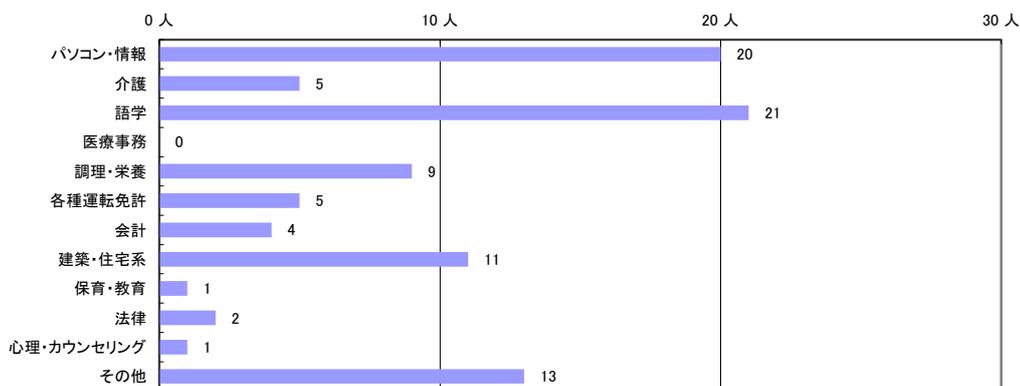
図表 4-②-1 これから身につけたい資格・技能・知識



図表 4-②-2 これから身につけたい資格・技能・知識（母子家庭）



図表 4-②-3 これから身につけたい資格・技能・知識（父子家庭）

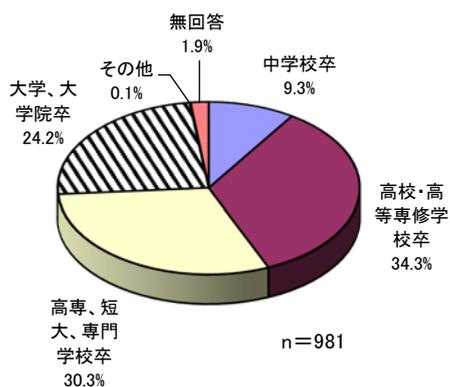


### ③ 最終学歴（問 22）

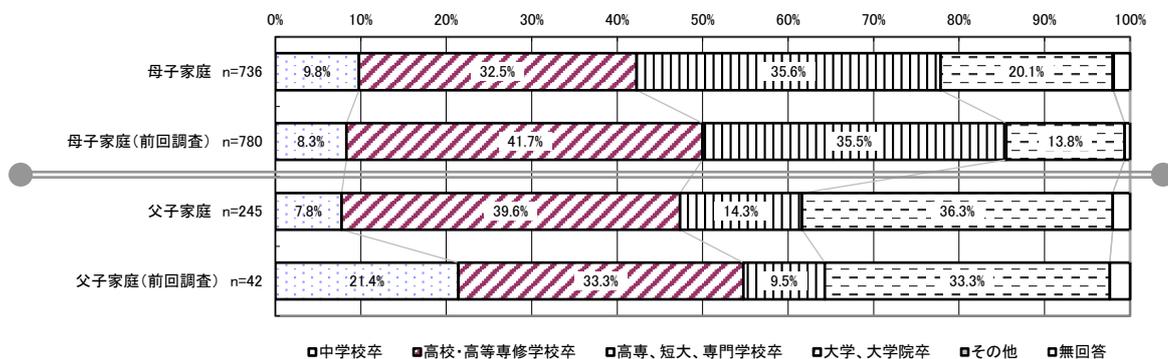
最終学歴については、「高校・高等専修学校卒」が最も多く 34.3%（336 人）、次いで「高専、短大、専門学校卒」が 30.3%（297 人）、「大学、大学院卒」が 24.2%（237 人）、「中学校卒」が 9.3%（91 人）となっている。

母子・父子家庭別及び前回調査の結果は、図表 4-③-2 のとおりである。

図表 4-③-1 最終学歴



図表 4-③-2 最終学歴（母子・父子家庭別、前回調査との比較）



※前回調査では、「高校・高等専修学校卒」の区分が、「高等学校」となっていたが、あえて同一の区分として扱い比較した。

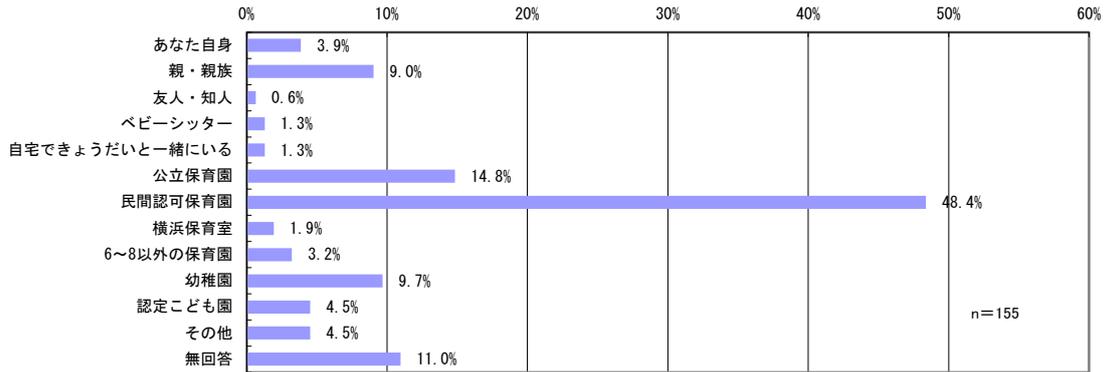
(5) 子どもについて

① 保育の担当者 (問 23)

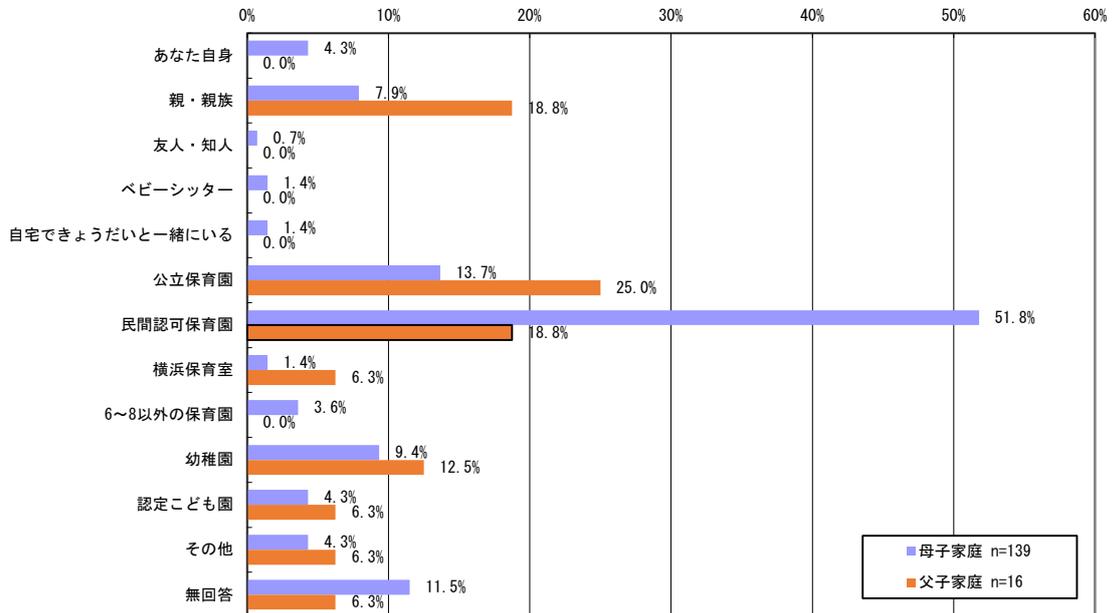
小学校入学前のお子さんがある人 (155 人) に、保育の状況についてたずねたところ、「民間認可保育園」が最も多く 48.4% (75 人)、次いで「公立保育園」が 14.8% (23 人)、「幼稚園」が 9.7% (15 人)、「親・親族」が 9.0% (14 人) となっている。

母子・父子家庭別の結果は、**図表 5-①-2** のとおりである。

図表 5-①-1 保育の担当者



図表 5-①-2 保育の担当者 (母子・父子家庭別)

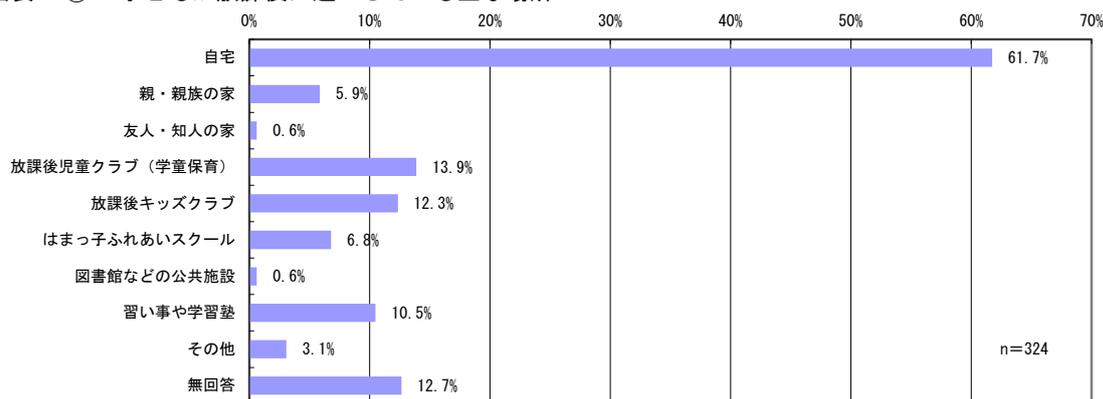


## ② 子どもが放課後に過ごしている主な場所（問 24）

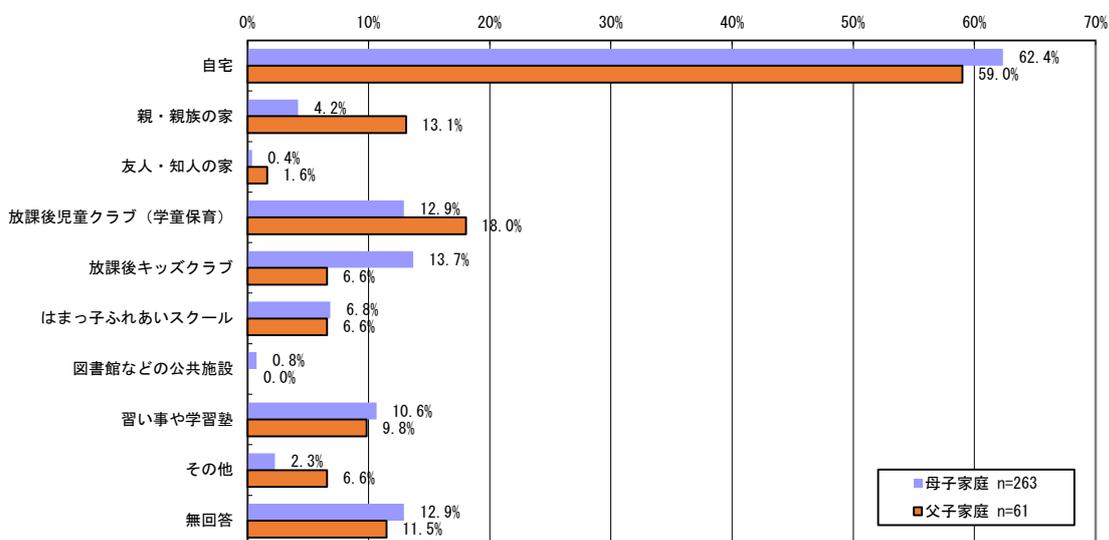
小学生のお子さんがある人（324人）に、子どもが放課後に過ごしている主な場所についてたずねたところ、「自宅」が最も多く61.7%（200人）、次いで「放課後児童クラブ（学童保育）」が13.9%（45人）、「放課後キッズクラブ」が12.3%（40人）、「習い事や学習塾」が10.5%（34人）、「はまっ子ふれあいスクール」が6.8%（22人）となっている。

母子・父子家庭別の結果は、**図表 5-②-2**のとおりである。

図表 5-②-1 子どもが放課後に過ごしている主な場所



図表 5-②-2 子どもが放課後に過ごしている主な場所（母子・父子家庭別）

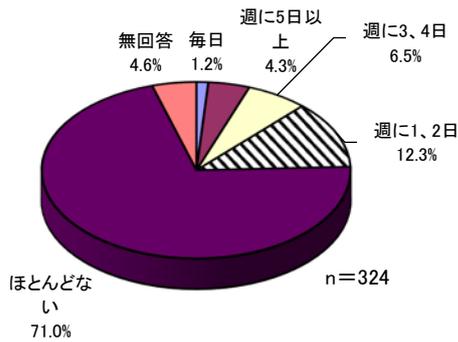


③ 19時以降、子どもだけで留守番をする頻度（問 24-（2））

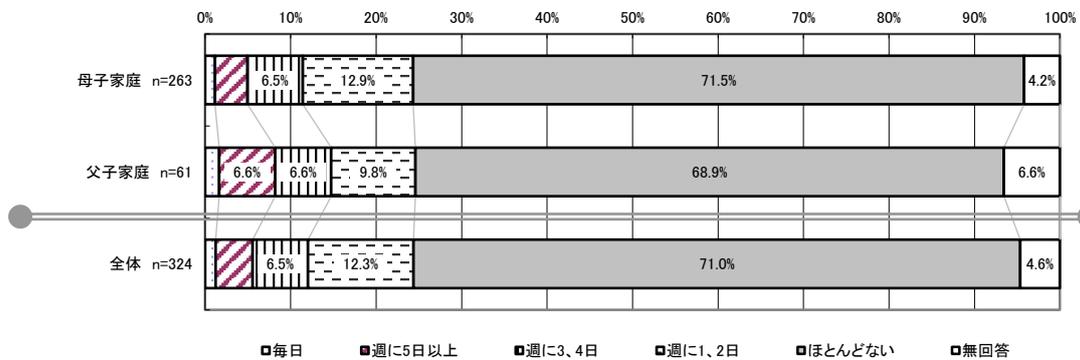
小学生のお子さんがいる人（324人）に、19時以降に子どもだけで留守番をする頻度についてたずねたところ、「ほとんどない」が最も多く71.0%（230人）、次いで「週に1、2日」が12.3%（40人）、「週に3、4日」が6.5%（21人）、「週に5日以上」が4.3%（14人）、「毎日」が1.2%（4人）となっている。

母子・父子家庭別の結果は、図表5-③-2のとおりである。

図表5-③-1 19時以降、子どもだけで留守番をする頻度



図表5-③-2 19時以降、子どもだけで留守番をする頻度（母子・父子家庭別）

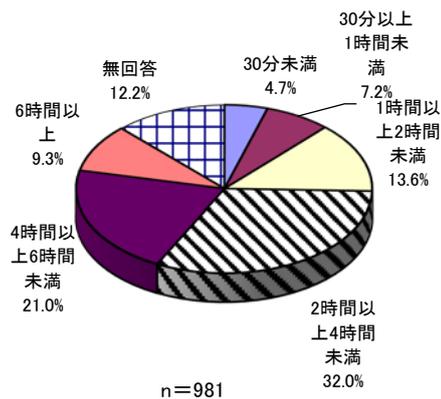


④ 子どもと過ごす時間（問 25）

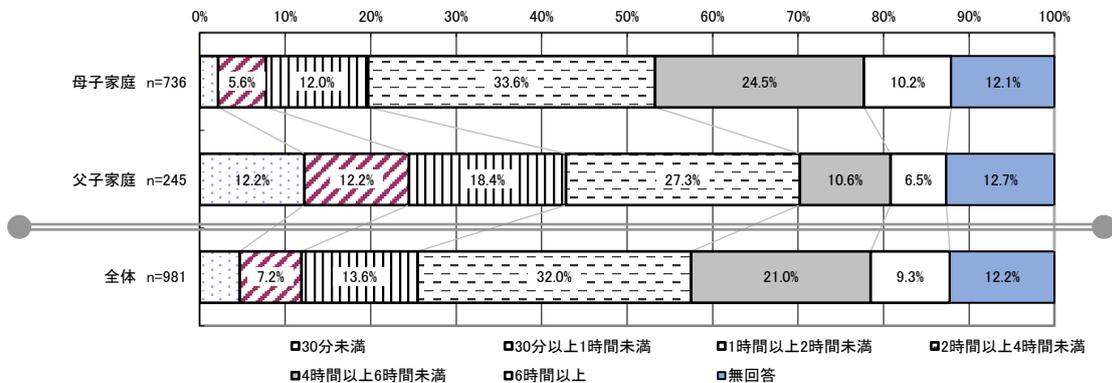
働いている日などに1日あたり何時間程度お子さんと過ごしているかをたずねたところ、「2時間以上4時間未満」が最も多く32.0%（314人）、次いで「4時間以上6時間未満」が21.0%（206人）、「1時間以上2時間未満」が13.6%（133人）、「6時間以上」が9.3%（91人）となっている。

母子・父子家庭別の結果は、図表5-④-2のとおりである。

図表5-④-1 子どもと過ごす時間



図表5-④-2 子どもと過ごす時間（母子・父子家庭別）

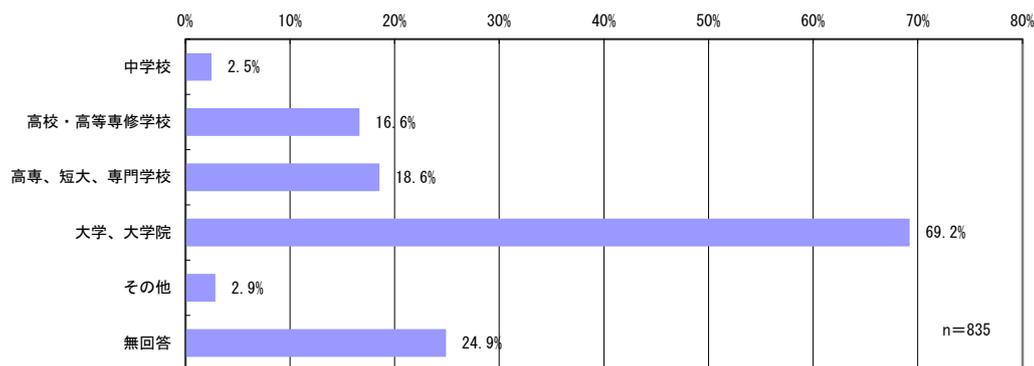


### ⑤ 子どもの進学意向（問 26）

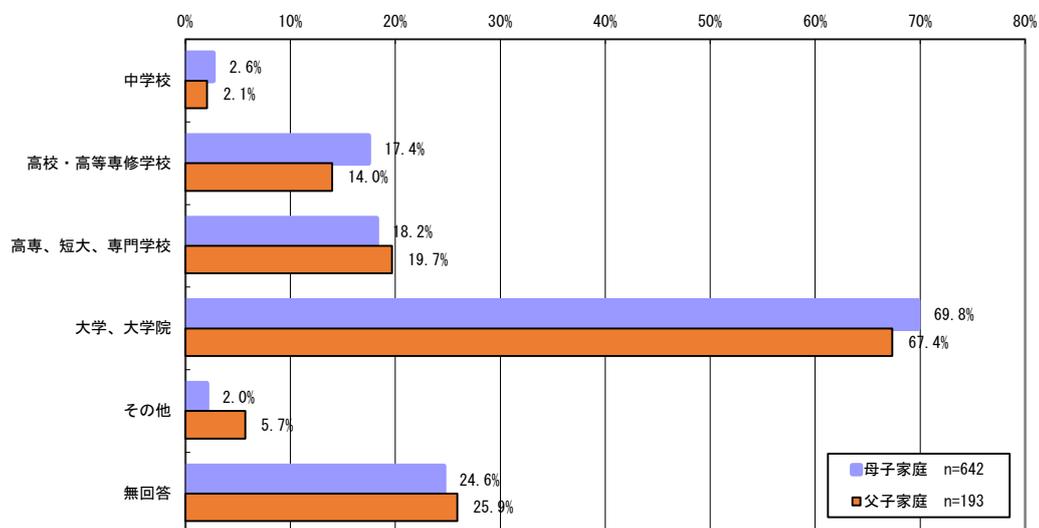
高校生ままでのお子さんがある人（835人）に、子どもの進学はどこまで考えているかをたずねたところ、「大学、大学院」が最も多く69.2%（578人）、次いで「高専、短大、専門学校」が18.6%（155人）、「高校・高等専修学校」が16.6%（139人）となっている。

母子・父子家庭別の結果は、**図表 5-⑤-2**のとおりである。

図表 5-⑤-1 子どもの進学意向



図表 5-⑤-2 子どもの進学意向（母子・父子家庭別）



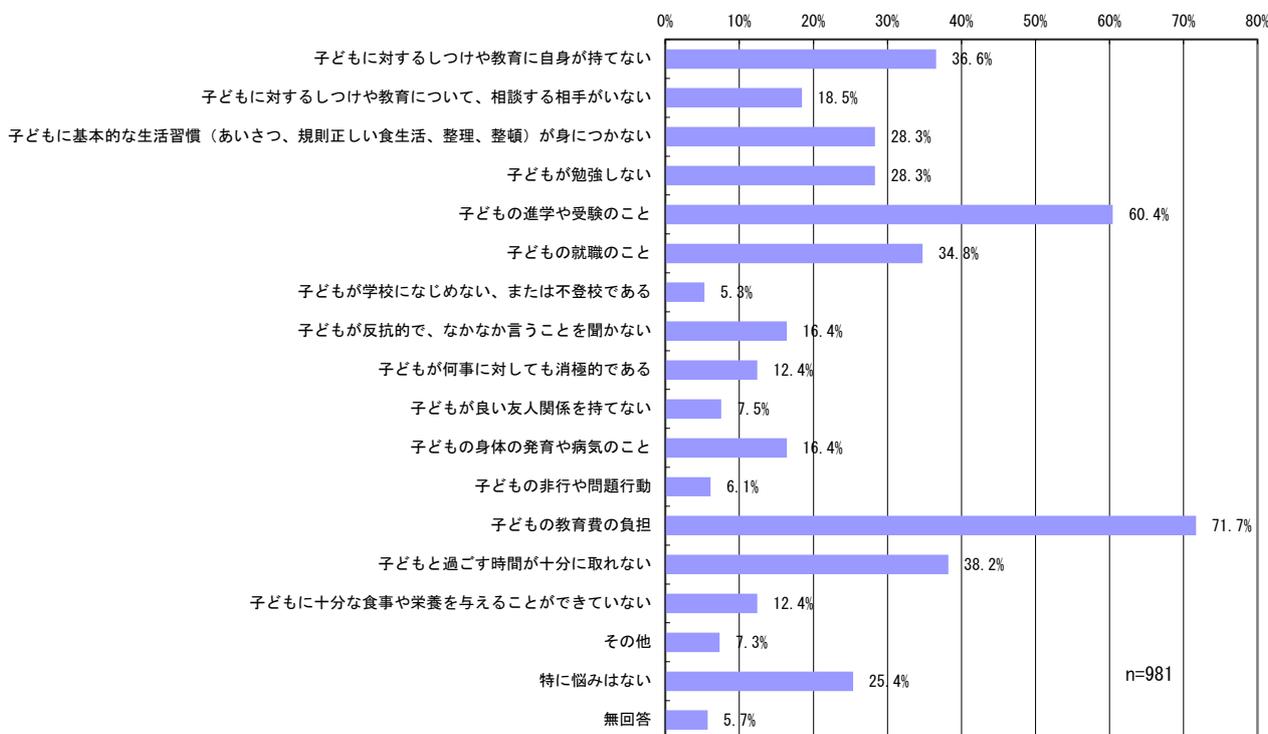
## ⑥ 子どものことで悩んでいること

### 1) 子どものことで悩んでいること（問 27）

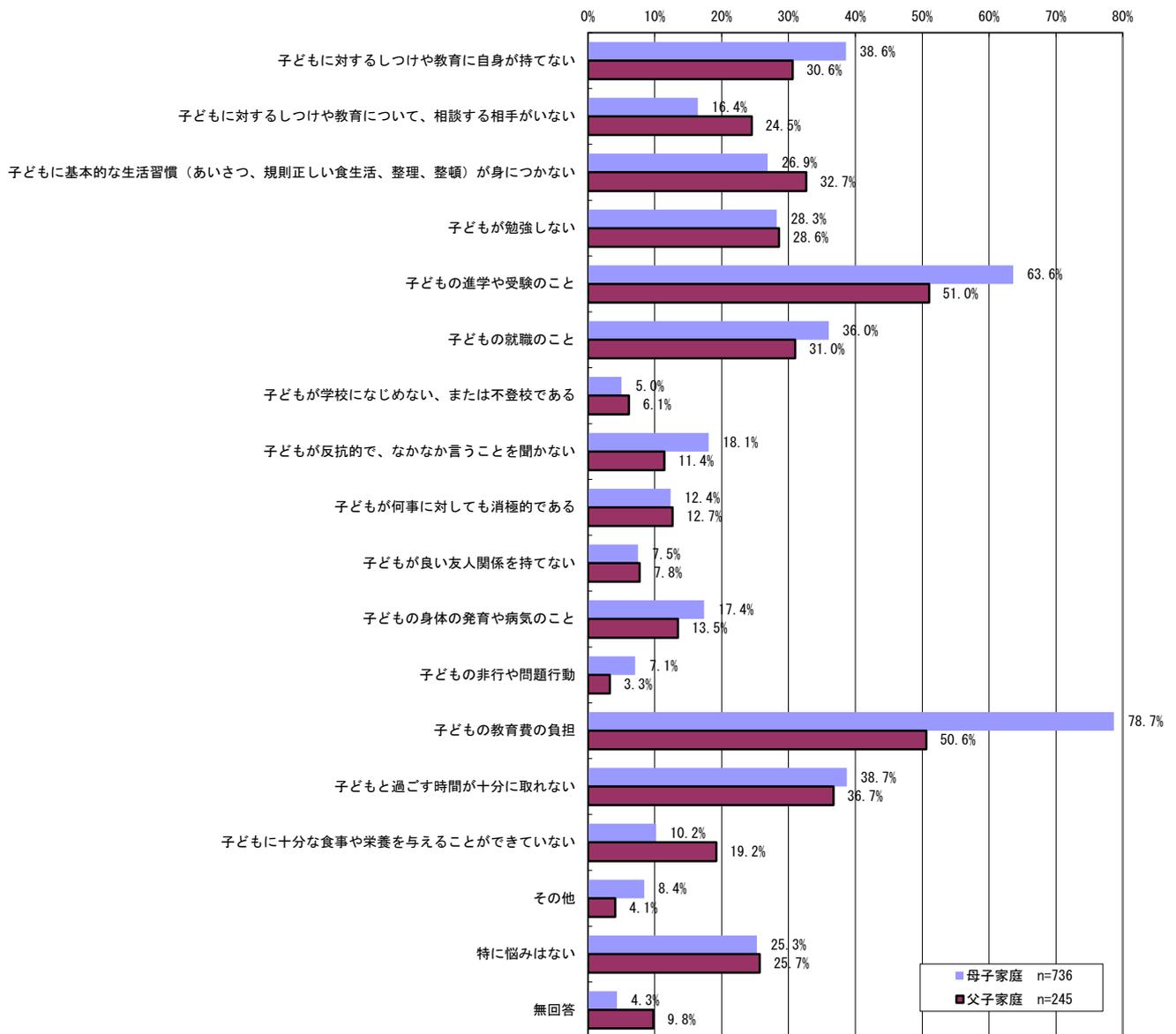
子どものことで現在悩んでいることを、お子さんごとにたずねたところ、「子どもの教育費の負担」が最も多く 71.7%（703 人）、次いで「子どもの進学や受験のこと」が 60.4%（593 人）、「子どもと過ごす時間が十分に取れない」が 38.2%（375 人）、「子どもに対するしつけや教育に自信が持てない」が 36.6%（359 人）、「子どもの就職のこと」が 34.8%（341 人）となっている。

母子・父子家庭別にみると、父子家庭では母子家庭に比べて、「子どもに対するしつけや教育について、相談する相手がない」「子どもに基本的な生活習慣（あいさつ、規則正しい食生活、整理、整頓）が身につかない」「子どもに十分な食事や栄養を与えることができていない」の割合が高い。

図表 5-⑥-1 子どものことで悩んでいること



図表 5-⑥-2 子どものことで悩んでいること（母子・父子家庭別）

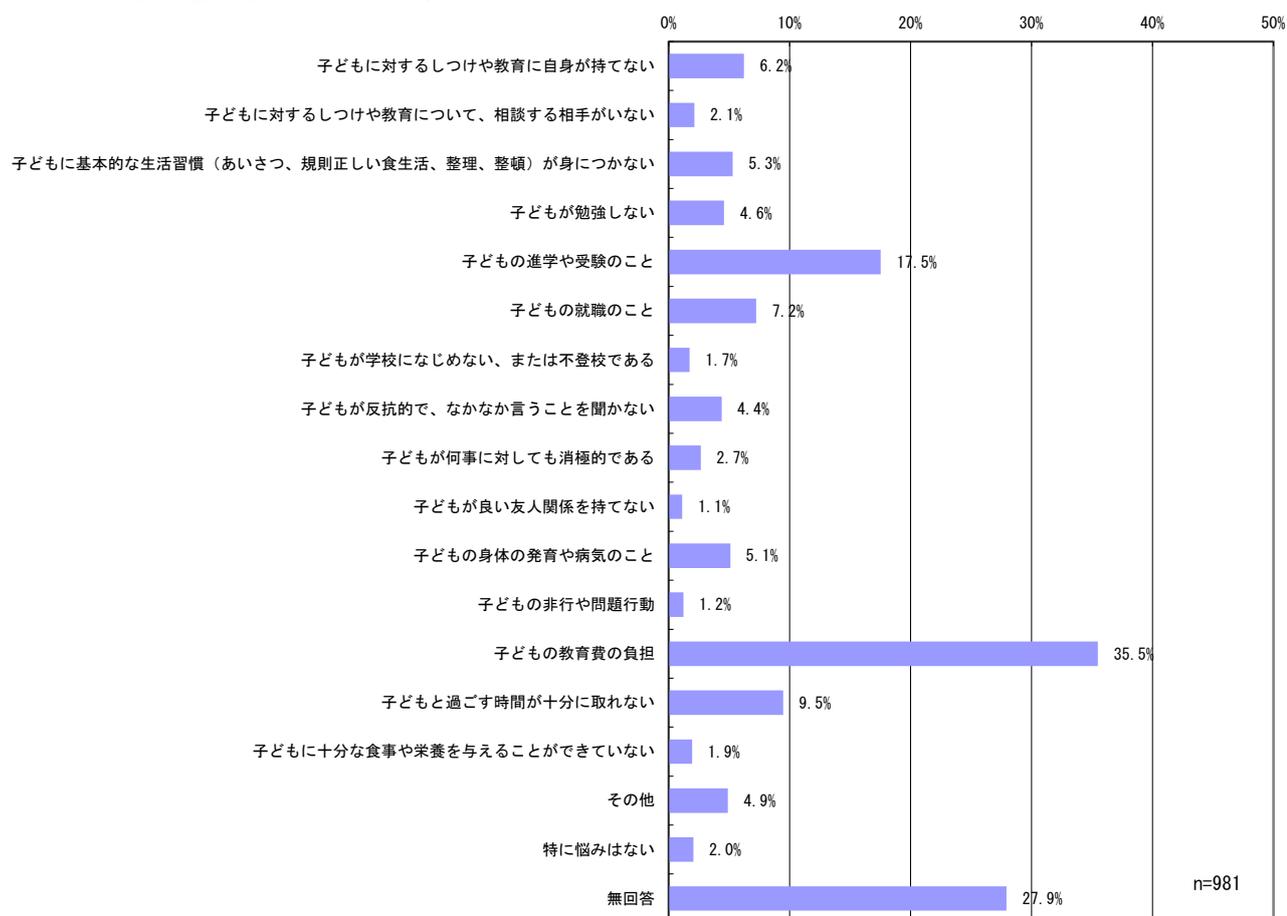


## 2) 子どものことで特に悩んでいること（問 27-（2））

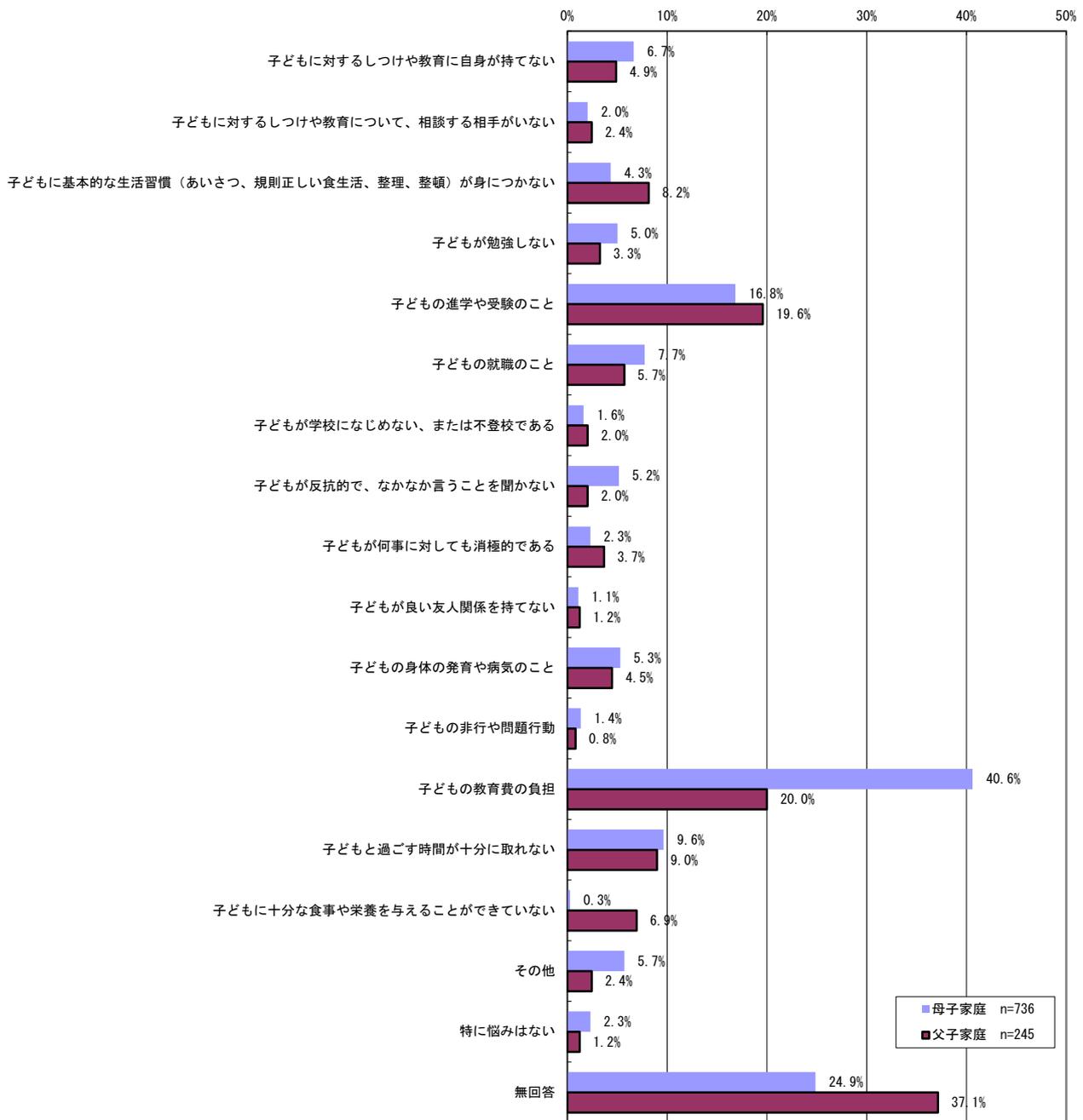
子どものことで特に悩んでいることについて、お子さんごとにたずねたところ、「子どもの教育費の負担」が最も多く 35.5%（348 人）、「子どもの進学や受験のこと」が 17.5%（172 人）、「子どもと過ごす時間が十分に取れない」が 9.5%（93 人）となっている。

母子・父子家庭別の結果は、**図表 5-⑥-4** のとおりである。

図表 5-⑥-3 子どものことで特に悩んでいること



図表 5-⑥-4 子どものことで特に悩んでいること（母子・父子家庭別）



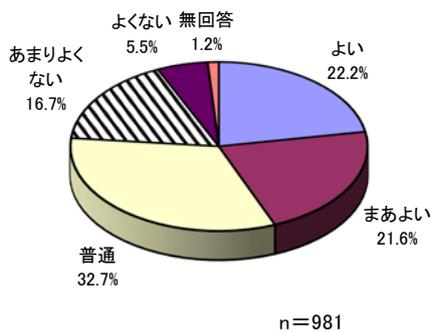
(6) 現在の生活状況について

① 現在の健康状態 (問 28)

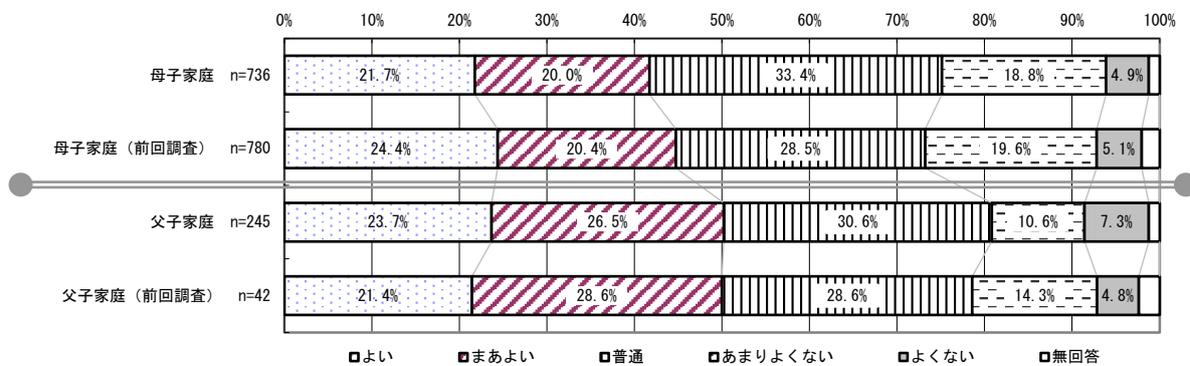
現在の健康状態についてたずねたところ、「よい」「まあよい」が 43.8% (430 人)、「普通」が 32.7% (321 人)、「あまりよくない」「よくない」が 22.2% (218 人) となっている。

母子・父子家庭別にみると、母子家庭では父子家庭に比べて、「あまりよくない」「よくない」の割合が若干高い。

図表 6-①-1 現在の健康状態



図表 6-①-2 現在の健康状態 (母子・父子家庭別、前回調査との比較)



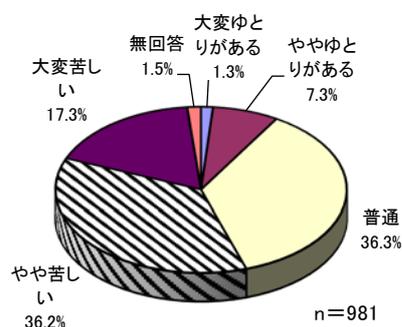
## ② 現在の暮らしについて（問 29）

### 1) 現在の暮らしぶり

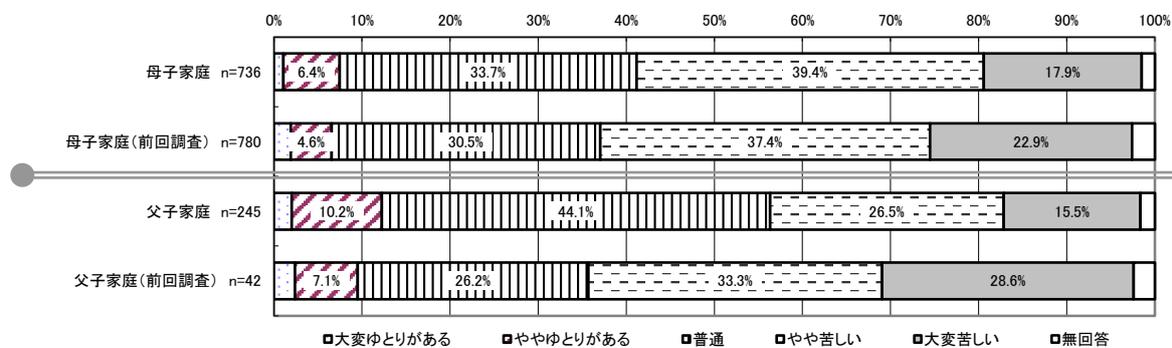
現在の暮らしについてどのように感じているかをたずねたところ、「やや苦しい」「大変苦しい」が 53.5%（525 人）であり、「大変ゆとりがある」「ややゆとりがある」が 8.6%（85 人）となっている。

母子・父子家庭別にみると、母子家庭では「大変苦しい」の割合が、父子家庭では「大変苦しい」「やや苦しい」の割合が、前回調査よりも若干減っている。

図表 6-②-1 現在の暮らしぶり



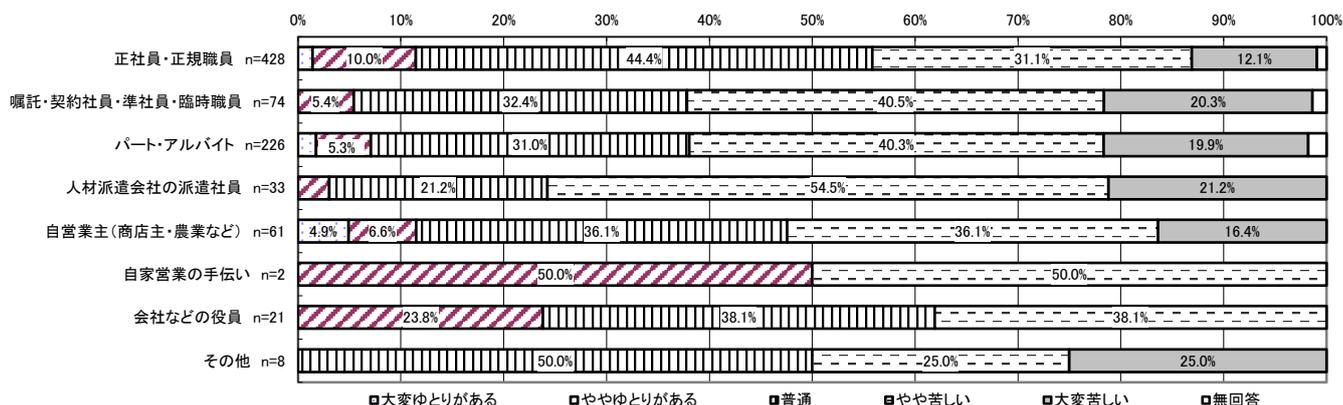
図表 6-②-2 現在の暮らしぶり（母子・父子家庭別、前回調査との比較）



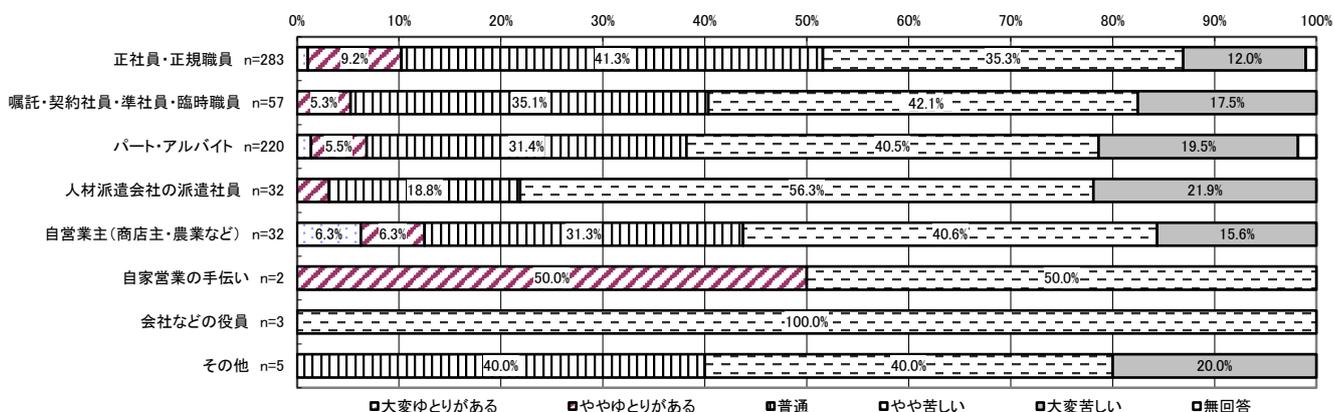
## 2) 現在の就業形態（問7）と暮らしぶりとの関係

就業形態と暮らしぶりとの関係について見ると、「人材派遣会社の派遣社員」で「大変苦しい」「やや苦しい」の割合が、8割近くになっている。また、「嘱託・契約社員・準社員・臨時職員」「パート・アルバイト」においても「大変苦しい」「やや苦しい」の割合が6割を超えていることがわかる。

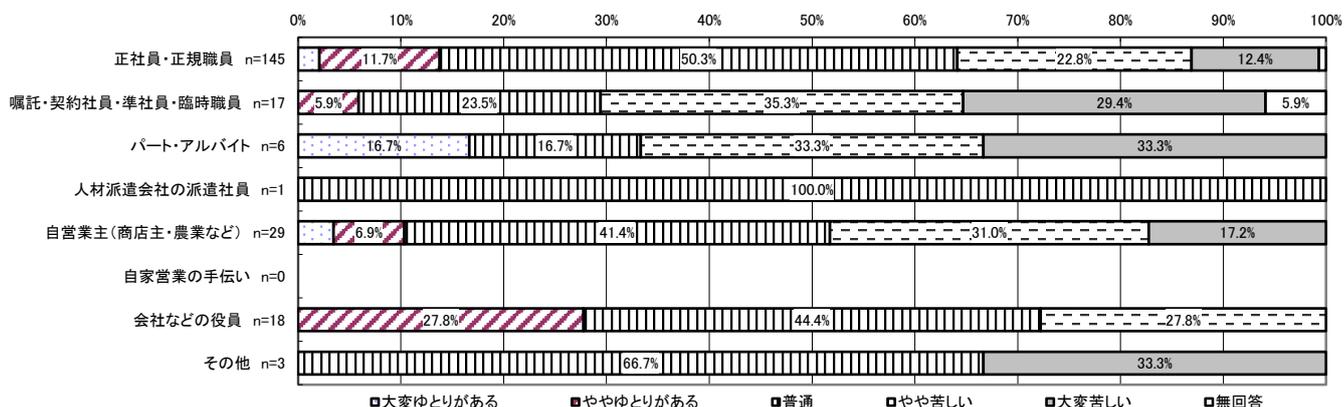
図表 6-②-3 現在の就業形態と暮らしぶりとの関係



図表 6-②-4 現在の就業形態と暮らしぶりとの関係（母子家庭）



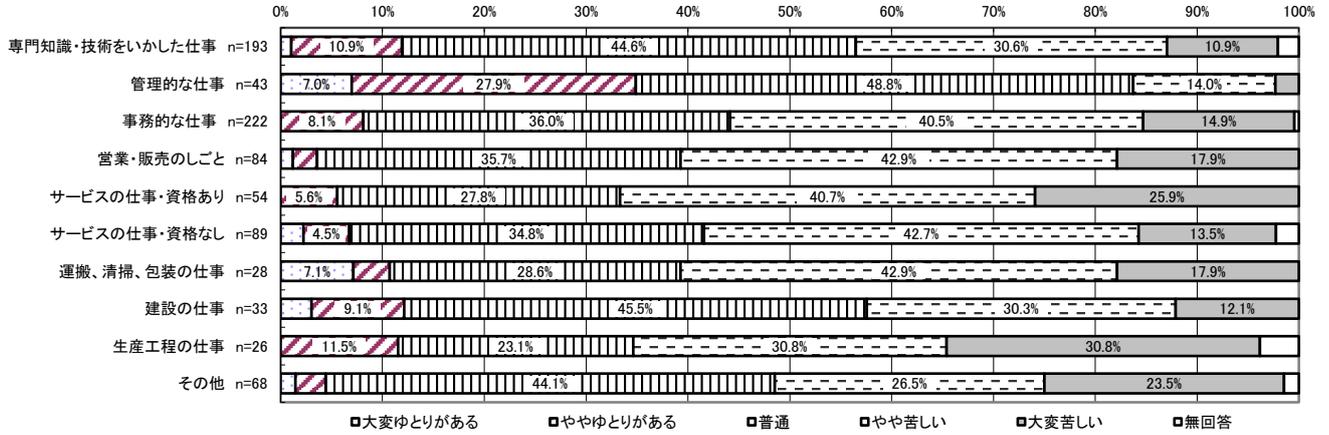
図表 6-②-5 現在の就業形態と暮らしぶりとの関係（父子家庭）



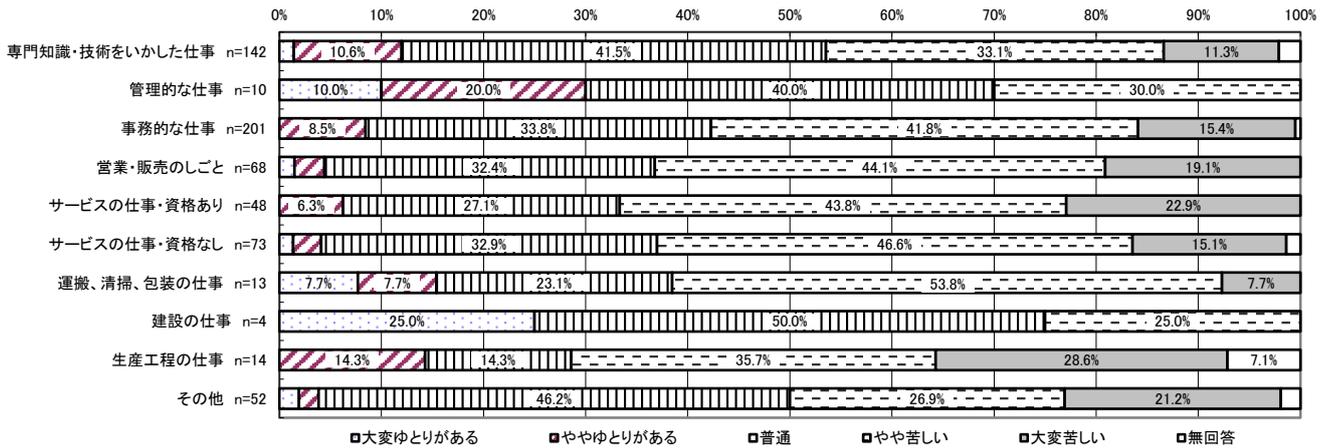
### 3) 職種（問 8）と暮らしぶりとの関係

職種と暮らしぶりとの関係を見ると、「管理的な仕事」「専門知識・技術をいかした仕事」「建設の仕事」では、比較的「大変苦しい」「やや苦しい」の割合が低くなっていることがわかる。

図表 6-②-6 職種と暮らしぶりとの関係



図表 6-②-7 職種と暮らしぶりとの関係（母子家庭）



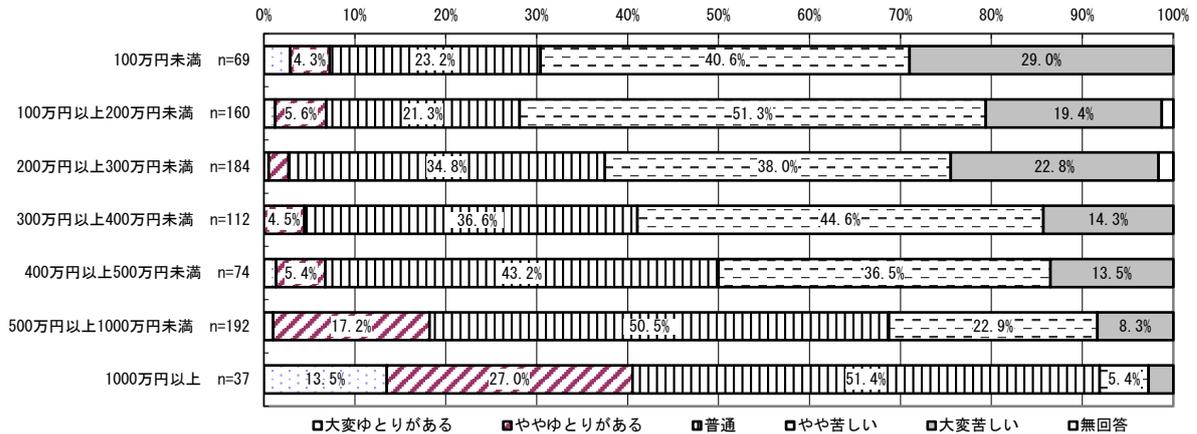
図表 6-②-8 職種と暮らしぶりとの関係（父子家庭）



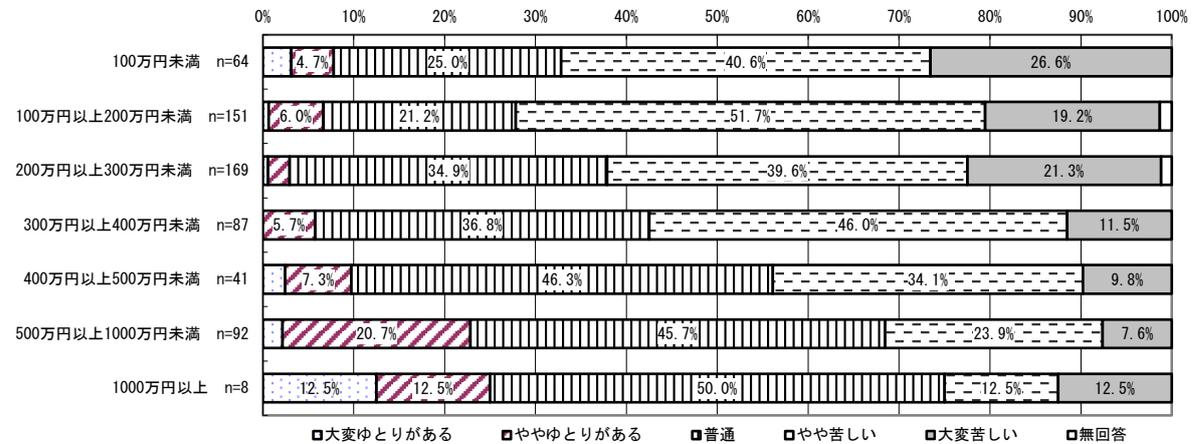
#### 4) 自身の年間の就労収入（問 33）と暮らしぶりとの関係

自身の年収と暮らしぶりとの関係を見ると、年収が高いほど「大変苦しい」「やや苦しい」の割合は減ってきているが、「100万円未満」から「400万円以上500万円未満」までは、「大変苦しい」「やや苦しい」の割合が5割を超えていることがわかる。

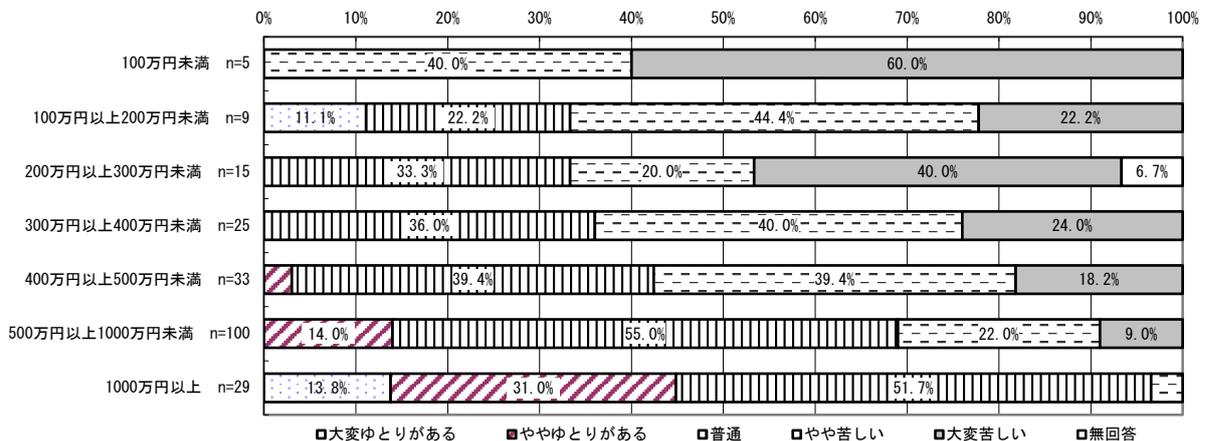
図表 6-②-9 自身の年間の就労収入と暮らしぶりとの関係



図表 6-②-10 自身の年間の就労収入と暮らしぶりとの関係（母子家庭）



図表 6-②-11 自身の年間の就労収入と暮らしぶりとの関係（父子家庭）

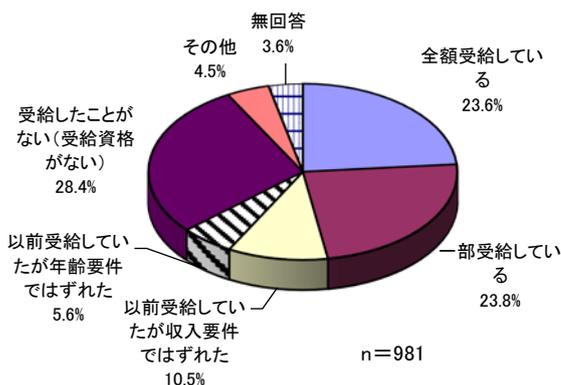


### ③ 児童扶養手当の受給の状況（問 30）

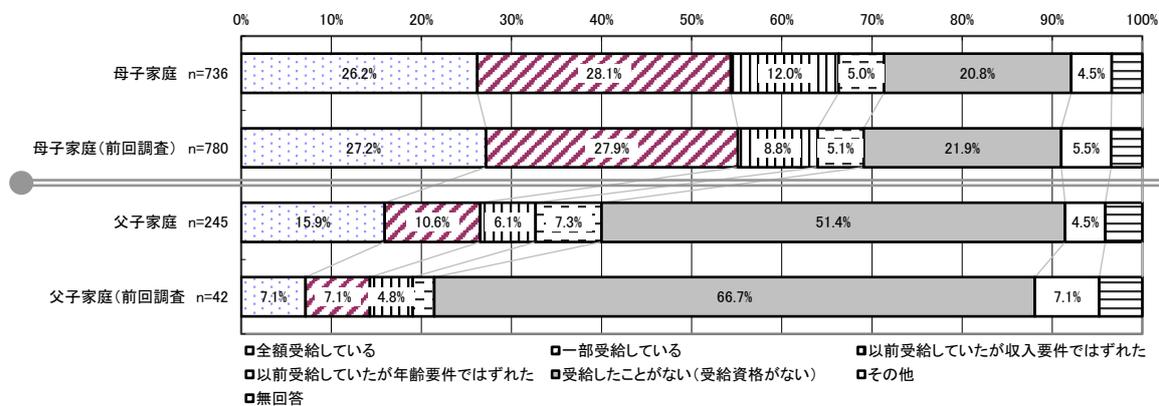
児童扶養手当の受給の状況については、「一部受給している」「全額受給している」が47.4%（465人）となっている。

母子・父子家庭別及び前回調査の結果は、**図表 6-③-2**のとおりである。

図表 6-③-1 児童扶養手当の受給の状況



図表 6-③-2 児童扶養手当の受給の状況（母子・父子家庭別、前回調査との比較）

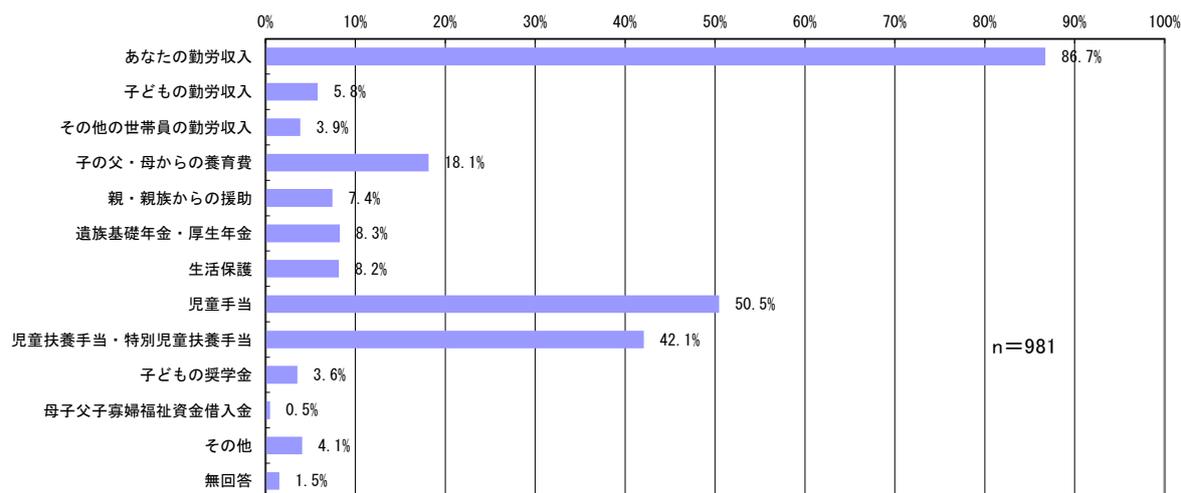


#### ④ 総世帯収入に含まれるもの（問 31）

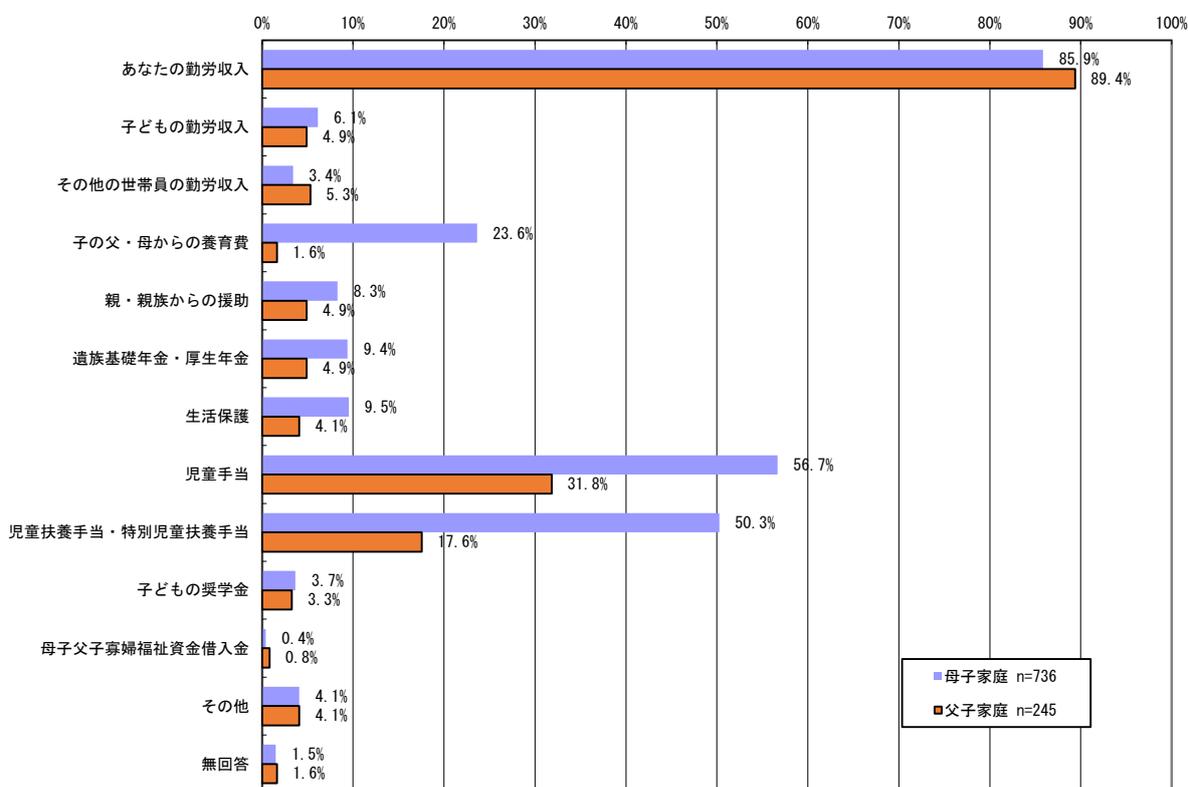
年間の世帯総収入（税込み）に含まれるものについてたずねたところ、「あなたの勤労収入」が最も多く 86.7%（851 人）、次いで「児童手当」が 50.5%（495 人）、「児童扶養手当・特別児童扶養手当」が 42.1%（413 人）、「子の父・母からの養育費」が 18.1%（178 人）となっている。

世帯総収入の所得段階別内訳は、**図表 6-④-3**、**図表 6-④-4**、**図表 6-④-5** のとおりである。

図表 6-④-1 総世帯収入に含まれるもの



図表 6-④-2 総世帯収入に含まれるもの（母子・父子家庭別）



図表 6-④-3 世帯総収入の所得段階別内訳

※網掛けは同数

世帯総収入 所得段階	対象人数	最も回答者数の 多いもの	2番目に回答者数の 多いもの	3番目に回答者数の 多いもの
100万円未満	27	児童手当 22人 81.5%	あなたの勤労収入 22人 81.5%	児童扶養手当・特別児童扶養手当 20人 74.1%
100万円以上200万円未満	90	あなたの勤労収入 78人 86.7%	児童扶養手当・特別児童扶養手当 57人 63.3%	児童手当 56人 62.2%
200万円以上300万円未満	190	あなたの勤労収入 170人 89.5%	児童扶養手当・特別児童扶養手当 121人 63.7%	児童手当 112人 58.9%
300万円以上400万円未満	130	あなたの勤労収入 122人 93.8%	児童扶養手当・特別児童扶養手当 78人 60.0%	児童手当 76人 58.5%
400万円以上500万円未満	92	あなたの勤労収入 91人 98.9%	児童手当 40人 43.5%	児童扶養手当・特別児童扶養手当 23人 25.0%
500万円以上	237	あなたの勤労収入 233人 98.3%	児童手当 77人 32.5%	子の父・母からの養育費 35人 14.8%

図表 6-④-4 世帯総収入の所得段階別内訳（母子家庭）

世帯総収入 所得段階	対象人数	最も回答者数の 多いもの	2番目に回答者数の 多いもの	3番目に回答者数の 多いもの
100万円未満	24	あなたの勤労収入 20人 83.3%	児童手当 19人 79.2%	児童扶養手当・特別児童扶養手当 18人 75.0%
100万円以上200万円未満	86	あなたの勤労収入 76人 88.4%	児童扶養手当・特別児童扶養手当 55人 64.0%	児童手当 54人 62.8%
200万円以上300万円未満	174	あなたの勤労収入 155人 89.1%	児童扶養手当・特別児童扶養手当 113人 64.9%	児童手当 105人 60.3%
300万円以上400万円未満	107	あなたの勤労収入 100人 93.5%	児童扶養手当・特別児童扶養手当 68人 63.6%	児童手当 64人 59.8%
400万円以上500万円未満	65	あなたの勤労収入 64人 98.5%	児童手当 29人 44.6%	児童扶養手当・特別児童扶養手当 18人 27.7%
500万円以上	117	あなたの勤労収入 113人 96.6%	児童手当 48人 41.0%	子の父・母からの養育費 31人 26.5%

図表 6-④-5 世帯総収入の所得段階別内訳（父子家庭）

※網掛けは同数

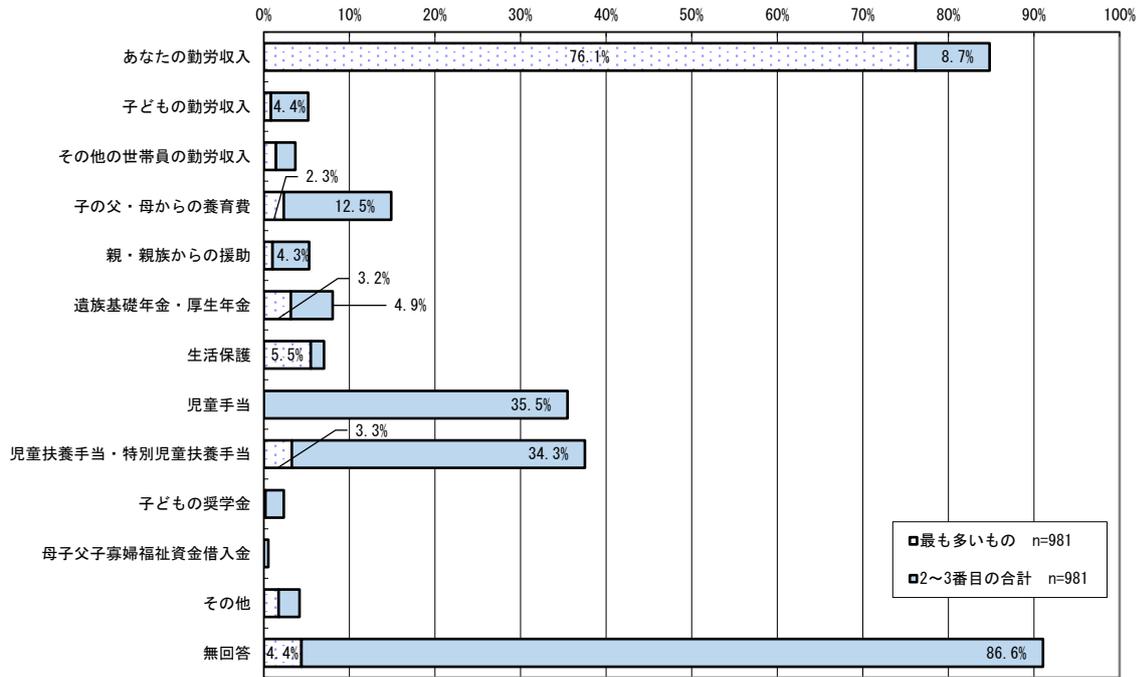
世帯総収入 所得段階	対象人数	最も回答者数の 多いもの	2番目に回答者数の 多いもの	3番目に回答者数の 多いもの
100万円未満	3	児童手当 3人 100.0%	あなたの勤労収入 2人 66.7%	児童扶養手当・特別児童扶養手当 2人 66.7%
100万円以上200万円未満	4	児童手当 2人 50.0%	あなたの勤労収入 2人 50.0%	親・親族からの援助 2人 50.0%
200万円以上300万円未満	16	あなたの勤労収入 15人 93.8%	児童扶養手当・特別児童扶養手当 8人 50.0%	児童手当 7人 43.8%
300万円以上400万円未満	23	あなたの勤労収入 22人 95.7%	児童手当 12人 52.2%	児童扶養手当・特別児童扶養手当 10人 43.5%
400万円以上500万円未満	27	あなたの勤労収入 27人 100.0%	児童手当 11人 40.7%	児童扶養手当・特別児童扶養手当 5人 18.5%
500万円以上	120	あなたの勤労収入 120人 100.0%	児童手当 29人 24.2%	子どもの勤労収入 7人 5.8%

※ 100万円以上200万円未満：9.児童扶養手当・特別児童扶養手当も2名（最大値が2名で4件）

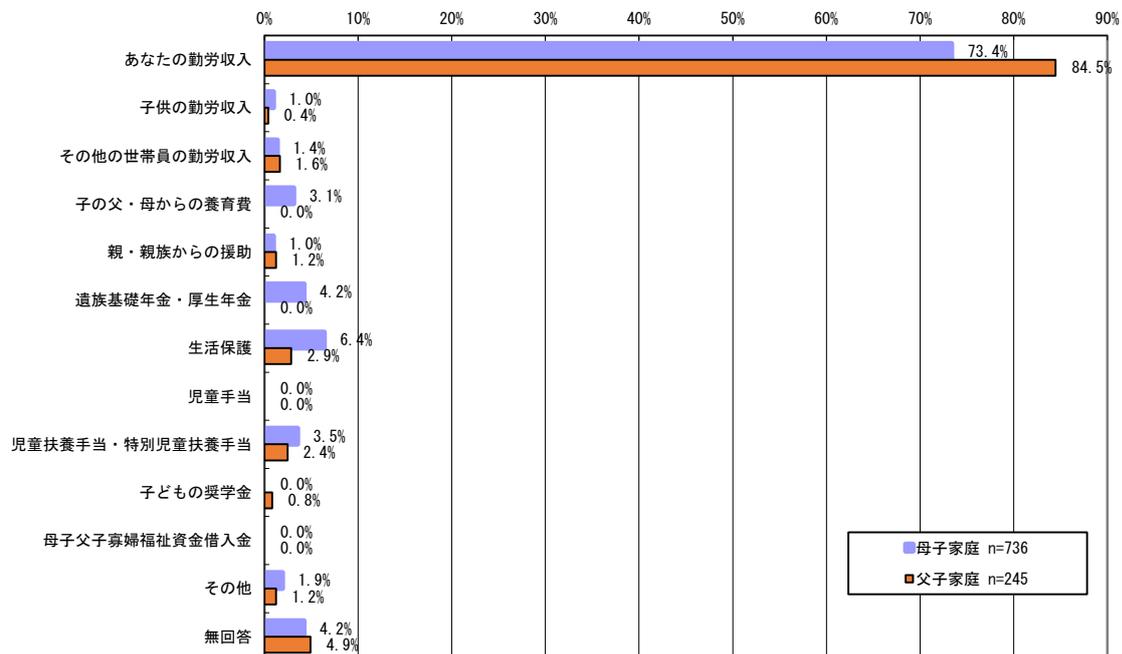
⑤ 世帯総収入のうち主な収入（問 32）

世帯総収入のうち主な収入をたずねたところ、最も多い収入として、「あなたの勤労収入」76.1%（747人）、「生活保護」5.5%（54人）、「児童扶養手当・特別児童扶養手当」3.3%（32人）などが挙げられている。2番目、3番目に多い収入には、これらの回答以外に、「児童手当」「子の父・母からの養育費」などが挙げられている。

図表 6-⑤-1 世帯総収入のうち主な収入



図表 6-⑤-2 世帯総収入のうち最も多い収入（母子・父子家庭別）



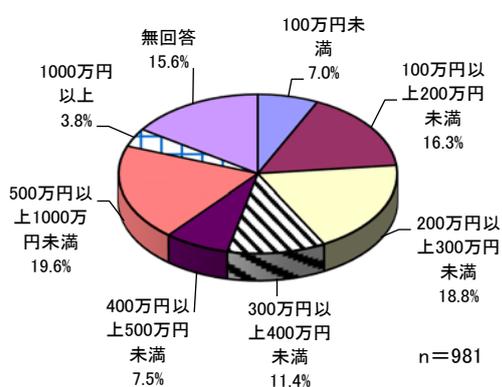
⑥ 年収

1) 自身の年間の就労収入（問 33）【再掲】

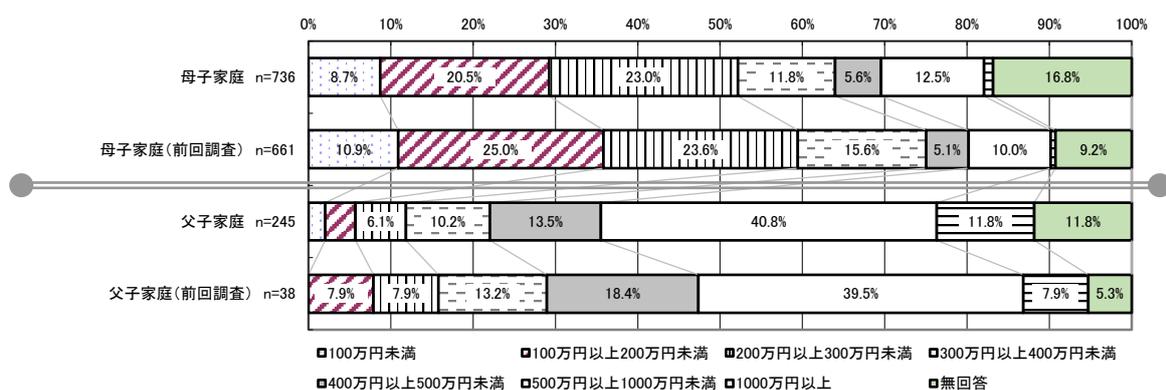
ひとり親自身の年収額（税込み、賞与含む）については、「500万円以上1000万円未満」が最も多く19.6%（192人）、次いで「200万円以上300万円未満」が18.8%（184人）、「100万円以上200万円未満」が16.3%（160人）、「300万円以上400万円未満」が11.4%（112人）となっている。

平均の年収は、全体では「378.6万円」、母子家庭では「295.2万円」、父子家庭では「614.9万円」となっている。

図表 6-⑥-1 自身の年間の就労収入



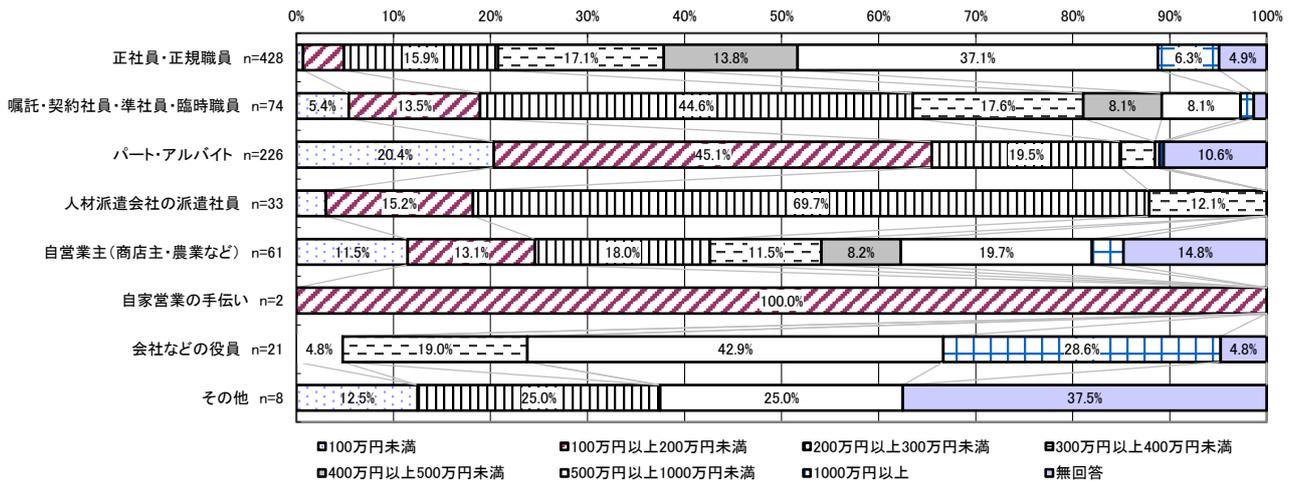
図表 6-⑥-2 自身の年間の就労収入（母子・父子家庭別、前回調査との比較）



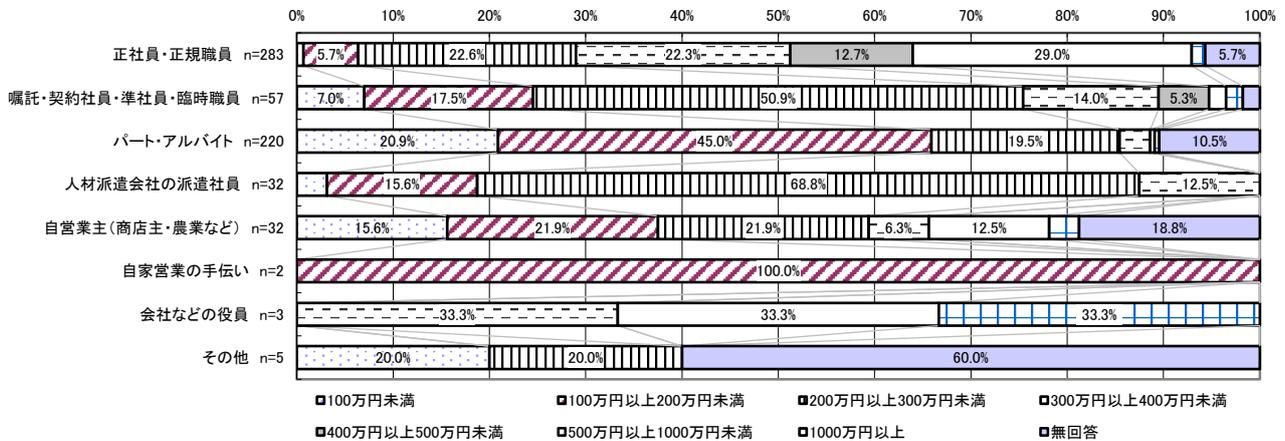
## 2) 就業形態（問7）と自身の年間の就労収入との関係【再掲】

就業形態と自身の年収との関係を見ると、就業形態により収入に違いがあり、「正社員・正規職員」では「500万円以上1000万円未満」が37.1%（159人）で最も多くなっているが、「嘱託・契約社員・準社員・臨時職員」では「200万円以上300万円未満」が44.6%（33人）、「パート・アルバイト」では「100万円以上200万円未満」が45.1%（102人）で最も多くなっていることがわかる。

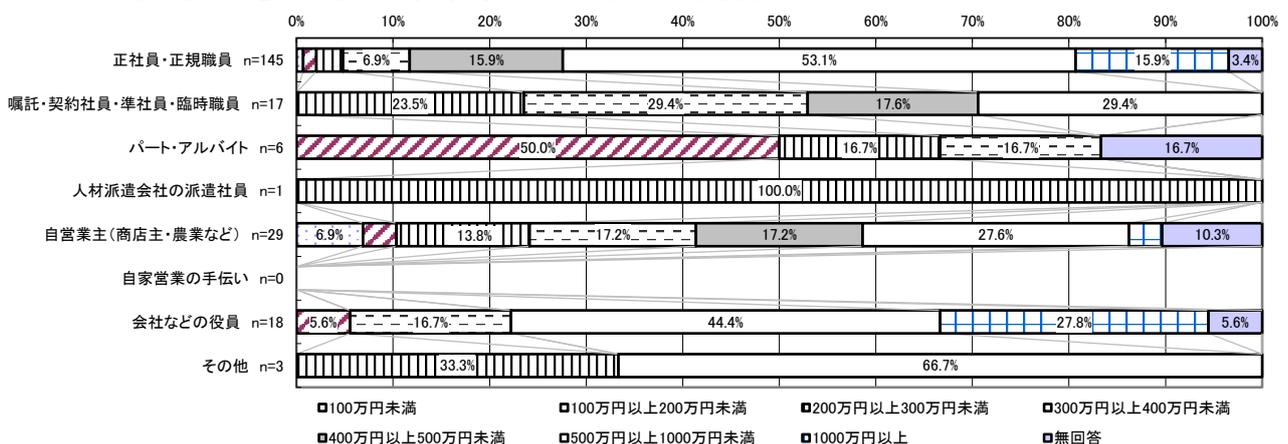
図表 6-⑥-3 就業形態と自身の年間の就労収入との関係



図表 6-⑥-4 就業形態と自身の年間の就労収入との関係（母子家庭）



図表 6-⑥-5 就業形態と自身の年間の就労収入との関係（父子家庭）

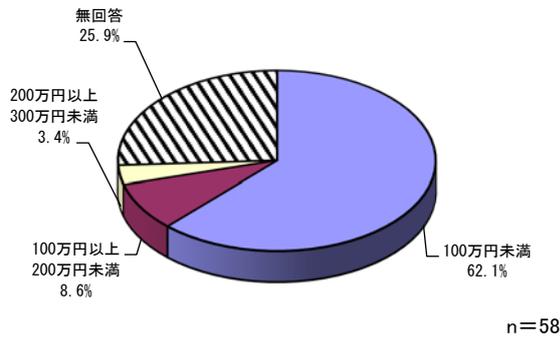


### 3) 自身の年間の副業の就労収入（問 33）【再掲】

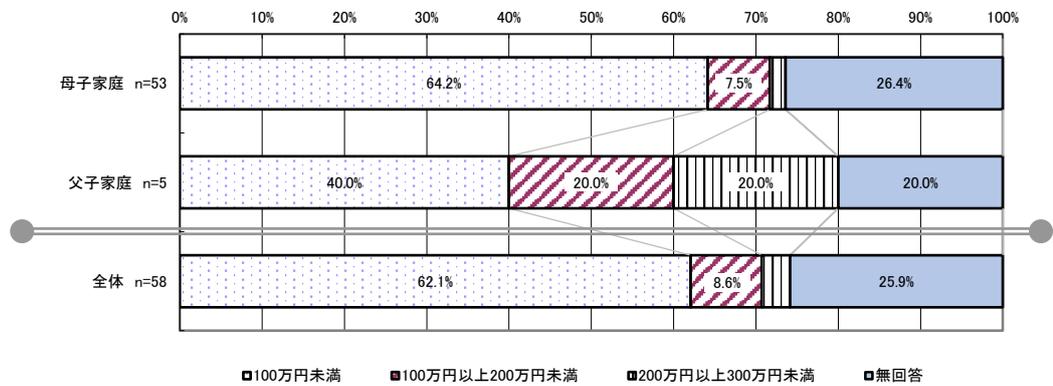
副業（1か所目）をしている人（58人）の自身の年収額（税込み、賞与含む）のうち、副業の収入額を見たところ、「100万円未満」が最も多く62.1%（36人）、次いで「100万円以上200万円未満」が8.6%（5人）、「200万円以上300万円未満」が3.4%（2人）となっている。

副業の平均額は、全体では「52.3万円」、母子家庭では「47.9万円」、父子家庭では「95.0万円」となっている。

図表 6-⑥-6 自身の年間の副業の就労収入



図表 6-⑥-7 自身の年間の副業の就労収入（母子・父子家庭別）

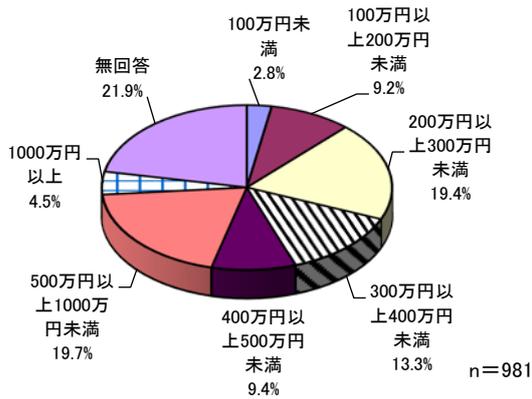


#### 4) 世帯総収入（問 33）【再掲】

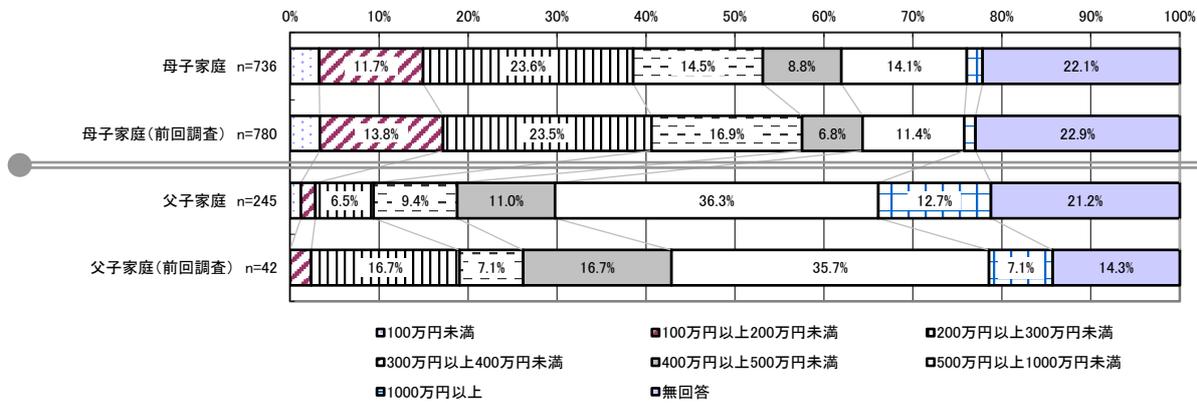
年間の世帯総収入（税込み）をたずねたところ、「500万円以上1000万円未満」が最も多く19.7%（193人）、次いで「200万円以上300万円未満」が19.4%（190人）、「300万円以上400万円未満」が13.3%（130人）、「400万円以上500万円未満」が9.4%（92人）となっている。

平均年間世帯総収入は、全体では「431.7万円」、母子家庭では「360.6万円」、父子家庭では「642.6万円」となっている。

図表 6-⑥-8 年間の世帯総収入



図表 6-⑥-9 年間の世帯総収入（母子・父子家庭別、前回調査との比較）



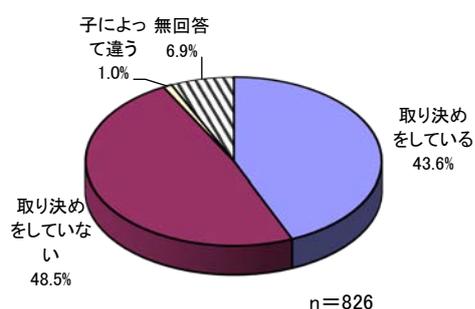
⑦ 子どもの養育費の取り決めについて

1) 養育費の取り決めの有無 (問 34)

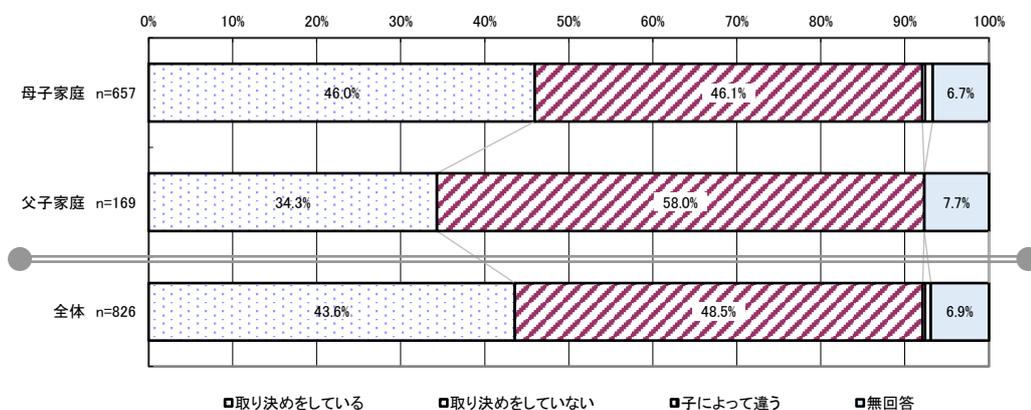
離婚や未婚等によりひとり親になった人 (826 人) に、養育費の取り決めの有無についてたずねたところ、「取り決めをしていない」が 48.5% (401 人)、「取り決めをしている」が 43.6% (360 人)、「子によって違う」が 1.0% (8 人) となっている。

母子・父子家庭別にみると、母子家庭では父子家庭に比べて、「取り決めをしている」割合が高い。

図表 6-⑦-1 養育費の取り決めの有無



図表 6-⑦-2 養育費の取り決めの有無 (母子・父子家庭別)

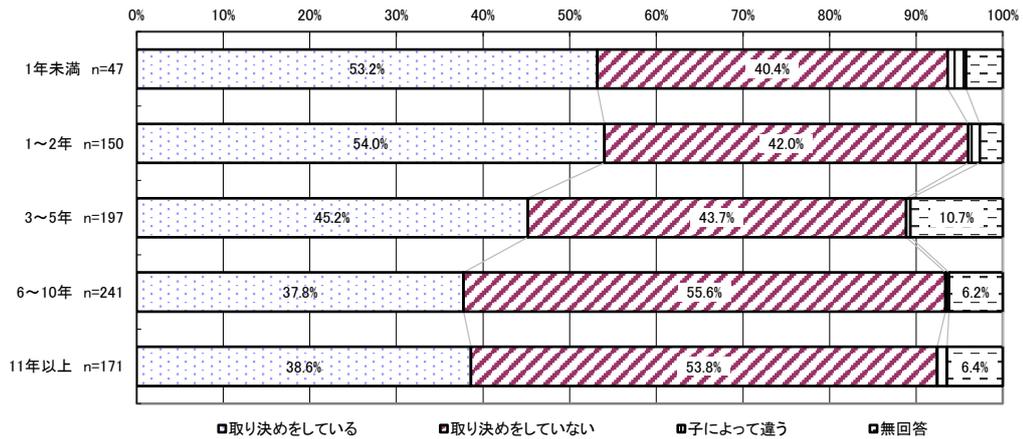


## 2) ひとり親になってからの期間（問3）と養育費の取り決めの有無との関係

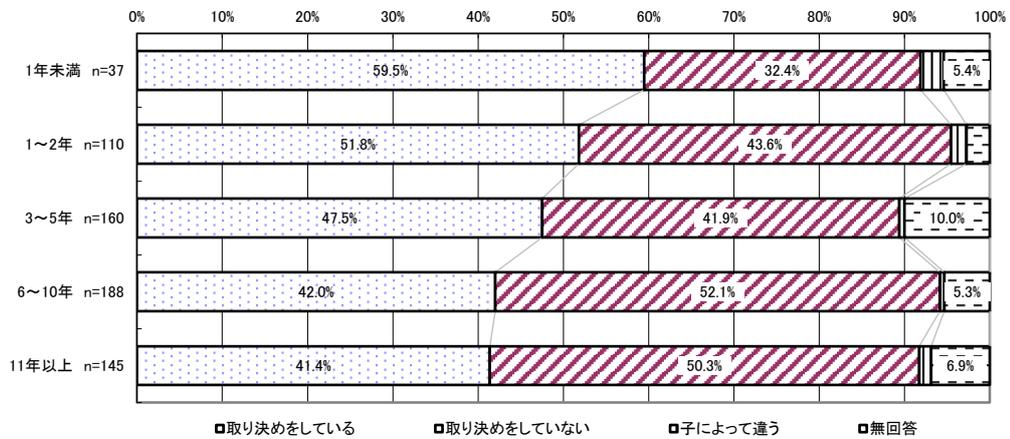
ひとり親になってからの期間と養育費の取り決めの有無との関係を見ると、ひとり親になってからの期間が、「1年未満」「1～2年」の人の「取り決めている」割合が5割を超えていることがわかる。

母子・父子家庭別の結果は、**図表 6-⑦-4** 及び**図表 6-⑦-5** のとおりである。

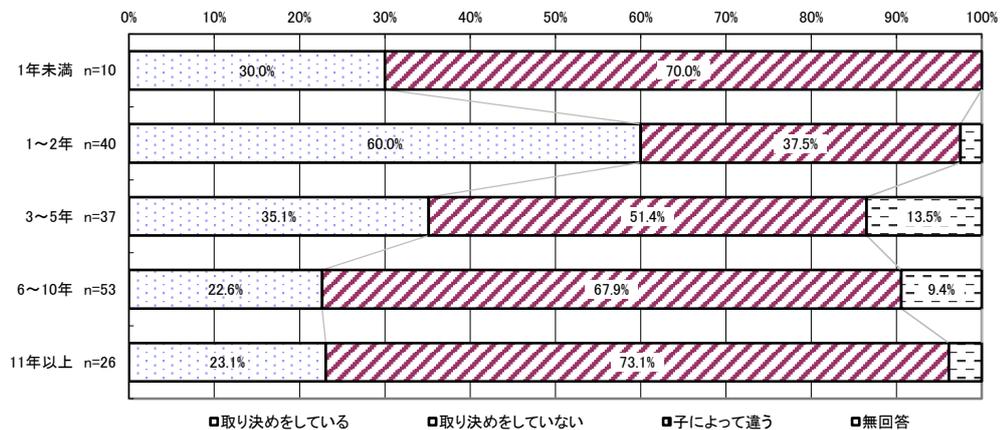
図表 6-⑦-3 ひとり親になってからの期間と養育費の取り決めの有無との関係



図表 6-⑦-4 ひとり親になってからの期間と養育費の取り決めの有無との関係（母子家庭）



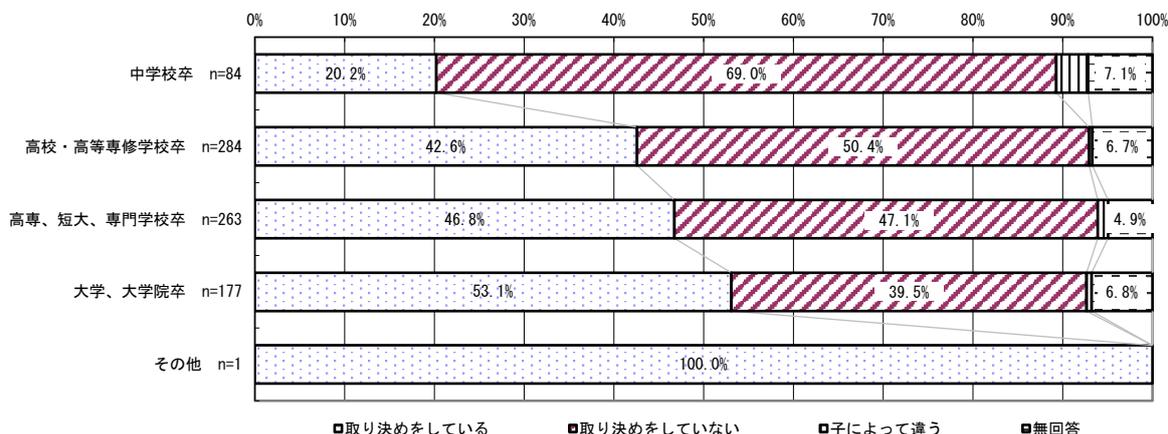
図表 6-⑦-5 ひとり親になってからの期間と養育費の取り決めの有無との関係（父子家庭）



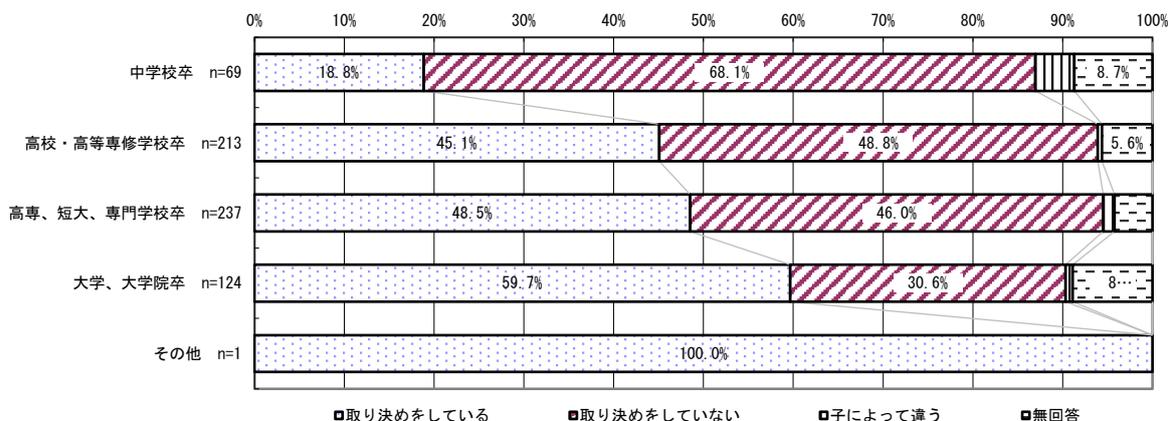
### 3) 最終学歴（問 22）と養育費の取り決めの有無との関係

ひとり親の最終学歴と養育費の取り決めの有無との関係を見ると、母子家庭では高学歴になるほど「取り決めている」割合が増えているが、父子家庭では最終学歴によって「取り決めている」割合には、あまり差がないことがわかる。

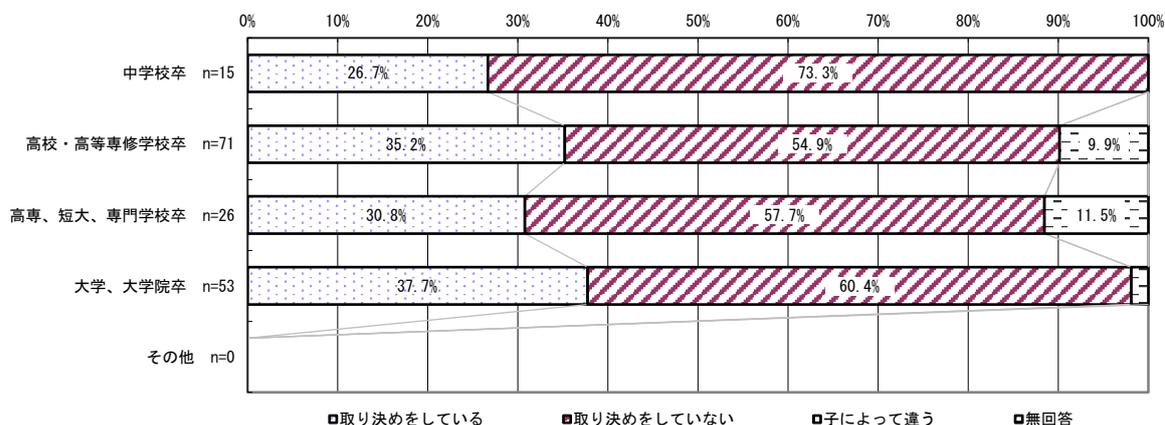
図表 6-⑦-6 最終学歴と養育費の取り決めの有無との関係



図表 6-⑦-7 最終学歴と養育費の取り決めの有無との関係（母子家庭）



図表 6-⑦-8 最終学歴と養育費の取り決めの有無との関係（父子家庭）

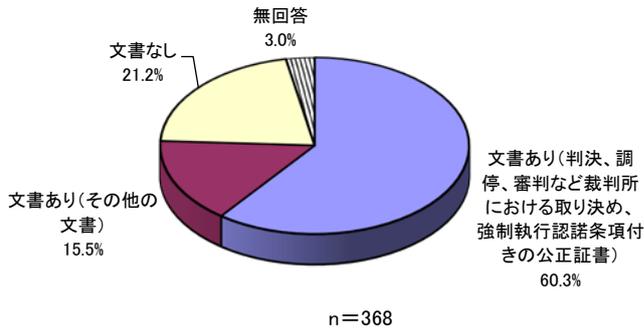


#### 4) 養育費の取り決めの方法 (問 34-(2))

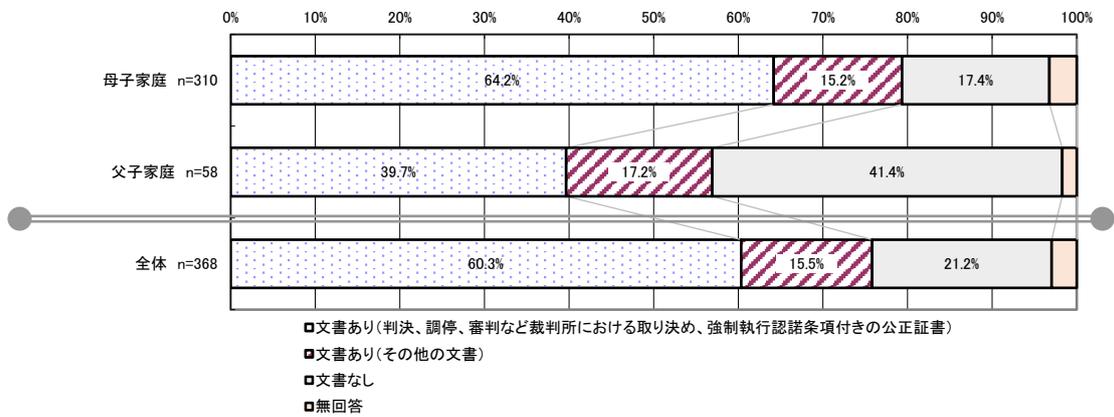
養育費の取り決めをしているお子さんがいる人 (368 人) に、養育費の取り決めの方法についてたずねたところ、「文書あり (判決、調停、審判など裁判所における取り決め、強制執行認諾条項付きの公正証書)」が最も多く 60.3% (222 人)、「文書なし」が 21.2% (78 人)、「文書あり (その他の文書)」が 15.5% (57 人) となっている。

母子・父子家庭別にみると、母子家庭では父子家庭に比べて、「文書あり (判決、調停、審判など裁判所における取り決め、強制執行認諾条項付きの公正証書)」の割合が高い。

図表 6-⑦-9 養育費の取り決めの方法



図表 6-⑦-10 養育費の取り決めの方法 (母子・父子家庭別)

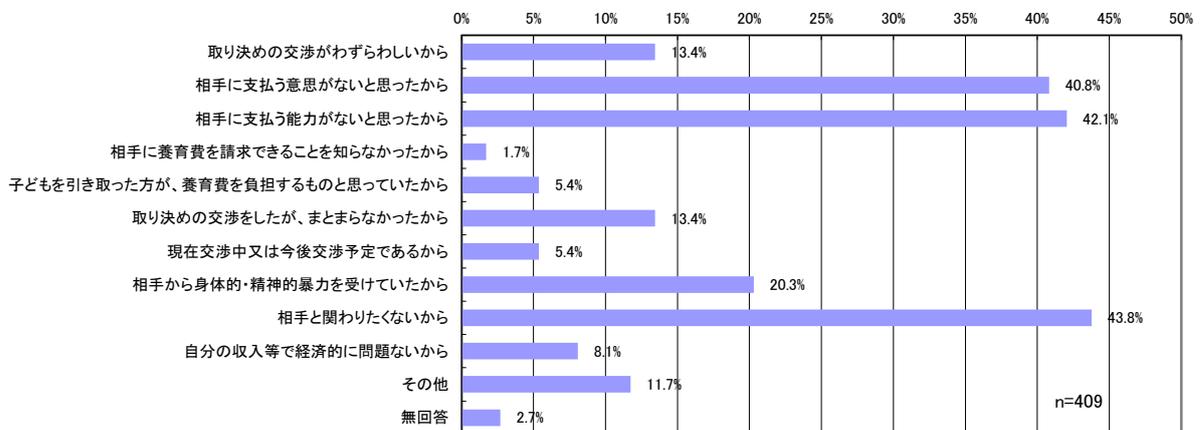


## 5) 養育費の取り決めをしていない理由 (問 34-(3))

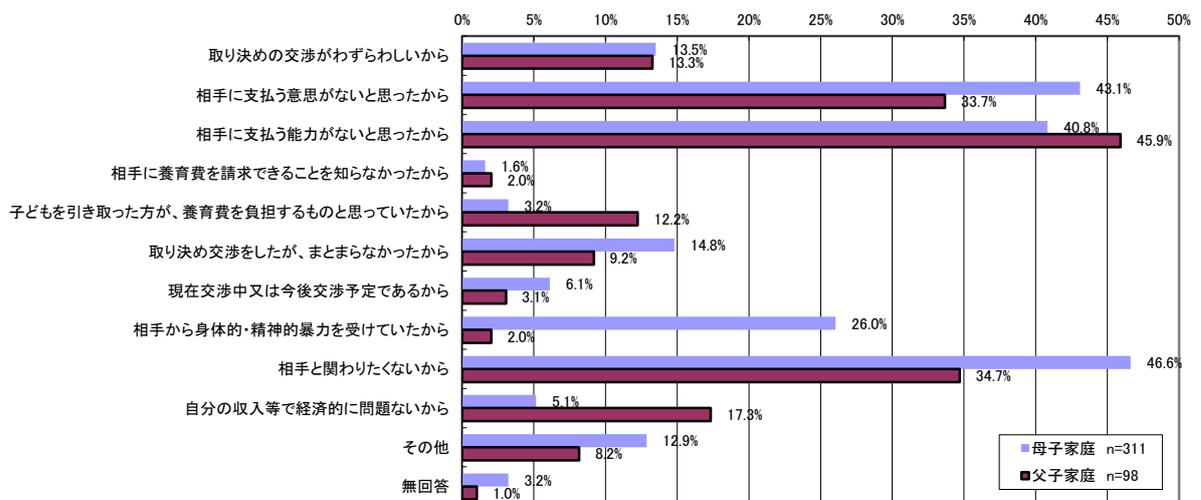
養育費の取り決めをしていないお子さんがいる人 (409 人) に、養育費の取り決めをしていない理由をたずねたところ、「相手と関わりたくないから」が最も多く 43.8% (179 人)、次いで「相手に支払う能力がないと思ったから」が 42.1% (172 人)、「相手に支払う意思がないと思ったから」が 40.8% (167 人) となっている。

母子・父子家庭別にみると、母子家庭では父子家庭に比べて、「相手に支払う意思がないと思ったから」「相手から身体的・精神的暴力を受けていたから」「相手と関わりたくないから」の割合が高いが、父子家庭では母子家庭に比べて、「相手に支払う能力がないと思ったから」「子どもを引き取った方が、養育費を負担するものと思っていたから」「自分の収入等で経済的に問題ないから」の割合が高い。

図表 6-⑦-11 養育費の取り決めをしていない理由



図表 6-⑦-12 養育費の取り決めをしていない理由 (母子・父子家庭別)

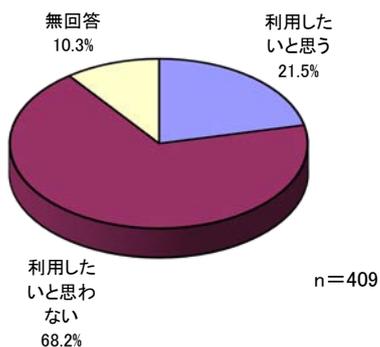


## 6) 養育費に関する専門相談の希望 (問 34-(4))

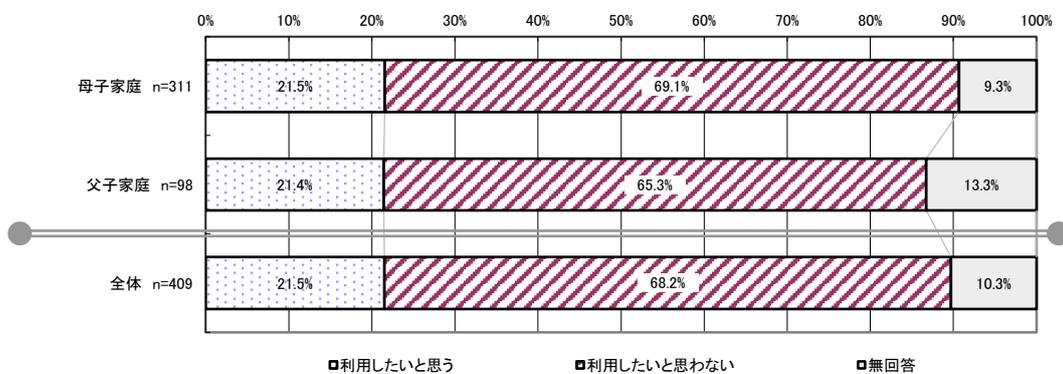
養育費の取り決めをしていないお子さんがいる人 (409 人) に、養育費等に関する専門相談を今後利用したいと思うかをたずねたところ、「利用したいとは思わない」が 68.2% (279 人)、「利用したいと思う」が 21.5% (88 人) となっている。

母子・父子家庭別の結果は、**図表 6-⑦-14** のとおりである。

図表 6-⑦-13 養育費に関する専門相談の希望



図表 6-⑦-14 養育費に関する専門相談の希望 (母子・父子家庭別)



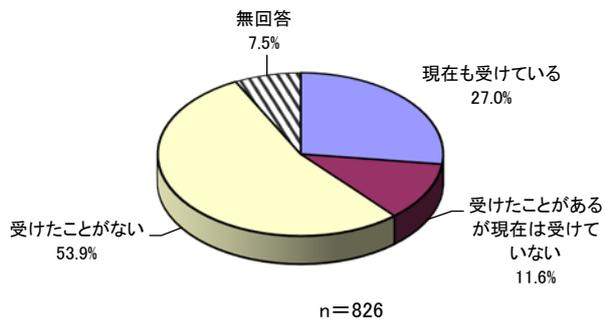
⑧ 養育費の受給について

1) 養育費の受給の有無 (問 35)

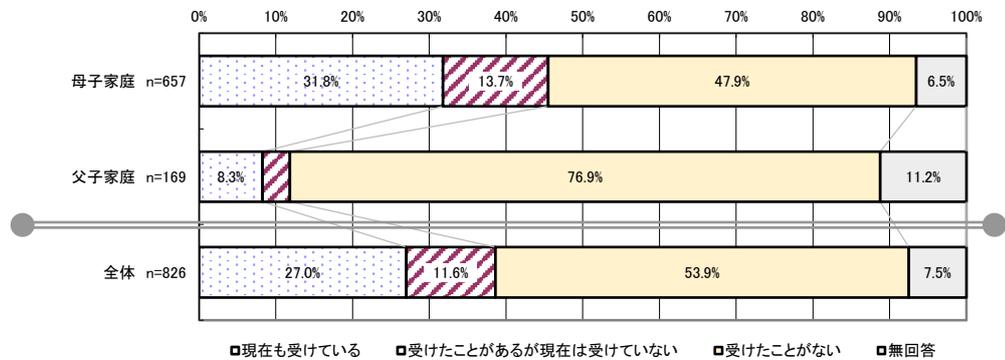
養育費の受給の状況についてたずねたところ、「受けたことがない」が 53.9% (445 人)、「現在も受けている」が 27.0% (223 人)、「受けたことがあるが現在は受けていない」が 11.6% (96 人) となっている。

母子・父子家庭別にみると、母子家庭では父子家庭に比べて、「現在も受けている」「受けたことがあるが現在は受けていない」の割合が高い。

図表 6-⑧-1 養育費の受給の有無



図表 6-⑧-2 養育費の受給の有無 (母子・父子家庭別)



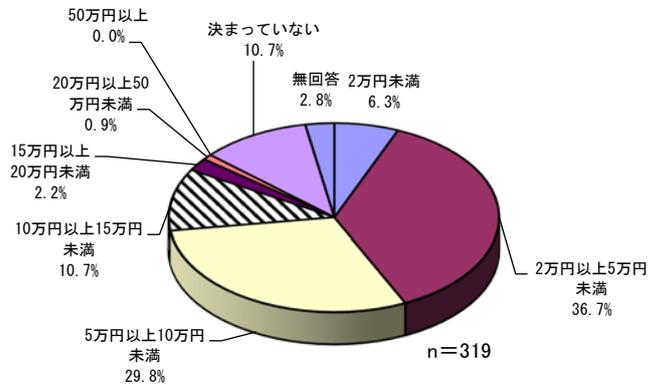
## 2) 養育費の総額 (問 35-(2))

養育費を「現在も受けている」「受けたことがあるが現在は受けていない」と回答した人(319人)に、養育費の総額をたずねたところ、「2万円以上5万円未満」が最も多く36.7%(117人)、次いで「5万円以上10万円未満」が29.8%(95人)、「10万円以上15万円未満」「決まっていない」がともに10.7%(34人)となっている。

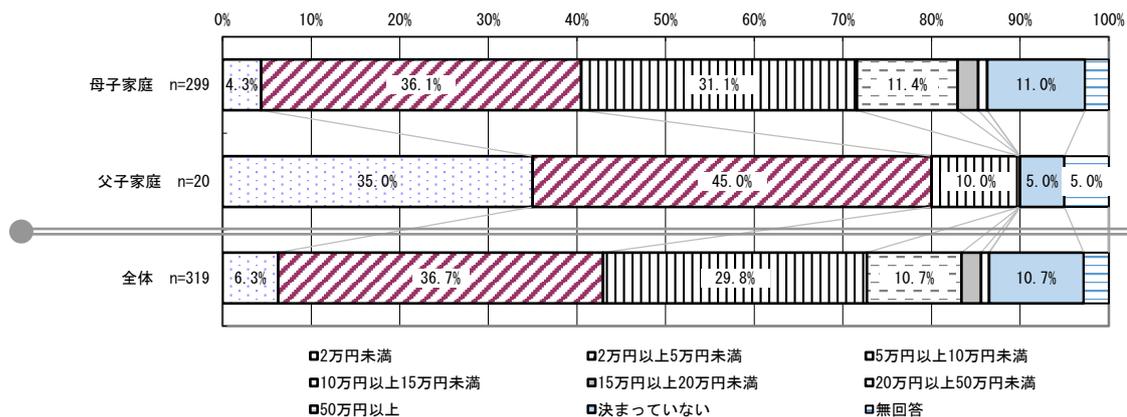
母子・父子家庭別にみると、父子家庭では母子家庭に比べて、「2万円未満」「2万円以上5万円未満」の割合が高い。

養育費の平均受給額は、全体では「5.5万円」、母子家庭では「5.8万円」、父子家庭では「2.3万円」となっている。

図表 6-⑧-3 養育費の総額



図表 6-⑧-4 養育費の総額 (母子・父子家庭別)



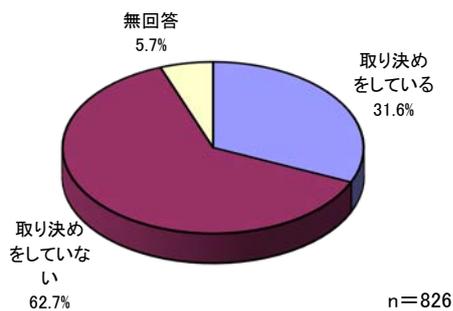
⑨ 面会交流の取り決めについて

1) 面会交流の取り決めの有無 (問 36)

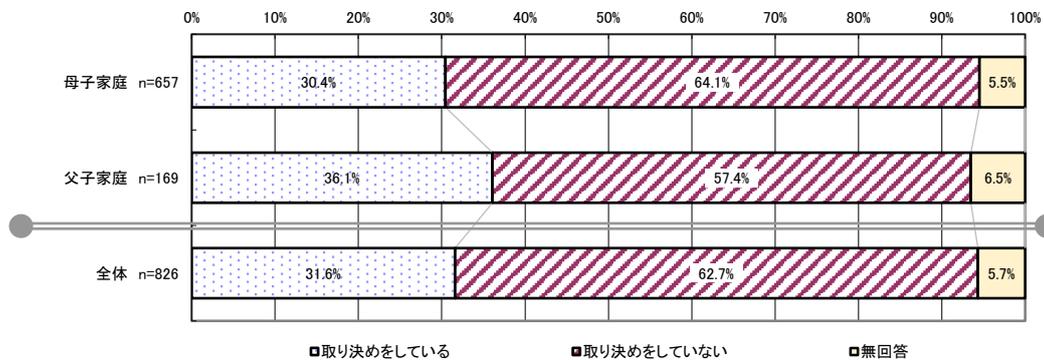
離婚や未婚等によりひとり親になった人 (826 人) に、面会交流の取り決めの有無についてたずねたところ、「取り決めをしている」が 31.6% (261 人)、「取り決めをしていない」が 62.7% (518 人) となっている。

母子・父子家庭別にみると、父子家庭では母子家庭に比べて、「取り決めをしている」割合が高い。

図表 6-⑨-1 面会交流の取り決めの有無



図表 6-⑨-2 面会交流の取り決めの有無 (母子・父子家庭別)

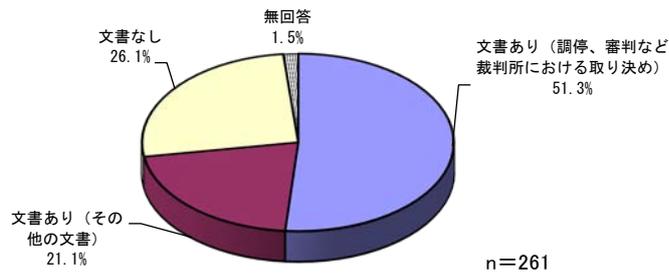


## 2) 面会交流の取り決めの方法 (問 36-(2))

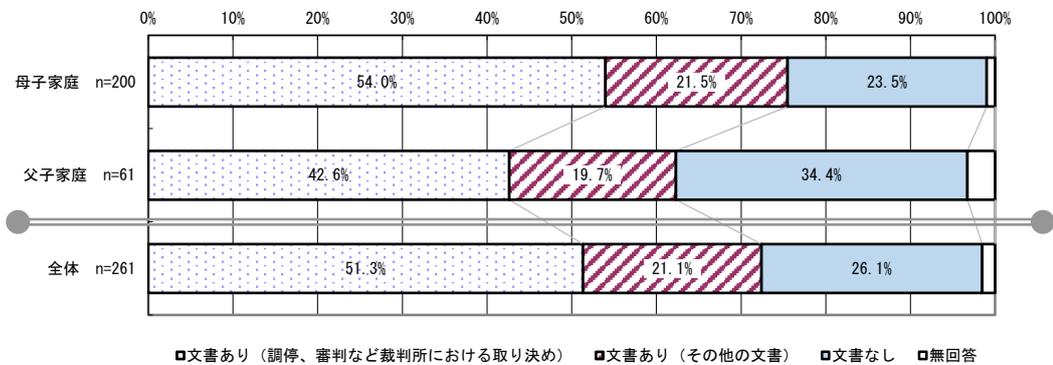
面会交流の取り決めをしている人 (261 人) に、取り決めの方法についてたずねたところ、「文書あり (調停、審判など裁判所における取り決め)」が 51.3% (134 人)、「文書なし」が 26.1% (68 人)、「文書あり (その他の文書)」が 21.1% (55 人) となっている。

母子・父子家庭別にみると、母子家庭では父子家庭に比べて、「文書あり (調停、審判など裁判所における取り決め)」の割合が高い。

図表 6-⑨-3 面会交流の取り決めの方法



図表 6-⑨-4 面会交流の取り決めの方法 (母子・父子家庭別)

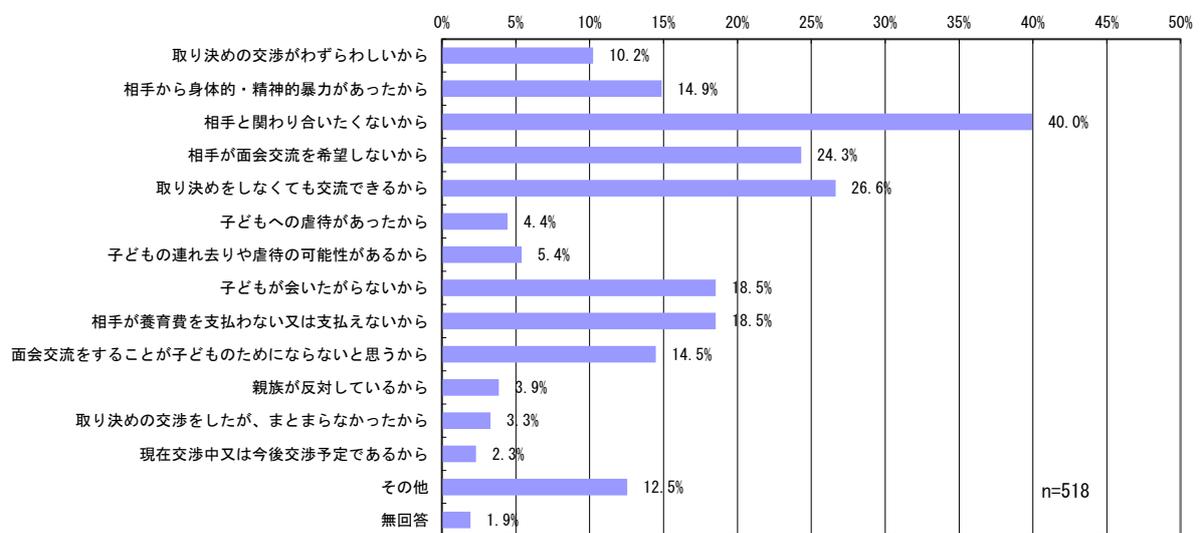


### 3) 面会交流の取り決めをしていない理由（問 36-(3)）

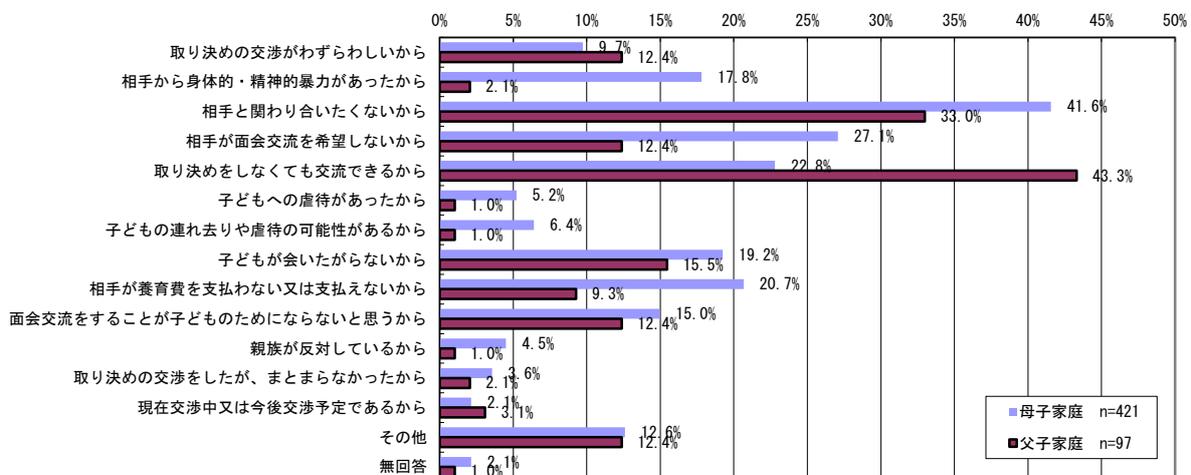
面会交流の取り決めをしていない人（518人）に、取り決めをしていない理由をたずねたところ、「相手と関わり合いたくないから」が最も多く40.0%（207人）、次いで「取り決めをしなくても交流できるから」が26.6%（138人）、「相手が面会交流を希望しないから」が24.3%（126人）、「子どもが会いたがらないから」「相手が養育費を支払わない又は支払えないから」がともに18.5%（96人）となっている。

母子・父子家庭別にみると、母子家庭では「相手と関わり合いたくないから」の割合が高く、父子家庭では「取り決めをしなくても交流できるから」の割合が高い。

図表 6-⑨-5 面会交流の取り決めをしていない理由



図表 6-⑨-6 面会交流の取り決めをしていない理由（母子・父子家庭別）



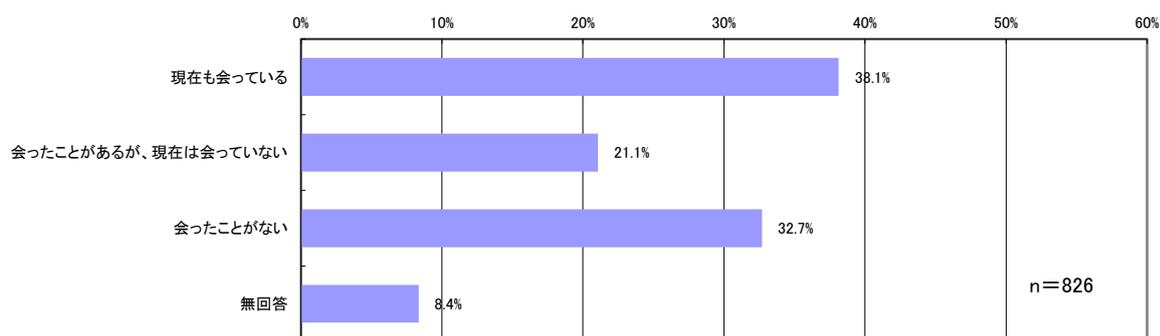
⑩ 面会交流の実施状況について

1) 面会交流の実施状況（問 37）

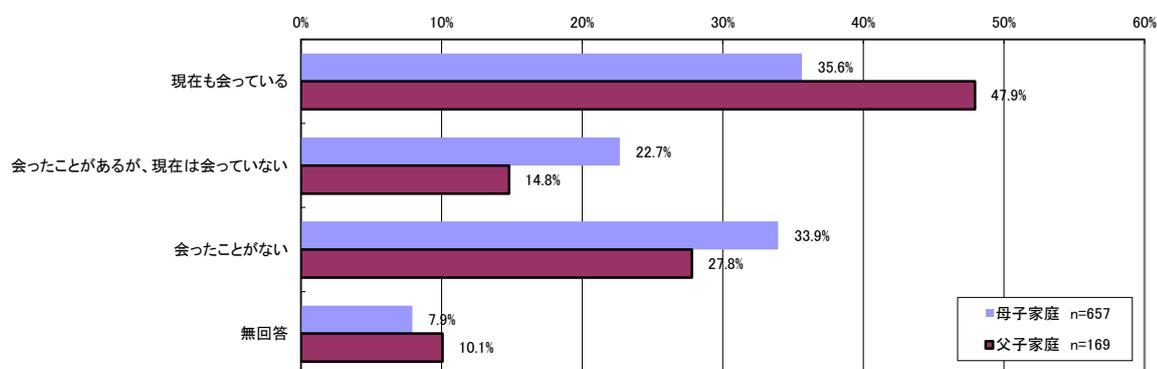
面会交流の実施状況についてたずねたところ、「現在も会っている」が 38.1%（315 人）、「会ったことがあるが現在は会っていない」が 21.1%（174 人）、「会ったことがない」が 32.7%（270 人）となっている。

母子・父子家庭別にみると、父子家庭では母子家庭に比べて、「現在も会っている」の割合が高い。

図表 6-⑩-1 面会交流の実施状況



図表 6-⑩-2 面会交流の実施状況（母子・父子家庭別）

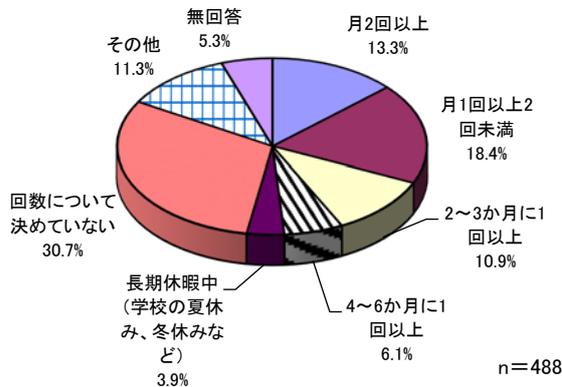


## 2) 面会交流の頻度 (問 37-(2))

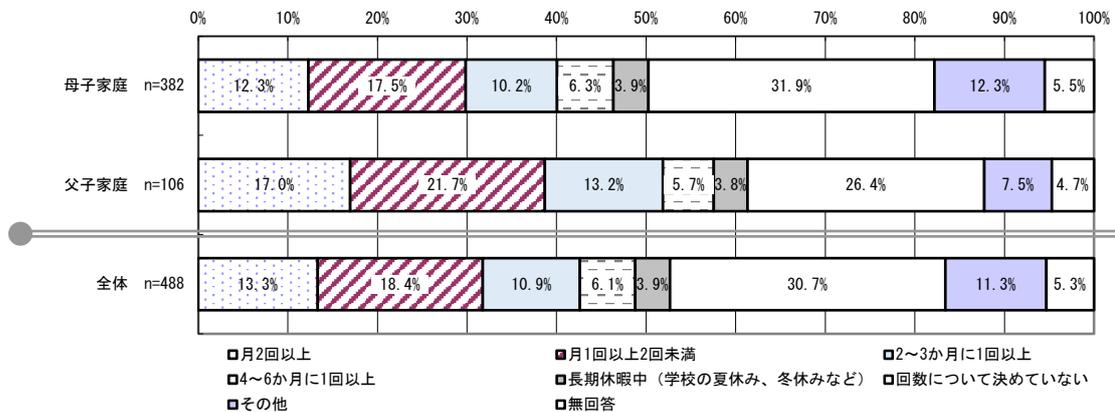
面会交流の実施状況で、「現在も会っている」「会ったことがあるが現在は会っていない」と回答した人(488人)に、お子さんがもう一方の親と合う頻度をたずねたところ、「回数について決めていない」が最も多く30.7%(150人)、次いで「月1回以上2回未満」が18.4%(90人)、「月2回以上」が13.3%(65人)、「2~3か月に1回以上」が10.9%(53人)となっている。

母子・父子家庭別にみると、父子家庭では母子家庭に比べて、面会交流の頻度が若干高い。

図表 6-⑩-3 面会交流の頻度



図表 6-⑩-4 面会交流の頻度 (母子・父子家庭別)

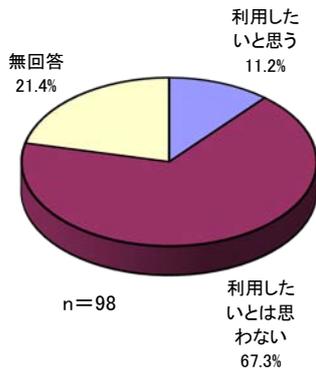


3) 第三者による面会交流の日程調整や立ち合いなどの支援の希望の有無 (問 37- (3))

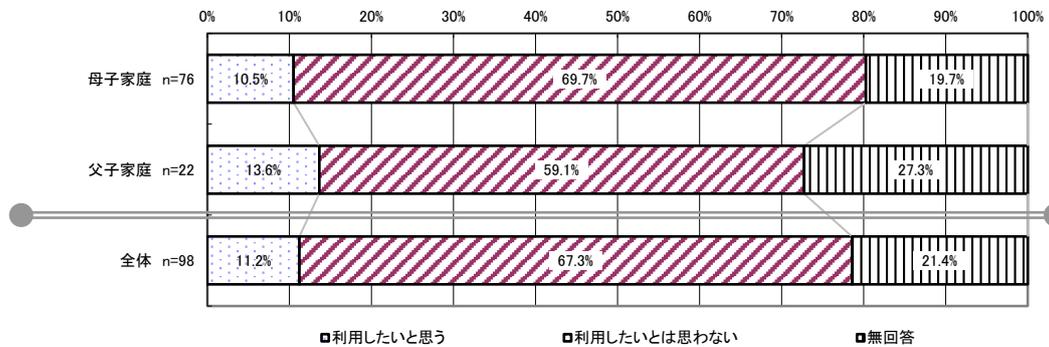
面会交流の実施状況で「会ったことがあるが現在は会っていない」「会ったことがない」と回答し、面会交流の取り決めをしている人 (98 人) に、子どもと会う調整が困難な場合に、第三者が間に入って日程調整を行ったり、会う場に立ち会うなどの支援を行う仕組みがあったら、利用したいと思うかをたずねたところ、「利用したいとは思わない」が 67.3% (66 人)、「利用したいと思う」が 11.2% (11 人) となっている。

母子・父子家庭別の結果は、図表 6-⑩-6 のとおりである。

図表 6-⑩-5 第三者による面会交流の日程調整や立ち合いなどの支援の希望の有無



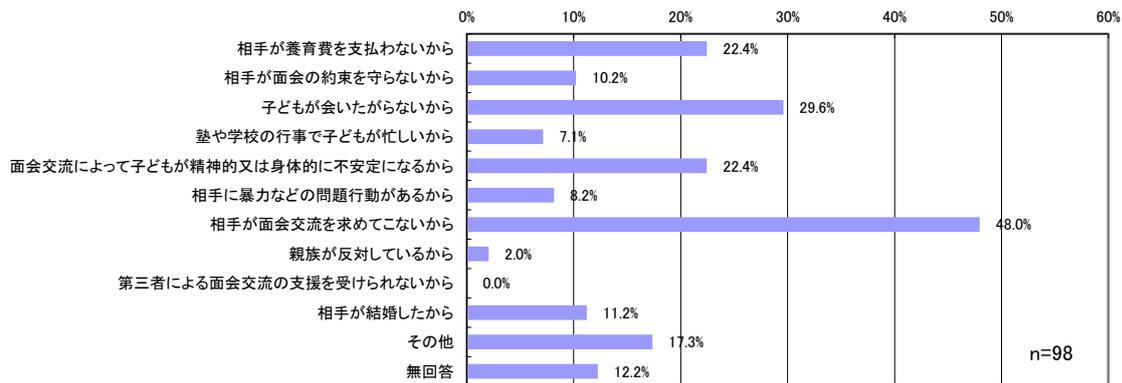
図表 6-⑩-6 第三者による面会交流の日程調整や立ち合いなどの支援の希望の有無 (母子・父子家庭別)



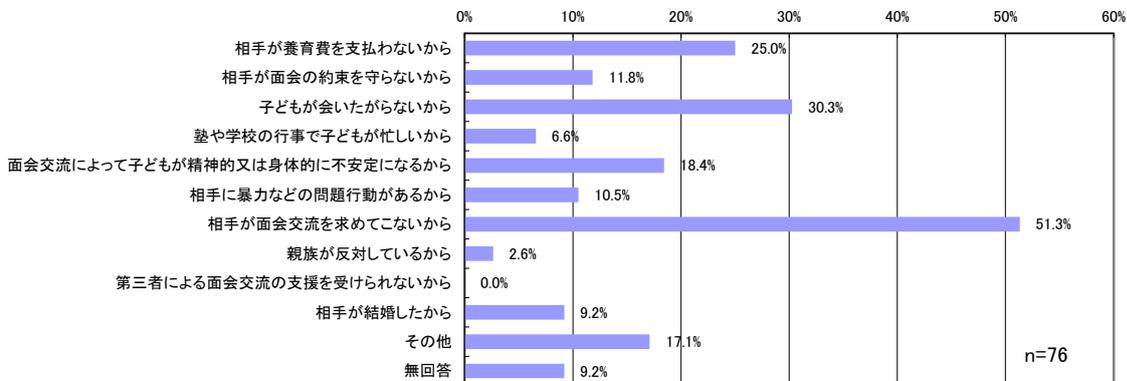
#### 4) 現在、もう一方の親と会っていない理由 (問 37-(4))

面会交流の実施状況で「会ったことがあるが、現在は会っていない」「会ったことがない」と回答し、面会交流の取り決めをしている人(98人)に、もう一方の親と会っていない理由をたずねたところ、「相手が面会交流を求めてこないから」が最も多く48.0%(47人)、次いで「子どもが会いたがらないから」が29.6%(29人)、「相手が養育費を支払わないから」「面会交流によって子どもが精神的又は身体的に不安定になるから」がともに22.4%(22人)となっている。

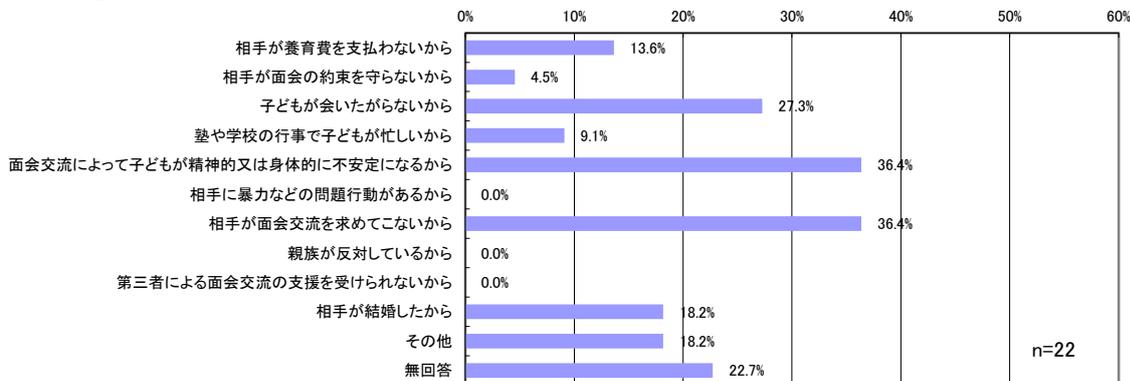
図表 6-⑩-7 現在、もう一方の親と会っていない理由



図表 6-⑩-8 現在、もう一方の親と会っていない理由(母子家庭)



図表 6-⑩-9 現在、もう一方の親と会っていない理由(父子家庭)



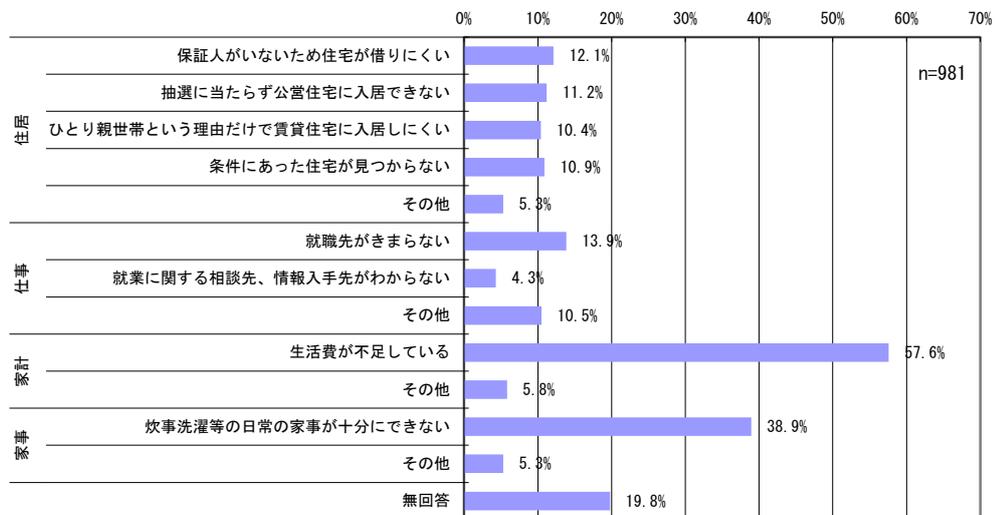
⑪ ひとり親になった時に困ったことについて

1) ひとり親になった時に困ったこと（問 38）

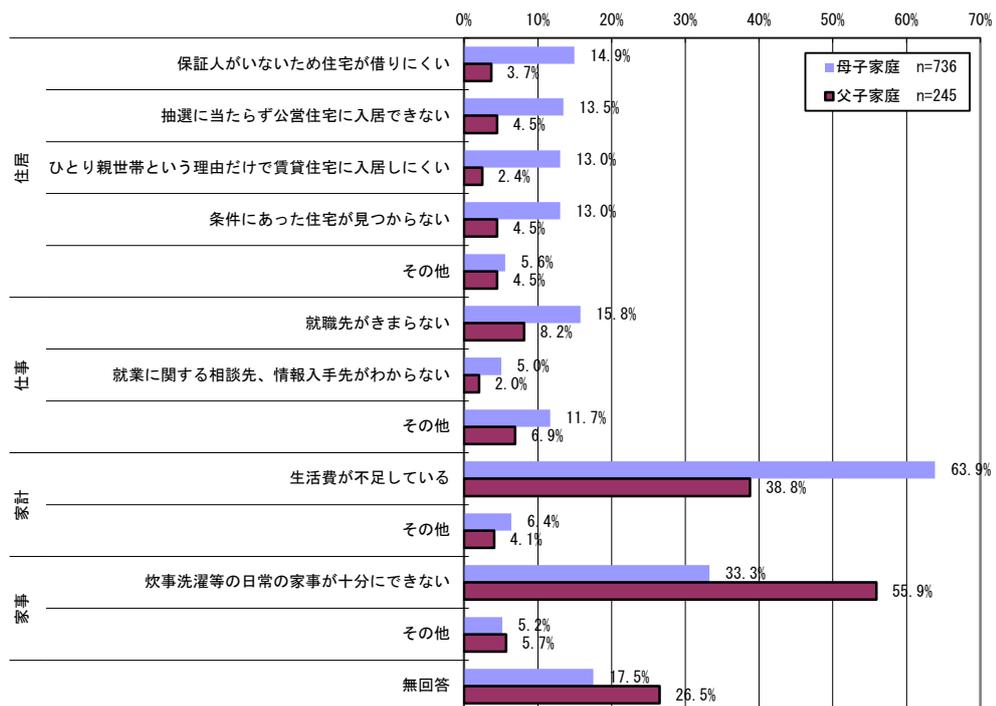
ひとり親になった時に困ったことをたずねたところ、「生活費が不足している」が最も多く57.6%（565人）、次いで「炊事洗濯等の日常の家事が十分にできない」が38.9%（382人）となっている。

母子・父子家庭別にみると、父子家庭では「炊事洗濯等の日常の家事が十分にできない」55.9%（137人）が最も多い。

図表 6-⑪-1 ひとり親になった時に困ったこと



図表 6-⑪-2 ひとり親になった時に困ったこと（母子・父子家庭別）

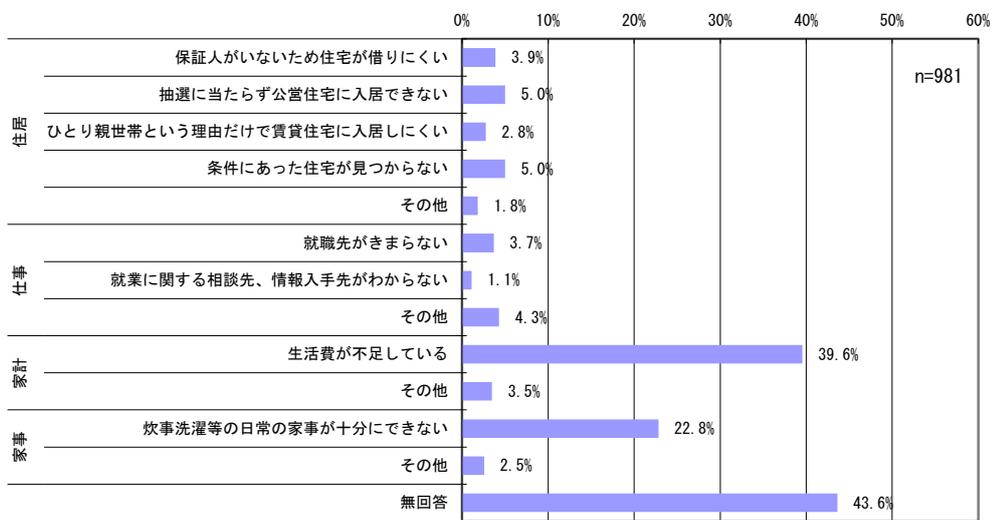


## 2) 現在も困っていること (問 38-(2))

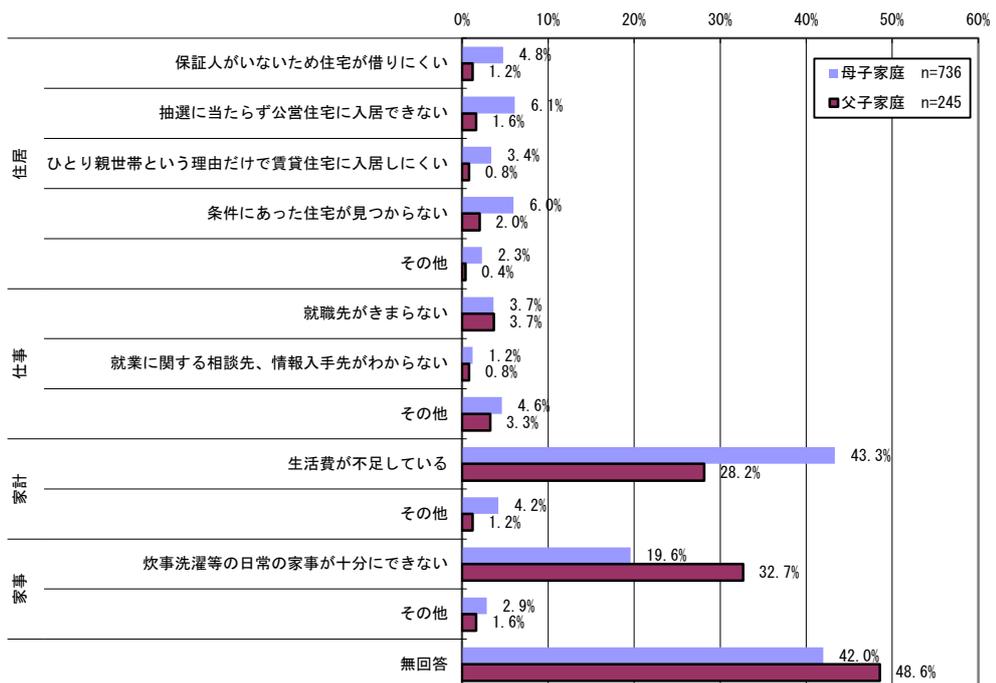
現在も困っていることについてたずねたところ、「生活費が不足している」が最も多く39.6% (388人)、次いで「炊事洗濯等の日常の家事が十分にできない」が22.8% (224人)となっている。

ひとり親になった時に困ったことと同様に、母子家庭で最も多いのは、「生活費が不足している」43.3% (319人)であるが、父子家庭では「炊事洗濯等の日常の家事が十分にできない」32.7% (80人)となっている。ひとり親になった時に困ったことが、多くの家庭で現在も解消されていないことがわかる。

図表 6-①-3 現在も困っていること



図表 6-①-4 現在も困っていること (母子・父子家庭別)

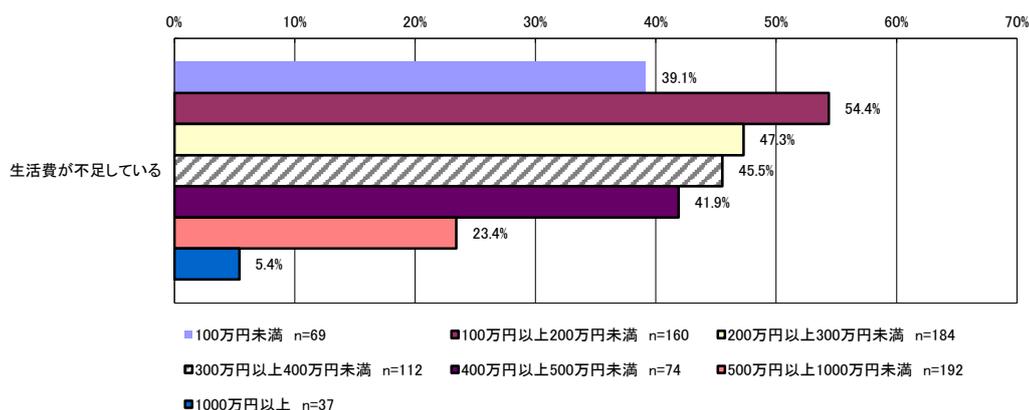


### 3) 自身の年収（問 33）と現在も困っていること（生活費が不足している）との関係

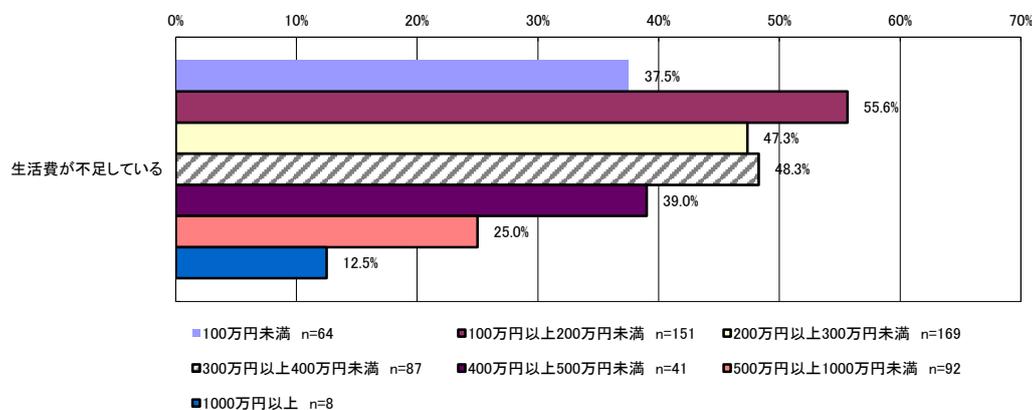
自身の年収と現在も困っていること（生活費が不足している）との関係を見ると、「生活費が不足している」との回答は、年収が「100万円以上200万円未満」が最も多く54.4%（87人）、次いで「200万円以上300万円未満」が47.3%（87人）、「300万円以上400万円未満」が45.5%（51人）となっている。

母子・父子家庭別の結果は、**図表 6-⑪-6** 及び**図表 6-⑪-7** のとおりである。

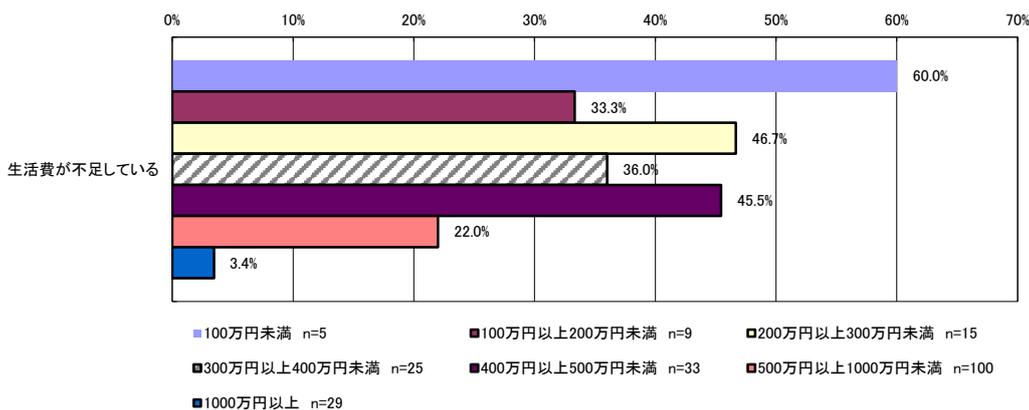
図表 6-⑪-5 自身の年収と現在も困っていること（生活費が不足している）との関係



図表 6-⑪-6 自身の年収と現在も困っていること（生活費が不足している）との関係(母子家庭)



図表 6-⑪-7 自身の年収と現在も困っていること（生活費が不足している）との関係(父子家庭)



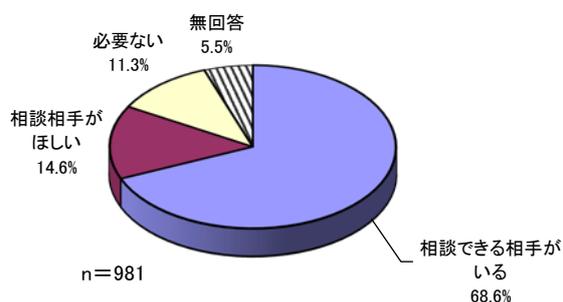
⑫ 相談相手について

1) 相談相手の状況 (問 39)

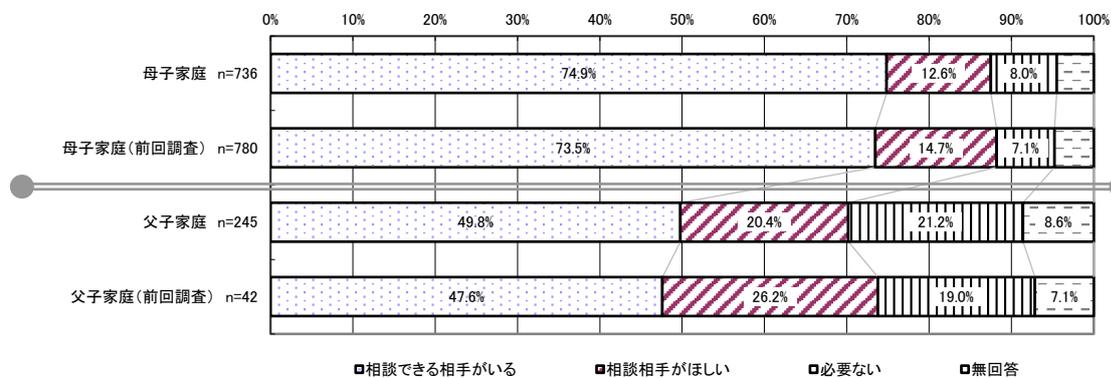
現在相談できる相手がいるかをたずねたところ、「相談できる相手がいる」が 68.6% (673 人)、「相談相手がほしい」が 14.6% (143 人)、「必要ない」が 11.3% (111 人) となっている。

母子・父子家庭別にみると、父子家庭では母子家庭に比べて、「相談できる相手がいる」割合が低く、また「相談相手がほしい」割合が高い。

図表 6-⑫-1 相談相手の状況



図表 6-⑫-2 相談相手の状況 (母子・父子家庭別、前回調査との比較)

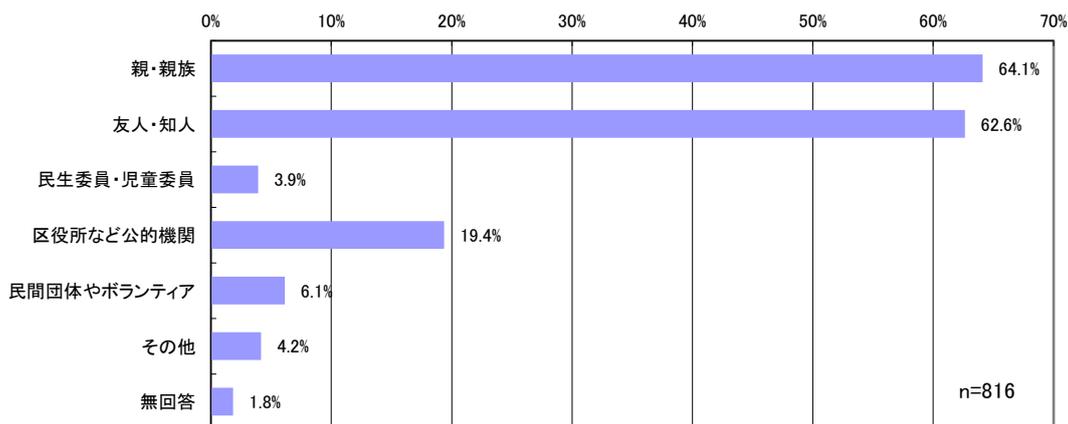


## 2) 相談相手の対象 (問 39-(2))

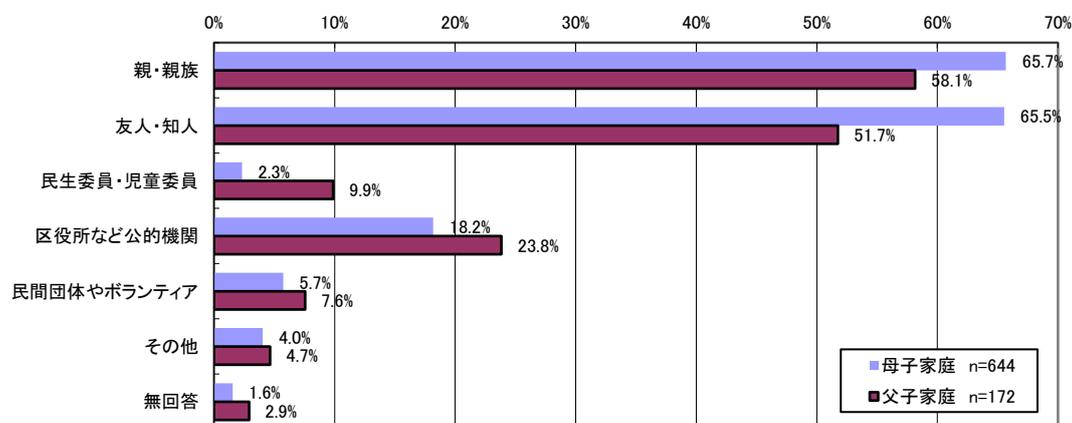
「相談できる相手がいる」「相談相手がほしい」と回答した人 (816 人) に、相談相手または相談したい相手についてたずねたところ、「親・親族」が最も多く 64.1% (523 人)、次いで「友人・知人」が 62.6% (511 人) であり、知り合いへ相談している、相談したい人が約 6 割となっている。

母子・父子家庭別の結果は、**図表 6-⑫-4** のとおりである。

図表 6-⑫-3 相談相手の対象



図表 6-⑫-4 相談相手の対象 (母子・父子家庭別)

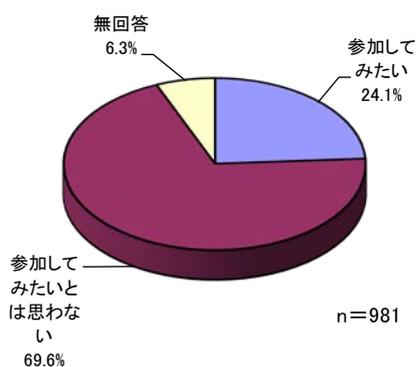


⑬ 親や子が交流できるイベントやサークル活動への参加の意向（問 40）

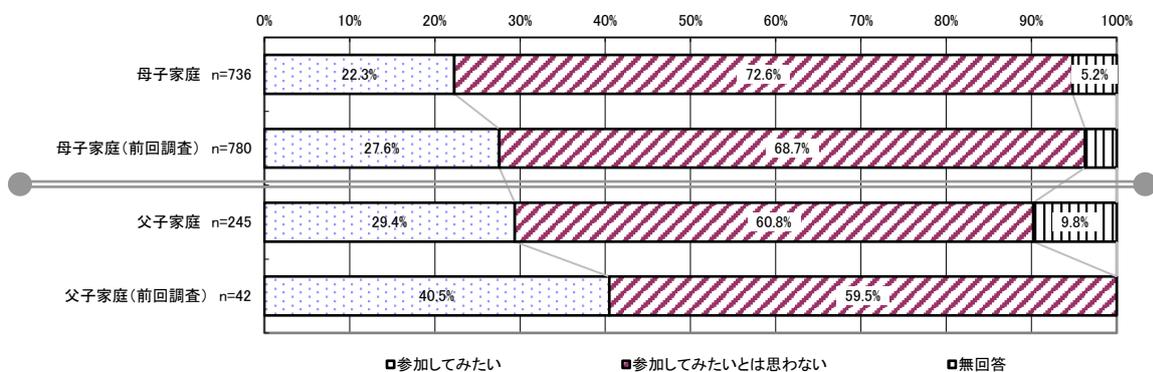
ひとり親やそのお子さん同士が交流できるイベントやサークル活動があった場合、参加してみたいと思うかをたずねたところ、「参加してみたい」が 24.1%（236 人）、「参加してみたいとは思わない」が 69.6%（683 人）となっている。

母子・父子家庭別にみると、父子家庭では母子家庭に比べて、「参加してみたい」の割合が若干高い。

図表 6-⑬-1 親や子が交流できるイベントやサークル活動への参加の意向



図表 6-⑬-2 親や子が交流できるイベントやサークル活動への参加の意向（母子・父子家庭別、前回調査との比較）



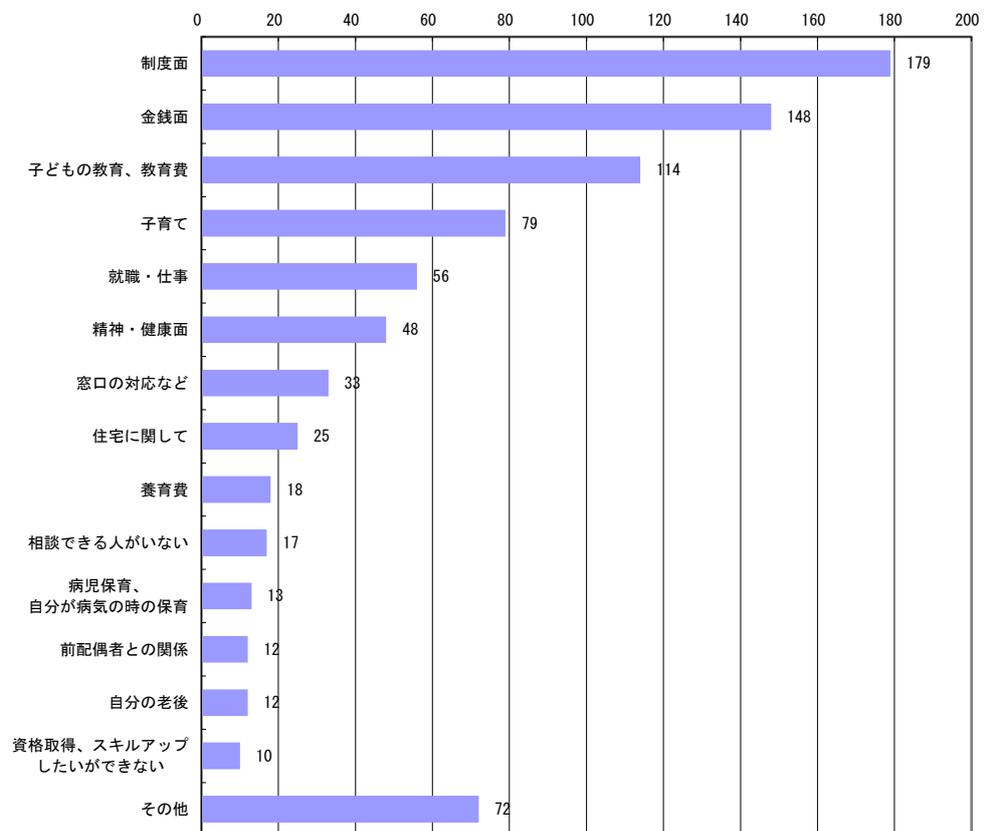
## (7) その他意見や希望等について

現在悩んでいることや困っていること、意見や要望などを自由に記入していただいた。それらの意見を項目別に整理した結果は図表 7-①-1 のとおりである。

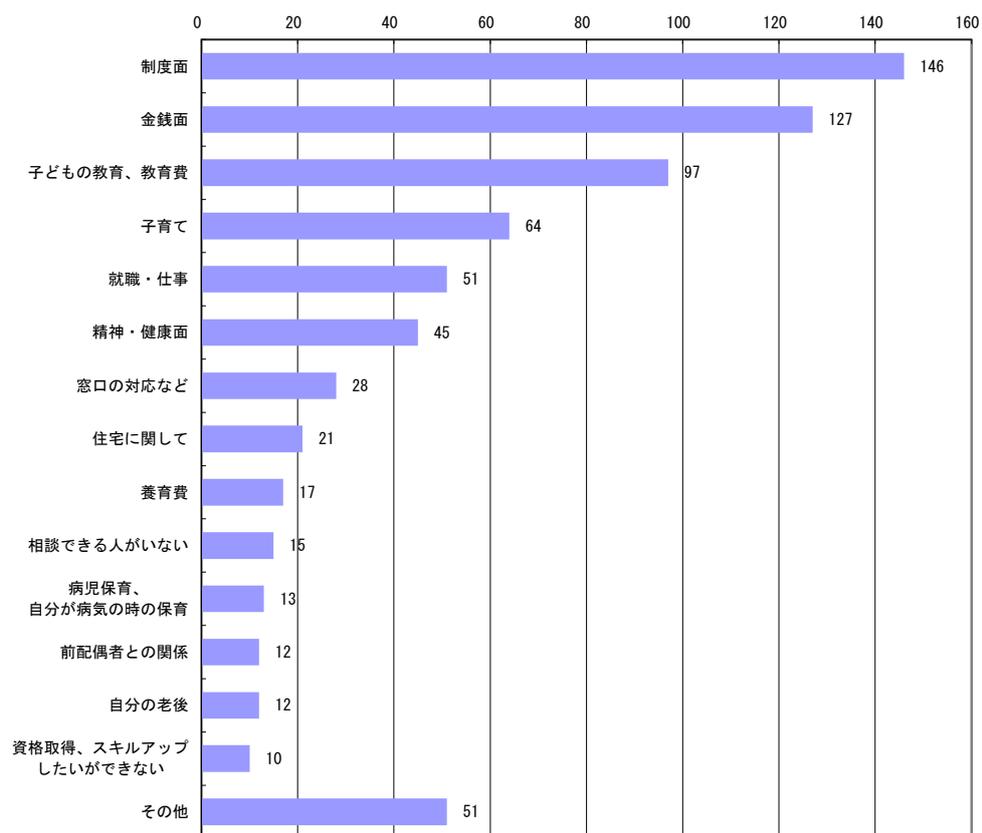
最も多かったのは、「母子家庭と父子家庭の支援の格差が大きい」「支援制度について情報が欲しい」などの制度に関する意見や要望であり 179 件あった。

次いで、「家賃が厳しい」「養育費が支払われず生活費が足りない」「就職活動を行いたくてもスーツ代など就活費用が厳しい」などの金銭面に関するものが 148 件、「子どもの教育費がかさむのが大変」「子どもに本人が望む十分な教育を受けさせたいと考えているが、金銭的、時間的に限りがある」「将来を考え子どもの勉強をみてあげたいが丁寧にみる時間がない」などの子どもの教育、教育費に関するものが 114 件あった。

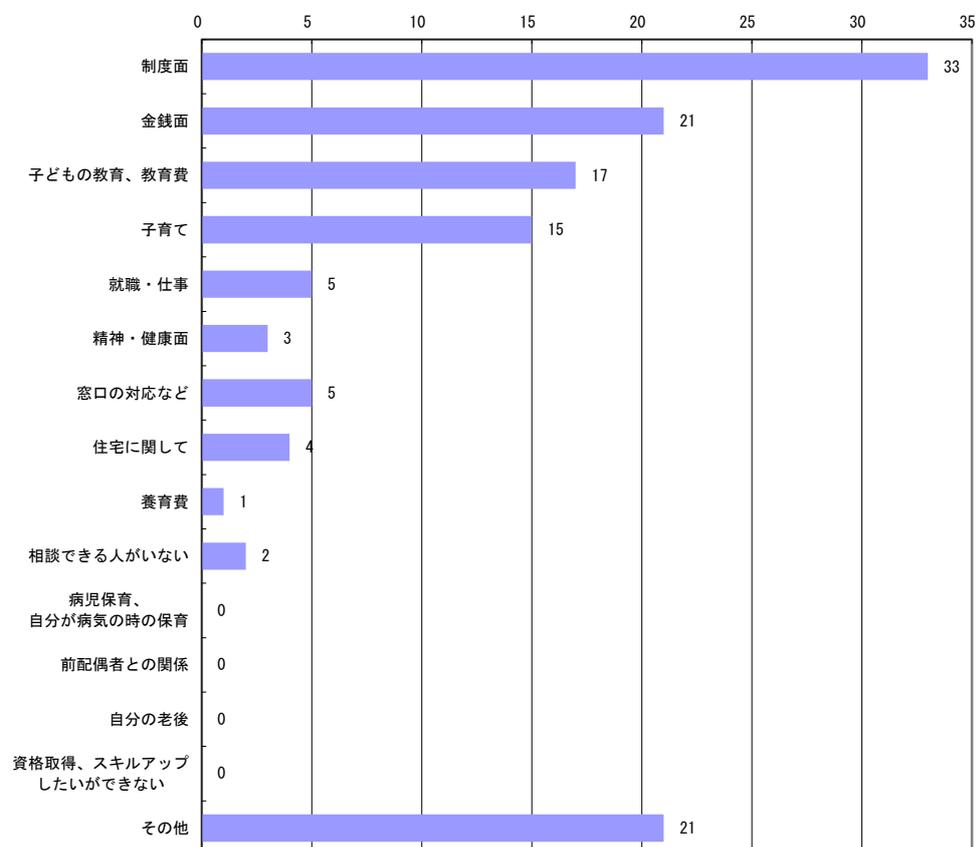
図表 7-①-1 その他の意見や要望



図表 7-①-2 その他の意見や要望（母子家庭）



図表 7-①-3 その他の意見や要望（父子家庭）



よこ はま し 横 浜 市 ひと り 親 世 帯 アン ケ ー ト  
ちやう さ ひやう 調 査 票

< 調 査 ご 協 力 の お 願 い >

平素より横浜市の福祉行政につきまして、格別のご理解、ご協力をいただき、深く感謝申し上げます。  
本市では、母子家庭及び父子家庭のみなさまへの総合的な支援策を充実させるため、「ひとり親家庭自立支援計画」の見直しを進めています。そこで、対象となるみなさまの生活実態や福祉施策等に対するご意見などを把握し、この計画に反映させるため、アンケート調査を実施させていただきます。

このアンケートは、父または母と20歳未満のお子さんが同居されている世帯を、正規の手続きを経て住民基本台帳から無作為に抽出し送付させていただいております。そのため、「ひとり親世帯(2ページ参照)」以外の方に送付されている場合もあります。この場合も恐縮ですが、調査票2ページにひとり親世帯でない旨をご回答ください。本アンケート実施の趣旨をご理解のうえ、ご協力をお願いいたします。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、6月5日(月)までに同封の返信用封筒にてご返送いただきますよう、ご協力のほどお願い申し上げます。

〔なお、ご回答いただいた調査票は、上記の目的以外に使用することはありません。また、個人が特定されることもありませんので、安心してご記入ください。〕

平成29年5月  
横浜市こども青少年局長

< 記 入 上 の お 願 い >

- 1 このアンケートは宛名のご本人がお答えください。
- 2 本調査票は、父または母と20歳未満のお子さんが同居されている世帯を、住民基本台帳より無作為に抽出して送付させていただいております。あなたのご家庭が「ひとり親世帯」に該当しない場合は、2ページのみご回答のうえ、同封の封筒にてご返却くださいますようお願いいたします。
- 3 回答は、直接口のなかに数字等を記入するものと、回答の数字を○で1つ、または複数囲むものがあります。設問の指示に沿ってお答えください。
- 4 年齢や就労状況等は、平成29年4月2日現在の状況についてお答えください。
- 5 アンケートについてのお問い合わせは、つぎのコールセンターまでお願いいたします。

横浜市コールセンター(受付時間 土日祝日を含む毎日午前8時～午後9時)  
電話：045(664)-2525/FAX：045(664)-2828

実施主体：横浜市こども青少年局こども家庭課



問2. ひとり親世帯になったご事情は何ですか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. 離婚 2. 死別 3. 未婚 4. 別居 5. その他 ( )

問3. あなたの現在の年齢と、ひとり親世帯になったときの年齢を、それぞれ□の中にご記入ください。

1. 現在の年齢 □ 歳 2. ひとり親世帯になったときの年齢 □ 歳

問4. あなたの現在の住居についてお聞きします。あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. あなた名義の持家（一戸建・マンション） 2. あなた以外の名義の持家（一戸建・マンション）  
3. 民間の賃貸住宅（一戸建・マンション等） 4. 市営・県営住宅  
5. 公団住宅（都市再生機構（UR）等） 6. 会社の社宅・公務員住宅等  
7. その他 ( )

問4-(2). あなたが負担している住居費（家賃や住宅ローン等）はありますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. ない 2. ある→1か月あたり約 ( ) 円

仕事についておたずねします

問5. あなたは、ひとり親世帯になった頃に、収入をとまなう仕事をしていましたか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. していた 2. していなかった

問6. あなたは、現在収入をとまなう仕事をしていますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. している 2. していない (→5ページの問15へ)

(現在、収入をとまなう仕事をされている方にうかがいます)

問7. 現在の仕事の就業形態はつぎのどれにあたりますか。複数の仕事をお持ちの方は、おもな仕事について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. 正社員・正規職員 2. 嘱託・契約社員・準社員・臨時職員 3. パート・アルバイト  
4. 人材派遣会社の派遣社員 5. 自営業主（商店主・農業など） 6. 自家営業の手伝い  
7. 会社などの役員 8. その他 ( )

問8. 現在のおもな仕事の職種はつぎのどれにあたりますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. 専門知識・技術をいかした仕事（教員、研究者、技術者、看護師、はり師、保育士など）
2. 管理的な仕事（企業・団体の課長、部長など）
3. 事務的な仕事（一般事務、経理事務、医療事務など）
4. 営業・販売の仕事（スーパー・デパート店員、セールス、外交員など）
5. サービスの仕事・資格あり（理・美容師、ホームヘルパーなど）
6. サービスの仕事・資格なし（飲食店員、家政婦、ビル等管理人など）
7. 運搬、清掃、包装の仕事（配達員、建物清掃員、ハウスクリーニング職など）
8. 建設の仕事（大工、とび職、配管・電気従事者など）
9. 生産工程の仕事（金属加工、一般機械器具組立、食料品製造従事者など）
10. その他（ ）

問9. 現在のおもな仕事を始めて（勤め始めて）何年ですか。□の中に期間をご記入ください。

現在の仕事を始めて 約  年  か月

問10. 現在のおもな仕事の労働時間についてお聞きします。1週間あたり、平均して何時間くらい働いていますか。残業をしている場合は、その時間も含めて□の中にご記入ください。

1週間あたりの平均 約  時間

問10-(2). 普段おもな仕事をしている時間帯はどれにあたりますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 早朝（5時～8時頃）
2. 昼間（午前：8時～12時頃）
3. 昼間（午後：12時～17時頃）
4. 夕方～夜（17時～22時頃）
5. 深夜（22時～翌日5時頃）
6. 終日勤務（24時間勤務）
7. その他（ ）

問11. あなたは、現在のおもな仕事・職場に満足していますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. 満足    2. やや満足    3. どちらともいえない    4. やや不満    5. 不満

問12. あなたは現在、おもな仕事について転職する希望がありますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. 転職したい    2. 転職するつもりはない

問13. 「転職するつもりはない」とお考えの方は、現在の仕事・職場のよいところは何かですか。また、「転職したい」とお考えの方は、どのような点を重視して新しい仕事・職場を選びますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- |                |                |                   |
|----------------|----------------|-------------------|
| 1. 身分が安定している   | 2. 休暇が取りやすい    | 3. 十分な収入が得られる     |
| 4. 土日に休める      | 5. 通勤時間が短い     | 6. 厚生年金や雇用保険に入れる  |
| 7. 在宅でできる      | 8. 経験や能力が発揮できる | 9. 簡単な仕事である       |
| 10. 就業時間に融通がきく | 11. 労働時間が短い    | 12. 技術・技能を身につけられる |
| 13. 残業がない      | 14. 残業が少ない     | 15. その他 ( )       |

問14. あなたは現在、おもな仕事以外に別の仕事(副業)をしていますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

- |         |                       |
|---------|-----------------------|
| 1. している | 2. していない (→6ページの問17へ) |
|---------|-----------------------|

問14-(2). (問14で別の仕事(副業)をしているとお答えの方にうかがいます)

別の仕事(副業)の1週間あたり、平均して何時間くらい働いていますか。□の中にご記入ください。また、勤務時間帯について、つぎの選択肢の番号を□の中にご記入ください。

副業1か所目	1週間あたりの平均	約	<input type="text"/>	時間、勤務時間帯	<input type="text"/>
副業2か所目	1週間あたりの平均	約	<input type="text"/>	時間、勤務時間帯	<input type="text"/>
副業3か所目	1週間あたりの平均	約	<input type="text"/>	時間、勤務時間帯	<input type="text"/>

<問14-(2)の選択肢>

- |                    |                    |                     |
|--------------------|--------------------|---------------------|
| 1. 早朝 (5時～8時頃)     | 2. 昼間 (午前：8時～12時頃) | 3. 昼間 (午後：12時～17時頃) |
| 4. 夕方～夜 (17時～22時頃) | 5. 深夜 (22時～翌日5時頃)  | 6. 終日勤務 (24時間勤務)    |
| 7. その他 ( )         |                    |                     |

(現在仕事をされている方は) 6ページの問17へお進みください

(現在仕事をしていない方にうかがいます)

問15. あなたは、現在働きたいとおもっていますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

- |             |                    |            |
|-------------|--------------------|------------|
| 1. 今すぐに働きたい | 2. 今は働けないがそのうち働きたい | 3. 働く必要がない |
|-------------|--------------------|------------|

問15-(2). 働いていない理由は何ですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- |                     |
|---------------------|
| 1. 仕事の探し方がわからない     |
| 2. 収入について条件のあう仕事がない |
| 3. 時間について条件のあう仕事がない |
| 4. 年齢制限のため仕事がない     |
| 5. 仕事に必要な専門知識や資格がない |
| 6. 子どもの保育の手だてがない    |
| 7. その他 ( )          |

問15-(3). どのような状況になれば働けるようになるとおもいますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- |                        |
|------------------------|
| 1. 子どもの保育の手だてができれば     |
| 2. 子どもが小学校に入学したら       |
| 3. 子どもの問題(健康など)が解決したら  |
| 4. 自分自身の問題(健康など)が解決したら |
| 5. 学校や職業訓練などが終了したら     |
| 6. 仕事に必要な資格や技能を身につけたら  |
| 7. その他 ( )             |

(問15で「今すぐに働きたい」「今は働けないがそのうち働きたい」とお答えの方にかがいます)

問16. 仕事を探す時に、重視することは何ですか。つぎの選択肢から3つ選び、重要と思われる順に、その番号を口の中にご記入ください。

最も重視すること 、2番目 、3番目

<問16の選択肢>

- |                |                |                   |
|----------------|----------------|-------------------|
| 1. 身分が安定している   | 2. 休暇が取りやすい    | 3. 十分な収入が得られる     |
| 4. 土日に休める      | 5. 通勤時間が短い     | 6. 厚生年金や雇用保険に入れる  |
| 7. 在宅でできる      | 8. 経験や能力が発揮できる | 9. 簡単な仕事である       |
| 10. 就業時間に融通がきく | 11. 労働時間が短い    | 12. 技術・技能を身につけられる |
| 13. 残業がない      | 14. 残業が少ない     | 15. その他 ( )       |

(すべての方にかがいます)

問17. よりよい就職や仕事のため、どのような支援がほしいと思いますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 技能訓練、職業訓練などの機会が増えること
2. 訓練受講などに経済的支援が受けられること
3. 訓練などが受講しやすくなること(実施日、時間帯など)
4. 仕事を探したり、受講、通学時などに一時的に子どもを預かってもらうこと
5. 相談が1か所で受けられること
6. 就職のための支援策などの情報が得られること
7. 自分で事業を始める場合に相談や援助を受けられること
8. 在宅で就業するための支援を受けられること
9. 就職活動前の準備として、職場体験などの支援を受けられること
10. 保育所が整備されること
11. 延長保育、休日保育、病後児保育などが充実すること
12. 放課後キッズクラブ、はまっ子ふれあいスクールや学童保育が充実すること
13. その他 ( )

福祉関係の制度などについておたずねします

問18. あなたはつぎの福祉制度などを知っていますか、また、利用したことがありますか。(1)から(31)のすべてについて、まず、知っているかどうかをお答えください。その後、利用状況について、それぞれあてはまるものに○をつけてください。【別紙】<問18 用語解説>に各種相談窓口及び福祉制度についての説明があります。

分類	各種相談窓口及び福祉制度	制度の認知について		制度の利用状況について		
		知っていた	知らなかった	利用している または 利用したことがある	利用したことがない 今後利用したい	利用したことがない 今後利用するつもりはない
相談	(1) 区役所福祉関連窓口	1	2	1	2	3
	(2) 児童相談所	1	2	1	2	3
	(3) 民生・児童委員	1	2	1	2	3
	※(4) 横浜型児童家庭支援センター	1	2	1	2	3
	※(5) ひとり親サポートよこはま	1	2	1	2	3
	※(6) 横浜市男女共同参画センター (フォーラム・フォーラム南太田・アートフォーラムあざみ野)	1	2	1	2	3
就業支援	※(7) 横浜市中心職業訓練校	1	2	1	2	3
	(8) 公共職業安定所 (ハローワーク)	1	2	1	2	3
	※(9) 公共職業安定所 (マザーズハローワーク)	1	2	1	2	3
	※(10) ジョブスポット	1	2	1	2	3
	※(11) 母子家庭等就業・自立支援センター事業 (ひとり親サポートよこはまが実施)	1	2	1	2	3
	※(12) 母子家庭等就労支援事業	1	2	1	2	3
	※(13) 母子・父子家庭自立支援教育訓練給付金	1	2	1	2	3
	※(14) 母子・父子家庭高等職業訓練促進給付金	1	2	1	2	3
	※(15) ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援	1	2	1	2	3
すまい施設	※(16) 市営住宅	1	2	1	2	3
	※(17) 子育てりびいん	1	2	1	2	3
	※(18) 民間住宅あんしん入居	1	2	1	2	3
	※(19) 母子生活支援施設	1	2	1	2	3
経済的支援	※(20) 児童扶養手当	1	2	1	2	3
	※(21) ひとり親家庭等医療費助成	1	2	1	2	3
	※(22) 就学援助	1	2	1	2	3
	※(23) 生活保護	1	2	1	2	3
	※(24) 生活困窮者自立支援	1	2	1	2	3
	※(25) 母子父子寡婦福祉資金の貸付	1	2	1	2	3
	※(26) バス・地下鉄等の特別乗車券交付	1	2	1	2	3
子育て・生活支援	※(27) 家庭生活支援員(ヘルパー)の派遣(日常生活支援事業)	1	2	1	2	3
	※(28) 子育て短期支援事業	1	2	1	2	3
	※(29) 寄り添い型学習支援事業・寄り添い型生活支援事業	1	2	1	2	3
	※(30) 夜間電話相談 (ひとり親サポートよこはまが実施)	1	2	1	2	3
	※(31) 無料法律相談 (ひとり親サポートよこはまが実施)	1	2	1	2	3

問18-(2). 問18の表にある、利用しているまたは利用したことのある福祉制度のうち、役に立ったものはどれですか。特に役に立ったものを3つ選び、つぎの口内に問18の番号をご記入のうえ、その理由をお答えください。

特に役に立った制度 (問18の番号を記入)	特に役に立ったと感じる理由
<input type="text"/>	
<input type="text"/>	
<input type="text"/>	

問18-(3). 問18の表にある福祉制度のうち、利用したかったが実際に利用できなかったものを3つ選び、つぎの口内に問18の番号をご記入ください。そして、なぜ利用できなかったのか、あてはまるものすべてに○をつけてください。

利用したかったが できなかった制度 (問18の番号を記入)	利用できなかった理由
<input type="text"/>	1. 利用したかった時に制度を知らなかったから 2. 希望する条件に合わなかったから 3. 収入要件等のために利用できなかったから 4. 忙しくて平日に申請等の時間が取れなかったから 5. その他( )
<input type="text"/>	1. 利用したかった時に制度を知らなかったから 2. 希望する条件に合わなかったから 3. 収入要件等のために利用できなかったから 4. 忙しくて平日に申請等の時間が取れなかったから 5. その他( )
<input type="text"/>	1. 利用したかった時に制度を知らなかったから 2. 希望する条件に合わなかったから 3. 収入要件等のために利用できなかったから 4. 忙しくて平日に申請等の時間が取れなかったから 5. その他( )

問18-(4). あなたは問18の表にある福祉制度のうち、「知っていた」と回答した制度について、どのように知りましたか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- |               |                        |           |
|---------------|------------------------|-----------|
| 1. 区役所の相談窓口   | 2. ひとり親家庭のしおり          | 3. 広報よこはま |
| 4. 横浜市のホームページ | 5. ひとり親サポートよこはまのホームページ | 6. 親・親族   |
| 7. 友人・知人      | 8. 民生委員・児童委員           | 9. SNS    |
| 10. その他( )    |                        |           |

問19. ひとり親家庭の方が、気軽に仕事や子育ての悩みを相談したり、無料法律相談などの支援情報を得られる窓口である『ひとり親サポートよこはま』の連絡先を載せた情報カードを区役所の窓口で配布しています。あなたはこの情報カードを知っていましたか。

※情報カードイメージ 表面



裏面



- |          |           |
|----------|-----------|
| 1. 知っていた | 2. 知らなかった |
|----------|-----------|

資格や技能についておたずねします

問20. あなたは現在どのような資格を持っていますか。あてはまるものすべてに○をつけて下さい。

- |                         |             |               |          |
|-------------------------|-------------|---------------|----------|
| 1. 看護師                  | 2. 栄養士      | 3. 調理師        | 4. 理・美容師 |
| 5. 保育士                  | 6. ケアマネージャー | 7. ホームヘルパー    | 8. 介護福祉士 |
| 9. 簿記                   | 10. 教員      | 11. パソコン・情報処理 | 12. 外国語  |
| 13. 医療事務                | 14. 運転免許    | 15. その他 ( )   |          |
| 16. 特に資格は持っていない (→問21へ) |             |               |          |

問20-(2). (問20で資格を持っているとお答えの方にはうかがいます)

問20であげた資格のうち、ひとり親世帯になってから取得したものはありますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。また、ある場合は、問20で○をつけたもののうち、あてはまるものの番号を口の中にご記入ください。

1. ない                      2. ある →

問20-(3). (問20で資格を持っているとお答えの方にはうかがいます)

問20であげた資格のうち、実際に就職の際に役立ったものはありますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。また、ある場合は、問20で○をつけたもののうち、あてはまるものの番号を口の中にご記入ください。

1. ない                      2. ある →

問20-(4). (問20で資格を持っているとお答えの方にはうかがいます)

問20であげた資格のうち、実際の仕事で役立っているものはありますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。また、ある場合は、問20で○をつけたもののうち、あてはまるものの番号を口の中にご記入ください。

1. ない                      2. ある →

(すべての方にはうかがいます)

問21. これから身につけたい資格・技能・知識について具体的な名称をご記入ください。

これから身につけたい資格・技能・知識 ( )

問22. あなたの最終学歴はつぎのうちどれですか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

- |            |               |                |
|------------|---------------|----------------|
| 1. 中学校卒    | 2. 高校・高等専修学校卒 | 3. 高専、短大、専門学校卒 |
| 4. 大学、大学院卒 | 5. その他 ( )    |                |

あなたのお子さんについておたずねします

(小学校入学前のお子さんがある方にうかがいます)

問23. あなたが働いている時間帯などに、お子さんの保育は誰が担当していますか。年齢が低いお子さん順につきの選択肢から、あてはまる番号を口の中にご記入ください。

1番目に年齢が低いお子さん 、2番目に年齢が低いお子さん 、3番目に年齢が低いお子さん

<問23の選択肢>

- |            |                   |              |
|------------|-------------------|--------------|
| 1. あなた自身   | 2. 親・親族           | 3. 友人・知人     |
| 4. ベビーシッター | 5. 自宅できょうだいと一緒にいる | 6. 公立保育園     |
| 7. 民間認可保育園 | 8. 横浜保育室          | 9. 6～8以外の保育園 |
| 10. 幼稚園    | 11. 認定こども園        | 12. その他 ( )  |

(小学生のお子さんがある方にうかがいます)

問24. お子さんが放課後(19時まで)を過ごしているおもな場所はどこですか。年齢が低いお子さん順につきの選択肢から、あてはまる番号を口の中にご記入ください。

1番目に年齢が低いお子さん 、2番目に年齢が低いお子さん 、3番目に年齢が低いお子さん

<問24の選択肢>

- |                   |              |                 |
|-------------------|--------------|-----------------|
| 1. 自宅             | 2. 親・親族の家    | 3. 友人・知人の家      |
| 4. 放課後児童クラブ(学童保育) | 5. 放課後キッズクラブ | 6. はまっ子ふれあいスクール |
| 7. 図書館などの公共施設     | 8. 習い事や学習塾   | 9. その他 ( )      |

問24-(2). 19時以降に子どもだけで留守番をすることは1週間にどのくらいありますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. 毎日 2. 週に5日以上 3. 週に3、4日 4. 週に1、2日 5. ほとんどない

(すべての方にうかがいます)

問25. あなたは、働いている日などに1日あたり何時間程度、お子さんと一緒に過ごしていますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。(寝ている時間は含めません。)

- |               |               |               |
|---------------|---------------|---------------|
| 1. 30分未満      | 2. 30分以上1時間未満 | 3. 1時間以上2時間未満 |
| 4. 2時間以上4時間未満 | 5. 4時間以上6時間未満 | 6. 6時間以上      |

(高校生までのお子さんがいる方にうかがいます)

問26. お子さんの進学はどこまでを考えていますか。年齢が低いお子さん順につきの選択肢から、あてはまる番号を口の中にご記入ください。

1番目に年齢が低いお子さん 、2番目に年齢が低いお子さん 、3番目に年齢が低いお子さん 、4番目に年齢が低いお子さん

<問26の選択肢>

1. 中学校 2. 高校・高等専修学校 3. 高専、短大、専門学校 4. 大学、大学院 5. その他

(すべての方にうかがいます)

問27. お子さんのことについて、現在悩んでいることはありますか。左から年齢が低いお子さん順にあてはまるものすべてに、表に○をご記入ください。

番号	現在悩んでいること	1番目に年齢の低いお子さん	2番目に年齢の低いお子さん	3番目に年齢の低いお子さん	4番目に年齢の低いお子さん
1.	子どもに対するしつけや教育に自信が持てない				
2.	子どもに対するしつけや教育について、相談する相手がいない				
3.	子どもに基本的な生活習慣(あいさつ、規則正しい食生活、整理、整頓)が身につかない				
4.	子どもが勉強しない				
5.	子どもの進学や受験のこと				
6.	子どもの就職のこと				
7.	子どもが学校になじめない、または不登校である				
8.	子どもが反抗的で、なかなか言うことを聞かない				
9.	子どもが何事に対しても消極的である				
10.	子どもが良い友人関係を持てない				
11.	子どもの身体の発育や病気のこと				
12.	子どもの非行や問題行動				
13.	子どもの教育費の負担				
14.	子どもと過ごす時間が十分に取れない				
15.	子どもに十分な食事や栄養を与えることができていない				
16.	その他( )				
17.	特に悩みはない				

問27-(2). 問27で○を記入したもののうち、特に悩んでいるものの番号を年齢が低いお子さん順に口の中にご記入ください。

1番目に年齢が低いお子さん 特に悩んでいること

2番目に年齢が低いお子さん 特に悩んでいること

3番目に年齢が低いお子さん 特に悩んでいること

4番目に年齢が低いお子さん 特に悩んでいること

げんざい せいかつじょうきょう  
現在の生活状況についておたずねします

問28. あなたの現在の健康状態はいかがですか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. よい 2. まあよい 3. 普通 4. あまりよくない 5. よくない

問29. 現在の暮らしについてどのように感じていますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. 大変ゆとりがある 2. ややゆとりがある 3. 普通 4. やや苦しい 5. 大変苦しい

問30. ひとり親家庭等のための児童扶養手当を受給していますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. 全額受給している 2. 一部受給している  
3. 以前受給していたが収入要件ではずれた 4. 以前受給していたが年齢要件ではずれた  
5. 受給したことがない(受給資格がない) 6. その他

問31. あなたの世帯全体の収入に含まれているものを、すべて○をつけてください。

1. あなたの勤労収入※ 2. 子どもの勤労収入※ 3. その他の世帯員の勤労収入※  
4. 子の父・母からの養育費 5. 親・親族からの援助 6. 遺族基礎年金・厚生年金  
7. 生活保護 8. 児童手当 9. 児童扶養手当・特別児童扶養手当  
10. 子どもの奨学金 11. 母子父子寡婦福祉資金借入金 12. その他 ( )

※勤労収入とは、働いて得た収入のことです。

問32. 問31で○をつけたもののうち、おもな収入はどれですか。問31の選択肢の中から収入の多い順に3つ選び、その番号を口の中にご記入ください。

最も収入の多いもの 、2番目に多いもの 、3番目に多いもの

問33. あなたの年収(税込み、賞与も含む)とあなたが生計を同一にしている世帯の年間の総収入(税込み)はいくらですか。おおよそで結構ですので、口の中にご記入ください。

あなたご自身の年間の就労収入(税込み) 約  万円

上記就労収入のうち、副業の就労収入(税込み) 約  万円

年間の世帯総収入※(税込み) 約  万円

※年間総収入は、問31で○をつけた平成28年の収入すべてを足した金額をお答えください。なお、平成28年の総収入が不明な場合は、見込みの金額をお答えください。

→ (死別によりひとり親になった方は) 15ページの問38へお進みください。

(離婚等によりひとり親になった方や、未婚の方にかたがいます)

問3 4. 子どもの養育費について取り決めをしていますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. 取り決めをしている      2. 取り決めをしていない      3. 子によって違う

問3 4-(2). (取り決めをしているお子さんのいる方にかたがいます)

養育費の取り決めの方法について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. 文書あり (判決、調停、審判など裁判所における取り決め、強制執行認諾条項付きの公正証書)  
2. 文書あり (その他の文書)  
3. 文書なし

問3 4-(3). (取り決めをしていないお子さんのいる方にかたがいます)

あなたが養育費の取り決めをしていない理由は何ですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 取り決めの交渉がわずらわしいから  
2. 相手に支払う意思がないと思ったから  
3. 相手に支払う能力がないと思ったから  
4. 相手に養育費を請求できることを知らなかったから  
5. 子どもを引き取った方が、養育費を負担するものと思っていたから  
6. 取り決めの交渉をしたが、まとまらなかったから  
7. 現在交渉中又は今後交渉予定であるから  
8. 相手から身体的・精神的暴力を受けていたから  
9. 相手と関わりたくないから  
10. 自分の収入等で経済的に問題ないから  
11. その他 ( )

問3 4-(4). (取り決めをしていないお子さんのいる方にかたがいます)

養育費等に関する専門相談を今後利用したいと思いませんか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. 利用したいと思う      2. 利用したいと思わない

問3 5. お子さんのもう一方の親からの養育費の受給の状況について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. 現在も受けている      2. 受けたことがあるが現在は受けていない      3. 受けたことがない

問3 5-(2). (問3 5で「現在も受けている」「受けたことがあるが現在は受けていない」とお答えの方にかたがいます)

養育費の総額は大体いくらぐらいですか。養育費の額を口の中にご記入ください。

1. 月額 約  円      2. 決まっていない



問37-(3). (問37で「会ったことがあるが、現在は会っていない」「会ったことがない」とお答えし、面会交流の取り決めをしている方にうかがいます)  
 父親と母親の間では、子どもと会う調整が困難な場合に、第三者が間に入って日程調整を行ったり、会う場に立ち会うなどの支援を行う仕組みがあったら、利用したいと思いませんか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

- |             |                |
|-------------|----------------|
| 1. 利用したいと思う | 2. 利用したいとは思わない |
|-------------|----------------|

問37-(4). (問37で「会ったことがあるが、現在は会っていない」「会ったことがない」とお答えし、面会交流の取り決めをしている方にうかがいます)  
 現在、お子さんがもう一方の親と会っていない理由は何ですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- |                                  |
|----------------------------------|
| 1. 相手が養育費を支払わないから                |
| 2. 相手が面会の約束を守らないから               |
| 3. 子どもが会いたがらないから                 |
| 4. 塾や学校の行事で子どもが忙しいから             |
| 5. 面会交流によって子どもが精神的又は身体的に不安定になるから |
| 6. 相手に暴力などの問題行動があるから             |
| 7. 相手が面会交流を求めてこないから              |
| 8. 親族が反対しているから                   |
| 9. 第三者による面会交流の支援を受けられないから        |
| 10. 相手が結婚したから                    |
| 11. その他 ( )                      |

(すべての方にうかがいます)

問38. ひとり親世帯になった頃に、困ったことについて、あてはまるものすべてに○をつけてください。

- |                                       |                          |
|---------------------------------------|--------------------------|
| <b>【住居について】</b>                       |                          |
| 1. 保証人がいないため住宅が借りにくい                  | 2. 抽選に当たらず公営住宅に入居できない    |
| 3. ひとり親世帯という理由だけで賃貸住宅に入居しにくい          |                          |
| 4. 条件にあった住宅が見つからない (具体的な条件をご記入ください: ) |                          |
| 5. その他 ( )                            |                          |
| <b>【仕事について】</b>                       |                          |
| 6. 就職先がきまらない                          | 7. 就業に関する相談先、情報入手先がわからない |
| 8. その他 ( )                            |                          |
| <b>【家計について】</b>                       |                          |
| 9. 生活費が不足している                         | 10. その他 ( )              |
| <b>【家事について】</b>                       |                          |
| 11. 炊事洗濯等の日常の家事が十分にできない               | 12. その他 ( )              |

問38-(2). 問38の選択肢の中で、現在も困っていることはありますか。口の中にあてはまる番号をすべてご記入ください。

現在も困っていること (問38の項目から選択)	<input type="checkbox"/>						
-------------------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------

問39. あなたには、現在相談できる相手がありますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

- |               |             |         |
|---------------|-------------|---------|
| 1. 相談できる相手がいる | 2. 相談相手がほしい | 3. 必要ない |
|---------------|-------------|---------|

問39-(2). (問39で「相談できる相手がいる」「相談相手がほしい」とお答えの方にはうかがいます)

その相談相手は誰ですか、また相談相手がほしい方はどのような相手に相談したいと思いますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- |              |                |              |
|--------------|----------------|--------------|
| 1. 親・親族      | 2. 友人・知人       | 3. 民生委員・児童委員 |
| 4. 区役所など公的機関 | 5. 民間団体やボランティア | 6. その他 ( )   |

問40. ひとり親の方や、そのお子さん同士が交流できるイベントやサークル活動等があった場合、参加してみたいと思いますか、あてはまるもの1つに○をつけてください。

- |            |                  |
|------------|------------------|
| 1. 参加してみたい | 2. 参加してみたいとは思わない |
|------------|------------------|

問41. あなたがいま困っていることや悩んでいること、またはご意見や要望など、自由にご記入ください。

.....

.....

.....

.....

.....

.....

問42. 最後に、現在のお住まいの区を教えてください。あてはまる番号ひとつに○をつけてください。

- |         |         |          |        |
|---------|---------|----------|--------|
| 1. 鶴見区  | 2. 神奈川区 | 3. 西区    | 4. 中区  |
| 5. 南区   | 6. 港南区  | 7. 保土ヶ谷区 | 8. 旭区  |
| 9. 磯子区  | 10. 金沢区 | 11. 港北区  | 12. 緑区 |
| 13. 青葉区 | 14. 都筑区 | 15. 戸塚区  | 16. 栄区 |
| 17. 泉区  | 18. 瀬谷区 |          |        |

お忙しいところを、ご協力いただき、誠にありがとうございました。

記入された調査票は、同封の返信用封筒に入れ、6月5日(月)までにご返送ください。

**(4) 横浜型児童家庭支援センター**

子育てに悩む地域の保護者の方や、子どもたちの悩みの解決に向け、専門的な相談を行う児童福祉法に基づき設置される施設です。(平成28年11月現在 市内に9か所にあります。)

**(5) ひとり親サポートよこはま**

(「ひとり親サポートよこはま」は横浜市母子家庭等就業・自立支援センターの愛称です。)

個々のご家庭の状況、就業適性、就業経験等に応じ、適切な助言をおこなう就業相談の実施から就業情報の提供など、一貫した就業支援サービスを提供することを目的に、母子家庭等就業・自立支援センターを設置しています。

**(6) 横浜市男女共同参画センター(フォーラム・フォーラム南太田・アートフォーラムあざみ野)**

心とからだで生き方の電話相談センターを設置し、仕事、生き方、子育て、家族関係、DVなどについて相談を受けているほか、各種セミナーを実施しています。

※また、横浜市男女共同参画センター3館で、女性の「働きたい」をサポートする再就職・転職の相談窓口「女性としごと応援デスク」を設置し、無料のキャリアカウンセリング等各種相談、ミニセミナーなどを実施しています。(女性限定)

**(7) 横浜市中央職業訓練校**

技術を習得し、就職しようとする意欲のある方で20歳未満の子を扶養しているひとり親家庭の親を対象に、入校優先枠を設けた職業訓練(8科)を実施しています。

**(9) 公共職業安定所(マザーズハローワーク)**

仕事と子育ての両立を希望している方々を中心に、職業相談や就職活動に関するセミナー、保育に関する情報提供等を通してお仕事探しを応援しています。

**(10) ジョブスポット**

区役所内にハローワークの窓口「ジョブスポット」を設置し、区役所との一体的な就労支援を実施しています。児童扶養手当受給者は、ジョブスポットでの就労支援を受けることも可能です。

**(11) 母子家庭等就業・自立支援センター事業(ひとり親サポートよこはまが実施)**

職業紹介(利用料無料)や就労支援研修、就職に関する相談や情報提供を行います。

**(12) 母子家庭等就労支援事業**

就労支援員が区役所等で各相談者に合わせた就労支援計画を作成し、面接相談等を行います。

**(13) 母子・父子家庭自立支援教育訓練給付金**

適職に就くために必要な技能や資格を取得するため、指定された教育訓練講座を受講した場合、費用の6割相当額を支給します。

**(14) 母子・父子家庭高等職業訓練促進給付金**

看護師等の資格を1年以上修業して取得しようとしている場合、修業期間中の生活費を補助します。

**(15) ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援**

高等学校卒業程度認定試験に合格するための対策講座を受講する場合には、受講修了時と認定試験合格時に給付金を支給します。

**(16) 市営住宅**

住宅に困っている母子・父子世帯に対して、入居者募集の際に当選率を3倍優遇しています。

**(17) 子育てりびいん**

18歳未満の子がいる世帯が安心して入居できるよう、子育て環境に適した賃貸住宅を横浜市が認定し、家賃補助を行います。

(裏面へ続く)

**(18) 民間住宅あんしん入居**

家賃等の支払い能力があるものの、保証人がいないため民間賃貸住宅への入居が難しい方に対して、横浜市と協定を結んだ保証会社と、横浜市に登録した協力不動産店を紹介することで民間賃貸住宅への入居を支援します。

**(19) 母子生活支援施設**

18歳未満の子どもを養育している母子家庭が様々な事情から支援を必要としている場合に入所し、日常生活や就労、子育て等の支援を受けます。(母子限定)

**(20) 児童扶養手当**

父母の離婚などで、父又は母と生計を同じくしていない子どもを養育している母、父等に支給されます。

**(21) ひとり親家庭等医療費助成**

ひとり親家庭等の方が病院等で受診した時、窓口で支払う自己負担額を助成します。

**(22) 就学援助**

お子さんを横浜市立小・中学校及び義務教育学校へ通学させるのに経済的な理由でお困りの方に対して、学用品費、修学旅行費、給食費などを援助します。

**(23) 生活保護**

さまざまな事情のために生活が苦しくなり、どうにもならなくなった時に、その状況や程度に応じて、最低限度の生活を保障しながら、一日も早く自分たちの力で生活できるように支援します。

**(24) 生活困窮者自立支援**

経済的にお困りの方へ、就労に向けた支援や家計の見直しなどの継続的な相談支援を行います。

**(25) 母子父子寡婦福祉資金の貸付**

修学資金や技能習得資金等の各種資金を無利子または低利でお貸しします。

**(26) バス・地下鉄等の特別乗車券交付**

市営バス、民営バス、市営地下鉄、シーサイドラインの無料乗車券が交付されます。

**(27) 家庭生活支援員（ヘルパー）の派遣（日常生活支援事業）**

一時的な病気や出張、冠婚葬祭などのために日常生活を営むのに支障が生じた場合、家事援助などの支援を行います。

**(28) 子育て短期支援事業**

保護者の疾病等の理由により、児童の養育が一時的に困難となった場合に、児童を児童福祉施設で一時的に預かります。(利用要件があり、区役所または児童相談所での事前相談・登録が必要です。)

**(29) 寄り添い型学習支援事業・寄り添い型生活支援事業**

- ・寄り添い型学習支援事業  
生活困窮世帯の子どもの高校進学に向けた学習意欲や学力向上のための学習支援を行います。
- ・寄り添い型生活支援事業  
生活困窮状態にある等、養育環境に課題があり、支援を必要とする家庭に育つ小・中学生等に対して、基本的な生活習慣を身に付けるための支援および学習支援を行います。

**(30) 夜間電話相談（ひとり親サポートよこはまが実施）**

日常生活に関すること等について、平日夜間（20時30分まで）に電話相談を実施しています。

**(31) 無料法律相談（ひとり親サポートよこはまが実施）**

女性弁護士による養育費や親権のことなどに関する無料の法律相談です。(月3～4回、予約制)